

平成26年壱岐市議会定例会 9 月会議 会議録目次

審議期間日程	1
上程案件及び議決結果一覧	2
一般質問通告者及び質問事項一覧	5
 第 1 日（9 月 3 日 水曜日）	
議事日程表（第 1 号）	7
出席議員及び説明のために出席した者	9
再 開（開議）	10
会議録署名議員の指名	10
審議期間の決定	10
諸般の報告	12
行政報告	13
議案説明	
報告第 13 号 平成 25 年度財団法人壱岐栽培漁業振興公社に係る経営状況の報告について	24
報告第 14 号 平成 25 年度壱岐空港ターミナルビル株式会社に係る経営状況の報告について	25
報告第 15 号 平成 25 年度株式会社壱岐カントリー倶楽部に係る経営状況の報告について	26
報告第 16 号 平成 25 年度財団法人壱岐市開発公社事業会計収支決算の報告について	28
報告第 17 号 平成 25 年度壱岐市財政健全化判断比率及び資金不足比率の報告について	29
議案第 54 号 長崎県病院企業団規約の変更に関する協議について	30
議案第 55 号 壱岐市附属機関設置条例の一部改正について	31
議案第 56 号 壱岐市福祉医療の支給に関する条例の一部改正について	31
議案第 57 号 壱岐市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の制定について	32
議案第 58 号 壱岐市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について	32
議案第 59 号 壱岐市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を	

	定める条例の制定について	3 2
議案第 6 0 号	壱岐市小・中学校設置条例の一部改正について	3 3
議案第 6 1 号	壱岐市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部改正について	3 4
議案第 6 2 号	市道路線の廃止について	3 4
議案第 6 3 号	市道路線の認定について	3 5
議案第 6 4 号	平成 2 6 年度壱岐市一般会計補正予算（第 4 号）	3 5
議案第 6 5 号	平成 2 6 年度壱岐市国民健康保険事業特別会計補正予算（第 1 号）	3 9
議案第 6 6 号	平成 2 6 年度壱岐市介護保険事業特別会計補正予算（第 1 号）	4 0
議案第 6 7 号	平成 2 6 年度壱岐市簡易水道事業特別会計補正予算（第 3 号）	4 0
議案第 6 8 号	平成 2 6 年度壱岐市下水道事業特別会計補正予算（第 2 号）	4 1
議案第 6 9 号	平成 2 6 年度壱岐市特別養護老人ホーム事業特別会計補正予算（第 1 号）	4 1
議案第 7 0 号	平成 2 6 年度壱岐市三島航路事業特別会計補正予算（第 1 号）	4 2
議案第 7 1 号	平成 2 6 年度壱岐市農業機械銀行特別会計補正予算（第 1 号）	4 3
議案第 7 2 号	平成 2 6 年度壱岐市病院事業会計補正予算（第 2 号）	4 3
認定第 1 号	平成 2 5 年度壱岐市一般会計歳入歳出決算認定について	4 5
認定第 2 号	平成 2 5 年度壱岐市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について	4 6
認定第 3 号	平成 2 5 年度壱岐市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定について	4 7
認定第 4 号	平成 2 5 年度壱岐市介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について	4 8
認定第 5 号	平成 2 5 年度壱岐市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について	4 9
認定第 6 号	平成 2 5 年度壱岐市下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について	

て	5 0
認定第 7 号 平成 2 5 年度壱岐市特別養護老人ホーム事業特別会計歳入歳出決算認定について	5 0
認定第 8 号 平成 2 5 年度壱岐市三島航路事業特別会計歳入歳出決算認定について	5 1
認定第 9 号 平成 2 5 年度壱岐市農業機械銀行特別会計歳入歳出決算認定について	5 3
認定第 1 0 号 平成 2 5 年度壱岐市病院事業会計決算認定について	5 4
認定第 1 1 号 平成 2 5 年度壱岐市水道事業会計決算認定について	5 6
議案第 7 3 号 平成 2 5 年度壱岐市病院事業会計資本剰余金の処分及び自己資本の額の減少について	5 7
請願第 2 号 T P P 交渉並びに農協改革に関する請願	6 1
請願第 3 号 唐津・長崎路線レインボー壱岐号の運行再開に関する請願	6 2
陳情第 1 号 手話言語法制定を求める意見書の提出を求める陳情	6 3
要望第 6 号 太陽光発電工事による水害に対する要望	6 3
要望第 7 号 「生涯現役社会の実現」に取り組みシルバー人材センターへの支援の要望	6 3

第 2 日（9 月 5 日 金曜日）

議事日程表（第 2 号）	6 5
出席議員及び説明のために出席した者	6 7
議案に対する質疑	
報告第 1 3 号 平成 2 5 年度財団法人壱岐栽培漁業振興公社に係る経営状況の報告について	6 8
報告第 1 4 号 平成 2 5 年度壱岐空港ターミナルビル株式会社に係る経営状況の報告について	6 8
報告第 1 5 号 平成 2 5 年度株式会社壱岐カントリー倶楽部に係る経営状況の報告について	6 8
報告第 1 6 号 平成 2 5 年度財団法人壱岐市開発公社事業会計収支決算の報告について	6 8
報告第 1 7 号 平成 2 5 年度壱岐市財政健全化判断比率及び資金不足比率の報告について	6 8

議案第 5 4 号	長崎県病院企業団規約の変更に関する協議について	6 9
議案第 5 5 号	壱岐市附属機関設置条例の一部改正について	6 9
議案第 5 6 号	壱岐市福祉医療の支給に関する条例の一部改正について	6 9
議案第 5 7 号	壱岐市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の制定について	6 9
議案第 5 8 号	壱岐市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について	6 9
議案第 5 9 号	壱岐市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について	6 9
議案第 6 0 号	壱岐市立小・中学校設置条例の一部改正について	6 9
議案第 6 1 号	壱岐市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部改正について	7 0
議案第 6 2 号	市道路線の廃止について	7 0
議案第 6 3 号	市道路線の認定について	7 0
議案第 6 4 号	平成 2 6 年度壱岐市一般会計補正予算（第 4 号）	7 0
議案第 6 5 号	平成 2 6 年度壱岐市国民健康保険事業特別会計補正予算（第 1 号）	7 0
議案第 6 6 号	平成 2 6 年度壱岐市介護保険事業特別会計補正予算（第 1 号）	7 0
議案第 6 7 号	平成 2 6 年度壱岐市簡易水道事業特別会計補正予算（第 3 号）	7 0
議案第 6 8 号	平成 2 6 年度壱岐市下水道事業特別会計補正予算（第 2 号）	7 3
議案第 6 9 号	平成 2 6 年度壱岐市特別養護老人ホーム事業特別会計補正予算（第 1 号）	7 3
議案第 7 0 号	平成 2 6 年度壱岐市三島航路事業特別会計補正予算（第 1 号）	7 3
議案第 7 1 号	平成 2 6 年度壱岐市農業機械銀行特別会計補正予算（第 1 号）	7 3
議案第 7 2 号	平成 2 6 年度壱岐市病院事業会計補正予算（第 2 号）	7 3
認定第 1 号	平成 2 5 年度壱岐市一般会計歳入歳出決算認定について	7 4
認定第 2 号	平成 2 5 年度壱岐市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定	

	について	7 4
認定第 3 号	平成 2 5 年度壱岐市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定について	7 4
認定第 4 号	平成 2 5 年度壱岐市介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について	7 4
認定第 5 号	平成 2 5 年度壱岐市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について	7 4
認定第 6 号	平成 2 5 年度壱岐市下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について	7 4
認定第 7 号	平成 2 5 年度壱岐市特別養護老人ホーム事業特別会計歳入歳出決算認定について	7 5
認定第 8 号	平成 2 5 年度壱岐市三島航路事業特別会計歳入歳出決算認定について	7 5
認定第 9 号	平成 2 5 年度壱岐市農業機械銀行特別会計歳入歳出決算認定について	7 5
認定第 1 0 号	平成 2 5 年度壱岐市病院事業会計決算認定について	7 5
認定第 1 1 号	平成 2 5 年度壱岐市水道事業会計決算認定について	7 5
議案第 7 3 号	平成 2 5 年度壱岐市病院事業会計資本剰余金の処分及び自己資本金の額の減少について	7 5
委員会付託（議案）	7 5
予算特別委員会の設置	7 6
決算特別委員会の設置	7 6
委員会付託（請願等）		
請願第 2 号	T P P 交渉並びに農協改革に関する請願	7 7
請願第 3 号	唐津・長崎路線レインボー壱岐号の運行再開に関する請願	7 7
陳情第 1 号	手話言語法制定を求める意見書の提出を求める陳情	7 7
要望第 6 号	太陽光発電工事による水害に対する要望	7 7
要望第 7 号	「生涯現役社会の実現」に取り組みシルバー人材センターへの支援の要望	7 7
第 3 日（9 月 8 日 月曜日）		
議事日程表（第 3 号）	7 9

出席議員及び説明のために出席した者	80
一般質問	80
7番 今西 菊乃 議員	80
10番 豊坂 敏文 議員	94
1番 赤木 貴尚 議員	103
3番 呼子 好 議員	114
13番 市山 繁 議員	128

第4日（9月9日 火曜日）

議事日程表（第4号）	145
出席議員及び説明のために出席した者	145
一般質問	146
8番 市山 和幸 議員（中断）	146
議会中継システムの通信障害により18日へ延期	147

第5日（9月18日 木曜日）

議事日程表（第5号）	149
出席議員及び説明のために出席した者	149
一般質問	150
8番 市山 和幸 議員	150
15番 鵜瀬 和博 議員	159
4番 音嶋 正吾 議員	170
6番 深見 義輝 議員	181

第6日（9月19日 金曜日）

議事日程表（第6号）	193
出席議員及び説明のために出席した者	195
委員長報告、委員長に対する質疑	196
議案に対する討論、採決	
議案第54号 長崎県病院企業団規約の変更に関する協議について	200
議案第55号 壱岐市附属機関設置条例の一部改正について	200
議案第56号 壱岐市福祉医療の支給に関する条例の一部改正について	200

議案第57号	壱岐市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の制定について	201
議案第58号	壱岐市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について	201
議案第59号	壱岐市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について	201
議案第60号	壱岐市立小・中学校設置条例の一部改正について	202
議案第61号	壱岐市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部改正について	202
議案第62号	市道路線の廃止について	202
議案第63号	市道路線の認定について	202
議案第64号	平成26年度壱岐市一般会計補正予算（第4号）	203
議案第65号	平成26年度壱岐市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）	203
議案第66号	平成26年度壱岐市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）	203
議案第67号	平成26年度壱岐市簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）	204
議案第68号	平成26年度壱岐市下水道事業特別会計補正予算（第2号）	204
議案第69号	平成26年度壱岐市特別養護老人ホーム事業特別会計補正予算（第1号）	204
議案第70号	平成26年度壱岐市三島航路事業特別会計補正予算（第1号）	204
議案第71号	平成26年度壱岐市農業機械銀行特別会計補正予算（第1号）	205
議案第72号	平成26年度壱岐市病院事業会計補正予算（第2号）	205
認定第1号	平成25年度壱岐市一般会計歳入歳出決算認定について	205
認定第2号	平成25年度壱岐市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について	206
認定第3号	平成25年度壱岐市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定について	206
認定第4号	平成25年度壱岐市介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定につ	

	いて	206
認定第5号	平成25年度壱岐市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について	207
認定第6号	平成25年度壱岐市下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について	207
認定第7号	平成25年度壱岐市特別養護老人ホーム事業特別会計歳入歳出決算認定について	207
認定第8号	平成25年度壱岐市三島航路事業特別会計歳入歳出決算認定について	207
認定第9号	平成25年度壱岐市農業機械銀行特別会計歳入歳出決算認定について	208
認定第10号	平成25年度壱岐市病院事業会計決算認定について	208
認定第11号	平成25年度壱岐市水道事業会計決算認定について	208
議案第73号	平成25年度壱岐市病院事業会計資本剰余金の処分及び自己資本の額の減少について	209
請願第2号	T P P交渉並びに農協改革に関する請願	209
請願第3号	唐津・長崎路線レインボー壱岐号の運行再開に関する請願	209
陳情第1号	手話言語法制定を求める意見書の提出を求める陳情	210
要望第6号	太陽光発電工事による水害に対する要望	210
要望第7号	「生涯現役社会の実現」に取り組みシルバー人材センターへの支援の要望	210
議員提出追加議案の審議（説明、質疑、委員会付託省略、討論、採決）		
発議第5号	T P P交渉並びに農協改革に関する意見書の提出について	211
発議第6号	「手話言語法」制定を求める意見書の提出について	212
発議第7号	唐津・長崎路線レインボー壱岐号の運行再開に関する決議について	214
議員派遣の件		215
市長の挨拶		216
散会		217

平成26年壱岐市議会定例会 9月会議を、次のとおり開催します。

平成26年 8月25日

壱岐市議会議長 町田 正一

- 1 期 日 平成26年 9月 3日 (水)
- 2 場 所 壱岐市議会議場 (壱岐西部開発総合センター 2F)

平成26年壱岐市議会定例会 9月会議 審議期間日程

日次	月 日	曜日	会議の種類	摘 要
1	9月3日	水	本会議	○再開 ○審議期間の決定 ○行政報告 ○議案説明 ○発言(質疑) 通告書提出期限(午前10時) ○会議録署名議員の指名 ○諸般の報告 ○議案の上程
2	9月4日	木	休 会	(議案調査)
3	9月5日	金	本会議	○議案審議(質疑、委員会付託)
4	9月6日	土	休 会	(閉庁日)
5	9月7日	日		
6	9月8日	月	本会議	○一般質問
7	9月9日	火		○一般質問
8	9月10日	水	委員会	○常任委員会
9	9月11日	木		○予算特別委員会
10	9月12日	金	休 会	(閉庁日)
11	9月13日	土		
12	9月14日	日		
13	9月15日	月	委員会	○決算特別委員会
14	9月16日	火		
15	9月17日	水	休 会	(議事整理日)
16	9月18日	木		
17	9月19日	金	本会議	○議案審議(委員長報告、討論、採決) ○散会

平成26年壱岐市議会定例会 9月会議 上程案件及び議決結果一覧 (1/3)

番 号	件 名	結 果	
		審査付託	本会議
報告第13号	平成25年度財団法人壱岐栽培漁業振興公社に係る経営状況の報告について	—	報告済 (9/5)
報告第14号	平成25年度壱岐空港ターミナルビル株式会社に係る経営状況の報告について	—	報告済 (9/5)
報告第15号	平成25年度株式会社壱岐カントリー倶楽部に係る経営状況の報告について	—	報告済 (9/5)
報告第16号	平成25年度財団法人壱岐市開発公社事業会計収支決算の報告について	—	報告済 (9/5)
報告第17号	平成25年度壱岐市財政健全化判断比率及び資金不足比率の報告について	—	報告済 (9/5)
議案第54号	長崎県病院企業団規約の変更に関する協議について	総務文教厚生常任委員会 可 決	原案のとおり可決 (9/19)
議案第55号	壱岐市附属機関設置条例の一部改正について	産業建設常任委員会 可 決	原案のとおり可決 (9/19)
議案第56号	壱岐市福祉医療費の支給に関する条例の一部改正について	総務文教厚生常任委員会 可 決	原案のとおり可決 (9/19)
議案第57号	壱岐市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の制定について	総務文教厚生常任委員会 可 決	原案のとおり可決 (9/19)
議案第58号	壱岐市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について	総務文教厚生常任委員会 可 決	原案のとおり可決 (9/19)
議案第59号	壱岐市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について	総務文教厚生常任委員会 可 決	原案のとおり可決 (9/19)
議案第60号	壱岐市立小・中学校設置条例の一部改正について	総務文教厚生常任委員会 可 決	原案のとおり可決 (9/19)
議案第61号	壱岐市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部改正について	総務文教厚生常任委員会 可 決	原案のとおり可決 (9/19)
議案第62号	市道路線の廃止について	産業建設常任委員会 可 決	原案のとおり可決 (9/19)
議案第63号	市道路線の認定について	産業建設常任委員会 可 決	原案のとおり可決 (9/19)
議案第64号	平成26年度壱岐市一般会計補正予算(第4号)	予算特別委員会 可 決	原案のとおり可決 (9/19)
議案第65号	平成26年度壱岐市国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)	総務文教厚生常任委員会 可 決	原案のとおり可決 (9/19)
議案第66号	平成26年度壱岐市介護保険事業特別会計補正予算(第1号)	総務文教厚生常任委員会 可 決	原案のとおり可決 (9/19)
議案第67号	平成26年度壱岐市簡易水道事業特別会計補正予算(第3号)	産業建設常任委員会 可 決	原案のとおり可決 (9/19)
議案第68号	平成26年度壱岐市下水道事業特別会計補正予算(第2号)	産業建設常任委員会 可 決	原案のとおり可決 (9/19)

平成26年壱岐市議会定例会 9月会議 上程案件及び議決結果一覧 (2/3)

番 号	件 名	結 果	
		審査付託	本会議
議案第69号	平成26年度壱岐市特別養護老人ホーム事業特別会計補正予算(第1号)	総務文教厚生常任委員会 可決	原案のとおり可決 (9/19)
議案第70号	平成26年度壱岐市三島航路事業特別会計補正予算(第1号)	総務文教厚生常任委員会 可決	原案のとおり可決 (9/19)
議案第71号	平成26年度壱岐市農業機械銀行特別会計補正予算(第1号)	産業建設常任委員会 可決	原案のとおり可決 (9/19)
議案第72号	平成26年度壱岐市病院事業会計補正予算(第2号)	総務文教厚生常任委員会 可決	原案のとおり可決 (9/19)
認定第1号	平成25年度壱岐市一般会計歳入歳出決算認定について	決算特別委員会 可決	認 定 (9/19)
認定第2号	平成25年度壱岐市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について	総務文教厚生常任委員会 可決	認 定 (9/19)
認定第3号	平成25年度壱岐市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定について	総務文教厚生常任委員会 可決	認 定 (9/19)
認定第4号	平成25年度壱岐市介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について	総務文教厚生常任委員会 可決	認 定 (9/19)
認定第5号	平成25年度壱岐市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について	産業建設常任委員会 可決	認 定 (9/19)
認定第6号	平成25年度壱岐市下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について	産業建設常任委員会 可決	認 定 (9/19)
認定第7号	平成25年度壱岐市特別養護老人ホーム事業特別会計歳入歳出決算認定について	総務文教厚生常任委員会 可決	認 定 (9/19)
認定第8号	平成25年度壱岐市三島航路事業特別会計歳入歳出決算認定について	総務文教厚生常任委員会 可決	認 定 (9/19)
認定第9号	平成25年度壱岐市農業機械銀行特別会計歳入歳出決算認定について	産業建設常任委員会 可決	認 定 (9/19)
認定第10号	平成25年度壱岐市病院事業会計決算認定について	総務文教厚生常任委員会 可決	認 定 (9/19)
認定第11号	平成25年度壱岐市水道事業会計決算認定について	産業建設常任委員会 可決	認 定 (9/19)
議案第73号	平成25年度壱岐市病院事業会計資本剰余金の処分及び自己資本金の額の減少について	総務文教厚生常任委員会 可決	原案のとおり可決 (9/19)
請願第2号	T P P交渉並びに農協改革に関する請願	産業建設常任委員会 採 択	採 択 (9/19)
請願第3号	唐津・長崎路線レインボー壱岐号の運行再開に関する請願	産業建設常任委員会 採 択	採 択 (9/19)
陳情第1号	手話言語法制定を求める意見書の提出を求める陳情	総務文教厚生常任委員会 採 択	採 択 (9/19)
要望第6号	太陽光発電工事による水害に対する要望	産業建設常任委員会 不採択	不採択 (9/19)

平成26年壱岐市議会定例会 9月会議 上程案件及び議決結果一覧 (3/3)

番 号	件 名	結 果	
		審査付託	本会議
要望第7号	「生涯現役社会の実現」に取り組むシルバー人材センターへの支援の要望	総務文教厚生常任委員会 不採択	不採択 (9/19)
発議第5号	T P P 交渉並びに農協改革に関する意見書の提出について	省 略	原案のとおり可決 (9/19)
発議第6号	「手話言語法」制定を求める意見書の提出について	省 略	原案のとおり可決 (9/19)
発議第7号	唐津・長崎路線レインボー壱岐号の運行再開に関する決議について	省 略	原案のとおり可決 (9/19)

平成26年壱岐市議会定例会 9月会議 上程及び議決件数

市長提出	上程	可決	撤回	継続
条例制定、一部改正、廃止	7	7		
予算	9	9		
その他	4	4		
報告	5	5		
決算認定 (内前回継続)	1 1	1 1		
計	3 6	3 6		

議員発議	上程	可決	否決	継続
発議(条例制定) (一部改正)				
発議(意見書)	2	2		
決議・その他	1	1		
計	3	3		
請願・陳情等 (内前回継続)	5	3	2	
計	5	3	2	

平成26年吉岐市議会定例会 9月会議 一般質問一覧表

月日	順序	議員氏名	質問事項	質問の相手	ページ
9月8日月	1	今西 菊乃	男女共同参画の取り組みについて 観光関連について	市長	80~93
	2	豊坂 敏文	産業振興策について ふるさと納税について 朝来市との姉妹都市について 県営砂防ダム事業の下流排水路改修について	市長	94~103
	3	赤木 貴尚	吉岐市庁舎建設市民アンケート調査の結果検証について 吉岐市庁舎建設について	市長	103~114
	4	呼子 好	市庁舎建設について 小学校の建設計画について 津波5.3mの対応は ふるさと納税について 三島小学校統廃合について	市長 教育長 市長 市長、教育長	114~128
	5	市山 繁	ふるさと納税制度寄付金の取り組みについて 市立特別養護老人ホームの建設について 特定国境離島の指定について	市長	128~143
9月18日木	6	市山 和幸	耕作放棄地の再生について 高齢者の就労支援について 一般廃棄物等の不法投棄について AEDの設置場所の見直しについて	市長	146~159
	7	鵜瀬 和博	子ども夢プラン応援基金（仮称）創設について 第2次吉岐市総合計画策定について	市長、教育長 市長	159~170
	8	音嶋 正吾	農業振興策について 漁業振興策について 島内に貨幣が滞留するシステム形成について	市長	170~180
	9	深見 義輝	住みたくなる島について 魅力ある産業について 交流人口の拡大について	市長	181~191

平成26年 壱岐市議会定例会 9月議会 会議録(第1日)

議事日程(第1号)

平成26年9月3日 午前10時00分開議

日程第1	会議録署名議員の指名	10番 豊坂 敏文 11番 中田 恭一	
日程第2	審議期間の決定	17日間 決定	
日程第3	諸般の報告	議長 報告	
日程第4	行政報告	市長 説明	
日程第5	報告第13号	平成25年度財団法人壱岐栽培漁業振興公社に係る経営状況の報告について	農林水産部長 説明
日程第6	報告第14号	平成25年度壱岐空港ターミナルビル株式会社に係る経営状況の報告について	総務部長 説明
日程第7	報告第15号	平成25年度株式会社壱岐カントリー倶楽部に係る経営状況の報告について	企画振興部長 説明
日程第8	報告第16号	平成25年度財団法人壱岐市開発公社事業会計収支決算の報告について	企画振興部長 説明
日程第9	報告第17号	平成25年度壱岐市財政健全化判断比率及び資金不足比率の報告について	財政課長 説明
日程第10	議案第54号	長崎県病院企業団規約の変更に関する協議について	病院部長 説明
日程第11	議案第55号	壱岐市附属機関設置条例の一部改正について	企画振興部長 説明
日程第12	議案第56号	壱岐市福祉医療費の支給に関する条例の一部改正について	市民部長 説明
日程第13	議案第57号	壱岐市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の制定について	市民部長 説明
日程第14	議案第58号	壱岐市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について	市民部長 説明
日程第15	議案第59号	壱岐市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について	市民部長 説明
日程第16	議案第60号	壱岐市立小・中学校設置条例の一部改正について	教育次長 説明
日程第17	議案第61号	壱岐市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部改正について	消防長 説明

日程第18	議案第62号	市道路線の廃止について	建設部長 説明
日程第19	議案第63号	市道路線の認定について	建設部長 説明
日程第20	議案第64号	平成26年度壱岐市一般会計補正予算（第4号）	財政課長 説明
日程第21	議案第65号	平成26年度壱岐市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）	保健環境部長 説明
日程第22	議案第66号	平成26年度壱岐市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）	保健環境部長 説明
日程第23	議案第67号	平成26年度壱岐市簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）	建設部長 説明
日程第24	議案第68号	平成26年度壱岐市下水道事業特別会計補正予算（第2号）	建設部長 説明
日程第25	議案第69号	平成26年度壱岐市特別養護老人ホーム事業特別会計補正予算（第1号）	市民部長 説明
日程第26	議案第70号	平成26年度壱岐市三島航路事業特別会計補正予算（第1号）	総務部長 説明
日程第27	議案第71号	平成26年度壱岐市農業機械銀行特別会計補正予算（第1号）	農林水産部長 説明
日程第28	議案第72号	平成26年度壱岐市病院事業会計補正予算（第2号）	病院部長 説明
日程第29	認定第1号	平成25年度壱岐市一般会計歳入歳出決算認定について	財政課長 説明
日程第30	認定第2号	平成25年度壱岐市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について	保健環境部長 説明
日程第31	認定第3号	平成25年度壱岐市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定について	保健環境部長 説明
日程第32	認定第4号	平成25年度壱岐市介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について	保健環境部長 説明
日程第33	認定第5号	平成25年度壱岐市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について	建設部長 説明
日程第34	認定第6号	平成25年度壱岐市下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について	建設部長 説明
日程第35	認定第7号	平成25年度壱岐市特別養護老人ホーム事業特別会計歳入歳出決算認定について	市民部長 説明
日程第36	認定第8号	平成25年度壱岐市三島航路事業特別会計歳入歳出決算認定について	総務部長 説明
日程第37	認定第9号	平成25年度壱岐市農業機械銀行特別会計歳入歳出決算認定について	農林水産部長 説明
日程第38	認定第10号	平成25年度壱岐市病院事業会計決算認定について	病院部長 説明
日程第39	認定第11号	平成25年度壱岐市水道事業会計決算認定について	建設部長 説明

日程第40	議案第73号	平成25年度壱岐市病院事業会計資本剰余金の処分及び自己資本金の額の減少について	病院部長 説明
日程第41	請願第2号	T P P 交渉並びに農協改革に関する請願	紹介議員 説明
日程第42	請願第3号	唐津・長崎路線レインボー壱岐号の運行再開に関する請願	紹介議員 説明
日程第43	陳情第1号	手話言語法制定を求める意見書の提出を求める陳情	資料のとおり
日程第44	要望第6号	太陽光発電工事による水害に対する要望	資料のとおり
日程第45	要望第7号	「生涯現役社会の実現」に取り組むシルバー人材センターへの支援の要望	資料のとおり

本日の会議に付した事件

(議事日程第1号に同じ)

出席議員 (16名)

1番 赤木 貴尚君	2番 土谷 勇二君
3番 呼子 好君	4番 音嶋 正吾君
5番 小金丸益明君	6番 深見 義輝君
7番 今西 菊乃君	8番 市山 和幸君
9番 田原 輝男君	10番 豊坂 敏文君
11番 中田 恭一君	12番 久間 進君
13番 市山 繁君	14番 牧永 護君
15番 鶴瀬 和博君	16番 町田 正一君

欠席議員 (なし)

欠 員 (なし)

事務局出席職員職氏名

事務局長	桝崎 文雄君	事務局次長	吉井 弘二君
事務局係長	竹藤 美子君	事務局書記	若宮 廣祐君

説明のため出席した者の職氏名

市長	白川 博一君	副市長	中原 康壽君
教育長	久保田良和君	総務部長	眞鍋 陽晃君
企画振興部長	山本 利文君	市民部長	川原 裕喜君
保健環境部長	斉藤 和秀君	建設部長	原田憲一郎君
農林水産部長	堀江 敬治君	教育次長	米倉 勇次君
消防本部消防長	安永 雅博君	病院部長	左野 健治君
総務課長	久間 博喜君	財政課長	西原 辰也君
会計管理者	土谷 勝君	監査委員	吉田 泰夫君

午前10時00分開議

○議長（町田 正一君） おはようございます。

会議に入る前に御報告いたします。

沓岐新報社ほか2名の方から、報道取材のため、撮影機材等の使用の申し出があり、許可をいたしております。

今定例会におきましても、夏の省エネ対策の一環として、クールビズを実施いたします。議場での服装につきましては、上着、ネクタイの着用は各位の判断に任せることにしておりますので、よろしく願いいたします。

また、タブレットの持ち込みを執行部、議員についてはこれを許可しておりますので、活発に御利用いただくようお願いいたします。

また、今議会より、一般質問において、反問権が行使された場合は、その時間は一般質問の持ち時間外とし、議長の判断により、その時間を延長いたします。

ただいまから、平成26年沓岐市議会定例会9月会議を開きます。

これより、本日の会議を開きます。

日程第1. 会議録署名議員の指名

○議長（町田 正一君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

9月会議の会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、10番、豊坂敏文議員、11番、中田恭一議員を指名いたします。

日程第2. 審議期間の決定

○議長（町田 正一君） 日程第2、審議期間の決定を議題とします。

9月会議の審議期間につきましては、去る9月1日に議会運営委員会が開催され、協議をされ

ておりますので、議会運営委員長に対し、協議結果の報告を求めます。小金丸議会運営委員長。

〔議会運営委員長（小金丸益明君） 登壇〕

○議会運営委員長（小金丸益明君） おはようございます。議会運営委員会の報告をいたします。

平成26年壱岐市議会定例会9月会議の議事運営について、協議のため、去る9月1日議会運営委員会を開催いたしましたので、その結果について御報告いたします。

審議期間の日程につきましては、各議員のお手元に配付しておりますが、本日から9月19日までの17日間と申し合わせをいたしました。

本定例会9月会議に提案されます案件は、報告5件、条例の制定3件、条例の一部改正4件、補正予算9件、決算の認定11件、その他4件の合計36件となっております。また、請願2件、陳情2件、要望2件、要請1件を受理いたしておりますが、お手元に配付のとおりであります。

本日は、審議期間の決定、議長の報告、市長の行政報告の後、本日送付された議案の上程、説明を行います。

9月4日は議案調査のため、休会としております。

9月5日は議案に対する質疑を行い、質疑終了後、報告案件を除き、所管の委員会へ審査付託を行います。

議案第64号平成26年度壱岐市一般会計補正予算（第4号）及び認定第1号平成25年度壱岐市一般会計歳入歳出決算認定については、特別委員会を設置して審査すべきということを確認いたしましたので、よろしく願いいたします。

9月8日、9日の2日間で一般質問を行います。

9月10日、11日は常任委員会、9月12日は予算特別委員会、9月16日、17日は、決算特別委員会の開催日としております。

9月19日、本議会を開催し、各委員長の報告を受けた後、議案等の審議・採決を行い、全日程を終了したいと思います。

以上が、平成26年壱岐市議会定例会9月会議の審議期間の日程案であります。円滑な運営に御協力を賜りますようお願いを申し上げ、報告といたします。

以上です。

〔議会運営委員長（小金丸益明君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） お諮りします。9月会議の審議期間は、議会運営委員長の報告のとおり、本日から9月19日までの17日間としたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（町田 正一君） 御異議なしと認めます。よって、9月会議の審議期間は、本日から9月19日までの17日間と決定いたしました。

日程第3. 諸般の報告

○議長（町田 正一君） 日程第3、諸般の報告を行います。

平成26年壱岐市議会定例会9月会議に提出され、受理した議案は36件、陳情等7件であります。

監査委員より、例月出納検査の報告書が提出されており、その写しをお手元に配付しておりますので、御高覧をお願いします。

次に、系統議長会であります。

7月17日、東京都において開催された全国離島振興市町村議会議長会平成26年度第1回総会に出席いたしました。会議では、会務報告に続き、平成25年度決算及び平成27年度離島振興に関する要望が原案どおり決定されました。その後、青木一彦参議院議員ほか7名の国会議員との意見交換会が行われました。

次に、8月21日、松浦市で開催された長崎縣市議会議長会臨時総会に出席をいたしました。平成26年度前期事務報告、各市から提出の22議案及び九州市議会議長会への提出の2議案について審議がなされ、それぞれ可決、決定がなされたところであります。

翌22日、長崎縣市議会議長会議員研修が開催され、琉球大学法文学部池田榮史教授を講師にお招きし、国史跡鷹島神崎遺跡の歴史的意義と題した講演が行われました。

次に、8月27日、新上五島町において開催された長崎県離島振興市町村議会議長会臨時総会に出席いたしました。

会議では3市議長の異動報告の後、役員の補欠選挙が行われ、五島市議会の荒尾正登議長が会長に、そして私が副会長に選任されております。

以上のとおり、系統議長会に関する報告を終わりますが、詳しい資料につきましては、事務局に保管いたしておりますので、必要な方は御高覧をお願いいたします。

次に、8月12日に開催いたしました「壱岐市子ども議会」につきましては、市内中学生の代表16名が議員となり、壱岐市が直面するさまざまな課題について、質問、提言を行う等、所期の目的が達成できたと思っております。

次年度からも、引き続き、さらなるこの子ども議会の充実を目指して、壱岐市議会の広報委員会及び議会運営委員会を中心に、来年度の計画を充実した形になるようにまた求めていきたいと思っております。

次に、8月20日長崎市において開催された壱岐・対馬・五島3市国境離島特別委員会正副委員長会議に鶴瀬委員長と市山和幸副委員長が出席をされております。国境離島にかかわる法案制定に向けて、今後の活動等の協議がなされております。

次に、8月25日長崎市において開催された長崎県後期高齢者医療広域連合議会定例会に土谷議員が出席をされております。それぞれの会議の詳しい資料につきましては、事務局に保管をいたしておりますので、必要な方は御高覧をお願いいたします。

今定例会9月会議において、議案等説明のため、白川市長をはじめ、教育委員会教育長、代表監査委員に説明員として出席を要請しておりますので、御了承を願います。

以上で、私からの報告を終わります。

日程第4. 行政報告

○議長（町田 正一君） 次に、日程第4、行政報告を行います。白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 皆様、おはようございます。行政報告を申し上げます。

本日ここに、平成26年壱岐市議会定例会9月会議に当たり、前会議以降、本日までの市政の重要事項等、また今回補正予算に計上した主な内容等について御報告申し上げ、議員皆様の御理解と御協力を賜りたいと存じます。

去る8月20日に発生した広島県豪雨災害は、死者が70名以上という多くの犠牲者を出し、現在も懸命な復旧活動等が行われております。被災地域の皆様に、心からお見舞申し上げますとともに、犠牲となられた方々の御冥福をお祈りいたします。

このたび、被災者の方々への支援の一助として、本市における義援金の受け付けを9月1日から12月26日の間、壱岐市社会福祉協議会の各事業所で行っております。市民皆様の御協力をお願い申し上げます。

さて、国土交通大臣杯第7回**全国離島交流中学生野球大会**、通称離島甲子園でございますが、去る8月18日から21日まで新潟県佐渡市で開催されました。壱岐市選抜チームは惜しくも第1回戦で屋久島選抜に2対0で敗れたものの、その後の交流戦は2試合とも勝利することができました。島の未来を担う子供たちが野球を通して深めた友情や郷土を思う誇りをいつまでも絶やさずにくれぬことを期待するものでありますとともに、今後もこうしたイベントなどを通して、離島の元気を全国にPRしてまいりたいと考えております。

また、市制施行10周年記念事業として、**宝くじスポーツフェア「ドリーム・ベースボール」**を11月1日、2日の両日、大谷グラウンドをメイン会場に開催することとなりました。村田兆治氏の御配慮により、少年少女ふれあい野球教室や、指導者クリニック、元プロ野球選手のドリームチームと壱岐市内の一般チームとの親善試合など、小中学生を初め、市民皆様と元プロ野球選手との交流を図ることといたしております。市民皆様の御観覧をお願い申し上げます。

次に、**壱岐市庁舎建設の検討**について申し上げます。去る8月25日の市議会庁舎建設検討特

別委員会の中で、壱岐市庁舎建設の考え方について御説明いたしましたが、市民皆様に御理解いただくため、今回の行政報告において、再度御説明させていただきます。

壱岐市庁舎の建設については、昨年5月27日に壱岐市庁舎建設検討委員会を立ち上げ、17名の委員皆様により、終始熱心に御議論をいただき、委員の総意として、本年3月14日、答申をいただきました。本答申の内容の中で、新庁舎建設の必要性について、次の3つの観点から述べられております。

まず第1点目は、市民にとっての必要性であります。

これは、利便性の向上や、市民皆様の安全・安心を守るという視点と、施設が老朽化する中で安心して市民皆様が庁舎を利用していただくことなどであります。

2点目は、行政にとっての必要性であります。

これは行財政運営の効率化や、合併特例債の活用であります。

そして、3点目は、防災対策拠点としての必要性であります。

これは、自然災害はもちろん、原子力災害への対応等についてであります。これら市民、行政、防災についての必要性を踏まえ、委員会ではこの機会を逃すことなく、新庁舎については建設すべきであるという答申をいただいたところでございます。

私は、当初からこの答申を尊重すると申してまいりましたが、尊重するという意味は、答申に至った経緯を十分に理解した上で、この答申を受けとめるということでありまして、この答申どおり全てを進めるということではありません。

また、新庁舎建設については、壱岐市の百年の大計であることから、市民皆様に答申内容の説明を4町ごとに実施し、さらにアンケートも含め、広く御意見をいただいたところであります。

今回のアンケートの回収率については、16.6%と低い状況にありましたが、庁舎建設に係るさまざまな御意見、御指摘、御提言等をいただき、市民皆様の庁舎建設に係る思いなど、大変貴重な御意見を賜り、非常に意義あるものでございました。

結果については、建設しないほうがよいとの御意見が全体の64.3%、建設したほうがよいが30.2%、どちらでもないが5.5%という結果でありました。

建設しないほうがよいの御意見の中では、やはり財政面のことが大きなウエートを占めており、そのことが既存庁舎を活用することや、他の事業に使うほうが先でないかなどの御意見につながっているものと理解しております。

また、借金を次の時代を担う若者に残すのではないかとの当然の不安や疑問の御意見もありました。

一方、建設したほうがよいという御意見の中でも、やはり財政面のことが中心となっているものと考えております。合併特例債という目的が限られた今しか使えない有利な財源を活用すべき、

こうした御意見が中心となっているものと考えております。

合併特例債は、合併したことによって、必要となったものに対して活用が認められた財源でございまして、一部の御意見にありました航路運賃の補助や、燃油の補助等には活用できないものであります。

また、既存庁舎を活用すべきであるという御意見も多くいただいておりますが、これについても、その根本は、今後の財政状況が心配であるとのことからの御意見ということを理解いたしております。

しかし、この庁舎建設問題は、そもそも分庁方式では行政の効率化が図れないことから、本庁に集約するためであり、集約できる既存の庁舎があれば御意見のとおりだと思っております。けれども、既存庁舎については、キャパシティー、容量の問題に加え、既に35年から42年が経過し、現在も随時補修等を行っているところでありまして、そう遠くない時期に建てかえが必要になると思われます。

では、そのとき財源はどうするのかということをご当然考えるわけでありまして。

各庁舎で耐震改修を行った場合、現在の段階では、概算でございますけれども、4庁舎合計で3億5,000万円程度かかると算定いたしております。ただし、これは耐震のみの改修でありまして、建物の寿命を延ばすためには、耐震改修とあわせて、長寿命化改修を行わなければなりません。

これについても、あくまで概算であります。一般的な長寿命化対策を行った場合、4庁舎合計で約16億5,000万円程度がかかることが見込まれております。

この事業費は、一般的な長寿命化対策を行った場合であり、これに新庁舎を建設する場合には、当然バリアフリー化、省エネルギー化、災害時でも機能を維持するための設備などを考慮するわけでございますけれども、その整備を考慮いたしますと、改修費が、庁舎を新築した場合の事業費に匹敵するほどになることが予想されます。

また、「合併特例債は元利償還金の7割が普通交付税で補填されるとはいっても、借金に変わりはないではないか、次の世代に借金を残すな」という御意見につきましては、最大の事業費見込み、31億900万円を建設した場合、29億5,200万円が借金となりますが、元利償還金の7割が普通交付税で補填されますので、実質9億4,231万円が償還額となります。これを15年間で償還いたしますので、次の世代にまで残すことにはならないと思っております。

また、償還額も最大で年7,700万円という試算を行っておりますが、これは現段階での最大額でございまして、事業費の圧縮、すなわち償還額の圧縮も十分可能だと思っております。

これらのことを踏まえ、将来の財政のこと、壱岐の将来のため、市民皆様のためを総合的に判断して、答申のとおり新庁舎を建設すべきと判断をいたしました。今後、市議会庁舎建設検討

特別委員会の中で十分議論を重ねてまいりたいと考えております。

これは、アンケート結果に反する判断のように思われますが、そうではなく、申しあげましたように、御意見を十分にお聞きし、その御意見に十分お応えできると判断した上での考えであります。

庁舎は市民皆様の生命と財産を守る防災の拠点であるとともに、市民全体のまちづくりを実践する拠点であり、市民生活の中心的機能を果たしていく重要な役割を担っていくことが求められます。

このことを念頭に、新庁舎の建設について、市議会庁舎建設検討特別委員会で議論を重ねていきたいと思っておりますので、どうぞ御理解をいただきますようお願いを申し上げます。

このたび、私は新庁舎を建設するべきと判断したと申しあげました。しかし、まだ建設すると決まったわけではありません。これから、議会の議論と判断を経て、建設するかどうかが決まります。私の考えに議会の賛同が得られなければ、建設がないことは当然であります。

また、仮に建設すると決まったとして、今度は建設場所が大きな論点となります。ここで私たちが心しなければならないのは、決して綱引きをしてはならないということであります。私を含め、政治を預かるものの使命は、次の時代の壱岐を担う子々孫々に、いかにしてよりよい市民生活の中心的機能を果たしていく重要な役割を担う庁舎を残すかであります。全ての施策は壱岐市民皆様全体の利益のために決定してまいらねばなりません。今後も議会庁舎建設検討特別委員会において、十分に議論を重ねてまいりますので、市民の皆様の御理解を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

次に、**交流人口の拡大**についてでございますが、まず、**観光振興**についてでございます。

本市における観光客数を推計する上で、参考となる九州郵船とオリエンタルエアブリッジの本年1月から7月までの乗降客数累計は38万2,776人、対前年比97.4%で、昨年と比べ、減少しております。また、一支国博物館の入館者数が8月17日に当初予定より約3カ月早く50万人に達し、同日、入館者50万人記念セレモニーを実施したところであります。

今後も、壱岐市の中核施設、教育文化の拠点として、指定管理者とともに、交流人口の拡大等につなげてまいります。

次に、修学旅行、教育旅行の誘致については、8月27日から28日にかけて神戸市、大阪市内の関係先にトップセールスを行いました。修学旅行等の誘致は地域間競争が激しさを増しており、私みずからがセールスを行うことで、1校でも多く壱岐市への誘致ができるよう考えており、今後も積極的な誘致に取り組んでまいります。

次に、情報発信、誘客活動として、8月14日に佐賀のえびすFMラジオでのPR、8月18日から21日にかけて、BS-TBSの岡江久美子さんの旅番組のロケ支援、8月29日に

はNHK—BSプレミアの新日本風土記の下見受け入れを行っております。

テレビやラジオにおける宣伝、PR効果は非常に大きいものがあり、今後も各種番組の収録やドラマなどにおいて、壱岐市を取り上げていただけるよう、働きかけを積極的に展開してまいります。

次に、外国人誘客、いわゆるインバウンドの取り組みでございますが、7月に中国の写真愛好家19名、台湾旅行会社6名、上海からのツアー客29名、8月には、中国湖北省青少年訪問団20名を受け入れるなど、外国からの来客も少しずつふえております。

また、7月21日から23日にかけて、台湾を訪問し、台南市長を初め、テレビ局、旅行会社等に壱岐の魅力をPRしてまいりました。

本市の観光客数の低迷の打開には、日本全体の人口が減少する中、外国人誘客は必須の取り組みと考えておまして、今後も東アジアを中心としたインバウンドの取り組みを積極的に行ってまいります。

次に、サポーターの誘客により、島外からの観光客を呼び込み、交流人口の拡大を促すため、現在実施している「壱岐行き観光サポーター制度」の拡充を図るため、今回、所要の予算を計上しておりますので、御審議賜りますようお願いいたします。

イルカパークでは、5月30日にイルカの子供が生まれました。19時間に及ぶ輸送に耐え、奇跡的に元気に産まれたことから、奇跡、ミラクルにちなんで「ミラク」と名づけました。これからも順調に育つよう、市民の皆様とともに見守っていきたくと考えております。

一方、イルカパークは、以前より水質等飼育環境の悪化が懸念されております。今回水質等の調査に関する検討委員会の設置に係る所要の予算を計上しておりますので、御審議賜りますようお願いいたします。

次に、**産業の振興**でございます。

まず、**農業の振興**でございますが、本市の高齢就農者と大規模市場福岡とを結び、壱岐の産業活性化に寄与している「株式会社壱岐の潮風」が7月31日付で総務省所管の地域経済循環型創造事業交付金の交付決定を受けました。今後、産直野菜の販売体系の確立及び農産加工等、6次産業化による雇用の創出が図られるものと期待をいたしております。

さて、今年は平年より2日遅く梅雨明けとなり、その後は高温少雨で水不足を心配しておりましたが、7月末から曇りや雨の日が多く、日照時間も平年の35%と少ない状態が続いておりますので、農作物の管理には十分注意を払っていただきたいと思います。

こうした中、本年産の葉たばこは10アール当たり240キログラムの収量見込みで、昨年比41キログラム増と伺っておりまして、10月6日からの葉たばこ収納に期待をいたしております。

早期水稲については、高温に強い「つや姫」が190ヘクタール作付しておりますけども、日照不足で、昨年10アール当たり518キログラムより減収の見込みとなっております。

畜産については、8月の子牛市では、平均で前年比93.89%の53万8,000円と価格は下がりましたが、依然高値の取引となっております。

しかしながら、高齢化、後継者不足等により繁殖牛の飼養頭数が減少しておりますので、今後も産地維持のため、繁殖基盤の強化に努めてまいります。

次に、隣国の韓国において、口蹄疫が3年3カ月ぶりに再発しており、国、県においては、それぞれ水際防疫が実施され、本市においても、空港及び各港に消毒用マットを設置しております。私も、8月20日に釜山市で開催された長崎県市長会について、危機管理の観点から欠席をいたしました。今後も関係機関、団体と連携を図り、防疫対策に万全を期してまいりますので、市民皆様の御理解、御協力を賜りますようお願いいたします。

次に、有害鳥獣対策について、石田町池田地区、郷ノ浦町志原地区において、イノシシの生息情報が寄せられました。このため、現在くくり罠を11カ所設置するなど、早期捕獲に向けた対策を講じております。市民皆様には、今後も情報提供等、御協力賜りますようお願いいたします。

7月発生のおよび施設災害については、農地災害が21カ所、施設災害が11カ所発生しており、今回、所要の予算を計上しておりますので、御審議賜りますようお願いいたします。

次に、**水産業の振興について**でございますが、水産業と取り巻く環境は、依然として厳しい状況が続いております。4月から7月まで4カ月間の本市の漁獲量及び漁獲高を昨年と比較いたしますと、漁獲量は、1,120トンで9%の増でありましたが、漁獲高は9億700万円と4%の減少となっており、漁獲量はふえておりますが、魚価の低迷により、漁獲高が若干減少しております。

また、組合員数も昨年より39名減少し、1,073名となっております。

このような状況の中、本年も燃油高騰対策として1リットル当たり10円の補助を行っておりますので、下半期へ向けた漁獲高の増加を願うところであります。

今後も、非常に厳しい状況にある漁業であります。各漁協を初め、関係機関、団体と連携を図りながら、各種振興施策に積極的に取り組んでまいります。

また、今回、勝本港に陸電供給施設改修工事および県営事業による芦辺漁港、大島漁港、郷ノ浦港、勝本港、印通寺港の整備、改修工事について、所要の予算を計上しておりますので、御審議賜りますようお願いいたします。

次に、**商工業の振興について**でございます。

しま共通地域通貨事業「しまとく通貨」の長崎県全体の販売状況は、7月末現在27万6,239セット販売しており、本年度は第1四半期で対前年比3.25倍の大幅な伸びとなっております。

おります。

増加の要因としては、関東を初め、中国、四国、関西、九州、中部地区からの旅行ツアーが増加したためと分析をいたしております。

また、消費税増税に伴い、壱岐市商工会と連携し、発行したプレミアム商品券については2億2,000万円分発行いたしました。大変好評の中で、8月18日に3カ月を待たずして完売をいたしております。現在、本商品券をお持ちの方については、12月1日が使用期限となっておりますので、使い残しのないよう御注意願います。今後も、市内商工業の活性化、市内経済の振興を図ってまいりたいと考えております。

次に、今月、本市の観光と物産の振興を図るため、観光連盟と連携し3年連続となる広島市のゆめタウン広島と福岡市の博多駅において、観光物産展を開催することとしております。

今回、壱岐産食材の市外での認知度向上と販路拡大を目的として、ICTを活用した情報発信に関するスキルや、壱岐産食材についての知識と営業力を持った人材を育成する事業及び次世代自動車、特に電気自動車の普及促進のために充電インフラを整備する事業について、所要の予算を計上しておりますので、御審議賜りますようお願いいたします。

次に、**市立特別養護老人ホーム**について申し上げます。

この施設は、昭和46年開設以来、今日まで高齢者福祉施設としての役割を果たしてまいりました。しかし、約半世紀が経過し、施設の老朽化の進行に加え、ほとんどが多床室で狭隘な状況となっており、安全・安心な生活環境を確保するためには新施設の建設が急務となっております。

新施設の建設に向けては、平成21年度から進めておりましたが、平成23年の東日本大震災での地震と津波による未曾有の大災害の発生により、計画予定地の移転変更がやむなきとなり、建設計画を凍結し、現在に至っております。

その後、建設場所については、平成25年2月5日付で湯ノ本地区での施設建設について鯨伏幼稚園下のゲートボール場一帯を候補地として、地元から要望がありましたので、適否判定のための地質調査等を行い、建設地として決定したところであります。今後、早急に新施設の建設を進めてまいりたいと考えております。

平成12年に介護保険制度がスタートし、市内の民間による高齢者福祉施設が徐々に整備される中で、全国の特別養護老人ホームに目を向けますと、設置者の約9割を社会福祉法人が占めております。本市といたしましても、民間でやれることは民間でを基本に、公設民営の方針で進んでおりました。

これは、本市の場合、低所得者の方や生活保護の方が入所できる施設をつくらなければならないことを第一義に考えてきたからであります。

国が進めるユニット型は多床室型より高額となること、また、多床室型をつくる場合は補助対

象とならないなど、民間での建設は困難と判断し、市で建設し、運営は民間にお願いしようという方針でありました。

しかしながら、このたびの制度改正等により、これらの課題が解決されたので、原点に戻り、民間でできることは民間で、つまり民設民営方式での建設を進めてまいりたいと考えております。

民営化に当たっては、市立特別養護老人ホームと附属のデイサービスセンターを、まず現施設のまま経営移譲し、期限を区切って、両機能を持つ新施設を建設していただきたいと考えております。移譲先については、入所者へのサービスはもちろん、新施設の建設や現在の職員の雇用などの条件を付して公募、プロポーザルで公募したいと思っておりますが、長崎県や有識者を含む選考委員会をもって審査いただき、決定したいと考えております。

今後も皆様方の御意見を十分お聞きしながら進めてまいりますので、民設民営化について、御理解と御協力を賜りますようお願いいたします。

次に、**教育**についてでございます。

初めに、**三島小学校の統廃合**について申し上げます。

平成25年度に立ち上げた壱岐市小学校統廃合検討委員会の協議経過をもとに、本年度当初より、三島小学校の関係者皆様と協議を重ね、6月25日に開催した統廃合意見交換会において、「平成27年4月1日から、長島分校と原島分校を廃止し、大島本校で三島小学校として一つに統合する」との合意に達することができました。これは、地域の皆様を初め、保護者皆様の御理解と思いやり、譲り合いの精神を発揮していただいた結果と受けとめております。

この合意を、壱岐市教育委員会は7月22日に承認し、その報告を受けて壱岐市としても承認し、議員各位、市民皆様に広くお知らせをしたところであります。

50年続いた本校、分校の3校体制が本校1校体制となります。

今後、三島小学校の児童の通学と教育環境の整備等についての課題解決に努めてまいりますので、関係皆様の御理解、御協力を賜りますようお願い申し上げます。

次に、第69回国民体育大会**長崎がんばらんば国体**が、10月12日から22日までの11日間、県内各市町競技会場で開催されます。

これまで、本大会に向けた準備や啓発に鋭意取り組んでまいりました。昨年開催された本大会を見据えたプレ大会、花いっぱい運動における啓発、また、市民皆様にもすっかりおなじみになった「がんばくん」も多くのイベントや地域行事に積極的に参加するとともに、ケーブルテレビにも数多く出演し、PRに努めてまいりました。

また、7月5日に「がんば祭」と称して100日前イベントを、8月9日には、市内小中学生約200人の参加を得て、炬火・採火式を行いました。採火した一支国の火は長崎市で集火され、国体開会式において、炬火台に点火されます。

本市で開催される自転車競技は、10月13日、体育の日に、リハーサル大会と同じ周回コースで、成年男子、少年男子の順にスタートいたします。参加選手は、合計188名の予定となっております。市民皆様におかれましては、一流選手の走りを沿道で御観戦いただき、熱い御声援をお願いいたします。

また、当日は約4時間にわたる交通規制となり、市民皆様には大変御迷惑をおかけすることとなりますが、御理解、御協力をお願いいたします。また立哨員として御協力いただく消防団、自治公民館、交通指導員の皆様に、重ねて厚く御礼申し上げますとともに、大会の運営に御理解、御協力を賜りますようお願い申し上げます。

次に、ソフトボール競技、成年女子でございますけれども、地元長崎県チームを含む13チームが出場いたします。地元長崎県チームには、本市出身の豊永優さんが選ばれております。

10月18日から20日までの3日間、大谷公園ソフトボール球場と壱岐市ふれあい広場多目的広場で、計12試合が行われます。

また、10月18日の大谷公園ソフトボール球場では、試合終了後、宇津木妙子元全日本監督による、小中学生を対象にしたソフトボール教室が開催されることとなっております。

なお、ソフトボール会場の大谷公園は、駐車場が不足しておりますので、市民皆様には、乗り合わせやシャトルバスの御利用をお願いいたします。

開催まで残すところわずかとなりました。選手皆様が競技に集中できるよう、万全の準備を行ってまいります。

壱岐で国体があってよかった、また壱岐に行きたいと言われるように、市民皆様にはおもてなしの心で歓迎していただき、思い出に残る国体になりますよう、御理解、御協力をよろしくお願い申し上げます。

次に、**病院事業**でございますが、**壱岐市民病院の長崎県病院企業団加入については長崎県の方針として、さきの6月の県議会文教厚生委員会において、これまでの壱岐市民病院の取り組みを評価し、壱岐医療圏の将来にわたる安定した医療提供を構築するために、企業団への加入を了承し、構成市町と協議を進めることが示されました。**

これを受け、7月24日から8月5日にかけて、長崎県及び病院企業団とともに、企業団構成団体の5市1町を訪問いたしました。各市長、町長に対し、9月議会において、壱岐市の企業団加入に係る規約の変更協議の議案を提出していただくようお願いし、了承をいただいております。

また、協議については、加入する側の本市においても議会の議決が必要となり、今回、議案として提出いたしておりますので、御審議賜りますようお願いいたします。

平成24年7月の壱岐市議会「長崎県病院企業団加入についての要望書」提出から約2年が経

過いたしました。ようやく動き出すこととなります。

その後につきましては、長崎県、各構成市町及び本市の議決をいただきましたならば、総務省の許可を受け、企業団議会の条例改正の議決を経て、平成27年4月1日から壱岐市民病院の長崎県病院企業団加入の流れとなってまいります。

次に、**防災・消防・救急について**でございますけれども、去る8月26日、国において「日本海側における大規模地震に関する調査検討」が公表され、福岡県宗像市付近から、日本海側に延びる西山断層帯にかかる最大地震規模をマグニチュード7.6と想定し、この場合、最大の津波は本市で5.3メートル、第1波は、地震発生時から25分で到達することの想定が示されました。

今後、本内容について、長崎県とも協議を行いながら、本市防災会議等においても検討することとしております。

防災対策については、行政の最大の使命として、今後も万全を期してまいります。共助、自助を高めていくことも極めて重要であります。市民皆様におかれましては、災害に備え、地域における防災力の向上を図るため、自主防災組織の結成や育成等について、今後も御理解を賜りますようお願いを申し上げます。

さて、今夏は例年に比べ猛暑日の少ない状況でございましたけれども、市内では、8月末現在、10名の熱中症の患者を搬送しております。これからも残暑が厳しいことが予想されますので、日常生活の中で、必ず水分補給を行い、体調管理に十分留意していただきますよう、お願い申し上げます。

また、本市の消防ポンプ操法大会は、5月11日の勝本地区大会を皮切りに、6月22日の芦辺地区大会、6月29日の郷ノ浦地区大会、石田地区大会、7月13日の壱岐市大会と市民皆様の御声援と御家族、職場、地域の皆様の御理解と献身的な御協力により無事終了し、ポンプ車の部で芦辺地区第1分団、小型ポンプの部で郷ノ浦地区第7分団第2部が壱岐市の代表として、8月3日大村市の長崎県消防学校で行われた長崎県大会に出場いたしました。

日ごろの厳しい訓練の成果により、芦辺地区第1分団は、見事優勝し、県大会10連覇を達成、また、郷ノ浦地区第7分団2部は、僅差で優勝は逃したものの準優勝の栄に輝きました。

ポンプ車の部で優勝した芦辺地区第1分団は、来る11月8日東京都江東区有明の東京臨海広域防災公園で開催の第24回全国消防操法大会に出場いたします。

全国制覇に向けた活躍を大いに期待するものであり、市民皆様のさらなる御声援をよろしくお願いたします。なお、今回、全国大会出場に向けた所要の予算を計上しておりますので、御審議賜りますようお願いいたします。

次に、**原子力災害対策地区別説明会について**でございますが、東日本大震災に端を発した、福

島第一原子力発電所の事故を受け、国においては、原子力災害対策指針で、原子力発電所から30キロ圏内を、緊急時に避難、屋内退避、安定ヨウ素剤の予防服用を準備する区域、いわゆる緊急時防護措置を準備する区域、UPZと決めました。長崎県並びに本市では、この指針に沿って、地域防災計画の見直しを行い、昨年3月、原子力災害対策編を策定し、その概要版を市内各世帯に配布いたしました。

今回、緊急時防護措置を準備する区域である30キロ圏内にお住まいの皆様を中心に、原子力災害に関する理解を深めていただくため、7月24日から8月27日の期間中、市内5カ所で、地域防災計画、原子力災害対策編の内容説明と、長崎県危機管理課から、放射能の基礎知識と健康影響についての説明を行い、計195人の皆様に御来場いただきました。

各会場ともさまざまな御意見等いただき、大変意義あるものであったと考えております。今後とも賜りました御意見等を参考に、県と連携を図りながら、原子力災害対策について取り組んでまいります。

次に、議案関係について御説明をいたします。

まず、**補正予算**でございますけれども、本議会に提出した補正予算の概要は、一般会計補正総額7億3,493万5,000円、各特別会計の補正総額2億2,210万5,000円となり、本定例会に提出いたしました一般会計、各特別会計の補正額の合計は9億5,704万円となります。なお、現計予算と合算した本年度の一般会計予算は221億7,600万4,000円、特別会計については107億3,717万円となります。また、あわせて病院事業会計についても、所要の補正予算を計上いたしております。

本日提出いたしました案件の概要は、平成25年度各出資法人の経営状況等に係る報告4件、平成25年度財政健全化判断比率等の報告1件、長崎県病院企業団規約の変更に関する協議の案件1件、条例の制定及び一部改正に係る案件7件、市道路線の廃止、認定案件2件、予算案件9件、平成25年度各会計決算認定11件、病院事業会計資本剰余金の処分等についての案件1件であります。

案件の詳細については、担当部長、課長等から説明をさせますので、御了承願います。

何とぞ十分な御審議をいただき、適正なる御判断を賜りますようお願いいたします。

以上をもちまして、前会議以降の市政の重要事項また政策等について申し述べましたが、さまざまな行政課題等に対し、今後も誠心誠意、全力で取り組んでまいり所存でありますので、議員各位並びに市民皆様の御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます、行政報告といたします。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） これで、行政報告を終わります。

ここで暫時休憩をいたします。再開を11時といたします。

午前10時45分休憩

.....

午前11時00分再開

○議長（町田 正一君） 再開します。

日程第5. 報告第13号～日程第40. 要望第73号

○議長（町田 正一君） 日程第5、報告第13号平成25年度財団法人壱岐栽培漁業振興公社に係る経営状況の報告についてから、日程第40、議案第73号平成25年度壱岐市病院事業会計資本剰余金の処分及び自己資本金の額の減少についてまで、以上36件を一括議題とします。

ただいま上程いたしました議案について、報告及び提案理由の説明を求めます。白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 本日提出をいたしました案件につきましては、担当部長及び担当課長等に説明をさせますのでよろしくお願いいたします。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 農林水産部長。

〔農林水産部長（堀江 敬治君） 登壇〕

○農林水産部長（堀江 敬治君） 皆さん、おはようございます。

報告第13号平成25年度財団法人壱岐栽培漁業振興公社に係る経営状況の報告について御説明申し上げます。

平成25年度財団法人壱岐栽培漁業振興公社に係る経営状況について、地方自治法第243条の3第2項の規定により、別紙のとおり報告する。本日の提出でございます。

2ページから3ページをお開き願います。2ページは役員並びに評議員名簿を掲載しております。

3ページは事業報告でございます。まず、公益財団法人への移行について御説明をいたします。平成20年12月1日、公益法人制度改革三法の施行に伴い、本財団は平成25年11月に長崎県に対し公益認定申請を行い、公益認定等委員会の審議を経て、平成26年3月19日に長崎県から公益財団法人として認定書を受領いたしました。これに伴いまして、同年4月1日、旧法人の解散登記及び新法人の設立登記を行い、新公益財団法人として平成26年度以降も、これまでと同様に種苗放流事業を行うことで再出発をしたところでございます。

次に、基金の造成につきましては、本財団は当初、平成11年度から15年度までの5カ年間で10億円を積み立て、その運用益、すなわち預金利息で種苗の放流事業に要する経費の財源に

充てることを目的とし設立、誕生した財団法人であります。これまでは、壱岐地域栽培漁業推進協議会に対する助成事業を実施していましたが、平成25年度からは当法人みずから公益事業を実施しております。

平成25年度の事業概要は、アワビ種苗5万個を壱岐栽培センターより購入をし、各漁協で1万個ずつ放流をしております。財源の内訳は、利息0.28%で、基金運用益が197万737円、県及び市からの補助金がそれぞれ28万円と14万円、漁協の負担金が各漁協2万8,000円の5漁協で14万円となっております。また、法人会計により35万6,763円を振りかえしまして、合計288万7,500円であります。

次に、収支計算書について簡単に御説明をいたします。

6ページの貸借対照表をお開き願います。資産の部であります。流動資産が28万3,334円、固定資産のうち基本財産が1億円、特定資産が7億円、合計8億28万3,334円でございます。7ページは貸借対照表の内訳を掲載しております。

次に、8ページは正味財産増減計算書でございます。9ページの計算書内訳表で若干説明をいたしますと、法人会計としては、普通預金利息と繰越金だけを財源としているため年々減少しており、今年度繰越金は、基本財産の1億円を除きますと28万3,334円となっております。支出の面で、管理費の1万4,800円は新法人への移行に伴う経費でありまして、印鑑代と印紙料でございます。

最後に、10ページから11ページをお開き願います。10ページは附属明細書、11ページに財産目録として受け入れ先、使用目的及び金額を掲載しておりますので御高覧をお願いしたいと思います。

以上で、報告第13号についての説明を終わります。よろしくお申し上げます。

〔農林水産部長（堀江 敬治君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 総務部長。

〔総務部長（眞鍋 陽晃君） 登壇〕

○総務部長（眞鍋 陽晃君） おはようございます。

それでは、報告第14号平成25年度壱岐空港ターミナルビル株式会社に係る経営状況の報告について御説明をいたします。

地方自治法第243条の3第2項の規定により、別紙のとおり報告をいたします。本日の提出でございます。

1ページ目をお願いいたします。1ページ目は庶務報告で、官庁事項及び株主総会等の報告でございます。

次に、2ページ目でございますが、（3）で株式でございますが、資本金1,000万円、発

行株式が2万株で、そのうち460万円、9,200株が壱岐市の出資で、出資比率は46%となっております。

3ページ目をお開きください。貸借対照表でございますが、流動資産の部については、流動資産合計348万9,419円、固定資産合計1,057万6,856円で、資産合計は1,406万6,275円となっております。負債の部については、負債合計30万410円で、その内訳につきましては、未払い金及び預かり金でございます。資産の部については、株主資本合計1,376万5,865円で、負債・純資産合計は資産合計と同額の1,406万6,275円でございます。

4ページ目をお願いいたします。損益計算書でございます。

売り上げ総利益が138万3,150円、販売費及び一般管理費が162万7,899円で、営業利益はマイナス24万4,749円となっております。その内訳につきましては、9ページの営業損益内訳書に記載をしておりますので、ご覧をいただきたいと存じます。

次に、営業外収益は、長崎県空港活性化推進協議会補助金20万円と預金利息524円の合計20万524円で、当期純利益はマイナス4万4,225円となっております。

次に、5ページ目をお願いいたします。株主資本等変動計算書でございますが、純資産合計の前期末残高が1,381万円、当期変動額合計がマイナス4万4,000円で、当期末残高が1,376万6,000円となっております。

6ページ目は個別注記表、7ページ目は主要勘定残高明細書、8ページ目は固定資産明細表、9ページ目は営業損益内訳書、最後のページは監査報告となっております。

以上で、報告第14号平成25年度壱岐空港ターミナルビル株式会社に係る経営状況について報告を終わらせていただきます。よろしく申し上げます。

〔総務部長（眞鍋 陽晃君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 企画振興部長。

〔企画振興部長（山本 利文君） 登壇〕

○企画振興部長（山本 利文君） それでは、報告第15号、そして16号につきまして、一括して御説明をさせていただきます。

まず、報告第15号平成25年度株式会社壱岐カントリー倶楽部に係る経営状況につきまして、地方自治法第243条の3第2項の規定により、別紙のとおり報告をいたします。本日の報告でございます。

この報告につきましては、地方自治法施行令第152条第1項第3号に規定する一般社団法人及び一般財団法人、株式会社への予算の執行の適正化等を図る観点から、公金をもって資本金等の4分の1以上2分の1未満の出資をしている法人等についても、市長の調査等の対象となつて

おり、平成26年6月27日の第31回定時株主総会で報告を受けたところであります。

内容につきましては、第31期営業報告書を添付いたしております。

1ページをお開き願います。3番、当社の経営状況に記載されておりますように、平成23年度、平成24年度と2期連続の赤字を出しまして、平成25年度は来場者7,961人と、前年比966人の減少にもかかわらず、税引き前378万9,000円の単年度黒字を計上しております。

これは、平成25年度の6月の定例株主総会で取締役全員が退任をいたしまして、新しい経営感覚を持った取締役を選任し、壱岐カントリー倶楽部の再建に取り組んだ成果と考えております。

具体的な取り組みとしましては、4、営業部門に掲載しておりますように、基本プレー料金の改定やコンペ等の割引システムの改定などを実施いたしております。

2ページをお開き願います。8番、従業員構成で、従業員合計が16名となっております。これは、平成24年度末と変わりありません。

3ページをご覧ください。9番、会員状況、年会費関係です。①会員状況で、会員は合計で860名、昨年度が876名ですので若干減少をしております。②年会費納入率で、平成25年度の納入率が155%となっております。これは、年会費について翌年度に支払ってもいいとしていたものを、年度内に納入することを周知徹底させたことによりまして、平成24年度に納入されていなかった分と平成25年度分が納入されたことによります。

6ページをお開き願います。貸借対照表でございますが、資産の部で流動資産が909万5,243円、固定資産が4,986万8,627円、資産の部の合計が5,896万3,870円でございます。

7ページをお開き願います。負債・純資産の部でございますが、流動負債が372万3,924円、固定負債414万8,312円、負債の部の合計が787万2,236円。純資産の部でございますが、株主資本としまして5,109万1,634円、純資産の合計が同額でございます。負債及び純資産の部の合計は5,896万3,870円でございます。

続きまして、8ページをお開き願います。損益計算書でございます。

売上高が5,172万3,986円、対前年比が114.4%と、約650万円の増となっておりますが、これは中段に記載しております営業外収益という欄がありますが、これが約600万円の減となっております。前年度まで営業外収益としていたものを売上高に計上を変更したものです。内容は、勝本総合運動公園の指定管理料でございます。

そして、売り上げ原価といたしましては168万6,563円、売り上げ総利益といたしましては5,003万7,423円でございます。

販売費及び一般管理費でございますが、4,753万7,640円、対前年比が81.9%とな

っております。この詳細につきましては9ページに掲載をしております。

営業利益が249万9,783円となっております。営業外収益、特別収益を合わせますと、税引き前の当期純利益が378万9,548円と黒字を計上いたしております。

10ページに株主資本等変動計算書、11ページに損失金処理案、12ページに監査報告書を添付いたしております。

なお、監査役につきましては、定款上3名以内に設置することができることになっておりまして、監督強化及び効率化に推進するために、今回の、ことしの株主総会で1名を増員しておりますことを申し添えさせていただきます。

以上で、報告第15号につきまして説明を終わらせていただきます。

次に、報告第16号平成25年度財団法人壱岐市開発公社事業会計収支決算の報告について、地方自治法第243条の3第2項の規定により、別紙のとおり報告いたします。本日の報告でございます。

財団法人壱岐市開発公社は、壱岐市より国民宿舎壱岐島荘の指定管理並びにサンドーム屋外競技場及び周辺管理業務の委託を受けております。

1ページをお開き願います。事業実績につきまして、1、実績者数及び過去対比をご覧ください。平成25年度の宿泊者数8,568名、休憩者数1万5,776名と、前年度との比較としましては、前年度がリニューアル工事のために10月まで休館をしていたために直接比較はできませんが、参考までに同じ稼働日で比較しますと、米印に記載されておりますとおり、宿舎数、休憩者数ともに前年度を上回っている状況でございます。

増加の要因といたしましては、旅行社とタイアップした旅行プランの企画や、ウェブを活用したグルメプラン等のPRを実施したことが上げられます。

次に、2ページをお開き願います。先ほどの利用者の状況を月別に掲載をいたしております。

3ページをご覧ください。公社収入及び支出でございます。(1)収入の部で、予算額9,700万5,000円に対しまして決算額1億4,632万2,114円と、4,931万7,114円の増。(2)支出の部では、予算額9,700万5,000円に対しまして決算額1億4,213万7,872円と、4,513万2,872円の増となり、宿泊者数、休憩者数の増に伴い、当期計上増減額、いわゆる税引き後の当期純利益といたしまして418万4,242円となっております。

次に、4ページから6ページは正味財産増減計算書でございます。正味財産増減計算書は、企業の損益計算書に相当するものです。壱岐市開発公社は、ことしの4月1日から一般財団法人へ移行しておりますが、移行を見据えて平成25年度分も移行後の様式で作成をしたものでございます。

6 ページの一番下段をご覧ください。平成 26 年 3 月 31 日現在における当財団法人の正味財産、いわゆる純資産の期末残高は 2,008 万 6,483 円となっております。

次に、7 ページ、貸借対照表でございます。1、資産の部、合計で 3,554 万 7,708 円、2、負債の部は合計で 1,546 万 1,225 円、3 の正味財産の部では、合計で 2,008 万 6,483 円となっております。この正味財産につきましては、一般財団に移行するために公益目的支出計画といたしまして、今後、壱岐市に対しまして最低年額 20 万円、残額がなくなるまで寄附することとなっております。

8、9 ページに財務諸表に関する注記、10 ページに有形固定資産明細書を、11 ページに監査報告書を掲載いたしております。

12 ページに剰余金処分について掲載いたしております。前年度の繰越剰余金 590 万 2,241 円に当期剰余金 418 万 4,242 円を加えまして、当期末剰余金は 1,008 万 6,483 円となっており、全額を次期繰越剰余金と処分いたしております。

最後に、13 ページに財産目録を掲載いたしております。

以上で、説明を終わらせていただきます。

〔企画振興部長（山本 利文君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 財政課長。

〔財政課長（西原 辰也君） 登壇〕

○財政課長（西原 辰也君） 報告第 17 号平成 25 年度壱岐市財政健全化判断比率及び資金不足比率の報告について御説明申し上げます。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第 3 条第 1 項及び第 22 条第 1 項の規定により、平成 25 年度壱岐市財政健全化判断比率及び資金不足比率を監査委員の意見を付して報告いたします。本日の提出でございます。

次のページをお開き願います。法第 3 条第 1 項による健全化判断比率の状況ですが、実質赤字比率、連結実質赤字比率については赤字決算をしておりませんので、いずれも比率としては発生いたしておりません。

次に、実質公債費比率が 3 カ年平均で 6.4%、24 年度は 7.8%でございます。将来負担比率が 30.6%、24 年度は 35.5%でございます。いずれの比率も 24 年度指標を下回っており、健全に推移をいたしております。

実質公債費比率が前年度の比率を下回った要因といたしまして、前年度に地方債の繰り上げ償還を行ったこと、また、廃棄物処理施設等の合併特例事業債の元金償還の開始による交付税措置額の増。また、分母となる普通交付税額の増によるものでございます。中段に、健全化判断比率の基礎となる標準財政規模の額が 137 億 2,923 万 4,000 円で、前年度より 1 億

5,717万7,000円の増となっております。また、早期健全化基準及び財政再生基準の比率は記載のとおりでございます。

次に、法第22条第1項の規定による資金不足比率の状況ですが、簡易水道事業特別会計、下水道事業特別会計、三島航路事業特別会計、水道事業会計、病院事業会計の5公営企業会計におきまして、資金不足は生じておりませんので、比率としては発生いたしておりません。

なお、健全化判断比率等の概要につきましては、資料3、平成25年度各会計決算概要の1ページ、2ページに添付をいたしておりますので御参照願います。

以上で、報告第17号平成25年度壱岐市財政健全化判断比率及び資金不足比率の報告について説明を終わります。

〔財政課長（西原 辰也君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 病院部長。

〔病院部長（左野 健治君） 登壇〕

○病院部長（左野 健治君） 議案第54号長崎県病院企業団規約の変更に関する協議について御説明いたします。

地方自治法第286条第1項の規定により、長崎県病院企業団規約の一部を別紙のとおり変更することについて、次の県及び関係市町と協議するものでございます。協議する県及び関係市町は、長崎県、島原市、南島原市、雲仙市、五島市、新上五島町及び対馬市でございます。本日の提出でございます。

提案理由でございますが、長崎県病院企業団規約の変更に関する協議については、地方自治法第290条の規定により議会の議決を経る必要があり、企業団に加入する壱岐市におきましても、その議決を経る必要があるためでございます。

次のページをお開きください。変更される規約の改正案でございます。

規約の改正内容でございますが、壱岐市が長崎県病院企業団加入するに当たりまして、壱岐市に関する部分が追加される改正となっております。

別冊の「議案関係資料4」の1ページから、企業団規約の新旧対照表に基づき御説明いたします。

病院部の資料になつとるかと思えます。

第1条の企業団の目的の対象となる地域に壱岐地域を加え、第3条の企業団を組織する地方公共団体に壱岐市が追加されます。

資料の2ページをお開きください。第7条の企業団の議会の組織及び選挙の方法において、定数を16人と改められます。

4ページをお開きください。別表1の企業団病院の一覧が改められ壱岐病院が追加され、別表

2、病院企業団議会に壱岐市選挙区が追加され、その議員数は2名となっております。なお、病院の名称につきましては、企業団の離島基幹病院の例に倣い「壱岐病院」に名称が変更となります。

附則といたしまして、総務相の許可の日から施行し、平成27年4月1日から適用となります。

以上が改正される規約の内容でございますが、今回、関係団体の9月議会におきまして同様の議案が提出されることとなっております。今後の手続といたしましては、県、構成市町及び壱岐市において議決後、総務相の許可を受けまして27年4月1日から長崎県病院企業団加入が正式に決定することとなります。

以上で、説明を終わります。

〔病院部長（左野 健治君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 企画振興部長。

〔企画振興部長（山本 利文君） 登壇〕

○企画振興部長（山本 利文君） 議案第55号壱岐市附属機関設置条例の一部改正について、壱岐市附属機関設置条例の一部を改正する条例を別紙のとおり定める。本日の提出でございます。

提案理由でございますが、壱岐市自治基本条例審議会及び壱岐市人口減少対策会議を設置するため、所要の改正を行うものであります。

次のページをお開きください。壱岐市附属機関設置条例の一部を次のように改正するものでございます。改正の条文の内容につきましては、記載のとおりであります。改正条文の新旧対照表につきましては、別紙の1の1ページに掲載をいたしております。

附則といたしまして、この条例は公布の日から施行するものであります。

以上で、説明を終わります。御審議のほどよろしくお願いいたします。

〔企画振興部長（山本 利文君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 市民部長。

〔市民部長（川原 裕喜君） 登壇〕

○市民部長（川原 裕喜君） それでは、議案第56号から議案第59号まで一括して説明をさせていただきます。

議案第56号壱岐市福祉医療費の支給に関する条例の一部改正について、壱岐市福祉医療の医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例を別紙のとおり定める。本日の提出でございます。

提案理由でございますが、母子及び寡婦福祉法の一部改正に伴い、改正を行うものであります。

次のページをお開きください。壱岐市福祉医療費の支給に関する条例の一部を次のように改正するものでございます。改正条文の内容につきましては、記載のとおりであります。

その改正内容ですけれども、「母子及び寡婦福祉法」から、「母子及び父子並びに寡婦福祉

法」に法律の名称及び定義等が改正されるものでございます。改正条文の新旧対照表につきましては、資料1の2ページから3ページに記載のとおりでございます。

附則といたしまして、この条例は平成26年10月1日から施行するものでございます。

続きまして、議案第57号壱岐市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の制定について、壱岐市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例を別紙のとおり定める。本日の提出でございます。

提案理由でございますが、子ども・子育て支援法により特定教育・保育施設及び地域型保育事業者に対して、運営に関する基準を定めるものであります。

次のページをお開きください。壱岐市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例でございます。条文の内容につきましては、記載のとおりであります。

主な内容ですけれども、平成27年4月施行予定の子ども・子育て支援法により、現認可保育施設及び家庭的保育事業者が施設型給付、または地域型保育給付を受けるためには、市町村の確認を受ける必要があります。そのため、市町村はその確認を行うため、特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を条例で定めるものであります。

附則といたしまして、この条例は法の施行の日から施行するものでございます。

続きまして、議案第58号壱岐市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について、壱岐市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例を別紙のとおり定める。本日の提出でございます。

提案理由でございますが、子ども・子育て支援法及び就学前の子供に関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律による児童福祉法の改正に伴い、家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定めるものであります。

次のページをお開きください。壱岐市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例でございます。条文の内容につきましては、記載のとおりであります。

主な内容ですけれども、平成27年4月施行予定の子ども・子育て支援法により児童福祉法の一部が改正され、家庭的保育事業の許認可権が市町村に与えられました。許認可するための運営及び設備に関する基準を定めるための条例になります。現在の認可外保育施設、事業所内保育施設等が該当し、申請の可能性があるため制定の必要があります。

附則といたしまして、この条例は子ども・子育て支援法及び就学前の子供に関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律の施行の日から施行するものでございます。

続きまして、議案第59号壱岐市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定め

る条例の制定について、壱岐市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例を別紙のとおり定める。本日の提出でございます。

提案理由でございますが、子ども・子育て支援法及び就学前の子供に関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律による児童福祉法の改正に伴い、放課後健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定めるものであります。

次のページをお開きください。壱岐市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例でございます。条文の内容については、記載のとおりでございます。

主な内容ですが、平成27年4月施行予定の子ども・子育て支援法により児童福祉法の一部が改正され、放課後児童健全育成事業の許認可権が市町村に与えられました。許認可するための運営及び設備に関する基準を定めるための条例になります。現在、市内に5つの放課後児童クラブが該当し、申請の可能性があるため制定の必要があります。

附則といたしまして、この条例は子ども・子育て支援法及び就学前の子供に関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律の施行の日から施行するものでございます。

以上で、説明を終わります。御審議のほどよろしく願いをいたします。

〔市民部長（川原 裕喜君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 教育次長。

〔教育次長（米倉 勇次君） 登壇〕

○教育次長（米倉 勇次君） 議案第60号壱岐市立小・中学校設置条例の一部改正について説明をいたします。

壱岐市立小・中学校設置条例の一部を改正する条例を別紙のとおり定める。本日の提出でございます。

提案理由につきましては、壱岐市立三島小学校長島分校、原島分校の統廃合に伴い、所要の改正を行うものでございます。

次のページをご覧ください。壱岐市立小・中学校設置条例の一部を改正する条例でございます。壱岐市立小・中学校設置条例、平成16年壱岐市条例第83号の一部を次のように改正する。別表第1、壱岐市立三島小学校長島分校の項及び壱岐市立三島小学校原島分校の項を削る。

附則といたしまして、この条例は平成27年4月1日から施行するとしてしております。

議案関係資料の4ページをご覧ください。新旧対照表でございます。現行条例が左の欄、改正条例案が右の欄でございます。御参照いただきまして、御審議のほどよろしく願いをいたします。

〔教育次長（米倉 勇次君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 消防長。

〔消防長（安永 雅博君） 登壇〕

○消防長（安永 雅博君） 議案第61号壱岐市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部改正について御説明を申し上げます。

壱岐市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例を別紙のとおり定める。本日の提出でございます。

提案理由でございますが、昨年12月に成立した消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律の施行に鑑み、消防団員の出動手当を増額するため、所要の改正を行うものでございます。

次のページをお開きください。壱岐市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を次のように改正するものでございます。第13条の表、出動手当の項中1,000円を3,000円に改める。金額につきましては、県内の他の全ての消防団の出動手当を参考にし、検討したところでございます。あわせて、消防団員の火災出動区分は、旧町のままで各地区異なっておりましたので、消防団幹部とともに協議し、消防団員の負担軽減を図ることを十分に考慮いたしまして、出動消防車両、出動団員数の見直しを行い、現在運用いたしております。

新旧対照表につきましては、お手元資料1の議案関係資料5ページに記載のとおりでございます。

附則といたしまして、この条例は平成26年10月1日から施行することとしております。

消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律の施行後、早急に措置を講ずるよう国、県からの通知等もございますが、消防団員の処遇の改善を早期に図ることから、附則のとおりとさせていただきます。

以上で、議案第61号の説明を終わります。御審議のほどよろしくお願いいたします。

〔消防長（安永 雅博君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 建設部長。

〔建設部長（原田憲一郎君） 登壇〕

○建設部長（原田憲一郎君） 議案第62号及び議案第63号について御説明申し上げます。

議案第62号市道路線の廃止について、市道路線を別紙のとおり廃止するものです。本日の提出でございます。

提案理由は、刈田院地区圃場整備事業及び2級河川刈田院川改修事業に伴う廃道のため、道路法第10条第3項の規定に基づきまして議会の議決を求めるものでございます。

次のページには、廃止路線調書を記載しており、この6路線について廃止するものです。次の

ページからは、それぞれの路線の所在地及び延長などを記載した図面を添付しております。

続きまして、議案第63号市道路線の認定について、市道路線を別紙のとおり認定するものです。本日の提出です。

提案理由は、刈田院地区圃場整備事業及び2級河川刈田院川改修事業に伴うつけかえ道路として受け入れる必要があるため、道路法第8条第2項の規定に基づき、議会の議決を求めるものでございます。

次のページには、認定路線調書を記載しており、この5路線を認定するものです。

次のページからは、それぞれの路線の所在地及び延長などを記載した図面を添付しております。

議案第62号と議案第63号は、県営の事業に伴いまして市道の位置及び形状に変更が生じたため、既存の市道6路線を廃止して、新たに5路線を市道として認定するものでございます。御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

〔建設部長（原田憲一郎君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 財政課長。

〔財政課長（西原 辰也君） 登壇〕

○財政課長（西原 辰也君） 議案第64号平成26年度壱岐市一般会計補正予算（第4号）について御説明申し上げます。

平成26年度壱岐市の一般会計補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ7億3,493万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ221億7,600万4,000円とします。第2項は記載のとおりでございます。

債務負担行為の補正。第2条、債務負担行為の追加は、「第2表債務負担行為補正」によるものでございます。

地方債の補正。第3条、地方債の追加・変更は、「第3表地方債補正」によるものでございます。本日の提出でございます。

2から4ページには、「第1表歳入歳出予算補正」の款項の区分の補正額等について、記載のとおりでございます。

5ページをお開き願います。「第2表債務負担行為補正」、1、追加、基幹業務系システム及び内部情報系システムの更新による機器等借入料について、平成27年度以降、31年度までの債務負担行為限度額合計、3億1,098万円を追加しております。

次に、6ページをお開き願います。「第3表地方債補正」、1、追加、教育債は渡良小学校校舎の耐震補強等改修工事の補助裏に全国防災事業債3,940万円を追加しております。起債の方法、利率、償還の方法は記載のとおりでございます。2、変更、合併特例事業債は、限度額

5億5,020万円を5億6,800万円に、1,780万円を増額しております。渡良小学校校舎耐震補強等改修工事の単独分に合併特例債を補正しております。

次に、臨時財政対策債は、限度額6億円を7億1,210万円に、今回発行可能額まで1億1,210万円を増額しております。

次に、7ページの災害復旧事業債は、限度額300万円を860万円に、公共土木施設災害復旧事業について560万円を増額しております。

それでは、事項別明細書により主な内容分について御説明いたします。

12、13ページをお開き願います。歳入について御説明いたします。

10款1項1目の地方交付税は、今回不足する財源について普通交付税1億9,217万3,000円を増額補正しております。なお、本年度の普通交付税は、対前年度比3.1%減の97億9,194万2,000円に決定いたしております。

14款国庫支出金及び15款県支出金については、追加内示及び社会福祉費等、過年度精算分についてそれぞれ増減補正をしております。

次に、14、15ページをお開き願います。20款4項2目雑入、後期高齢者医療制度特別対策補助金の135万円の減額は、市単独で実施をしております高齢者肺炎球菌予防ワクチン接種に対する後期高齢者広域連合からの一部補助金について、今回予防接種法の一部改正により平成26年10月1日から定期予防接種となったことに伴い、10月以降の接種見込み分207万円を減額し、新たに後期高齢者の重症化予防事業として保健指導委託料72万円を追加しております。

21款市債につきましては、6、7ページの「第3表地方債補正」で説明したとおりでございます。

次に、歳出について説明をいたします。

まず、歳出全般について、今回人事異動、会計間の移動に伴う職員給与費等の組み替えによる補正を行っております。給与費明細書については、49ページから51ページに記載しておりますので御参照願います。

9月補正の主要事業につきましては、別紙資料2の「平成26年度9月補正予算案概要」で説明いたします。

資料2、「26年度9月補正予算案概要」の2、3ページをお開き願います。2款1項7目情報管理費、基幹系業務システム更新委託の1億7,472万2,000円の補正は、平成20年度に導入した住民基本台帳システムほか、基幹系業務システムの保守期限が今年度で終了することに伴い、新システムへのデータ移行及びシステム改修費を追加しております。

次に、3款1項1目社会福祉総務費、生活困窮自立支援モデル事業の464万5,000円の

補正は、平成27年4月1日から生活困窮者自立支援法の施行に伴い、困窮状態からの早期脱却を支援し、状態に応じた包括的かつ継続的な相談支援等を実施するために国のモデル事業の指定を受け、壱岐市社会福祉協議会へ生活困窮相談業務を委託し、相談員2名を配置、法施行後の諸課題を検討、検証を行うこととしております。

次に、4、5ページをお開き願います。4款1項2目予防費、水痘予防接種委託料499万2,000円の補正は、予防接種法の一部改正により、本年10月1日より1、2歳児の水ぼうそう予防接種が定期的予防接種の対象となり、今年度は、経過措置として5歳未満640件分の委託料を追加しております。

次に、5款1項3目農業振興費、地域経済循環創造事業補助金は、地域の金融機関等との産学金官の連携で実施する株式会社壱岐の潮風の農業生産、販売及び農産加工等、6次産業化の実践による地域資源活用及び雇用の創出を図ることに対し、国庫補助10分の10の補助金5,000万円を追加補正しております。

事業内容として、アイメック農法等による持続可能な農業生産及び集荷販売を行うとともに、農産加工、給食サービスの提供、古民家レストランによる料理、空間提供や体験機会の確保など、地域資源の有効活用、雇用の創出、外貨の獲得、交流促進など、地域経済の循環を図ろうとするものでございます。

次に、5款1項5目農地費、県営事業負担金は刈田院地区圃場整備事業ほか、3地区の事業費総額2億5,724万4,000円に対し、7.5%から30%の負担金を合わせまして4,077万2,000円を追加しております。

次に、6、7ページをお開き願います。5款3項4目漁港漁場整備費、県営漁港整備事業負担金は、大島漁港及び芦辺漁港整備事業費、総額3億3,951万1,000円に対し、10%から12.5%の負担金を合わせて4,205万2,000円を追加しております。

次に、6款1項2目商工振興費、壱岐の食情報発信人材育成事業の1,087万6,000円の補正は、緊急雇用創出事業の10分の10の補助事業で、ICTを活用した情報発信に関するスキルや壱岐産食材についての知識及び販路拡大のための営業力を持った人材を育成することを目的に、民間企業への委託事業として、本年11月より5人の採用を予定しております。

次に、8、9ページをお開き願います。6款1項4目観光費、島民参加型観光ネットワーク整備事業は、過疎地域自立活性化推進交付金1,000万円の補助金を受けて実施するもので、島民や観光客など、島内外問わず壱岐を紹介するサポーターとして島外からの観光客を誘客した場合、会員及び観光客双方にポイントを付与し、たまったポイントに応じて島内で使用できる商品券を配布するためのシステム整備、及び島民向けにおもてなし講習会等、体制整備事業に対し1,080万円を追加しております。

次に、10、11ページをお開き願います。7款2項3目道路橋梁新設改良費、県営道路整備事業負担金は、県道渡良初瀬線ほか4路線の事業費総額1億7,432万5,000円に対し、15%から20%の負担金、合わせまして2,817万4,000円を追加しております。4項1目港湾管理費県営漁港整備事業負担金についても、郷ノ浦港湾ほか2港湾の事業費総額1億6,257万5,000円に対し、12.5%から25%の負担金を合わせて1,485万2,000円を追加しております。

次に、12、13ページをお開き願います。8款1項2目非常備消防費で、11月8日に東京都で開催される全国消防操法大会出場経費について、報償費等956万9,000円を補正しております。長崎県消防協会、県下市町消防団より助成金300万円を充当しております。

次に、9款2項1目小学校耐震補強等改修事業は、渡良小学校校舎の耐震補強等改修工事費について、今回9,049万5,000円を追加しております。財源として、国庫補助金で地震防災分が2分の1、防災機能強化分が3分の1、補助金総額3,226万2,000円と、補助裏に全国防災事業債を100%、単独事業分に合併特例事業債を95%、合わせて5,720万円を充当しております。

次に、10款1項1目農地及び農業用施設災害復旧費は、7月16日の豪雨による農地災害復旧事業として4カ所及び小規模災害復旧事業として10カ所、単独補助金災害復旧18カ所について、1,209万7,000円を増額しております。

次に、14、15ページをお開き願います。10款2項1目公共土木施設災害復旧費につきましても7月16日の豪雨によるもので、河川1カ所、道路2カ所、小規模災害復旧事業10カ所について、1,086万5,000円を増額しております。

次に、11款公債費、地方債元金繰り上げ償還費は、後年度の財政負担の軽減を図るために、交付税措置のない公営住宅建設事業債6件の繰り上げ償還を実施するものであります。前年度繰越金を財源に、当初予定の繰り上げ償還に1億4,153万4,000円を増額し、本年度の繰り上げ償還総額は5億4,826万円となります。

そのほか、主要事業の詳細につきましては、資料2に記載のとおりでありますので省略をさせていただきます。

以上で、平成26年度壱岐市一般会計補正予算（第4号）について説明を終わります。御審議のほどよろしくお願いいたします。

〔財政課長（西原 辰也君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） ここで暫時休憩をいたします。再開を13時といたします。

午前11時51分休憩

.....

午後1時00分再開

○議長（町田 正一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ここで、消防長より発言の訂正の申し出がっておりますので、これを許します。安永消防長。

〔消防長（安永 雅博君） 登壇〕

○消防長（安永 雅博君） 午前中、御説明申し上げました議案第61号壱岐市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部改正についてでございますが、申しわけございません。お聞き願いたいと思います。提案理由の上から2行目、「消防団員の出場手当」というふうに記載しておりますが、正しくは「出動手当」でございます。訂正をお願いしますとともに、おわびを申し上げます。

〔消防長（安永 雅博君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 議案第65号から議案説明を続けます。保健環境部長。

〔保健環境部長（斉藤 和秀君） 登壇〕

○保健環境部長（斉藤 和秀君） 議案第65号から66号を一括して説明させていただきます。

議案第65号平成26年度壱岐市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）について御説明申し上げます。

平成26年度壱岐市の国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正、第1条、事業勘定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億4,490万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ51億1,479万6,000円とします。2項については、記載のとおりでございます。本日の提出でございます。

2ページをお開き願います。第1表歳入歳出予算補正額については、記載のとおりでございます。

8ページ、9ページをお開き願います。2歳入、7款1項前期高齢者交付金につきましては、前年度分の前期高齢者交付金が確定しましたので51万2,000円を減額しております。

11款1項繰越金は、前年度からの繰越金1億4,542万1,000円を増額補正しております。

10ページ、11ページをお開き願います。3歳出、3款1項後期高齢者支援金は、支援金額が確定し増額となりましたので、21万円を追加しております。9款1項基金積立金につきましては、前年度繰越金の中から財政調整基金への積み立てるため1億円を増額しております。

11款1項償還金還付加算金は、国庫支出金精算返納金としまして、療養給付費等返還金及び高齢者医療制度円滑運営事業補助金返還金として、3,668万2,000円を増額しております。

療養給付費交付金返還金につきましては、前年度退職者療養交付金の支払基金精算返納金として801万7,000円を増額しております。

以上で、議案第65号の説明を終わらせていただきます。

続きまして、議案第66号平成26年度壱岐市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）について御説明いたします。

平成26年度壱岐市の介護保険事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。歳入歳出予算の補正、第1条、保険事業勘定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4,209万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ32億2,754万2,000円とします。2項については、記載のとおりでございます。本日の提出でございます。

2ページ、3ページをお開き願います。第1表歳入歳出予算補正額については、記載のとおりでございます。

8ページ、9ページをお開き願います。2歳入、4款支払い基金交付金としまして、前年度の介護給付費交付金の追加交付により231万7,000円を増額補正しております。地域支援事業介護予防事業交付金につきましても、実績により追加交付となったため3,368万3,000円を増額補正しております。8款繰越金につきましても、前年度繰越金を3,609万1,000円を増額しております。

10ページ、11ページをお開き願います。3歳出、3款地域支援事業につきましても、人事異動に伴う人件費の増額補正を行っております。4款支払い基金は、介護保険事業の財政の安定化を図るため、前年度の繰越金の中から介護給付費準備基金積立金として4,000万円を追加しております。次に、6款諸支出金としまして、前年度の国、県の介護給付費負担金からの精算返納金185万1,000円を増額補正しております。

12ページ、13ページに給与明細書をつけております。

以上で、議案第66号の説明を終わらせていただきます。

御審議のほど、よろしく願います。

〔保健環境部長（斉藤 和秀君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 建設部長。

〔建設部長（原田憲一郎君） 登壇〕

○建設部長（原田憲一郎君） 議案第67号及び議案第68号について御説明申し上げます。

補正予算書の1ページをお開きください。議案第67号平成26年度壱岐市簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）。平成26年度壱岐市の簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによります。

歳入歳出予算の補正、第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ208万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ7億7,407万5,000円とします。2項は記載のとおりでございます。本日の提出です。

2から3ページには、第1表歳入歳出予算補正、5ページからは歳入歳出補正予算事項別明細書を記載しております。

8ページをお開きください。2歳入ですが、一般会計繰入金として5万6,000円を、5款繰越金として203万1,000円を追加しております。

10ページをお開きください。3歳出ですが、1款総務費の1目一般管理費で28万6,000円の減額を、2目施設管理費に237万3,000円の追加をしております。補正の内容は、人事異動によります職員給与費などの補正と、使用水量の増加に伴いまして給水量を確保するため、単独事業として配水管の布設がえ工事費などについて増額の補正をしております。別添資料の16ページから17ページに添付しておりますので、資料を御参照いただきたいと思います。

続きまして、議案第68号平成26年度壱岐市下水道事業特別会計補正予算（第2号）、平成26年度壱岐市の下水道事業特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによります。

歳入歳出予算の補正、第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ70万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4億4,671万8,000円とします。2項は記載のとおりでございます。本日の提出です。

8ページをお開きください。2歳入ですが、5款で一般会計繰入金として59万円を、また6款で繰越金として11万5,000円を追加しております。

10ページをお開きください。3歳出ですが、1款下水道事業費の1目施設整備費で12万円、2款漁業集落排水整備事業費1目一般管理費に21万5,000円、同じく2款の1目施設整備費に37万円の追加をしております。補正の内容は、人事異動によります職員給与費などの補正と消費税納付金について補正しております。

以上で、議案第67号と68号についての説明を終わらせていただきます。

〔建設部長（原田憲一郎君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 市民部長。

〔市民部長（川原 裕喜君） 登壇〕

○市民部長（川原 裕喜君） 議案第69号平成26年度壱岐市特別養護老人ホーム事業特別会計補正予算（第1号）について御説明いたします。

平成26年度壱岐市の特別養護老人ホーム事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正、第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,676万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4億3,997万円とする。第2項は記載のとおりでございます。本日の提出でございます。

次のページをお開き願います。2ページから3ページは、歳入歳出予算補正でございます。

次に、8ページ、9ページをお開きください。まず、歳入について御説明をいたします。4款繰越金でございますが、前年度繰越金に1,676万8,000円を、財源調整のため増額補正をいたしております。

次に、10、11ページをお開きください。歳出について御説明をいたします。1款介護サービス事業費の1項1目事務費の1,668万5,000円の増額の主な内容は、職員の人事異動に伴う給料、職員手当等を増額補正いたしております。同じく8節報償費、9節旅費、11節の需用費の増額補正は、特別養護老人ホーム施設経営の民間譲渡に向けた譲渡選考委員会の経費と譲渡先進地視察経費等を増額補正をいたしております。また、13節の委託料、システム改修業務は、現行のクライアント及びサーバーのサポートが終了するため更新し、介護保険請求システムを運用するための270万円と、特別養護老人ホーム建設候補地及び周辺の測量業務が必要なため136万1,000円の増額補正をいたしております。

そして、資料2の平成26年度9月補正予算の主要事業17ページにも概要を記載しておりますので、お目通しをお願いいたしたいと思っております。

12ページから14ページにつきましては、給与費明細書でございます。

以上で説明を終わります。御審議のほどよろしく願いをいたします。

〔市民部長（川原 裕喜君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 総務部長。

〔総務部長（眞鍋 陽晃君） 登壇〕

○総務部長（眞鍋 陽晃君） それでは、議案第70号平成26年度壱岐市三島航路事業特別会計補正予算（第1号）について御説明を申し上げます。

予算書の1ページをお願いいたします。平成26年度壱岐市三島航路事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正でございます。第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ224万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億2,916万7,000円とする。2歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表歳入歳出予算補正によります。本日の提出でございます。

2ページ、3ページにつきましては、歳入歳出予算補正でございます。

5ページから7ページにつきましては、事項別明細書でございます。

8ページ、9ページをお願いいたします。歳入予算補正について御説明をいたします。歳入財源といたしましては、一般会計繰入金を224万1,000円増額補正をいたしております。

次に、10ページ、11ページをお開き願います。歳出予算補正について御説明をいたします。1款運航費1項運航管理費1目一般管理費でございますけれども、三島航路事業担当職員2名が、

平成26年4月1日、人事異動により交代をいたしましたので、人件費の組みかえ差額分212万8,000円、それと船員保険料の追加分11万3,000円を増額補正計上いたしております。給与費明細書につきましては、12ページ、13ページのとおりでございます。

以上で、議案第70号につきまして御説明を終わらせていただきます。御審議の上、御決定いただきますようよろしくお願いいたします。

〔総務部長（眞鍋 陽晃君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 農林水産部長。

〔農林水産部長（堀江 敬治君） 登壇〕

○農林水産部長（堀江 敬治君） 議案第71号平成26年度壱岐市農業機械銀行特別会計補正予算（第1号）について御説明申し上げます。

平成26年度壱岐市農業機械銀行特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正、第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,330万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億3,661万8,000円とする。第2項は記載のとおりでございます。本日の提出でございます。

2ページから3ページをお開き願います。第1表歳入歳出予算補正、歳入及び歳出の補正の款項の区分の補正予算額等については、記載のとおりでございます。内容については、事項別明細書で御説明をいたします。

8ページから9ページをお開き願います。まず、歳入について御説明いたします。4款繰越金1項繰越金に、前年度繰越金として1,330万4,000円を追加補正いたしております。

10ページから11ページをお開き願います。歳出について御説明をいたします。1款総務費1項1目一般管理費に1,030万4,000円を増額補正しております。主な内容については、前年度繰越金を財源としまして、労務賃金、燃料費、修繕料等に1,030万4,000円を増額補正し、あわせまして2款基金積立金1項1目減価償却基金積立金に300万円を追加補正いたしております。

以上で、議案第71号についての説明を終わります。御審議のほどよろしくお願いいたします。

〔農林水産部長（堀江 敬治君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 病院部長。

〔病院部長（左野 健治君） 登壇〕

○病院部長（左野 健治君） 議案第72号平成26年度壱岐市病院事業会計補正予算（第2号）について御説明いたします。

第1条、平成26年度壱岐市病院事業会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

第2条、平成26年度壱岐市病院事業会計予算第2条に定めた業務の予定量を、次のとおり補正する。科目4、主要な建設改良事業、施設整備事業費補正予定額3,003万6,000円を増額し、計1億9,292万2,000円としようとするものでございます。これは、電子カルテシステム導入に伴う院内ネットワーク整備事業等でございます。

第3条、予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。収入でございますが、第1款第2項医業外収益補正予定額37万5,000円を増額し、第1款事業収益、計29億4,249万3,000円といたしております。支出でございますが、第1款第1項医業費用補正予定額2,749万7,000円を増額し、第1款事業費用30億7,548万2,000円といたしております。

第4条、予算第4条に定めた資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。収入でございますが、第1款3項企業債補正予定額2,480万円を増額し、第1款資本的収入計は4億331万8,000円といたしております。支出でございますが、第1款第1項建設改良費補正予定額3,003万6,000円を増額し、第1款資本的支出4億7,573万8,000円といたしております。

次のページをお開きください。第5条、予算第5条に定めた企業債を次のとおり補正する。院内ネットワーク整備事業の財源として追加するもので、限度額は2,480万円としております。

第6条、予算第8条に定めた経費の金額を次のように改める。職員給与費を2,259万7,000円を増額し、18億54万6,000円としております。

第7条、予算第10条に定めた重要な資産の取得及び処分に次の項目を追加する。取得する資産として院内ネットワーク一式でございます。

第8条、予算第10条の次に、次の1条を加え、債務負担行為について定めております。

第11条、債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は次のとおりとする。電子カルテ整備事業費2億1,069万5,000円。期間、27年度限度額は2億1,069万5,000円としております。本事業は、患者の診療情報を電子化して、各部門システムとネットワークを構築するものでございます。事業年度は26から27年度といたしております。本補正予算には、院内の環境整備を行い、27年度におきましてシステム構築を行うものでございます。本日の提出でございます。

次に、6ページをお開きください。平成26年度壱岐市病院事業会計補正予算（第2号）実施計画書でございます。収益的収入及び支出、収入の1事業収益医業外収益7補助金の37万5,000円は、認定看護師の資格取得助成事業県補助金でございます。支出の事業費用、給与の手当の減額につきましては、医師の退職分でございます。賃金につきましては、看護師の育休、産休に伴う代替要員として正規看護師の、あわせて正規看護師不足分を増額計上いたしております。

す。経費の委託料でございます。病棟再編に伴いまして、新たに地域包括ケア入院基本料取得のための医事会計システム改修を計上いたしております。

次に、資本的収入及び支出でございます。資本的収入、1企業債、院内ネットワーク整備事業の財源でございます。支出の資本的支出施設整備事業の工事請負費は、院内ネットワーク整備事業を計上いたしております。

8、9ページは給与明細書でございます。

10ページ、債務負担行為に関する調書でございます。

11ページはキャッシュフローの計算書でございます。

12から14ページは予定貸借対照表でございます。

以上で説明を終わります。御審議のほどよろしくお願いいたします。

〔病院部長（左野 健治君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 財政課長。

〔財政課長（西原 辰也君） 登壇〕

○財政課長（西原 辰也君） 認定第1号平成25年度壱岐市一般会計歳入歳出決算認定について御説明申し上げます。

平成25年度壱岐市一般会計歳入歳出決算を、地方自治法第233条第3項の規定により、監査委員の意見を付して議会の認定に付するものでございます。本日の提出でございます。

平成25年度各会計決算書一般会計の1ページをお開き願います。平成25年度壱岐市一般会計歳入歳出決算書、歳入合計238億8,460万6,142円、歳出合計233億9,904万1,967円、歳入歳出差し引き残額4億8,556万4,175円となっております。決算内容につきましては、2ページ以降に記載をいたしております。

5ページをお開き願います。歳入決算について、収入未済額、合計の9億9,930万5,161円のうち、翌年度への繰越明許費に係る国県支出金等の未収入特定財源6億6,440万7,706円を差し引きますと、実収入未済額は3億3,489万7,455円となっております。

次に、26、27ページお開き願います。18款2項1目基金繰入金1節財政調整基金繰入金につきましては、当初、財源不足に対する基金取り崩し2億円を予定しておりましたが、年度末の収支決算調整で、医療扶助費等において多額の不用額が生じたため、財政調整基金繰入金を取りやめております。

次に、歳出については資料3の各会計決算概要の5ページ以降に、平成25年度決算状況及び主要施策の成果説明書について記載のとおりでございますが、25年度決算の特徴といたしましては、特に平成24年度国の補正予算による八幡浦漁港特定漁港整備工事や小中学校耐震化事業などの繰越明許費の増額及び消防庁舎、消防救急無線デジタル化、消防指令台整備事業などの実

施によりまして、普通建設事業費で対前年度比が20億5,600万円、76.2%の増となり、また新規事業であります、しまとく通貨発行事業や、漁業用燃油高騰緊急対策事業、住宅リフォーム支援事業及び長崎がんばらんば国体リハーサル大会等によりまして、物件費で2億3,200万円の増、補助費等で2億4,200万円の増となりました。

また、後年度の財政負担の軽減を図るため、繰り上げ償還を10億2,786万8,000円を実施し、さらに後年度地方債の償還財源として減債基金への積み立てを5億2,453万5,000円等も実施をしております。

そのほか、市民が安全で安心して暮らせる経費並びに市の振興施策など、行政費用として、それぞれ支出をしてきたところでございます。

なお、財政構造の弾力性をあらわす指標でございます経常収支比率は80.4%と、前年度の80.9%から0.5%下がり、健全に推移をいたしております。

次に、一般会計決算書の最後のページでございますが、108ページをお開き願います。実質収支に関する調書でございます。金額単位は1,000円で、歳入歳出差し引き額4億8,556万4,000円で、繰越明許費による翌年度へ繰り越すべき財源が6,003万9,000円でございますので、これを差し引いた実質収支額は4億2,552万5,000円となっております。

次に、各会計決算書の最後に、財産に関する調書を記載しております。財産に関する調書は、平成26年3月31日決算で計上しております。財産に関する調書の1ページから公有財産、5ページから9ページに物品、10ページに債権及び基金について、それぞれ25年度中の増減を記載いたしております。

財産に関する調書の10ページをお開き願います。4基金のうち、中段に一般会計分の決算年度末現在高を記載しております。平成26年3月末現在高が89億5,695万4,000円で、前年より8億4,568万4,000円の増となっております。

最後の11ページに、定額運用基金の運用状況を、それぞれ記載をいたしております。

以上で、平成25年度一般会計歳入歳出決算認定について説明を終わります。御審議の上、認定賜りますようよろしくお願いいたします。

〔財政課長（西原 辰也君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 保健環境部長。

〔保健環境部長（斉藤 和秀君） 登壇〕

○保健環境部長（斉藤 和秀君） 認定第2号から第4号まで一括して御説明させていただきます。

認定第2号平成25年度壱岐市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について御説明いたします。

平成25年度壱岐市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算を、地方自治法第233条第3項

の規定により、監査委員の意見を付して議会の認定に付するものでございます。本日の提出でございます。

国民健康保険事業特別会計の決算書の1ページをお開き願います。国民健康保険事業勘定歳入合計50億4,582万6,108円、歳出合計47億8,710万115円、歳入歳出差し引き残額2億5,872万5,993円、直営診療施設勘定歳入合計1億2,256万5,303円、歳出合計1億2,195万6,305円、歳入歳出差し引き残額60万8,998円となっております。

10ページ、11ページをお開き願います。歳入歳出決算事項別明細書でございます。歳入につきましては、1款1項における国民健康保険税の決算の状況は記載のとおりであり、国保税の収納率は、現年度分については医療費給付分、後期高齢者支援分、介護納付分を合わせまして94.56%となっております。前年度は94.67%であり、比較しますと0.11%のマイナスとなっております。滞納繰越金分につきましては、現年度12.63%、前年度が10.03%であり、2.6%のプラスとなっております。滞納の累積額は、3億2,788万9,197円となっております。なお、不納欠損処分としまして279件、2,399万1,740円の処分を行っております。

16ページ、17ページをお開き願います。10款1項一般会計繰入金として、前年度に引き続き、その他繰入金の中で1億9,149万1,490円の法定外繰り入れを行っております。

歳出についてでございますが、22ページ、23ページをお開き願います。2款1項の1目から4目までの療養給付費、療養費、2項の高額療養費の支出済み額の合計は31億6,149万5,627円であります。昨年度より3,504万3,016円の増額となっております。4項の出産育児諸費につきましては、42件の給付件数でございます。

24ページ、25ページをお開き願います。葬祭諸費につきましては74件の給付件数となっております。

30ページをお開き願います。実質収支に関する調書は、記載のとおりでございます。

32ページから37ページは、直営診療施設勘定の歳入歳出決算事項別明細書でございます。公設民営で運営しております勝本・湯本診療所に係るものでございます。

以上で、認定第2号について説明を終わらせていただきます。

続きまして、認定第3号平成25年度壱岐市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定について御説明いたします。

平成25年度壱岐市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算を、地方自治法第233条第3項の規定により、監査委員の意見を付して議会の認定に付するものでございます。本日の提出でございます。

決算書の1ページをお開き願います。歳入合計2億9,500万1,557円、歳出合計2億9,288万9,707円、歳入歳出差し引き残額211万1,850円となっております。

6ページ、7ページをお開き願います。歳入歳出決算事項別明細書でございます。歳入につきましては、1款1項における後期高齢者医療保険料の決算の状況は記載のとおりであり、保険料の収納率は、現年度分については、特別徴収、普通徴収合わせて99.74%となっております。前年度は99.31%であり、比較しますと0.43%のプラスとなっております。滞納繰越分につきましては、32.16%の収納率となっております。滞納の累積額は、284万4,140円であります。なお、不納欠損処分としまして4件、1万1,500円の処分を行っております。

10ページ、11ページをお開き願います。歳出でございますが、2款広域連合納付金2億8,951万7,326円の内訳につきましては、保険料分が1億5,728万7,760円、保険基盤安定分1億2,061万7,520円、共通経費負担分1,161万2,046円となっております。

以上で、認定第3号について説明を終わらせていただきます。

続きまして、認定第4号平成25年度壱岐市介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について御説明いたします。

平成25年度壱岐市介護保険事業特別会計歳入歳出決算を、地方自治法第233条第3項の規定により、監査委員の意見を付して議会の認定に付すものでございます。本日の提出でございます。

決算書の1ページをお開き願います。介護保険事業勘定でございますが、歳入合計30億9,687万7,920円、歳出合計30億2,900万3,095円、歳入歳出差し引き残額6,787万4,825円でございます。

続きまして、介護サービス事業勘定でございますが、歳入合計2,581万3,237円、歳出合計2,581万3,237円の同額でございます。

10ページ、11ページをお開き願います。歳入歳出決算事項別明細書でございます。歳入につきましては、1款1項における介護保険料の決算の状況は、記載のとおりであります。保険料の徴収率は、現年度分につきましては、特別徴収、普通徴収合わせまして98.66%となっております。前年度は98.82%であり、比較しますと0.16%のマイナスとなっております。滞納繰越分につきましては、7.11%の収納率になっており、不納欠損処分を12件、3万6,600円を行っております。滞納の累積額は3,320万7,880円であります。

14ページ、15ページをお開き願います。歳出でございますが、2款介護給付費の支払い支出済み額は28億5,788万1,599円であり、グループホーム、通所介護事業所の開設の影響等もあり、昨年度より1億94万585円の増額となっております。

22ページ、23ページをお開き願います。この介護サービス事業勘定の決算は、地域包括支援センターの設置による居宅支援サービス計画書作成に係るものでございます。

24ページ、25ページをお願いいたします。歳出は、1款2款とも、それに伴う嘱託及び臨時職員の人件費等となっております。

以上で、認定第4号の説明を終わらせていただきます。よろしくお願いいたします。

〔保健環境部長（斉藤 和秀君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 建設部長。

〔建設部長（原田憲一郎君） 登壇〕

○建設部長（原田憲一郎君） 認定第5号について御説明いたします。

平成25年度壱岐市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について。

平成25年度壱岐市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算を、地方自治法第233条第3項の規定により、監査委員の意見を付して議会の認定に付するものでございます。本日の提出です。

決算書の1ページをお開き願います。歳入歳出決算書でございますが、歳入合計9億1,621万9,357円、歳出合計9億1,418万7,057円、歳入歳出差し引き残額は203万2,300円です。

次に、2から3ページをお開きください。歳入の部でございますが、予算現額の合計が9億3,549万5,000円に対し、収入済み額合計が9億1,621万9,357円となっております。

次に、4から5ページをお開き願います。歳出を記載しております。予算現額の合計が9億3,549万5,000円に対しまして、支出済み額合計が9億1,418万7,057円となっております。

次に、6から7ページをお開き願います。事項別明細書の歳入の部でございます。ここで、2款の使用料及び手数料についてでございますが、1目の簡易水道使用料、これは水道料金ですが、調定額が4億3,802万8,664円に対し、収入済み額が4億408万1,904円となっております。その内訳としまして、現年度分調定額が4億348万3,470円に対しまして、収入済み額が4億59万520円です。滞納繰越分調定額が3,454万5,194円に対しまして、収入済み額が349万1,384円となっております。収納率で申しますと、現年度分が99.28%、昨年度より0.1%増加しております。滞納分については10.11%となりまして、昨年度より1.37%増加しております。

次に、10から11ページをお開き願います。事項別明細の歳出の部でございます。1款から4款までを次のページにかけて記載しております。

14ページには、実質収支に関する調書を記載しております。

以上で、認定第5号の説明を終わらせていただきます。

続きまして、認定第6号について御説明いたします。

平成25年度壱岐市下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について。

平成25年度壱岐市下水道事業特別会計歳入歳出決算を、地方自治法第233条第3項の規定により、監査委員の意見を付して議会の認定に付するものです。本日の提出です。

決算書の1ページをお開き願います。歳入歳出決算でございます。歳入合計4億1,960万4,895円、歳出合計4億1,948万7,075円、歳入歳出差し引き残額は11万7,820円となっております。

2から3ページをお開き願います。歳入を記載しております。予算現額の合計が4億9,669万8,000円に對しまして、収入済み額合計が4億1,960万4,895円となっております。

次に、4から5ページをお開き願います。歳出を記載しております。予算現額が4億9,669万8,000円に對しまして、支出済み額が4億1,948万7,075円となっております。

次に、6から7ページをお開き願います。決算書の事項別明細書の歳入でございます。2款の使用料及び手数料で、1目の下水道使用料としまして、調定額が5,310万920円、収入済み額が5,089万2,660円です。その内訳としまして、現年度分調定額が5,088万3,490円、収入済み額が5,068万7,860円、滞納繰越調定額が221万7,430円に對しまして収入済み額が20万4,800円となっております。収納率で申し上げますと、現年度分が99.62%となり、昨年度より0.29%増加しております。滞納分は9.24%となりまして、昨年度より1.72%増加しております。

以上で、認定第6号の説明を終わらせていただきます。よろしく御願いたします。

〔建設部長（原田憲一郎君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 市民部長。

〔市民部長（川原 裕喜君） 登壇〕

○市民部長（川原 裕喜君） 認定第7号平成25年度壱岐市特別養護老人ホーム事業特別会計歳入歳出決算認定について御説明申し上げます。

平成25年度壱岐市特別養護老人ホーム事業特別会計歳入歳出決算を、地方自治法第233条第3項の規定により、監査委員の意見を付して議会の認定に付するものでございます。本日の提出でございます。

決算書の1ページをお開き願います。歳入の合計でございますが4億9,867万8,485円でございます。歳出の合計は4億4,645万3,353円でございます。差し引き残額ですが5,222万5,132円で、26年度への繰り越しでございます。

次に、6、7ページをお開き願います。事項別明細書の歳入の主なものですが、1款介護サー

ビス収入の1目介護サービス費の3億6,492万685円ですが、これは、施設介護サービス、短期入所者介護サービス、通所介護サービスに係る長崎県国民健康保険団体連合からの収入でございます。

次に、2目利用者負担金収入の5,846万9,145円ですが、各サービスの利用者負担でございます。

次に、10ページ、11ページをお開き願います。歳出の主なものでございますが、1款介護サービス事業費の1項施設介護サービス事業費で2,037万6,465円の不用額が生じておりますが、これの主なものは1目事務費の7節賃金の950万9,974円で、この不用額については、主に介護士と看護師の臨時雇用の執行残であります。

次に、12、13ページをお開き願います。2款基金積立金1目財政調整基金積立金ですが、予算額の4,050万円に対し、25年度におきまして、年度末時点での決算状況を勘案して4,009万769円の基金積み立てといたしております。

次に、最終の16ページをお開き願います。実質収支に関する調書でございます。

以上で、認定7号について説明を終わります。よろしく願いをいたします。

〔市民部長（川原 裕喜君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 総務部長。

〔総務部長（眞鍋 陽晃君） 登壇〕

○総務部長（眞鍋 陽晃君） 認定第8号平成25年度壱岐市三島航路事業特別会計歳入歳出決算認定について御説明を申し上げます。

平成25年度壱岐市三島航路事業特別会計歳入歳出決算を、地方自治法第233条第3項の規定により、監査委員の意見を付して議会の認定に付するものでございます。本日の提出でございます。

決算書の1ページをお願いいたします。歳入合計でございますが、1億1,678万373円、歳出合計は歳入と同額でございます。歳入歳出差し引き残額はゼロでございます。

2ページ、3ページをお願いいたします。歳入でございますが、予算現額は1億2,145万4,000円、収入済み額は1億1,678万737円でございます。

4ページ、5ページをお開きください。歳出でございますが、予算現額が1億2,145万4,000円、支出済み額は1億1,678万737円でございます。

次に、6ページ、7ページをお願いいたします。歳入歳出決算の事項別明細書でございます。1款の使用料及び手数料でございますが、収入済み額2,326万2,647円となっております。平成25年度の乗船者数でございますが、乗客が6万2,312人、また車両が925台で、平成24年度に対しまして、乗客で4,826人の減、車両で218台の減でございます。

減少の主な理由でございますが、過年度と比較して、三島における公共事業の完了に伴い、工事作業員及び工事車両の輸送分の使用料が減少しております。また、島の人口についても年々減少しており、フェリー三島の利用が減っております。

2款の国庫支出金でございますが、予算現額の6,263万2,000円に対し、収入済み額が6,263万2,137円となっております。国庫補助金の算定に当たっては、実質収支差見込み額に効率化係数を乗じた額を補助対象経費として、その2分の1が補助される標準的な事業経費等を前提とした事前算定方式となっております。

3款県支出金でございますが、予算現額540万8,000円に対しまして、収入済み額722万9,361円で、182万1,361円の増となっております。県補助金の算定に当たっては、実質収支差見込み額から国の補助金を控除した2分の1の額となります。

次に、平成25年度の繰入金は、予算現額2,922万3,000円に対し、収入済み額が2,360万2,192円となっております。562万880円の減となっております。

次に、前年度繰越金及び預金利子については該当ありません。

雑入でございますが、予算額5万8,000円に対しまして、収入済み額が5万4,400円でございます。これは、公衆電話の使用料、自動販売機設置料等に係る雑入金収入であります。

歳出につきましては、8ページから9ページに記載をいたしております。1款運航費1項運航管理費1目一般管理費13節の委託料138万2,789円ありますが、これは主に乗船券等販売委託料及び待合施設所管理業務でございます。1款運航費1項運航管理費2目業務管理費の11節需用費3,143万931円の内訳で、主なものは燃料費1,437万3,800円で、修繕料が1,632万1,555円です。これは、年間約15万リットルの燃料の消費に対する費用でございます。修繕料につきましては、中間検査費用、ドック費用、機関部の小修繕費用でございます。

13節委託料につきましては、372万円は陸上作業員の業務委託料、フェリーの綱取りの委託費でございます。

10ページをお開きください。実質収支に関する調書でございます。歳入歳出いずれも1億1,678万1,000円となっております。歳入歳出差し引き額がゼロでございます。

以上で、認定第8号平成25年度壱岐市三島航路事業特別会計歳入歳出決算認定につきまして説明を終わらせていただきます。審査の上、認定いただきますよう、よろしく願いをいたします。

〔総務部長（眞鍋 陽晃君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 農林水産部長。

〔農林水産部長（堀江 敬治君） 登壇〕

○農林水産部長（堀江 敬治君） 認定第9号平成25年度壱岐市農業機械銀行特別会計歳入歳出決算認定について御説明申し上げます。

平成25年度壱岐市農業機械銀行特別会計歳入歳出決算を、地方自治法第233条第3項の規定により、監査委員の意見を付して議会の認定に付する。本日の提出でございます。

1ページをお開き願います。歳入歳出決算書でございます。歳入合計1億4,339万1,953円、歳出合計1億3,008万6,424円、差し引き残額が1,330万5,529円でございます。

次に、6ページから7ページをお開き願います。決算事項別明細書でございます。まず、歳入の部でございますが、1款使用料及び手数料1項1目機械使用料であります。調定額7,226万7,870円に対しまして、収入済み額は7,189万285円であり、収入未済額は37万7,585円でございます。この内訳としましては、現年度が8件で33万7,600円、過年度が1件で3万9,985円でありました。その後、訪問徴収によりまして、8月末の現在では現年度2件の8万4,200円で、過年度分の滞納はありません。今後とも未収金の徴収については鋭意努力してまいる所存でございます。

次に、3款繰入金1項1目一般会計繰入金については、一般会計から590万9,000円の繰り入れを行っております。また、2項1目減価償却基金繰入金については、農作業用の機械購入のため718万6,200円の繰り入れを行っております。内訳はトラクター504万円、ローラー202万5,450円、充電器12万750円でございます。

4款繰越金については、1,416万8,341円の繰り越しを行っております。

5款諸収入1項1目雑入の37万2,277円については、労働保険の個人負担分で23万2,502円、コインによる機械洗浄機利用料が6万6,600円、市有自動車損害共済金7万3,175円でございます。また、3目の受託事業収入は4,386万5,850円の事業収入でありまして、収入合計が1億4,339万1,953円でございます。

次に、歳出でございますが、8ページから9ページをお開き願います。1款総務費1項1目一般管理費の中で、備品購入718万6,200円については、減価償却基金を財源としてトラクターを購入いたしております。

2款基金積立金1項1目減価償却基金積立金として、204万4,000円の積み立てを行っております。支出合計としましては、1億3,008万6,424円でございます。

次に、10ページをお開き願います。実質収支に関する調書であります。歳入歳出差し引きいたしまして、実質収支額は1,330万6,000円でございます。

以上で、認定第9号についての説明を終わります。よろしくお願ひ申し上げます。

〔農林水産部長（堀江 敬治君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 病院部長。

〔病院部長（左野 健治君） 登壇〕

○病院部長（左野 健治君） 認定第10号について御説明申し上げます。

平成25年度壱岐市病院事業会計決算認定について。地方公営企業法第30条第4項の規定に基づき、平成25年度壱岐市病院事業会計決算を、別紙監査委員の意見をつけて議会の認定に付するものでございます。本日の提出でございます。

2ページをお開きください。25年度の壱岐市民病院事業会計決算報告書でございます。

(1) 収益的収入及び支出の収入について申し上げます。第1款病院事業収益は予算額合計28億2,425万3,000円に対し、決算額は28億6,377万5,785円で、予算額に比べまして3,952万2,785円の増となっております。

下段の支出について申し上げます。第1款病院事業費用は、予算額合計27億8,997万5,000円に対し、決算額は27億4,029万3,094円となります。執行率は98.2%でございました。不用額といたしまして、4,968万1,906円となります。差し引き1億2,348万2,691円の黒字でございます。

続いて、4ページをお開き願います。資本的収入及び支出の収入について申し上げます。これは投資的事業に係る費用と、過去の設備投資に係る企業債の元金償還を含んだ収支でございます。第1款資本的収入は、予算額3億2,850万2,000円に対し、決算額は3億357万5,000円で、収入率は92.4%となっております。主なものとしまして、第2項出資金1億19万円は一般会計からの繰入金でございます。第5項補助金9,092万円は、長崎県地域医療再生臨時特例基金事業の県補助金でございます。第6項長期借入金5,350万円は、医療機器購入に係る過疎債分でございます。

下段の資本的支出について申し上げます。第1款資本的支出、予算額3億9,875万1,000円に対し、決算額3億9,052万7,849円で、執行率は97.9%でございます。第1項建設改良費決算額2億2,716万8,853円は、駐車場改修工事、医療機器エックス線コンピューターの断層撮影装置購入でございます。第5項補助金返還金643万8,979円は、4階南側の精神病床を療養病床に改修したための精神病床国庫補助金の返還金でございます。

資本的収入額が資本的支出に不足する額8,695万2,849円につきましては、当年度分消費税及び地方消費税、資本的収支調整金1,064万4,871円と過年度分損益勘定留保資金7,630万7,978円で補填いたしております。

次のページをお開き願います。固定資産明細書でございます。有形固定資産として、年度末の残高といたしまして64億2,966万3,502円でございます。主なものといたしまして、土地の当該年度増加高の217万6,605円は、研修医宿泊施設整備事業に係る土地購入による

ものでございます。土地の減少分でございます1,073万5,248円は、旧公立病院跡地の所管がえ及び旧かたばる病院用地の県道改良工事に伴う譲渡でございます。機器購入の当年度増加分の1億8,440万3,422円は、エックス線コンピューター断層撮影装置を更新いたしました。

また、(2)の無形固定資産の20万1,900円については、賃貸マンションの敷金の1戸分でございます。

次のページをお開きください。企業債明細書でございます。未償還の合計の残高は31億4,391万3,003円となっております。

次のページをお開きください。10ページから17ページまで、収益費用明細書でございます。それぞれの節によって収益費用を掲載いたしております。

19ページをお開きください。平成25年度の老岐市民病院事業会計損益計算書でございます。

1営業収益は、(1)の入院収益から(3)のその他、医業収益までの合計23億2,999万9,032円でございます。

2の営業費用は、(1)給与費から(6)の研究検診までの合計25億8,719万6,715円で、差し引き医療損益は2億5,719万円7,683円となっております。

営業外収益は5億2,485万3,640円でございます。営業外費用は1億3,060万4,777円でございます。この結果、当年度の経常利益は1億3,705万1,180円でございます。当年度の純利益は、最後から3行目でございますが、1億2,348万2,691円となります。累積欠損金は、これに前年度繰越欠損金23億1,090万5,452円でございますので、当該年度の未処理欠損金は21億8,742万2,761円となります。

次のページをお開きください。20、21ページは、25年度の貸借対照表でございます。病院の財政状況を明らかにするものでございます。20ページが資産の部の固定資産と流動資産となっております。21ページが負債の部、資本の部となっております。資産合計、負債、資本合計は、それぞれ43億4,915万9,556円となっております。

次のページをお開き願います。剰余金計算書でございます。22ページの資本金のうち、自己資本金は一般会計出資金1億19万円で、当年度末残高は20億5,360万5,762円でございます。剰余金のうち資本剰余金ですが、23ページの真ん中の資本剰余金合計覧、下段の当年度末残高は9億6,314万7,129円でございます。

次に、未処理欠損金ですが、当年度の純利益1億2,348万2,691円で、前年度残高と合わせて、下段の当年度末残高は21億8,742万2,761円で、先ほど損益計算書で説明したとおりでございます。

次のページをお開きください。24ページが市民病院事業の欠損金処理計算書でございます。

26ページをお開きください。事業報告書の概況でございます。25年度4月からかたばる病院の統合による重複部門の人員費、委託費の減、給与制度の見直しと常勤医師の確保でございます。大きな収入の要因でございます。前年度8名体制から6名への常勤医師の確保ができて14名体制となっております。これによりまして、外来患者が1日平均369.9人で、前年度より4.1人の増。入院患者も、一般病床で1日平均97.8人で、前年度より20.3人増となっております。

次に、29ページでございます。職員に関する事項が記載されております。

続きまして、30ページから41ページ、業務内容について記載いたしております。お目を通していただきたいと思っております。

以上で、説明を終わらせていただきます。よろしく願いいたします。

〔病院部長（左野 健治君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） ここで暫時休憩いたします。再開を14時15分といたします。

午後2時05分休憩

.....

午後2時15分再開

○議長（町田 正一君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

議案説明を続けます。建設部長。

〔建設部長（原田憲一郎君） 登壇〕

○建設部長（原田憲一郎君） 認定第11号について、御説明いたします。

平成25年度壱岐市水道事業会計決算認定について、地方公営企業法第30条第4項の規定に基づき、平成25年度壱岐市水道事業会計決算を別紙監査委員の意見をつけて、議会の認定に付するものです。本日の提出です。

決算報告書の2から3ページをお開き願います。

収益的収入及び支出についてですが、第1款の水道事業収益としまして、予算額が1億5,687万8,000円、決算額が1億5,672万471円となっております。前年度の決算額より、119万9,000円余りの増でございます。これは、有収率の向上によるものでございます。

次に、支出です。第1款の水道事業費用の予算額が1億5,054万2,000円に対しまして、決算額が1億5,181万2,095円となっております。

4から5ページをお開き願います。

資本的収入及び支出でございます。第1款の資本的収入としまして、予算額219万7,000円に対しまして、決算額が277万6,043円となっております。これには、道路改良工事など

によります工事負担金を収入として計上しております。

次に、支出です。

第1款の資本的支出としまして、予算額が1億5,600万5,000円に対しまして、決算額が1億2,095万6,549円、不用額は1,431万1,371円となっております。この不用額は、建設工事などの入札執行残でございます。

続きまして、6ページをお開き願います。

損益計算書です。営業収益が1億4,777万3,078円、営業費用が1億4,252万3,103円、営業利益が524万9,975円、営業外収益が154万7,647円、営業外費用が635万4,109円、経常利益は44万3,513円となっております。

当年度未処理欠損金は5万8,041円の減益が生じました。これは、施設の更新によります減価償却資産、減耗費の増加によるものでございます。

8から9ページには剰余金計算書を、10ページには欠損金処理計算書を記載しております。

12から13ページには貸借対照表、14ページからは事業報告書などを、17ページからは水道事業収益費用明細書を記載しております。

水道料金は1億4,590万2,355円で、収納率は、現年度分が97.00%となりまして、前年度より0.24%増加しております。

また、滞納分については、11.09%で、前年度より0.10%増加しております。

20ページには、資本的収支明細書を、22ページには企業債明細書を記載しております。

以上で、認定第11号の説明を終わらせていただきます。

〔建設部長（原田憲一郎君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 病院部長。

〔病院部長（左野 健治君） 登壇〕

○病院部長（左野 健治君） 議案第73号平成25年度壱岐市病院事業会計資本剰余金の処分及び自己資本金の額の減少について、御説明いたします。

平成25年度壱岐市病院事業会計資本剰余金9億6,314万7,129円のうち、4,593万4,495円を処分し、自己資本金20億5,360万5,762円のうち、19億133万7,812円を減少し、別紙のとおり、未処理欠損金に補填することについて、地方公営企業法第32条第3項及び第4項の規定により、議会の議決を求めるものでございます。本日の提出でございます。

提案理由でございますが、未処理欠損金の補填を行うための資本剰余金の処分及び自己資本金の減少は議会の議決を経る必要があるためでございます。

今回平成25年度の決算認定にあわせて処理をしようとするものでございます。

さきに御説明しました認定第10号の平成25年度壱岐市病院事業会計の決算認定における平成25年度末の未処理欠損金、21億8,742万2,761円を清算するものでございます。

次のページをご覧ください。

平成25年度壱岐市病院事業欠損金処理計算書でございます。自己資本金20億5,360万5,762円のうち、欠損金補填額、処分可能額は19億133万7,812円でございます。処分後の残高は1億5,226万7,950円とします。

資本剰余金9億6,314万7,129円のうち、欠損金補填可能額、4,593万4,495円で、処分後残高は9億1,721万2,634円とします。よって、未処理欠損金の処分後残高は平成25年度末の繰越欠損金は2億4,015万454円となります。また、この補填後の残りしました2億4,015万454円、繰越欠損金につきましては、平成26年度から適用いたしております地方公営企業法企業の新会計制度の移行により、資本剰余金から2億4,015万454円が利益剰余金に振りかえられますので、これと相殺されます。

したがって、平成25年度末の未処理欠損金につきましては、平成26年4月1日時点で解消されることとなります。

別冊の、資料4の8ページをご覧くださいと思います。欠損金の解消のイメージを載せております。

今回提出の議案につきましては、真ん中の①、処理後の平成25年度末、処理を行うものであります。その後、②の新会計制度の移行処理、これは平成26年度から適用いたしておりますが、これによりまして、平成25年度末の未処理欠損金21億8,742万2,761円はゼロとなります。さきに申し上げましたとおり、今議会に決算認定をお願いしておりますので、確定しましたら、決算額の金額に基づいて、今回議会の議決を行い、これらの処理を行うものでございます。

以上で、説明を終わります。御審議のほど、よろしくお願いいたします。

〔病院部長（左野 健治君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） これで、市長提出議案の説明が終わりましたので、監査委員より財政健全化判断比率及び資金不足比率審査と決算審査の報告を求めます。吉田代表監査委員。

〔代表監査委員（吉田 泰夫君） 登壇〕

○代表監査委員（吉田 泰夫君） それでは、決算審査の報告について、御説明をさせていただきます。

25年度壱岐市におきます一般会計、各特別会計及び公営企業会計並びに財産調書、財政健全化比率、資金不足比率の審査を監査委員全員出席のもとで実施しましたので、その結果について御報告いたします。

なお、意見書の数値等につきましては、決算内容に基づいて記載をしておりますので、後もつ

てお目通しをいただければと思います。

最初に、一般会計と各特別会計の決算ですが、お手元の意見書の1ページをお開きを願いたいと思います。

第4の審査結果というところをお目通しをいただきたいと思います。審査に付されました決算書類及び調書につきましては、法令に準拠され、その内容を適正に表示していると認めます。また、各基金の運用状況につきましても、その内容については適正に表示されていると認められます。

次に、50ページをお開きを願いたいと思います。

4の財産に関する調書の項でございますが、⑥の出資による権利の表の欄でございます。これにつきましては、25年度に相手先への残高確認を実施いたしましたところ、今回の法人格の改正等によります、法令改正によります名称の変更あるいは過去からの残高の一部不足が今回も判明しまして、それに基づき修正をして、計上をいたしております。その中で、それぞれ、一例を申し上げますと、財団法人長崎県救急医療財団のゼロ、前年度末、そして、長崎腎臓バンクのゼロということがございますけれども、これはいろいろ解散等の手続がとられまして、最終的には出資に対する分につきましては、寄附金ということで処理をされておりますので、現在のところ、権利がゼロになったという内容で、そういう内容でお示しをいたしております。

具体的には、決算審査委員会等で会計のほうからの御報告があらうと思いますので、その他の項につきましては、その時点で御確認をいただければというふうに思っております。

次に、52ページのほうの債権の関係でございます。

債権の中で、そこにも示しをいたしておりますが、災害援護資金、それから高等学校奨学資金の貸し付けにつきまして、長期にわたって滞納が続いていると、状況が発生している内容がございます。次に、基金の運用状況でございますが、この中では、その53ページの上にあります定額運用基金、この中でも災害資金、奨学資金貸し付けにおきまして、償還等の滞納が発生している状況がございますので、それぞれ対処を願いたいというふうに思っております。

54ページをお開きを願いたいと思います。

54ページの審査の意見の欄でございますが、その下の文書の中の下から4行目のところからでございますが、平成25年度の財政の諸比率について、先ほども若干御説明がございましたように、経常収支比率を除き、指標の範囲内であり、良好と判断することができます。また、事務の執行につきましては、一部不適正な処理が見受けられましたので、改善整備をしていただきたいと考えております。

その事務の執行の一部不適正につきましては、55ページの2のところに予算の適正な執行についてということで、意見を述べさせてもらっております。

(1) の予算の措置はなされているにもかかわらず、性質上必ず執行すべき法定点検、この場合は消防点検の実施でございましたが、未実施となっている施設がございます。

また、光熱水費の支出の手当てとして、資金前渡を受けながら、残高不足のための口座振りかえができなかったもの、また流用により対応したもの等、不適切な処理が見受けられております。

(2) には簡易水道施設整備工事におきまして、地域住民の理解を得るのに時間を要したということで、翌年度への繰越事業となっているものがございますので、工事をするに当たっては、工事着工までには、条件整備等は必ずやっていただきたいというふうに思っております。

それから、3の未収金につきましては、7億3,790万8,000円ということでございますが、この中では先ほどありましたように、不納欠損が市税と国民健康保険合わせまして約3,400万円程度の不納欠損がございますので、これらの債権の健全化を図ってほしいというふうに考えておるところでございます。

56ページの4の財産の確認について、若干出資の権利のところでも申し上げましたが、出資による権利調書において、残高金額の計上漏れ、法人格の取り扱いの変更、また組織の解散合併による名称変更によります寄附金の処理が出ておりますけれども、そのような寄附金による出資金の権利の証明などが起こっております。

また、過年度からの督促があるので、決算時には今後必ず残高確認、または残高証明等の徴求を行っていただいて、財産の実在性、健全性を図っていただきたいというふうに考えております。

以上で、決算審査報告を終わります。失礼しました。公営企業のほうがまだでした。

次に、公営企業会計のほうですが、決算書の1ページをお開き願いたいと思います。

第3の審査結果でございますけれども、財務諸表についてでございます。

審査に付された決算報告書、財務諸表は、法令及び会計の原則に従って、適正に処理されているものと認めます。

次に、竜崎市民病院の会計検査の審査意見でございます。

第4の審査意見でございます。3ページでございます。

1のかたばる病院との統合により、経営の合理化が図られ、当期純利益の決算となっておりますが、かたばる病院からの引き継ぎ財産につきまして、不稼働資産となっているものがございますので、これの整理を行い、さらなる経営計画による病院企業団への加入条件の整備に取り組む必要があるというふうに思います。

2の個人未収金につきましては、4,124万9,000円ということでございます。この中にも、かなり長期なものがございますので、その整理対策については検討いただいて、債権の健全化に努め、早期回収を図っていただきたいというふうに思っております。

次に、水道事業会計でございます。

水道事業会計12ページをお開きを願いたいと思います。

これも第3の審査結果でございます。審査に付されました決算報告書、財務諸表は、法令及び会計の原則に従って、適正に処理されているものと認めます。

次に、14ページの第4の審査意見でございます。

1に掲げております施設の老朽化等による設備への投資コストが増大してはおりますが、一方、有収率につきましては、71.58%と改善の方向に向かっておるようでございますが、今後、簡水等の公営法の法的適用によります公営企業会計基準が適用される運営がより明確になり、上水道の運営環境がさらに厳しくなると思われまますので、供給と需給のバランスなどを見通した経営対策について取り組みの必要があると考えられます。

2の水道料金未収金につきましては、4,353万7,000円でございます。これについても、かなり長期にわたっているものもございませますので、整理回収等に努められ、債権の健全化を図っていただきたいというふうに思っております。

以上、公営企業会計についての意見書の御説明でございます。

最後に、収支健全化判断比率及び収支資金不足比率の審査意見書でございますけれども、これにつきましては、そこに審査意見にも掲げており、それぞれ御報告のとおり、内容については、健全化の判断、あるいは指標、それから資金不足等もございませませんでしたので、特段意見を申し上げることはございませせん。

以上で、25年度の決算審査報告にかえさせていただきます。

〔代表監査委員（吉田 泰夫君） 降壇〕

日程第41. 請願第2号

○議長（町田 正一君） 次に、日程第41、請願第2号TPP交渉並びに農協改革に関する請願についてを議題とします。紹介議員の説明を求めます。14番、牧永護議員。

〔紹介議員（牧永 護君） 登壇〕

○議員（14番 牧永 護君） TPP交渉並びに農協改革に関する請願が長崎県農政連盟壱岐支部支部長、川崎裕司、壱岐市農業協同組合代表理事組合長、川崎裕司から出されております。

紹介議員として豊坂敏文議員と私になっておりますので、請願の趣旨、理由について説明申し上げたいと思います。

TPP交渉については、継続して首席交渉官会合等が開催されるなど、参加国間による協議が進められているところであります。

また、6月24日に農業委員会、農協改革等を内容とする「農林水産業・地域活力創造プラン」が政府において改訂されました。

政府は農業の成長産業化を旗印とし、T P P等による農業市場の開放、農業改革など市場経済の論理による施策を推し進めようとしていますが、行き過ぎた市場開放、農業改革は、家族農業を中心とした我が国農業、農村のあり方を根本から否定するものであり、離島、中山間地域等、条件不利地が多い本県においては、特に、地域の崩壊に直結することが強く懸念されます。

つきましては、T P P交渉並びに農協改革に関して、下記の事項について政府への強い働きかけを要望いたします。

T P P交渉につきましては、決議に基づき、国民への十分な情報提供と国民的議論を実施すること。

農協改革については、J A総合事業の堅持について、准組合員の利用制限について、理事会制度について、全農の株式会社化について、中央会制度について。

細部につきましては、資料に記載されておるとおりでございます。よろしく申し上げます。

○議長（町田 正一君） これから、質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（町田 正一君） 質疑がありませんので、これで質疑を終わります。

〔紹介議員（牧永 護君） 降壇〕

日程第42. 請願第3号

○議長（町田 正一君） 次に、日程第42、請願第3号唐津・長崎路線レインボー壱岐号の運行再開に関する請願についてを議題とします。

紹介議員の説明を求めます。9番、田原輝男議員。

〔紹介議員（田原 輝男君） 登壇〕

○議員（9番 田原 輝男君） 請願第3号唐津・長崎路線レインボー壱岐号の運行再開に関する請願書、壱岐市議会議長、町田正一様でございます。

請願者は長崎県壱岐市郷ノ浦町有安舳345、田中高明様でございます。紹介議員として、田原輝男、中田恭一でございます。

請願の趣旨といたしまして、レインボー壱岐号は平成元年7月、長崎県交通局並びに昭和自動車株式会社が共同運行を開始し、平成18年4月、長崎県交通局撤退後は、昭和自動車株式会社が単独運行をしていましたが、昨今の景気低迷等の影響により、輸送人員が減少し、加えて燃油高騰のため、収支改善を図ることができず、平成24年3月31日をもって路線廃止に至った。

路線廃止までの間、佐賀県から長崎県を結ぶ交通機関として、壱岐市民にとっても欠かすことのできない重要な路線でありました。

特に、大村市にある国立病院機構長崎医療センターへの通院、また、虹の原特別支援学校に入

校している壱岐市出身の生徒及び付添者の往来等、極めて重要な役割を担ってきたことは承知の事実であります。

また、地域活性化のため、交流人口の拡大を図ることを目的に、壱岐市の観光資源を最大限生かした集客誘致活動を行政が中心となって展開している。本路線廃止により観光客が壱岐島へ渡る手段の選択肢が減ったことは、利用者の利便性を欠くマイナス要素でもあります。

よって、壱岐市民及び観光客等の利用者の切なる願いを酌み取り、唐津・長崎路線のレインボー壱岐号の運行を再開されるよう要望する旨の決議をしていただきたい。

請願の内容といたしまして、1、従来どおりの路線による乗り合いバスの運行を再開すること。

2、印通寺港、唐津東港のフェリー離発着便に直結するバスのダイヤであること。

3、往路のみでなく、最低1往復での運行を再開すること。

以上でございます。

○議長（町田 正一君） これから、質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（町田 正一君） 質疑がありませんので、これで質疑を終わります。

〔紹介議員（田原 輝男君） 降壇〕

日程第43. 陳情第1号～日程第45. 要望第7号

○議長（町田 正一君） 日程第43、陳情第1号手話言語法制定を求める意見書の提出を求める陳情から、日程第45、要望第7号「生涯現役社会の実現」に取り組むシルバー人材センターへの支援の要望までの3件を議題とします。

ただいま上程しました陳情第1号手話言語法制定を求める意見書の提出を求める陳情から、要望第7号「生涯現役社会の実現」に取り組むシルバー人材センターへの支援の要望までの3件につきましては、お手元に写しを配付いたしておりますので、説明にかえさせていただきます。

○議長（町田 正一君） 以上で、本日の日程は終了いたしました。

次の会議は、9月5日金曜日午前10時から開きます。

本日はこれで散会いたします。お疲れさまでした。

午後2時42分散会

平成26年 壱岐市議会定例会 9月議会 議録(第2日)

議事日程(第2号)

平成26年9月5日 午前10時00分開議

日程第1	報告第13号	平成25年度財団法人壱岐栽培漁業振興公社に係る経営状況の報告について	質疑なし、報告済
日程第2	報告第14号	平成25年度壱岐空港ターミナルビル株式会社に係る経営状況の報告について	質疑なし、報告済
日程第3	報告第15号	平成25年度株式会社壱岐カントリー倶楽部に係る経営状況の報告について	質疑なし、報告済
日程第4	報告第16号	平成25年度財団法人壱岐市開発公社事業会計収支決算の報告について	質疑なし、報告済
日程第5	報告第17号	平成25年度壱岐市財政健全化判断比率及び資金不足比率の報告について	質疑なし、報告済
日程第6	議案第54号	長崎県病院企業団規約の変更に関する協議について	質疑なし、 総務文教厚生常任委員会付託
日程第7	議案第55号	壱岐市附属機関設置条例の一部改正について	質疑なし、 産業建設常任委員会付託
日程第8	議案第56号	壱岐市福祉医療費の支給に関する条例の一部改正について	質疑なし、 総務文教厚生常任委員会付託
日程第9	議案第57号	壱岐市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の制定について	質疑なし、 総務文教厚生常任委員会付託
日程第10	議案第58号	壱岐市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について	質疑なし、 総務文教厚生常任委員会付託
日程第11	議案第59号	壱岐市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について	質疑なし、 総務文教厚生常任委員会付託
日程第12	議案第60号	壱岐市立小・中学校設置条例の一部改正について	質疑なし、 総務文教厚生常任委員会付託
日程第13	議案第61号	壱岐市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部改正について	質疑なし、 総務文教厚生常任委員会付託
日程第14	議案第62号	市道路線の廃止について	質疑なし、 産業建設常任委員会付託
日程第15	議案第63号	市道路線の認定について	質疑なし、 産業建設常任委員会付託
日程第16	議案第64号	平成26年度壱岐市一般会計補正予算(第4号)	質疑なし、 予算特別委員会付託
日程第17	議案第65号	平成26年度壱岐市国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)	質疑なし、 総務文教厚生常任委員会付託
日程第18	議案第66号	平成26年度壱岐市介護保険事業特別会計補正予算(第1号)	質疑なし、 総務文教厚生常任委員会付託

日程第19	議案第67号	平成26年度壱岐市簡易水道事業特別会計補正予算(第3号)	質疑、 産業建設常任委員会付託
日程第20	議案第68号	平成26年度壱岐市下水道事業特別会計補正予算(第2号)	質疑なし、 産業建設常任委員会付託
日程第21	議案第69号	平成26年度壱岐市特別養護老人ホーム事業特別会計補正予算(第1号)	質疑なし、 総務文教厚生常任委員会付託
日程第22	議案第70号	平成26年度壱岐市三島航路事業特別会計補正予算(第1号)	質疑なし、 総務文教厚生常任委員会付託
日程第23	議案第71号	平成26年度壱岐市農業機械銀行特別会計補正予算(第1号)	質疑なし、 産業建設常任委員会付託
日程第24	議案第72号	平成26年度壱岐市病院事業会計補正予算(第2号)	質疑なし、 総務文教厚生常任委員会付託
日程第25	認定第1号	平成25年度壱岐市一般会計歳入歳出決算認定について	質疑なし、 決算特別委員会付託
日程第26	認定第2号	平成25年度壱岐市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について	質疑なし、 総務文教厚生常任委員会付託
日程第27	認定第3号	平成25年度壱岐市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定について	質疑なし、 総務文教厚生常任委員会付託
日程第28	認定第4号	平成25年度壱岐市介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について	質疑なし、 総務文教厚生常任委員会付託
日程第29	認定第5号	平成25年度壱岐市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について	質疑なし、 産業建設常任委員会付託
日程第30	認定第6号	平成25年度壱岐市下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について	質疑なし、 産業建設常任委員会付託
日程第31	認定第7号	平成25年度壱岐市特別養護老人ホーム事業特別会計歳入歳出決算認定について	質疑なし、 総務文教厚生常任委員会付託
日程第32	認定第8号	平成25年度壱岐市三島航路事業特別会計歳入歳出決算認定について	質疑なし、 総務文教厚生常任委員会付託
日程第33	認定第9号	平成25年度壱岐市農業機械銀行特別会計歳入歳出決算認定について	質疑なし、 産業建設常任委員会付託
日程第34	認定第10号	平成25年度壱岐市病院事業会計決算認定について	質疑なし、 総務文教厚生常任委員会付託
日程第35	認定第11号	平成25年度壱岐市水道事業会計決算認定について	質疑なし、 産業建設常任委員会付託
日程第36	議案第73号	平成25年度壱岐市病院事業会計資本剰余金の処分及び自己資本金の額の減少について	質疑なし、 総務文教厚生常任委員会付託
日程第37	請願第2号	T P P 交渉並びに農協改革に関する請願	産業建設常任委員会付託
日程第38	請願第3号	唐津・長崎路線レインボー壱岐号の運行再開に関する請願	産業建設常任委員会付託
日程第39	陳情第1号	手話言語法制定を求める意見書の提出を求める陳情	総務文教厚生常任委員会付託

日程第40 要望第6号 太陽光発電工事による水害に対する要望

産業建設常任委員会付託

日程第41 要望第7号 「生涯現役社会の実現」に取り組むシルバー人材センターへの支援の要望

総務文教厚生常任委員会付託

本日の会議に付した事件

(議事日程第2号に同じ)

出席議員 (16名)

1番 赤木 貴尚君	2番 土谷 勇二君
3番 呼子 好君	4番 音嶋 正吾君
5番 小金丸益明君	6番 深見 義輝君
7番 今西 菊乃君	8番 市山 和幸君
9番 田原 輝男君	10番 豊坂 敏文君
11番 中田 恭一君	12番 久間 進君
13番 市山 繁君	14番 牧永 護君
15番 鶴瀬 和博君	16番 町田 正一君

欠席議員 (なし)

欠 員 (なし)

事務局出席職員職氏名

事務局長	柘崎 文雄君	事務局次長	吉井 弘二君
事務局係長	竹藤 美子君	事務局書記	若宮 廣祐君

説明のため出席した者の職氏名

市長	白川 博一君	副市長	中原 康壽君
教育長	久保田良和君	総務部長	眞鍋 陽晃君
企画振興部長	山本 利文君	市民部長	川原 裕喜君
保健環境部長	斉藤 和秀君	建設部長	原田憲一郎君
農林水産部長	堀江 敬治君	教育次長	米倉 勇次君
消防本部消防長	安永 雅博君	病院部長	左野 健治君

総務課長 …………… 久間 博喜君 財政課長 …………… 西原 辰也君
会計管理者 …………… 土谷 勝君 監査委員 …………… 吉田 泰夫君

午前10時00分開議

○議長（町田 正一君） おはようございます。

ただいまの出席議員は16名であり、定足数に達しております。

これより、本日の会議を開きます。

日程第1. 報告第13号～日程第5. 報告第17号

○議長（町田 正一君） 日程第1、報告第13号平成25年度財団法人壱岐栽培漁業振興公社に係る経営状況の報告についてから、日程第5、報告第17号平成25年度壱岐市財政健全化判断比率及び資金不足比率の報告についてまで5件を議題とし、これから質疑を行います。

初めに、報告第13号平成25年度財団法人壱岐栽培漁業振興公社に係る経営状況の報告について質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（町田 正一君） 質疑がありませんので、これで報告第13号の質疑を終わります。

次に、報告第14号平成25年度壱岐空港ターミナルビル株式会社に係る経営状況の報告について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（町田 正一君） 質疑がありませんので、これで報告第14号の質疑を終わります。

次に、報告第15号平成25年度株式会社壱岐カントリー倶楽部に係る経営状況の報告について質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（町田 正一君） 質疑がありませんので、これで報告第15号の質疑を終わります。

次に、報告第16号平成25年度財団法人壱岐市開発公社事業会計収支決算の報告について質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（町田 正一君） 質疑がありませんので、これで報告第16号の質疑を終わります。

次に、報告第17号平成25年度壱岐市財政健全化判断比率及び資金不足比率の報告について質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（町田 正一君） 質疑がありませんので、これで報告第17号の質疑を終わります。

以上で、5件の報告を終わります。

日程第6. 議案第54号～日程第15. 議案第63号

○議長（町田 正一君） 日程第6、議案第54号長崎県病院企業団規約の変更に関する協議についてから、日程第15、議案第63号市道路線の認定についてまで10件を議題とし、これから質疑を行います。

初めに、議案第54号長崎県病院企業団規約の変更に関する協議について質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（町田 正一君） 質疑がありませんので、これで議案第54号の質疑を終わります。

次に、議案第55号壱岐市附属機関設置条例の一部改正について質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（町田 正一君） 質疑がありませんので、これで議案第55号の質疑を終わります。

次に、議案第56号壱岐市福祉医療費の支給に関する条例の一部改正について質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（町田 正一君） 質疑がありませんので、これで議案第56号の質疑を終わります。

次に、議案第57号壱岐市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の制定について質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（町田 正一君） 質疑がありませんので、これで議案第57号の質疑を終わります。

次に、議案第58号壱岐市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（町田 正一君） 質疑がありませんので、これで議案第58号の質疑を終わります。

次に、議案第59号壱岐市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（町田 正一君） 質疑がありませんので、これで議案第59号の質疑を終わります。

次に、議案第60号壱岐市立小・中学校設置条例の一部改正について質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（町田 正一君） 質疑がありませんので、これで議案第60号の質疑を終わります。

次に、議案第61号壱岐市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部改正について質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（町田 正一君） 質疑がありませんので、これで議案第61号の質疑を終わります。

次に、議案第62号市道路線の廃止について質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（町田 正一君） 質疑がありませんので、これで議案第62号の質疑を終わります。

次に、議案第63号市道路線の認定について質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（町田 正一君） 質疑がありませんので、これで議案第63号の質疑を終わります。

日程第16. 議案第64号

○議長（町田 正一君） 次に、日程第16、議案第64号平成26年度壱岐市一般会計補正予算（第4号）を議題とします。

本件につきましては、議長を除く全議員で構成する特別委員会を設置し、審査を行うようにしておりますので、質疑については委員会をお願いいたします。

日程第17. 議案第65号～日程第24. 議案第72号

○議長（町田 正一君） 日程第17、議案第65号平成26年度壱岐市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）から、日程第24、議案第72号平成26年度壱岐市病院事業会計補正予算（第2号）まで8件を議題とし、これから質疑を行います。

初めに、議案第65号平成26年度壱岐市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）について質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（町田 正一君） 質疑がありませんので、これで議案第65号の質疑を終わります。

次に、議案第66号平成26年度壱岐市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）について質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（町田 正一君） 質疑がありませんので、これで議案第66号の質疑を終わります。

次に、議案第67号平成26年度壱岐市簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）について質

疑を行います。質疑ありませんか。15番、鵜瀬議員。

○議員（15番 鵜瀬 和博君） ページ11ページの歳出の施設管理費委託料について御質問をいたします。

補正予算の主要事業の17ページになりますけども、今回、一般財源49万6,000円について、沼津柳田簡易水道事業の認可変更申請に必要な資料を作成するということですが、現在、沼津柳田簡易水道は、永田ダムの放流水と一部地下水を水源としております。

夏季には藻などが発生しまして水質が悪化し、藻臭等の苦情も多く寄せられ、安全・安心な水道水の安定供給が厳しくなっております。

現在、この藻場の発生を抑制するために、永田ダムには、エアレーションシステム等を設置しておりますけども、今回の委託料は、先ほど言いましたとおり、水質改善のための事業認可変更手続との御説明でしたが、具体的には、現状をどのように変更するのかお尋ねをいたします。

また、現在、郷ノ浦浄水場においては、現在の処理方式が、薬品沈殿、急速ろ過、塩素消毒のみ実施しておりますけども、勝本ダム浄水場や芦辺浄水場のように、活性炭ろ過、膜ろ過方式の追加あたりはできないのか、あわせてお尋ねをいたします。

○議長（町田 正一君） 鵜瀬議員の質問に対する執行部の答弁を求めます。建設部長。

○建設部長（原田憲一郎君） おはようございます。15番、鵜瀬議員からの御質問にお答えする前に、沼津柳田地区簡易水道を御利用の皆様方に対しまして、まず、この場をお借りしまして、おわびをさせていただきたいと存じます。

このたび、7月初旬から水道水の異臭について問い合わせがございました。この件は、説明に回ったり、また、おわびと対応策などについての文書を配付したりしてまいりましたが、このような、また配水池の清掃など、これも急遽、対応いたしました。

しかしながら、このような対応をしたわけでございますけども、長期間にわたりまして御不自由と御迷惑、御心労をおかけいたしましたことを、この場をおかりしましておわび申し上げます。まことに申しわけございませんでした。

それでは、鵜瀬議員の御質問にお答えさせていただきます。

沼津柳田地区、柳田の簡易水道は、議員が言われましたように、永田ダムの放流水と地下水を水源としております。地下水は、永田ダムの下流に2カ所ございまして、それと柳田に水源がございます。

ことは、例年になく、梅雨時期に降雨が極端に少なかったことから、ダムに藻類が大量発生しました。そのような中、7月3日未明の大雨によりまして、水面の藻類が一気に流れ出して、これを取水したことによりまして、藻類が原因となるカビ臭が発生したことでございます。

一般的には、貯水池などへは、降水量が少なく高温が続きますと、富栄養化になりまして藍藻

類が大量発生します。

永田ダムには、エアレーションではなく、循環式の水質改善システムを設置しておりますが、ダムから取水して、この装置を通して浄化をしております。

その浄化した水は、再度、ダムの中に放流して循環をさせ、水道水源としましては、ダムからの放流水のみを取水しているという現状でございます。これは水利権の問題と考えております。このような形でございますので、根本的な改善には至っておりません。

異常気象が毎年のように頻繁に発生している、この現状を踏まえまして、臭気対策の改善に向けて取り組むため、今回、所要の予算を計上させていただきました。その内容は、事業認可変更手続ではなく、変更認可申請の全員協議に要する資料の作成に要する費用でございます。

現在は、永田ダムの放流水と地下水から取水した水を郷ノ浦浄水場へ送って水処理を行い、柳田沼津方面へ配水しておりますが、臭気の除去を主体とした活性炭装置などを備えた施設ではございません。

このため、施設に異臭味、異なるにおいの味という漢字を書きますけれども、異臭味除去を目的とした、施設に改善する検討を行う資料の作成を業務委託する、その費用でございます。

2点目の郷ノ浦浄水場において、現在の処理方式が薬品沈殿、急速ろ過、塩素消毒を実施しているが、勝本ダム浄水場とか芦辺浄水場のように、活性炭ろ過、このような手法はできないのかということでございますけれども、郷ノ浦浄水場においても、勝本ダム浄水場や芦辺浄水場のように、活性炭ろ過、膜ろ過方式の追加することはできます。

そのような施設に改善するためには、処理方法などの変更が伴いますので、県への認可変更手続を要することから、その諸準備として浄水方法などの多方面での検討資料の作成をする必要がございます。この作成した資料をもとに、県と協議してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（町田 正一君） 鵜瀬議員。

○議員（15番 鵜瀬 和博君） 人間の体にとって水っていうのは一番大切なものでありますし、同じように、壱岐のどこでうけるサービスにおいても、均一じゃないといけないというふうに思っていますので、早急にその改善をお願いしたいと思いますが、今後、その改善のための資料を作成して、その工事に着工するまで、完了するまで、こういった計画なのかお尋ねをします。

○議長（町田 正一君） 建設部長。

○建設部長（原田憲一郎君） 今、申しました多方面での検討資料を作成して、その後、どのような処理方法が適しているのか、この辺を再度、煮詰めてまいりたいと思います。

これで、ざっと概算ですけれども、1億円程度の活性炭装置をつける場合には、費用がかかると思っておりますので、こういった多額の費用を要するには、国の補助事業に頼るしかございませ

ん。だから、その辺を今後、県と、こういったメニューがあるか、その辺を含めまして検討してまいりますので、来年、再来年という形には、ちょっと厳しいかと思えますけども、できるだけ早目に進めてまいりたいと思います。

○議長（町田 正一君） 鵜瀬議員。

○議員（15番 鵜瀬 和博君） 将来的に、簡易水道は上水道に今度、28年からですか、変わるわけですから、補助事業についても、簡易水道のうちに十分県と相談をして、早急にして改善をしていかないと、健康被害まではないかと思うんですけど、あつてはならないんですけども、やっぱり一番使う水ですから、そこは十分スピードアップをして、改善のほうを強く要求のほうをして、私の質問を終わります。

○議長（町田 正一君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（町田 正一君） 質疑がありませんので、これで議案第67号の質疑を終わります。

次に、議案第68号平成26年度壱岐市下水道事業特別会計補正予算（第2号）について質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（町田 正一君） 質疑がありませんので、これで議案第68号の質疑を終わります。

次に、議案第69号平成26年度壱岐市特別養護老人ホーム事業特別会計補正予算（第1号）について質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（町田 正一君） 質疑がありませんので、これで議案第69号の質疑を終わります。

次に、議案第70号平成26年度壱岐市三島航路事業特別会計補正予算（第1号）について質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（町田 正一君） 質疑がありませんので、これで議案第70号の質疑を終わります。

次に、議案第71号平成26年度壱岐市農業機械銀行特別会計補正予算（第1号）について質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（町田 正一君） 質疑がありませんので、これで議案第71号の質疑を終わります。

次に、議案第72号平成26年度壱岐市病院事業会計補正予算（第2号）について質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（町田 正一君） 質疑がありませんので、これで議案第72号の質疑を終わります。

日程第25. 認定第1号

○議長（町田 正一君） 日程第25、認定第1号平成25年度壱岐市一般会計歳入歳出決算認定についてを議題とします。

本件につきましては、議長及び音嶋監査委員を除く14名で構成する特別委員会を設置し、審査を行うようにしておりますので、質疑については、委員会のほうでお願いいたします。

日程第26. 認定第2号～日程第36. 議案第73号

○議長（町田 正一君） 日程第26、認定第2号平成25年度壱岐市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定についてから、日程第36、議案第73号平成25年度壱岐市病院事業会計資本剰余金の処分及び自己資本金の額の減少についてまで11件を議題とし、これから質疑を行います。

初めに、認定第2号平成25年度壱岐市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（町田 正一君） 質疑がありませんので、これで認定第2号の質疑を終わります。

次に、認定第3号平成25年度壱岐市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定について質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（町田 正一君） 質疑がありませんので、これで認定第3号の質疑を終わります。

次に、認定第4号平成25年度壱岐市介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（町田 正一君） 質疑がありませんので、これで認定第4号の質疑を終わります。

次に、認定第5号平成25年度壱岐市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（町田 正一君） 質疑がありませんので、これで認定第5号の質疑を終わります。

次に、認定第6号平成25年度壱岐市下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（町田 正一君） 質疑がありませんので、これで認定第6号の質疑を終わります。

次に、認定第7号平成25年度壱岐市特別養護老人ホーム事業特別会計歳入歳出決算認定について質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（町田 正一君） 質疑がありませんので、これで認定第7号の質疑を終わります。

次に、認定第8号平成25年度壱岐市三島航路事業特別会計歳入歳出決算認定について質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（町田 正一君） 質疑がありませんので、これで認定第8号の質疑を終わります。

次に、認定第9号平成25年度壱岐市農業機械銀行特別会計歳入歳出決算認定について質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（町田 正一君） 質疑がありませんので、これで認定第9号の質疑を終わります。

次に、認定第10号平成25年度壱岐市病院事業会計決算認定について質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（町田 正一君） 質疑がありませんので、これで認定第10号の質疑を終わります。

次に、認定第11号平成25年度壱岐市水道事業会計決算認定について質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（町田 正一君） 質疑がありませんので、これで認定第11号の質疑を終わります。

次に、議案第73号平成25年度壱岐市病院事業会計資本剰余金の処分及び自己資本金の額の減少について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（町田 正一君） 質疑がありませんので、これで議案第73号の質疑を終わります。

以上で、議案に対する質疑を終わります。

これより委員会付託を行います。

議案第54号長崎県病院企業団規約の変更に関する協議についてから、議案第63号市道路線の認定についてまで、及び議案第65号平成26年度壱岐市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）から、議案第72号平成26年度壱岐市病院事業会計補正予算（第2号）まで、並びに、認定第2号平成25年度壱岐市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定についてから、議案第73号平成25年度壱岐市病院事業会計資本剰余金の処分及び自己資本金の額の減少についてまで29件を、お手元に配付の議案付託表のとおり、それぞれ所管の委員会に付託します。

お諮りします。議案第64号平成26年度壱岐市一般会計補正予算（第4号）は、議長を除く15人で構成する予算特別委員会を設置し、これに付託して審査することにしたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（町田 正一君） 御異議なしと認めます。したがって、議案第64号については、議長を除く15人で構成する予算特別委員会を設置し、これに付託して審査することに決定しました。

お諮りします。ただいま設置されました予算特別委員会の委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、議長を除く15名を指名したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（町田 正一君） 御異議なしと認めます。したがって、議長を除く15名を予算特別委員に選任することに決定しました。

お諮りします。認定第1号平成25年度壱岐市一般会計歳入歳出決算認定については、議長及び音嶋監査委員を除く14人で構成する決算特別委員会を設置し、これに付託して審査することにしたと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（町田 正一君） 御異議なしと認めます。したがって、認定第1号については、議長及び音嶋監査委員を除く14人で構成する決算特別委員会を設置し、これに付託して審査することに決定いたしました。

お諮りします。ただいま設置されました決算特別委員会の委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、議長及び音嶋監査委員を除く14名を指名したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（町田 正一君） 御異議なしと認めます。したがって、議長及び音嶋監査委員を除く14名を決算特別委員に選任することに決定しました。

それでは、しばらく休憩します。

午前10時28分休憩

.....

午前10時28分再開

○議長（町田 正一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

予算特別委員会及び決算特別委員会の正副委員長が決定しましたので、御報告いたします。

予算特別委員会委員長に11番、中田恭一議員、副委員長に12番、久間進議員、決算特別委員会委員長に5番、小金丸益明議員、副委員長に2番、土谷勇二議員に決定いたしました。

日程第37. 請願第2号～日程第41. 要望第7号

○議長（町田 正一君） 日程第37、請願第2号TPP交渉並びに農協改革に関する請願から、日程第41、要望第7号「生涯現役社会の実現」に取り組むシルバー人材センターへの支援の要望まで5件を議題とします。

ただいま上程しました、請願第2号から要望第7号までの5件については、お手元に配付の請願等文書表のとおり、それぞれ所管の委員会に付託します。

○議長（町田 正一君） 以上で、本日の日程は終了いたしました。

次の本会議は、9月8日月曜日午前10時から一般質問を行います。

本日はこれで散会いたします。お疲れさまでした。

午前10時30分散会

議事日程 (第 3 号)

平成26年 9 月 8 日 午前10時00分開議

日程第 1 一般質問

- 7 番 今西 菊乃 議員
10 番 豊坂 敏文 議員
1 番 赤木 貴尚 議員
3 番 呼子 好 議員
13 番 市山 繁 議員

本日の会議に付した事件
(議事日程第 3 号に同じ)

出席議員 (16名)

- | | |
|-------------|-------------|
| 1 番 赤木 貴尚君 | 2 番 土谷 勇二君 |
| 3 番 呼子 好君 | 4 番 音嶋 正吾君 |
| 5 番 小金丸益明君 | 6 番 深見 義輝君 |
| 7 番 今西 菊乃君 | 8 番 市山 和幸君 |
| 9 番 田原 輝男君 | 10 番 豊坂 敏文君 |
| 11 番 中田 恭一君 | 12 番 久間 進君 |
| 13 番 市山 繁君 | 14 番 牧永 護君 |
| 15 番 鶴瀬 和博君 | 16 番 町田 正一君 |

欠席議員 (なし)

欠 員 (なし)

事務局出席職員職氏名

- | | | | |
|-------|--------|-------|--------|
| 事務局長 | 榊崎 文雄君 | 事務局次長 | 吉井 弘二君 |
| 事務局係長 | 竹藤 美子君 | 事務局書記 | 若宮 廣祐君 |

説明のため出席した者の職氏名

市長	白川 博一君	副市長	中原 康壽君
教育長	久保田良和君	総務部長	眞鍋 陽晃君
企画振興部長	山本 利文君	市民部長	川原 裕喜君
保健環境部長	斉藤 和秀君	建設部長	原田憲一郎君
農林水産部長	堀江 敬治君	教育次長	米倉 勇次君
消防本部消防長	安永 雅博君	病院部長	左野 健治君
総務課長	久間 博喜君	財政課長	西原 辰也君
会計管理者	土谷 勝君		

午前10時00分開議

○議長（町田 正一君） おはようございます。

会議に入る前に御報告いたします。沓岐新報社ほか3名の方から、報道取材のため撮影機材等の使用の申し出があり、許可をいたしておりますので、御了承願います。

ただいまの出席議員は16名であり、定足数に達しております。

これより本日の会議を開きます。

日程第1. 一般質問

○議長（町田 正一君） 日程第1、一般質問を行います。

あらかじめ申し上げます。一般質問の時間は、質問・答弁を含め50分以内となっておりますので、よろしく申し上げます。

一般質問通告者一覧表の順序によりまして、順次登壇をお願いします。

それでは、質問順位に従い、7番、今西菊乃議員の登壇をお願いします。

〔今西 菊乃議員 一般質問席 登壇〕

○議員（7番 今西 菊乃君） 皆様、おはようございます。3月の質問に引き続き、今回もまたトップバッターということになりました。多分、私のきょうの一般質問にちなんで、レディーファーストということでそういう番号を引き当てたかなとも思っております。ことしも夏は非常に大変長い雨で、異常気象ということで多くの災害も出ているようでございますが、きのうぐらいいから秋風の涼しい季節になりました。そして、きょうは中秋の名月ということで、今夜はまん丸いきれいなお月様がどこからでも見えるのじゃないかなと、お月見がいろんなところであるんじゃないかなと思っております。

それでは、通告に従いまして、大きくは2点、市長に質問をいたします。今回は、女性の視点でということで、女性から見た目でということで質問をいたしますので、よろしくお願いをいたします。

まず、1項目、男女共同参画の取り組みについてということです。

2030という数字は、皆さんも知ってある方がほとんどだと思います。2020年までに指導的地位に占める女性の割合を30%にするという安倍政権の成長戦略の目的の一つです。総理主導で、女性が輝く社会の実現に向けて、社会全体で女性の活躍を応援しようという動きが政府でも始まっております。今回の第2次安倍改造内閣では、過去最多と言われる5名の女性官僚が起用されております。まずは閣僚からということで取り組まれております。

しかしながら、皆様の記憶に新しい出来事の中で、東京都議会の6月定例会本会議で、塩村文夏議員に対するセクハラやじが、国内ばかりでなく海外でも大きく取り上げられました。これは、まさに女性への人権侵害です。日本の男性の意識のなさが浮き彫りにされた一件でございました。こういった件も、10年前ならば、さほど問題にもならなかったことだと思います。このような大きな問題になるということは、社会情勢の変革とともに、男女共同参画社会の実現に向けて取り組みが徐々に推進されているあかしだと思っております。

男女共同参画基本法が、1999年、平成11年6月に制定され、男女共同参画社会実現のために、地方公共団体はその地域の特性に応じた施策を策定し、実践する必要があるとされております。この件に関しまして、私も平成16年12月に一般質問をいたしました。時がたつのは早いもので、もう10年になっております。前市長のときでございました。

その後、平成19年3月に壱岐市男女共同参画基本計画が策定され、私も男女共同参画推進懇話会の委員や、ぼちぼちいこう会などで推進をいたしておりました。当時は、ジェンダーフリーということでの捉え方が勘違いなされて、大変議論をした思いがございます。しかしながら、推進が進むにつれて男女共同参画について知っている人はふえてまいりました。ことし2月に行われた男女共同参画壱岐地区活動促進会議のイベントでのアンケートでも、70%の人は知っているということでしたが、残念なことに70%の人は進んでいないと思うということでした。一般的に、意識は徐々に変わってきているのだと思います。どのように進めていくかが、今後大きな課題となっております。

しかし、壱岐でも女性の職種と思われておりました看護師、介護士、保育士、美容師に男性もなられておりますし、また男性の職種と思われていた消防士にも女性が採用されております。そして、社会情勢の変革とともに、またそういう社会が必要とされるような状況にもなって、違和感も少なくなつてまいっております。職業において、男性でなければならない、女性でなければならないということがなくなつてきていることだと思います。男性も女性もともに理解し、認め

合って、支え合って、一人一人が持っている能力を十分に発揮できる社会の実現が必要不可欠なときになっております。行政の中でも進めていかなければならないことです。

平成20年6月に、久間初子議員が、壱岐市における女性職員の地位、管理職の登用についてということで一般質問をされております。それに対して、市長は、「庁舎内に男女共同参画推進本部を設置し、登用比向上に向けて配慮する」という答弁をなされておりました。しかしながら、これがどのように改善されたのかということが明確でございませんので、お尋ねをいたします。

まず、1項目、一般行政職における女性職員の数が少ないと思われれます。新規採用も女性が少ないように見受けまますし、管理職も少なくあります。この議場においても、執行側に女性の部課長はいらっしゃいません。分母となる女性職員が少ないので、管理職になる割合も少ないのではないかとと思われれますが、女性職員にも優秀な職員の方がたくさんいらっしゃいますし、また能力ある職員を採用されているはずでございます。女性の能力を十分に発揮できる状況ではないように見受けまます。女性軽視ではないかと思われれます。また、管理職においては、男性と同様の機会がなぜ女性職員に与えられていないのかをお尋ねいたします。

2番目に、女性職員の従事している事業課が少ないということです。土木建設業、そして農林水産課等、技術職は別として、一般職では女性も事業課の経験はすべきではないかと思っております。人は経験を積んで成長し、自信をつけていくものですし、女性は責任ある仕事をしながらという人もいますが、それは今までにそういう経験がないから、自分がしたことがないから自信がないという思いがあると思われれますし、また生活していく中で女性から見た目を事業の中に取り入れるべき、そういうところもあると思われれます。

3番目に、支所の窓口業務は、いつも、ほとんどが今女性職員だと思われれます。なぜ、男性職員はならないのでしょうか。窓口はいろいろな市民の方と顔を合わせまますし、接遇が大切な業務です。職員は、誰も一度は経験すべきだと思います。書面を出すぐらいと軽視されているのかなとも思われれますが、いろいろな市民を知ることができる大切な業務だと思っております。ここでも、男性職員の登用は必要不可欠だと思っております。

4番目に、朝と昼に各課で職員に女性がお茶くみをしているという話を聞きました。市の主催のいろんな会合で、最近、市になってから特にですが、ペットボトルが出されます、お茶を。女性の手をとるからと、女性の仕事が中断するからといってペットボトルが出されるのですが、それに対して、貴重な職員さんの朝の時間と昼の時間に職員のお茶くみをする女性は何人いると思われれているのでしょうか。あわせて、どれだけの時間を要しているとお思われれますでしょうか。お茶くみは、女性の業務としてすべきではないと思っております。欲しい人は自分が自分で入れて飲むべきです。議員も控室では、みんなお互いに自分でお茶くみをしております。お茶くみ業務というのは、各課でやめるべきではないかと思っております。

5番目に、このようなことを含めて、推進本部の構成はどのようになされているのか。今までにどのような件で、何度推進本部会が開催されたのか、そしてまた今後どのような取り組みがなされるのか、お尋ねをいたします。

○議長（町田 正一君） 今西議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） おはようございます。7番、今西菊乃議員の御質問にお答えいたします。大きく、男女共同参画の取り組みについての御質問でございます。

先ほど申されましたように、第2次安倍内閣におきましては、女性が輝く社会ということで、閣僚も5名入閣なさったということでございまして、男女共同参画社会っていうのは、確実に私は進んでいると思っておる次第であります。そういった中で、壱岐市はどうかということでございますが。

その前に、先日、壱岐市でありました県下の市議会議員、町会議員さんもでしたでしょうか、県下の女性議員の集いがございました。そこに、私、お呼びいただいたわけでございますが、やはりどこも少ないなと思っておるところでございますが、実は県下の13市8町、21市町で、定員が421名でございます。その中で女性は25名、5.9%ということでございまして、壱岐市はお一人ですけれども、パーセントからいきますと6.3%というふうになるわけでございます。この13市の中で3市、島原、平戸、雲仙、ゼロでございます。また、8町の中で3町が、東彼杵、小値賀、佐々、その3つの町、いわゆる6市町が、女性がいらっしやらないという現状でございます。そういった中で、やはり、ぜひ議会にも女性がたくさん出られると、ほんとに明るくなるんじゃないかと思っておるところであります。

ところで、第1点目の一般行政職における女性職員、管理職、新規採用職が男性職員に比べて少ない、女性軽視ではないかと、軽視という言葉はちょっとあんまりじゃないかと思っておりますけれども、平成26年4月1日における市職員の全体で申しますと、職員総数は539名でございます。うち女性職員は197名、女性比率は36.5%、全体で申しますと3分の1強でございます。しかしながら、このうち一般行政職の中、病院、消防、幼稚園、あるいは公営企業を除いた一般行政職部門では、職員数239人、うち女性は67人、28%でございます。さらに、このうち、保育士、介護士、保健師、今、保育士も介護士も保健師もあるいは助産師も男性が資格を取っておりますから、これを除くということは適当かどうかは別といたしまして、民生及び衛生の福祉関係を除く、それを除いたところの一般行政部門では、職員148に対し、女性は18名でございます。女性比率で12.2%でございます。

内閣府の平成25年度地方公共団体における男女共同参画社会の形成または女性に関する施策の進捗状況によりますと、地方公務員の管理職に占める女性割合は、市区町村の平均が12.2%

となっております。本市では一般行政職の管理職員数は34人のうち女性は1人、2.9%でございます。管理職の登用につきましては、男女を問わず、職員の能力、実績などの資質を総合的に判断して行うものでございますけれども、男女共同参画社会の構築に向け、女性職員がさまざまな政策形成や方針決定の場に参画することが重要であると認識をしております。しかしながら、過去において、管理職に対する不安や個々の事情等から管理職目前に体調を崩したり、あるいは管理職登用後早期退職をなさる女性職員等がございまして、結果として女性管理職の比率が低いことにつながっていると考えております。

これらを踏まえ、女性職員の十分なキャリア形成を図るため、職責に応じた役割を担うことや中堅職員として計画策定、方針決定の場に女性職員が参画できるよう、職員の配置等に努めてまいりました。

今後も、派遣研修として女性職員を積極的に派遣するなど、キャリア研修の充実や女性職員の登用拡大を図りながら、職員の意欲と能力の把握に努めつつ、職員へは、職務経験の付与に当たっては適切な指導・育成を、付与後においては必要な支援を行いながら人材育成に努めてまいります。また、新規採用職員につきましては、平成26年度は病院勤務及び消防吏員を除く4名の採用で、うち1名が女性、平成25年度は同じく病院勤務及び消防吏員を除いて6名の採用のうち2名が女性でございます。なお、先ほど申されましたように、消防本部におきまして、平成24年度に女性消防吏員1名を採用いたしております。決して、女性軽視という気持ちは持ちません。今までどおり適切な採用をしております。

次に、女性職員の従事している事業課、建設、土木、農林水産が少ない、技術者は別として業務経験は必要でないかということでございます。女性が持てる能力を最大限に発揮することによりまして、組織の活性化を図ることが市政の一層の推進につながることから、これまで女性が余りついてこなかった業務についても、能力、実績をもとに適材適所としての人事配置に努めるとともに、実効性のある各種施策を推進するに当たり、女性職員の視点やアイデアが反映されるように、施策・事業等の企画・立案段階における女性職員の参画を促進し、女性職員の意欲と能力の向上を図ってまいります。

職員の異動につきましては、希望調査を行っております。職員の希望をも勘案して配置をしているところでございますが、実情といたしまして、議員御指摘の職場には残念ながら女性職員の希望がないというのが現状でございます。しかしながら、議員御指摘のように、職員は事務的には男女を問わずオールラウンドでなければならないと思っております。申し上げるまでもなく、マスコミ等には建築士あるいは現場監督等々、現場に女性が入っているというのはよく見るところでございます。今、先ほど議員も申されますように、男女の壁がだんだんなくなっ

ているということはもう事実でございます。

さて、3点目に、窓口業務はほとんど女性である。市民を知るためにも誰もが経験すべきであるということでございますが、これについては、少し、私は今西議員に誤解があると思っております。

と申しますのは、窓口を、今、議員が御指摘なさってるのは、住民窓口だと思っておるわけでございます。今、4町の分庁方式の中で、各支所に対住民に対する窓口を置いておりますし、分庁方式でございますから、各支所にある、例えば建設課、水道、あるいは農林、水産といったものにはその課に窓口があるわけでございます。各支所にある窓口は、いわゆるその本庁に窓口のない業務を受け付ける窓口ということでございますので、例えば本庁の窓口で女性が3名おまして、ああ女性ばかりだと思いでしょうけれども、目立ちませんが、ちょっと右側に2人窓口の男性がおります。これが、郷ノ浦支所の窓口でございます。そういうことから申しますと、郷ノ浦支所は男性2名、勝本支所は男性2人、女性3名、芦辺支所は男性2人、女性2名、石田支所は男性2名、女性2名の配置となっております。

先ほど申しますように、窓口配置する女性が多いという趣旨かと思えますけれども、窓口業務につきましては女性限定とは考えておりません。業務分担の中で、窓口に見える市民の要件が多い住民関係窓口業務を担当する職員が、結果的に窓口配置されている状況になっております。窓口業務は、市民にとって一番身近でございますけれどもデリケートな問題でございます。人間関係や個人情報扱う部署でもございますので、男女を問わず適材適所の人事配置を考えております。

例えば、1階の窓口にはおりませんけれども、窓口といたしましては、税、あるいはパスポート、あるいは島民カード、水道等々、業務によって男性、女性を問わず窓口は業務を行っているということを申し上げておきたいと思えます。

次に、4点目の職員へのお茶くみは女性の業務じゃない、やめるべきだということでございます。これは、議員御指摘のとおりであります。人数、時間については、残念ながら把握をいたしておりません。職員へのお茶くみについては、まさに御指摘のとおりであります。課によっては男性がお茶くみをしているところもございまして、セルフサービスで対応しているところもございまして、いずれにしても、この件につきましては業務命令を出すわけにもいきませんので、議員の御意見について職員に周知をまいります。

5番目に、推進本部の構成と取り組み内容、今後の方針ということでございますけれども、男女共同参画の推進につきましては、壱岐市男女共同参画推進本部設置要綱に基づき、副市長を本部長、企画振興部長を副本部長、各部長を本部員として11名で構成され、男女共同参画社会の形成の促進に関する施策を総合的かつ効果的に推進することを目的として、市役所内外にかかわ

らず壱岐市全体の推進を図るために設置をしております。

この本部の会議につきましては、先ほど御指摘がありました、平成20年7月14日、過去に1回しか開催をいたしておりません。また、壱岐市では、有識者、各種団体等10名で構成する壱岐市男女共同参画推進懇話会を設置をいたしてしております。壱岐市の男女共同参画に関する調査・研究や施策等の提言をいただくとともに、委員みずから主体となって推進活動にも積極的に取り組んでいただいております。今年度は、6月23日から29日の男女共同参画週間の折に、市内大型店舗での街頭啓発活動の実施や4町ごとに男女共同参画週間のPRのために横断幕の設置、そして九州初の女性町長をなさった中嶋玲子さんを昨年引き続き講師にお招きし、座談会あるいは講演会を開催いたしまして、広く市民への推進を図っております。

このように、具体的な取り組みは、壱岐市で平成19年3月に策定した、先ほど議員御指摘の壱岐市男女共同参画基本計画に基づき実施しているところであります。しかし、市が設置している各種審議会や委員会への女性参画を比率で見ますと、平成28年度までの達成目標を30%としておりますけれども、平成26年度、今年度では18.6%と低い状況でございます。これは、一つには、その審議会、いろんな審議会の構成員が、例えば何とか会長とか何とか委員長とか、そういった各種団体の長が、ある意味充て職という形で入っておられることが非常に多い、そういったことで、男性が非常に構成比率が高まっているとこのように思っているところであります。

1999年、平成11年に男女共同参画社会基本法は制定されましたが、21世紀の最重要課題は男女共同参画社会の実現だと言われております。今後とも、各部門間の連携を図りながら、女性の参画率の向上を目指すとともに、職場や地域、家庭においても、市民の皆様の男女共同参画への御理解と積極的な御協力をお願いしたいと考えておるところでございます。

先ほど申し上げました男女共同参画社会の推進本部の会議が、だいぶ滞っております。これについては、しかるべく対応したいと思っております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 今西議員。

○議員（7番 今西 菊乃君） それでは、市長のいろいろなお話もございましたが、第1項目の管理職における女性の登用が少ない、女性軽視ではないか、今ほんとに部課長はいらっしゃらないわけですね。これには、今まで40代、50代の女性の方っていうのは、町の時代から来られた方で、なかなかそのような経験というかそういうものを積んでこられなかったというようなところもあろうかと思えます。しかし、今からの社会は、男性も女性もやっぱりともに仕事をしないといけないと、お互いの立場を理解していかないと、これだけ高齢化率も高くなって、人口が少なくなる中で、いや男だから女だからっていうようなことでは、分けていかれないと思えます。

それには、女性職員の教育というか、若いときからいろいろな経験をさせるということも、し

てもらおうということも大切なことだと思います。今、急にその40代、50代の方にもう管理職になりなさいと言っても、これは無理な話でございます。だから、今20代、30代の方が、女性職員の方がいらっしゃいます。このような方は、やはり教育はしていくべきだと思います。そして、やっぱり女性としての意見も行政の中に取り入れていかなければならないので、そここの教育がいまいち進んでないのではないかと思います。

私も、見る限り女性職員さんの中には優秀な方がいらっしゃいますし、また試験をしてとるわけですから優秀な方を入れられてると思います。彼女らが持っている能力が十分に発揮できないということは、非常に残念なことだと思っております。今まで、日本は男性社会の中で来て、ずっとまだその残りがありますが、これからの社会は男女がともに協力し合って、いろんな課題を取り組んでいくというような社会になっております。そここのところを考え置きをいただいて、女性職員さんのその仕事に対する教育というものをもう少ししていただいたならば、女性職員であろうともいろんな分野に活躍ができるんじゃないか、女性の視点で取り組んでいけるところがあるんじゃないかと思っておりますので、そここのところの取り扱いをよろしく考えていただきたいと思っております。

そして、窓口業務っていうのが、確かに言われるようにいろんな窓口がありますが、住民課窓口です。これが、もうほとんど女性の職員さんだと思います。私が、もう市になってから誰か男性がしたのかなと思うわけですが、住民課窓口というのが、一番市民の苦情の多いところだと思うんです。だから、これは市民の気持ちを知るとか市民を知るという上でも、男性職員も経験すべきだと思います。一度は経験やっぱりしておくべきだと思います。そういう意味合いで、一度は住民課窓口というものに男性の適用が必要なのではないかと思っておりますので、そここのところもお考え置きをいただきたいと思っております。

そして、お茶くみは女性の業務であると思われてるのは、社会通念上まだまだ改善できないところでございますが、議員もこれで16名おりますが、私が1人女性でございますが、皆さんのお茶を私がくんだことはございません。皆さん、朝も昼もちゃんと順番を待って、自分でお茶入れをされております。結局、審議会とかいろんな会に行っても、もう会はほとんどペットボトルなんです。昔はお茶だったんですが。女性の職員の手をとるからというふうに、私たちはいろんな会で聞いております。そここのところの改善がもう少しなされるべきではないかと思っておりますので、お願いをいたしておきます。

そして、推進本部の取り組みでございますが、今までに1回ということではありますが、安倍内閣の施策の中に、今回女性のことが盛り込まれております。女性も、仕事としてやっていくという気構えの人もおりますし、お茶くみは女性の仕事だと思うのはやめていただきたいと思っております。ありがたいとも言われんで、淡々と毎朝お茶をくむのはおかしいという、いろんな、前退職なさ

れた職員さんの中とかにでもいらっしゃいました。ありがたいの一言ぐらい言ってもらえればいいんですが、そういうこともないと嘆いていらっしゃる方もいらっしゃいましたし、そのところは皆さん方で、よく、自分たちのことですので、お考えいただいて改善をしていただきたいと思います。

何か市長の御意見がございましたら、お伺いをいたしたいと思います。

○議長（町田 正一君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） ただいま、再質問というか、そうではなくて、そういうふうという要望的なことをお受けいたしました。

確かに、先ほど申しますように女性、男性という職種の壁がなくなっている。そして、また管理職登用する場合に、非常にキャリアが足りないというそういった面もあるということでございます。これについては私も同感でございます、やはり若いうちからいろんな職場を経験させる、そしてキャリアを積んでいただくということで、女性が管理職登用されたときに戸惑わないように、そういった配慮も人事面で必要だということを思っておる次第であります。

次に、住民窓口でございますが、これは住民課の課長の権限でございますので、すぐにでも男性を経験させるように指示をしたいと思っております。

もろもろほかにも御提案もございました。男女共同参画社会の実現、この本旨を私も含め職員全員が、そのことをもう一度正面から向き合うというそういった取り組みをしてみたいと思っております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 今西議員。

○議員（7番 今西 菊乃君） 市長の前向きな答弁をいただきました。成長戦略において、女性は日本に眠る最大の潜在力だ、女性の力を最大限に引き出すために全力で取り組みたいという、安倍総理の言葉と、壱岐市における白川市長の前向きに取り組むというお言葉をいただきましたので、男女共同参画の推進が進むものと期待をして、第1項目は終わります。

次に、観光関連についてです。

ことしの夏は天候が悪くて、壱岐を十分満喫できなかった観光客も多かったのではないかと思います。多少の、私たちも不安が胸の中をよぎり、ことしの夏も終わりました。本市の観光も、がんばらば事業等の体験ツアーを始め修学旅行の誘致とか交流人口の拡大に力を入れられております。しかし、受け入れるほうの体制は十分に整っているのでしょうか。壱岐への観光の目的は、自然景観や歴史資源もありますが、やはりグルメ、食もその一つではないかと思います。

ほとんどの方が、壱岐はというと、ウニと壱岐牛とマグロとおっしゃいます。特に、壱岐はウ

ニだよねと言われます。ウニを食べなくちゃと。パンフレットには、おいしそうなウニ丼が載っております。宿泊関連の方から、ことしはウニがひどいよねと、ウニが黒い、ウニが高い、パンフレットと余りにも違い過ぎて困っているというお話がございました。

私もお客さんを案内して同席をいたしました。出された殻つきのウニを見て、やっぱりこれはひどいなと思いました。私のもどうですかと、ウニいいねって言われたので、どうぞ私の召し上がってくださいとって差し上げましたが、ちょっとやっぱりひどいなと思いました。身が薄くて、やっぱり黒いです。観光客向けのウニは、何とか質のよいウニが確保できる状態でなければならないと思います。おいしいウニが食べられると思って来たお客さんは、がっかりしていらっしやると思います。

赤ウニは種苗の放流もしてありますが、水揚げ量も年々減っております。そして、年々高値になっております。若い人は、ウニ割り体験をしたがるそうですが、赤ウニでは高くて手が出せない状況であると、紫ウニでウニ割り体験ができるよう紫ウニの養殖はできないものかと、今後の対策をどのように考えられているのかをお尋ねいたします。

2番目に、次に言われるのがお土産です。男性向けには、焼酎がございます。中高年の女性は、海産物やウニを買われますが、お菓子も買われます。壱岐のお菓子がいいよねというお声を聞きました。特に、若い子の買いたい物がいいと。お土産コーナーには、パッケージを変えただけのお菓子はいっぱいありますが、どこに行ってもありそうで、手ごろな壱岐独特のお菓子が欲しいということでした。かす巻とか人面石クッキーとか煎餅等はあるんですが、求められているものとは少し違うような気がします。壱岐にもたくさんのお菓子屋さんがありますので、連携をしてその商品開発ができないものかとお尋ねいたします。

地域おこし隊による特産物を使った商品開発は、またどのようになっているかをお尋ねいたします。

また、アスパラを使った商品開発はできないものかというお話がありました。お菓子にもできないかとは思ったのですが、先日、子ども議会の際に、特産物を使ったパンとかピザというような質問がございました。若者の求めているものは、そういうものなんです。アスパラをペースト状にして生地の中に練り込むという手もありますが、それならパスタ麺という手もあります。また、ソフトクリームということも考えられます。いずれにしても、発想の転換が必要なときになっていると思いますが、どのような対策をとられているかをお尋ねいたします。

○議長（町田 正一君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 今西議員の2番目の質問、観光関連でございますが、まずその1点目のウニの高値、あるいはウニ割りをしたら品質が悪かったというようなことでございます。

ことしの夏は、御存じのように台風が2週連続して週末に来るというようなことで、壱岐の観光は非常に厳しかったと認識をしておるわけですが、このウニにつきましては、郷ノ浦漁協の市場で取引されることがほとんどであるわけですが、郷ノ浦漁協の漁期は4、5、6月の3カ月でございまして、7月以降は郷ノ浦漁協は禁漁でございまして、7月以降のウニは郷ノ浦漁協以外の水揚げを、員外の水揚げを取引するということがございますけれども、6月までは仲買による入札でございまして、ことしの実績でいいますと1キログラム当たり1万2,000円の単価で取引をされたところであります。グラムでいえば1,200円でございますけれども。

ところが、7月以降につきましては入札ではなくて競りになるということでございまして、実際には、ことしは大変水揚げも少のうございまして、3,000円から4,000円で取引されたということでございます。ことしの水揚げ量が少なかった理由につきましては、今年の台風によりまして、カジメ等の海藻が少なくなったために実入りが悪いということ、しかしながら、今ごっとり市場等々で観光連盟で実施している壱岐のうに祭りにおきましては、この一定基準以上の物を提供しておるということでございまして、品質が悪い物は提供してないということでございます。

ところが、その観光連盟の壱岐のうに祭りに参加をしていらっしゃる、加入していらっしゃる店舗につきましては、ウニが手に入らないと、あるいは高値であるというようなことから、冷凍物を使って消費者に提供しているのではないかと、これはあくまで推測でございます。そういう情報がございまして、そういう場合は、明確に、やはり産地を明示して提供すべきではないかということ、今現場でも考えられているようでございます。

また、殻のまま提供する場合には、中身が見えないということでどうしても当たり外れがあるということで、特にやはり注意をする必要があると思われまして、そういったこともやはりお客様に十分御説明をすることも必要なんじゃないかという気がいたします。

養殖につきましては、壱岐東部漁協で三、四年前から取り組んでおられまして、25年度から本格的に養殖事業を展開しておられます。天然と比較いたしまして若干色が薄いということでございますけれども、味は上々だということで好評価をいただいているところであります。また、今年度から勝本漁協が国費を活用した養殖事業を実施いたしておりまして、3年後の出荷を目標に取り組んでいるところでございます。そういった意味からしますと、殻つきのやつはこの養殖を提供する。そうすると、やっぱり安定しているということが十分考えられるんじゃないかと思っております。

次に、土産品の商品開発、例えばアスパラ等は使えないのか、観光関係と島内の菓子屋との連携はとれないのかということでございますが、私は、土産品、特にお菓子類でございますけれど

も、主に民間事業者において新商品の開発等に御尽力をいただいていると認識しております。

また、壱岐市商工会におきまして、商品開発や売れるためのパッケージデザイン等についてのセミナーも実施されております。壱岐市におきましては、平成25年度から地域おこし協力隊事業に取り組んでおりまして、物産振興、特産品開発もその地域おこし協力隊のミッションの一つとなっておるところであります。地域おこし協力隊の担当者とも連携しながら、市としても商品開発等に積極的にかかわってまいりたいと考えております。

本年度は、食のブランド化について基盤づくりを行うために、食や地域のブランドに精通したアドバイザーお二人でございますけれども招聘いたしまして、関係者との研究会や既存商品の掘り起し等ブラッシュアップを図る事業を、壱岐市観光連盟に委託をして実施しているところがございます。

観光関係と島内の菓子屋との連携につきましては、島内の菓子製造業者とは、都市圏で実施している観光物産展において連携して壱岐市及び壱岐市特産のPRに努めておるところでございます。

そのアスパラにつきましては、ちょっと私もいろいろ情報を集めてみましたところ、アスパラというのは非常に繊維が多いということで、先端部の三角のところ、先端部のところだけはピューレっていいですかゼリー状にしてお菓子に活用できる可能性がある。しかしながら、茎の部分は繊維が非常に多いということで、お菓子には適さないんじゃないか。しかしながら、それにつきましても研究をしているということでございました。それで、アスパラの繊維の多い部分は、麺に加工できないかということで研究がなされているようでございます。

今、農産物を使った製品といたしましては、生壱岐アイス、御存じだと思います。250円しますけれども、メロン、イチゴ、カボチャ、古代米、スイートコーン、芋等々が、生壱岐アイスとして販売をされて好評いただいているところでもあります。それから、これはもちろん一生懸命研究されておりますから私が申し上げることではないかもしれませんが、さっき議員おっしゃったように、今、子供たちあるいはお土産として何が欲しいのか。さっき、パンとかピザとかおっしゃいました。つくったからどうして売ろうかではなくて、これは全ての、これはお土産品だけでなく農産物等に言えるわけでございますけど、つくったよ、どうして売ろうかではなくて、やはり、今みんなが欲しがっている物をつくる、これが私は商品開発の基本ではなかろうかと思っておるところであります。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 今西議員。

○議員（7番 今西 菊乃君） ウニに関しては、ほんとにウニを求めて観光客の方は見えてる方が多いんです。壱岐のパンフレットを見ると、山のように乗ったウニ井が載っております。しか

し、そんなに安くはないんです。漁師さんのことを思えば、ウニは少しでも高いがいいんですが、観光客にしてみれば、もう少し安いウニ丼が食べたいなという思いがわからないわけではございません。

お菓子に関しては、壱岐には壱岐独自じゃないですけど、かす巻とかいろんなお菓子があるわけですが、かす巻も大きさとそのパッケージだと思うんです。あれをお土産に買って帰っても、なかなか切って出すとかいうことができないので、もうちょっと小さくして、一つずつ小さくラッピングはできないものかとか、そういったお話があるわけです。

それと、アスパラなんですけど、アスパラを使ってアイスクリーム、ソフトクリームはできないものかというお話もあるわけです。

壱岐は、個人名を言っちゃいけませんけど、壱岐のおいしい塩があるわけです。だから、かす巻あたりでも小さく1個ずつラッピングしてあんこを変えるとか、壱岐の塩あんとか、そういった発想ができないものか、そういった商品化ができないものかとか。かす巻といえば対馬が壱岐よりも有名です。対馬は太巻きのかす巻で壱岐は細巻きのかす巻というようなイメージがありますが、もみじまんじゅうを考えてみたときに、ああいう大きさを1個ずつラッピングして衛生的なそういうお菓子がお土産にできないものかというようなお話があったわけです。かす巻1本買って帰ると、切って出さないといけないと。1個そのままはちょっと出せないというようなお話をいただいて、ああ、なるほどだなと思ったんです。それと、あんこが抹茶あんとか、いろんな、もうちょっとあんこの工夫ができないのか。そして、壱岐の塩を使ったあんことか、塩あんとか、壱岐の塩を使った塩のソフトクリームとか、そういう開発が今求められているんじゃないかというようなお話を、ちょっと向こうから来た人のお話をお伺いをいたしました。

だから、そのところの開発ができないものかなと思っております。それは、お菓子屋さんの努力も必要かとは思いますが、かす巻も抹茶あんとかチーズあんとかそういった壱岐独自のものがやっぱりできないかなということです。サイズももうちょっと一口大ぐらいにパッケージしてもらおうと、持って帰っても助かるなという観光の方のお話をお伺いしたわけです。

お土産に買われるのは、結局、旅行に来た人は、仕事先へのお土産とか、サークルへのお土産とか、女性の方は結構そういうのが多いんです。そうすると、かす巻1本だと切って出さないといけなくて。あれをちょうど一口サイズぐらいにしてあると、非常に衛生的で食べやすい、そしてあんこがいろいろあるとおもしろみがあると、特に塩あんあたりを入れるといいんじゃないかというようなお話もありましたので、そういうところが壱岐でつくられているお菓子屋さんと連携をして開発ができないものかということです。

ソフトクリーム、今、JAさんにはアイスクリームがありますね。しかし、よく売れるのはやっぱりソフトクリームなんです。石田にマリパルがありますので、あそこにソフトクリームが

あるんです。そこで聞いてみますと、年間どれぐらい出るかというのと1万3,000個ぐらい出るという話でした。アイスクリームよりもソフトクリームが非常に多いわけです。塩ソフトクリームっていうのがあるんです。あの壱岐の塩を使った塩ソフトクリームあたりの開発をして、もうちょっと観光客目当てのもの、目当てと言ってはちょっと語弊がありますが、観光の人に出せるそういう商品開発ができないものかというようなお話がありました。

それで、何とか壱岐のお菓子に関しても、お土産になる物とそこで食べられる物と、こういった開発もしていくべきではないかと思いましたのでお尋ねをいたしました。そのところで何かございましたら、もう一つ……。

○議長（町田 正一君） 今西議員、もう時間が来ておりますので。

○議員（7番 今西 菊乃君） 濟いません。じゃあ、一つだけ、御提案です。

熊本に湧々座ってありますよね。熊本城の下のところにあるんです。そこにソフトクリームがあるんです。昨年、産業建設の研修で行ったときに、陣太鼓っていうのがあったんです。一番ここでお勧めのをくださいって言ったら、陣太鼓ですって言われました。これはここでしか食べられませんって。それは、銘菓の陣太鼓が1個全部入ったソフトクリームでした。そういった商品開発もすべきではないかと思しますので、そこら辺をお考え合わせをいただきたいと思います。何か答弁がございましたら。

○議長（町田 正一君） 濟いません、市長、短く。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 個々の商品開発については、ここで御答弁をするというところまで行きませんので、ぜひ、今西議員のその生の声を関係者に伝えていただきたいと思っております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議員（7番 今西 菊乃君） 時間が来ましたので、終わります。

〔今西 菊乃議員 一般質問席 降壇〕

○議長（町田 正一君） 以上をもって、今西菊乃議員の一般質問を終わります。

.....

○議長（町田 正一君） ここで暫時休憩をします。再開を11時5分とします。

午前10時52分休憩

.....

午前11時05分再開

○議長（町田 正一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、10番、豊坂敏文議員の登壇をお願いします。

〔豊坂 敏文議員 一般質問席 登壇〕

○議員（10番 豊坂 敏文君） それでは、2番目に登壇になりましたが、市長の決意あるいは決断をお願いしたい。きょうは、きょうも直球で行きます。もう変化球しませんから、よろしくをお願いします。その中で、4点出しておりましたが、4番目の県営事業の砂防ダムの下流排水路改修については、改修の方向に向けられた話も聞いております。これについては、県との問題もありますが、この4番目については質問はいたしません。答弁も要りません。

それでは、産業振興について、1番目から順次質問してまいります。

志岐島内の究極課題が、少子高齢化時代に向け人口減少化に歯どめ策を堅持しなければならない。このような中に、第2次安倍改造内閣の最重要課題に掲げた新設の地方創生であります。まち・ひと・しごと創生本部は、各閣僚がメンバーとなり、従来の省庁縦割り型の行政から打破して、地方の雇用創出や子育て支援策を抜本的な対策を打ち出す司令塔にするとされております。具体的な策といたしましても、この機に、市といたしましても早急に企画をし、実効策を立案して打ち出すときというふうと考えております。

そこで、まず農業振興についてですが、現在、新たな農業、農村政策での生産組合組織から特定農業法人化に向けた努力がされております。そのような中で、営農体系確立または健全化のために、先進的かつ先駆的な営農技術者の設置が要すると考えております。昭和40年代に第2次構造改善事業が実行され、果樹園等が推奨され、旧町時代にも技術員が町役場に配備されておりました。その振興実現に向けた多大の貢献もされております。

市内の人口減少改善策として、第1次産業の振興が大であり、そのためには生産から流通販売までの一貫した力強い力量のある指導者の先駆者の雇用が必要であると思います。市長の考案、手腕をお願いをしたいと思います。特に、農協、県の技術員にあわせ、市農政として専門的な技術員の確保が望むところでありますが、市長の考え方をお願いします。

第2に、水産振興策の取り組みについてですが、特に昨年から今年にかけ、漁獲経済環境はますます厳しく、島外への転出者も見られております。このことは、燃油の高騰に重ね、漁獲量の激変、魚価の低迷等経済的不安が厳しい現況下にあります。このような状況下の中で、各漁協では具体的な打開策を緊急に講じられていると思いますが、これは組合としても責務な問題です。そのために、今、地方創生の施策として、漁民の就労の場確保に向けた取り組みを急ぐべきと考えますが、市長の見解をお願いをしたいと思います。

以上です。

○議長（町田 正一君） 豊坂議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 10番、豊坂敏文議員の御質問にお答えいたします。産業振興について

ということで、農業そして水産業でございます。

まず、農業振興の一環として、生産組合法人化に向け努力をされているが、営農体系確立に先進的技術者、職員の設置が急務と考えるが、JAまた県の技術員にあわせ市として配置すべきだという御質問でございます。

現在の特定農業団体は、設立後10年以内に生産法人への移行が義務づけられております。ここの5月に経営所得安定対策事業申請者を対象に、アンケート調査を実施いたしました結果を申し上げます。

高齢化、後継者不足が進む中で、将来の壱岐の農業を維持するためには、認定農業者、法人格を有した生産組合等が必要であり、地域としては中心的経営体への集積が必要だと回答された方が、全体の95%でございました。このような状況の中で、法人格を有していない生産組合につきましては、法人化に向けた説明会をそれぞれの地域に入って開催しているところでございます。また、まだ生産組織等ができていない地区については、今後組織化を推進していくことといたしております。

議員御指摘のように、法人化した後の営農体系の確立が重要であることはまさにそのとおりだと認識しているところでございまして、法人化の説明会については、県、JA、壱岐市で情報の共有化を図りながら、関係機関一体となって取り組みを現在進めているところでございます。

御指摘の先進的技術者、職員の設置が急務だということでございますけれども、過去には、おっしゃいましたように各町にミカンの指導員がいらっしゃいました。この件につきましては、私は、その当時は単品でございました、やはりミカンを推進しようということで主としてミカンの技術を持った方を採用していた。今、考えますに、営農関係、多品目の生産がございます。そういった中で、どのような、職員をどうするのかといったようなそういう問題もありますけれども、私は、基本的にはこの農業振興につきましては、それぞれ私は守備範囲があると、持ち場持ち場があると思っておるわけでございます。

したがって、この技術的な分野につきましては、JA、振興局等に、それ以外、いわば事業における補助メニューとか営農組織の強化、あるいは農地中間管理機構等の運営等、そういったものについては、市としての守備範囲をしっかりと守っていくといったような、そういう役割分担をしながら、お互いが連携をとり、壱岐農業の振興を図っていきたいと思います。現状での御理解をお願いしたいと思うものでございます。

先ほど来おっしゃいました地方創生本部、私は、これは大変期待をいたしております。現段階で早急にその取り組みをすべきだということでございますけれども、まだその概要も定かではありません。しかしながら、この地方創生本部の動き、これはもう必ずや先取り先取りをして対応してまいりたいと思っているところであります。これは、水産業についても同じでございます。

次に、水産振興策の具体的取り組みについてということでございますが、市内の漁業環境はますます厳しくなり、島外への転職も多い、燃油の高騰と重ね、漁獲減により経済的不安がますます厳しい状況下にあります。このような状況の中で、各漁協では具体的な改善策を積極的に講じることが責務である。そのためには、県、市、漁協等各団体が実効に向けた体制づくりが今すべきと思慮するがどうかという御質問でございます。

水産業の振興を図るために、市といたしましては、国、県などと連携をいたしまして、離島漁業再生支援交付金事業などさまざまな事業に取り組んでおります。今年4月から、国の平成25年度補正により、漁業用燃油高騰・コスト低減対策事業として、壱岐水産業普及指導センター、漁業者が会員となりまして、地域水産業再生委員会を設立をいたしております。26年度からでございます。省燃油活動推進事業に取り組んでいるところでございます。漁業者が船底清掃等の実施した省燃油活動に対し、省燃油活動を行う漁業者グループに対する支援が実施されることとなったところでございます。

ちなみに、申し上げますと、現在、5つの漁協の燃油の価格は104円から108円でございます。これに対しまして、市が10円、そして省燃油活動推進事業に加入をしている方は10円、そしてセーフティーネットのこの還元金と申しますか、今全体で15円でございますけど、その2分の1あるいは4分の1を自分で負担をいたしますので、その差し引きは8.5円と試算をいたしております。ですから、今受け取っておられる燃油価格マイナス28.5円が実際の自分の負担だというふうに思っているところでございます。

いずれにしましても、この農業、漁業につきましては、いつも言っておりますが、壱岐の主要産業であります。それぞれの施策に対応して、迅速に、適切に対応していきたいと思っている次第であります。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 豊坂議員。

○議員（10番 豊坂 敏文君） 1点目の農業振興についてですが、農業振興については、現在の進行状況あるいは今回の地域創生、これについてもまだ具体的な内容等も出されておませんが、地域を創生させるために、特に今離島は厳しい時代になってます。これについては、離島は離島だけ、あるいは壱岐だけの独自の考え方等を持って農業振興あるいは漁業振興をしなければならないと思います。これについては、私は、一つの、JAの職員は専門的にいるわけですが、県の振興局等については3年間で変わっていきます。こういう流れがある限り、根深い事業はできない、推進ができないという感じもしておりますし、市のほうでも技術員の確保あるいは先進的な物流に向けたそういう職員の雇用も必要じゃないかという点を出しております。市長が言われる場合、話の中にも、補助金をやったり、一般的な事業ですが、技術的なやはり対策が必要で

あるという感じ方をしています。

それと、水産振興ですが、水産振興についても、市長は、現在は養殖業は採算が合わないということを言われています。ただ、私は、漁民の働く場所をつくる必要がある、そういう観点の中からは何か、養殖も短蓄もあります、海上養殖もあります、陸上養殖もあります。今、これはすべきだと、こういうことをしないと、働く場所の造成をしないとできないという観点からこういう質問をしております。市長の、もう一回、温かいお言葉をお願いをしたいと思います。

○議長（町田 正一君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 農業技術員につきましては、先ほども申し上げますように、現在、今までは農業は米だったかもしれませんが。今は牛かもしれません。しかし、じゃあ、米、牛だけなのか。いや、アスパラもあるよ、園芸一くくりできるのか。こういう、なかなか、やっぱり多品目にわたる、壱岐は食材のデパートと言われておりますように、あるいは何でもできる、そういった中で、なかなか1人あるいは2人の、もし指導員等々を雇用するとしたとき、そういったことは、私は非常に厳しいと思っております。

また、今、その職員をふやす云々ということについて非常に逆風も吹いておりますし、そりゃ産業振興ですから、それは通すべきだという御意見もございます。しかし、私が今申し上げますように、やはり一緒の守備範囲でやるべきだと、やはり営農については農協あるいは普及所等々にぜひお願いをしたいと思っております。

それから、水産の養殖業、これは、私は否定をしたことはございません。確かに、経費はかかりましょう。しかしながら、マグロにしたって、新規の海洋の養殖はできなくなりました。陸上でしかできなくなりました。しかも、卵から、いわゆる完全養殖だけしかできないそういった規制もどんどんなっております。そういった中で経費がかかることは確かでございますけれども、議員おっしゃるように、これは一つの雇用の場にもつながりますし、私は以前から申し上げますように、第1次産業で雇用の場がなかなかできないというようなそういったことではないんだと。やはり、第1次産業でも雇用の場をつくる、そういった知恵を出していくということでお話を申し上げます。

したがって、地方創生、これ、いわゆる人・物・仕事でございます、この仕事ということについて、私は人口減少のそれを防止する最大のものは仕事場だと常々申してまいりました。これに、私は、先ほど申しますように、ですから、非常に大きな期待をしているということでございます。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 豊坂議員。

○議員（10番 豊坂 敏文君） 第1次産業は、特に壱岐等の場合は、雇用の場の確保、これできないというふうに考えてます。そういう中で、今度の地域創生、この中のメニュー、これはどういうもの、具体的な、今は特に先駆者が出て、全国的にも例が出てきたときにやるよりも、ある程度、担当課なり自分たちがこういう考え方を持っているというような振興策だけは持っておかないと、地域創生を利用した事業ができないと思います。これについては、そういう今からのこの本事業の壱岐の取り組みについて、具体的にそういう対策をする必要があるということをお願いをし、この事業に乗せてやればいいという感じもしてる。商品開発等もこれに乗る場合もあります。そういうことの中で、本事業の有効利用、そして第1次産業の振興を、まだ考え方が足りませんので、迫力を持ってよろしくをお願いします。

それでは、第2番目に行きます。

ふるさと納税について、これは平戸市の問題を、平戸市方策といいますか、これを上げるわけですが、ふるさとをもってふるさとの納税、2014年度の目標額は1億円に対しまして、現在7,252件で、2億41万8,200円、約98%が県外者から寄附をされております。また、100万円以上が、納税者12件が出ております。同市は、寄附額に対してポイントを付与し、平戸牛、殻つきのカキあるいはクジラ、乾物等、特典カタログの特産品から交換できる制度を、昨年の8月に26品目から今年6月には83品目に拡大して、クレジットカード決済を導入しております。今後、ネットからの特典の注文の利便性を向上していく方針であるというふうにも聞いております。

そこで、壱岐市として海の幸、生き物のパッド、あるいはミズイカとか、これは水産関係、それから農産品関係もいろいろあります。あるいは、先ほどから出ておりました菓子類等もあります。野菜等もありますが、この加工品等の、あるいはこの製品等を観光連盟にどれだけの品目が今あるかという実態は、壱岐の場合は調べておりませんが、平戸市でも83品目ちゅうのは、市内の各商店なりそういうところから集めてあると思います。観光連盟の取り扱われた品物じゃなくて、具体的に言うなら、つや姫もある。

そういう中での地域産品を網羅して、今議会で補正されておりますが、8ページで500部のパンフレットをつくるとしてある。パンフレットはつくっていいです。これは500でも5万でもいいです。ただ、500じゃ少ないということを言いたい。それから、パンフも大切であると思いますが、インターネット、各通信網の有効利用と、それから市民の体制づくり、これは市民協力の体制づくりですが、ふるさとの願いを送ることも実行すべきというふうに考えてます。これについては、各市民の方々から島外への発信もあると思います。そういうことも考えて、まだ網羅できる体制づくりをする必要はあると思います。既に、各地域での壱岐人会等の願いはされておりますが、まだPR作戦が足りないということを指摘をし、改善する必要があると思います。

今年の盆に各港で帰省客等に、長崎国体のがんばくんとそれから職員数名、パンフレットほか配布をされておりましたが、こういう場でもふるさと納税のパンフ等の配布あるいはメニューをPRできたらという感じもしておりましたが、あの袋の中にPR大作戦があったかもしれませんが、そういう実態と、それから壱岐の現在の品目あるいはPR活動について今後の改善の方向と実態をお願いしたいと思います。

○議長（町田 正一君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 豊坂議員の2番目の御質問のふるさと納税についてお答えいたします。

このふるさと納税につきましては、3月に一般質問で御指摘をいただいて、その後、スピード感がございません。おわびを申し上げます。この平戸のふるさと納税の躍進ぶりといいますか、これは、次から次に報道される、上がった、報道される、いわゆる好循環を生んで、どんどん今情報発信がなされております。

実は、私は、姉から電話がございまして、東京にいますけど、大変怒られました。壱岐は何をしよるか、平戸は大きな経済紙に載ってるんだと。そして、何冊にも載っている。あなたのふるさと納税の願いは、文章とサインだけだと、何だということで、大変怒られたところであります。そして、なおかつ、今月末には同窓会があると。ぜひ、どういうふうにするかということ言うてくれと。そうしないと、私は同級生に物が言えないと、そういう叱りを受けたところでございまして、堪忍、堪忍と言ったわけでございますけれども、私どものそういった思いも含めまして申し上げたいと思っております。

ふるさと納税につきましては、平戸市の取り組みが大きくメディアに取り上げられたところがあります。この平戸市は、今年6月において、お礼の品となる特産品の品目をふやし、高額寄附者へ特典の充実、クレジット決済などの導入によりまして寄附額を大幅に伸ばし、おっしゃるように2億円を突破したと報じられたところがあります。

一方、これまで壱岐市の取り組みは大変控えめでございました。と申しますのも、実は、この平戸市がどうのとは言いませんけれども、国は、余りお礼が派手にならんよという指導がございました。そういう指導をその後受けた市もございます。しかし、現実には、そういうことではないんだと思っております。私は、今までは、このふるさと納税っていうのは自主財源の確保という面、そういう面でしか捉えておらなかったと、この辺が、私の大変思いが至らなかったところでございまして、そのことを、議員おっしゃるように、地場産業の育成なんだと、購買力、自分の産業の産品を送るんだと、そのことはPR効果もありますし、経済効果もあるわけでございます。そういった、その面をやはりもっと早くに気づかなければならなかったということで反省をいたしておるわけでございます。

したがいまして、今、どういうお返しをするのかといったことを考えているところでございまして、現在までは、正直申し上げて、金額の多少にかかわらず海産物の詰め合わせを送っていたという状況にございます。今後は、地元の特産品を送ることによりまして、地場産業の育成や壱岐のPRにつながるといった効果を生み出すことに考え方を換えねばならない状況になってきております。したがいまして、本市といたしましては、当面、お礼品目の拡大、例えば壱岐産新米や壱岐牛、壱岐焼酎、あるいは岩ガキ、かす巻、メロン、練り製品等々を今考えているところでございまして、今、時間もございませんために500部、もちろん足りません。それは、農協、漁業、あるいは商工会等を中心とした、今申し上げた商品をまず第1段階として出したいと。あとのお土産につきましては、地元の方々に、今手を挙げていただいて、これのお土産を提供できる方々を今募集をいたしております。そういった中で、どんどんふやしていくということで、当面500部といたしておりますけれども、これはどんどんふやしていく、ですから部数が少ないんだと。

話の中では、そういうパンフレット等々に金を使わなくても、チラシ的なものでもいいじゃないかという御意見もあるところでございまして、そういったものについても研究をしていきたいと思っているところであります。

また、10月26日だったと思っておりますけれども、東京雪州会がございまして。その折には、ぜひ新しい制度、そして新しい製品のカタログを持参いたしまして、東京の雪州会の方々にお願いをしたいと思っておりますし、ぜひ皆様方におかれましても、同窓会、そういう壱岐のふるさと会だけではなくて、それぞれの同窓会等々にもこういったものをPRしていただきたいと思っております。

それから、先ほど、今募集しておりますと申し上げましたが訂正をいたします。壱岐の特産品等々の提供いただける方を、公募をする予定をいたしているところでございます。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 豊坂議員。

○議員（10番 豊坂 敏文君） 一応、今のところ、このふるさと納税に対するお礼の品目が足りない、これについては特に拡大することが大事です。早急にしないと、あるいはPR等も要りますが、まずこの地場産品の拡大をすること、お願いをしておきたいと思っております。それぐらいで、きょう、あと2人ぐらい、ふるさと納税をまだおりますから、私はこれぐらいで終わっておきます。

それでは、3番目に、朝来市と壱岐市の姉妹都市調印についてということで出しております。

これは、もう旧芦辺町時代から話があった、交流がなされていたわけですが、市民の皆さん方に、壱岐全体ですからちょっと宣伝をしておきたいとおもいます。

旧芦辺町と旧和田山町との歴史は、江戸時代にさかのぼります。江戸時代、兵庫県で百姓一揆、

壱岐も百姓一揆で百姓源蔵というのがいたんですが、この百姓一揆のときに元文一揆が起こり、この一揆の仲間として捕えられた朝来市和田山町出身の小山弥兵衛は、ほか8名とともに、壱岐の島へ流罪となっております。弥兵衛は、芦辺町箱崎本村触で、島の人々の世話になりながら、53年もの間壱岐で暮らされ、その間、山に木を植栽したり、壱岐の子供たちに文字やそろばん等を教えられました。時が経過し、小山弥兵衛の孫娘さんが、祖父の弥兵衛に会うために、長い間修行し、尼になり、何千里も歩いて壱岐の島を訪ねられ、ついに再会され、その後、3年後弥兵衛が亡くなるまで、孫娘さんは壱岐で一緒に過ごされたそうです。

このような縁により、1961年よりこれまで53年間、壱岐市と朝来市の交流が続いており、お互いに訪問し合い、教育や人的交流、海の幸、山の幸等の物流交流を続けております。そして、今年、壱岐市が市制施行10周年の機会に、両市の交流の礎として、この歴史・教育・経済パートナーシップ宣言、平成26年2月28日に調印されております。

そこで、私も、今年4月26日、27日に朝来市へお世話になりました。その折、朝来市は、来年の6月ですが、合併10周年の節目の年に当たります。多くの記念行事が企画されております。その一環事業として、姉妹都市提携事業を取り組むのはいかがでしょうか。この記念事業のときに提携をしたらどうでしょうかということを提言しておりますが、市長の考え方についてお願いをします。

○議長（町田 正一君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 豊坂議員の3番目の御質問でございます。朝来市との姉妹都市提携についてということで、旧芦辺町と旧和田山町で友好交流として53年を経過しており、今年4月にも、壱岐市と朝来市相互の集いの場が開催され、盛大に挙行された。朝来市も来年が合併10周年の節目に当たるとのこと。壱岐市として来春の10周年記念の一環事業とした姉妹都市事業の取り組みをすべきだという御質問でございますが。

今おっしゃいますように、兵庫県朝来市、旧和田山町と人的交流が始まったのは、昭和36年、議員がおっしゃるように53年前であります。江戸時代に壱岐に流罪となった庄屋の小山弥兵衛の孫娘、八重、後の心諒尼でございますが、祖父に会うため仏門に入り、50年後に再会を果たした孝行話にちなんで、心諒尼ゆかりの地である朝来市と壱岐市が、これまで長きにわたって教育や産業、経済、人的交流を継続してまいりました。

そこで、本年、壱岐市が市制施行10周年を迎えたことから、この機会を捉え、3月1日に両市の交流の礎を築き、相互の地域の振興、活性化を図るために、歴史・教育・経済パートナーシップ宣言を行ったところでございます。

また、本年4月26日には、兵庫県朝来市の但馬・食文化まつりに参加し、壱岐市からは壱岐

のマグロの紹介や物産など、壱岐の魅力のPRを行うとともに、朝来市長様、市議会議長様を初め、市関係者、市議会議員の同席の中で、友好都市、姉妹都市締結についての意見交換を行い、機が熟しつつあることを両市がお互いを感じ取ったと思っております。

今後は、来年度の朝来市の合併10周年を機に、友好都市、姉妹都市締結へとステップアップしていけるようさらに両市のきずなを深めてまいりたい旨を、市議会6月議会の行政報告でも申し上げたところであります。

現在、朝来市とのつながりを市民に広めるために、市民劇団一支国座による「小山弥兵衛と心諒尼物語～BELIEVE ME自分を信じて～」と題した定期公演が、8月31日に一支国博物館で開催されました。この演劇は、8月17日の福岡県太宰府にあります九州国立博物館で初公開され、大勢の観客の拍手喝采を浴びております。私も8月31日、観劇をいたしました。本当に感激したところでございます。

ところで、来る11月16日にも一支国博物館で再公演が予定されておりますので、市民皆様の御観覧をお願いしたいと思っております。

また、過去には、平成12年に旧和田山町が主催をいたしました劇団によるミュージカルによる「心を繋ぐ子守唄—心諒尼物語」が壱岐文化ホールで上映をされまして、当時の、当時は壱岐郡でございましたけど、壱岐4町の小学生4年以上の小学生、そして中学生の全てがこの心を繋ぐ子守唄を観覧といいますか、見たところでございます。

このように、民間レベルの活動がまさしく両市の相互理解につながるものと思っております。これからも交流を深める企画などを行いながら、広く市民への機運の醸成に努めてまいりたいと思っております。この姉妹都市、友好都市につきましては、今、こういった時世の中で防災協定等も行っております。また、交流人口の拡大も図ります。私は、姉妹都市をふやすことは、決して、デメリットは少ないと、メリットが多いと思っておりますし、今後も姉妹都市等々は拡大していくべきだという考えを持っておるところでございます。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 豊坂議員。

○議員（10番 豊坂 敏文君） 交流人口の拡大ということで話はわかるわけですが、肝心の来年の平成27年の6月が市制10周年記念に当たります。そういうときに、こういう姉妹都市の提携という形の中で、そういう形はできないものかという市長の考え方をお聞かせをいただいて、私の一般質問を終わりますが、最後はいい答弁をもっていただいて、終わりたいと思います。よろしく申し上げます。

○議長（町田 正一君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 実は、今年の3月1日の壱岐市市制施行10周年の折に、前もって、正直申し上げて、姉妹都市提携は考えられないかということ多次市長に申し上げました。そうしたときに、来年うちは合併10周年になるんですよと、ワンツーフイニッシュをしましょうということで、いきなり姉妹都市提携したら来年私たちはネタがなくなってしまうと、正直な話。ですから、ことしはパートナーシップにしてくれませんか、来年はぜひうちで姉妹都市提携をさせてくれないかという、率直にそういうお話がございましたので、そういう運びにしたいと思っていますとこであります。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 豊坂議員。

○議員（10番 豊坂 敏文君） 3点終わりましたので、最後にいい話も聞きましたので、そういう実効性に向けてお願いをしたいと思います。

一つだけ、あと10分ありますから、もうちょっと言いたいと思います。これは、私の考え方ですからもう答弁要りませんから。

最後に、来月は、本県会場、第69回の国民体育大会があります。長崎がんばらんば国体が10月12日から22日まで11日間開催されます。本市でも、10月13日、自転車のロードレース、10月18日から20日まで3日間、ソフトボール成年女子13チームが参加されます。市民皆様の絶大なる声援とおもてなしの心を総参加で願うものであります。選手ほか多数の皆様が来島されますが、この機会を有効活用し、再度、壱岐の島へ御来島いただけるように、市民力で壱岐の魅力をおもてなしの形、これを皆さん方お届けできるように一緒に頑張っていきたいということをお願いし、以上で一般質問を終わります。ありがとうございました。

〔豊坂 敏文議員 一般質問席 降壇〕

○議長（町田 正一君） 以上をもって、豊坂敏文議員の一般質問を終わります。

.....

○議長（町田 正一君） ここで暫時休憩をします。再開を13時といたします。

午前11時46分休憩

.....

午後1時00分再開

○議長（町田 正一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、1番、赤木貴尚議員の登壇をお願いします。

〔赤木 貴尚議員 一般質問席 登壇〕

○議員（1番 赤木 貴尚君） それでは、午後の1番目として一般質問をしたいと思います。本

会議、9月会議より、議員タブレット端末試験導入そしてユーストリーム、インターネット試験中継等新しい取り組みでさまざまな世代や世界中への発信がなされて、私もこの動きにおくれないように日々勉強していきたいと思っております。しかしながら、ハード面においてインターネットへの接続の環境の問題等あり、スムーズにはいかない状況でもあるようです。今後も、インターネット接続環境については、要望、提案をしていきたいと思っております。

それでは、通告に従い、大きく2点、まず1項目めに、壱岐市庁舎建設市民アンケート調査の結果の検証についてということで質問させていただきたいと思えます。

壱岐市庁舎建設については、平成26年6月13日から7月18日まで、いわゆるアンケート調査が行われました。1万1,586世帯に配布され、回収が1,920通、回収率が16.6%、アンケート回答数が2,821。市長が、常々、新庁舎建設については壱岐市の100年の大計と言われております。議会も庁舎建設検討特別委員会を設置し、この壱岐100年の大計をしっかり考えていかなければいけないと思っております。市長が、先日、行政報告におかれましても、市民の皆様にご理解いただくために再度説明させていただきますということをおっしゃっていましたが、市民にもっともっと理解していただくために、庁舎建設検討特別委員会とはまた違う角度でこの一般質問を行いたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

まず、質問の要項として、1番目に、壱岐市庁舎建設についての御意見、いわゆるアンケートを実施した目的は何か。そして、結果をどのように生かすと考えられておられるのか。

2点目に、アンケートの回収率の目標数値はどのくらいに考えておられたのか。そして、今回のアンケートの回収率が低かったというところで、その原因は何か。また、回収率を上げるために何かの方策があったのか。

3点目に、アンケートの内容で、資料が壱岐市庁舎建設基本構想案のみで、記入用紙の選択項目が、建設するべきか、しないべきかという、いわゆるこの1つに関して設問がありましたが、資料自体は建設推進をしている資料のみで、建設を誘導している誘導型アンケートと感ぜられます。アンケートの作成は一体どのようにして行われたのか。

4点目、アンケートを提出されなかった市民の考えは一体どのように捉えられておられるのか。この4つをお聞きしたいと思います。市長の答弁をお願いいたします。

○議長（町田 正一君） 赤木議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 1番、赤木議員の御質問にお答えをいたします。庁舎建設についての御質問でございます。

行政報告でも申し上げましたように、私は、将来の財政、壱岐市の将来、市民皆様の利益のために全ての施策を決定していかなければならないと考えております。庁舎建設問題はその最たる

ものと申しますか、施策の中でこれほどのものはないというほど大きいものであります。そのようなことから、庁舎建設につきましては特に意を用い進めてきたところでございます。

この庁舎問題につきましては、赤木議員がまだ議席におられない平成22年9月議会及び12月議会で御質問を受けましたが、その時点では合併特例債の期限である26年3月末までに建設することは時間的に無理だと申し上げてまいりました。しかし、合併特例債の活用期限が5年間延長されるのではないかという予想段階の平成24年3月及び12月議会予算委員会で、早期に庁舎建設委員会を立ち上げるべきだという御質問を受けております。その後、平成31年3月末までの合併特例債の延長が確定いたしましたことを受けまして、昨年2月会議の施政方針で庁舎建設について建設の検討時期に来ていることを申し上げ、5月27日に壱岐市庁舎建設特別検討委員会を立ち上げたことを、6月の行政報告で申し上げました。この時点まで、赤木委員には、当選前で行っていただいたから経緯を御存じなかったものと思っております。

1点目のアンケートの目的、結果の活用方法についての御質問でございますが、赤木議員誕生後の9月会議、12月会議、そして今年3月会議の行政報告や一般質問の回答の中で、市民皆様の御意見を聞きます、その方法はアンケートもあると繰り返し申し上げてきたところであります。また、今年3月14日に答申基本構想案をいただきまして、アンケートの実施につきましては4月18日議会全員協議会において答申を受けたことの報告とともに議員皆様に真っ先に御説明申し上げております。また、6月会議の行政報告においても言及をいたしておりますし、ここにございですが、6月19日、基本構想案とともに各世帯に配布したアンケートにも当然のことながら目的を記載いたしております。また、6月19日発行の広報いき7月号とホームページで協力をお願いをし、7月には3日間連続、ケーブルテレビで趣旨説明と提出依頼をお願いいたしました。また、4町ごとに説明会を実施したことも御存じのとおりであります。

また、申し上げるまでもなく、アンケート結果は市民皆様の御意見を聞くという目的達成のために活用するものであります。アンケートの改修率につきましては、特に目標値は設定していませんでしたが、回収率が大変低かったことは事実でございます。回収率を上げるためには、ただいま申し上げたように懸命をお願いしたつもりでございますが、議員におかれましては、これが足りなかったんじゃないかということがございましたら、むしろ御指摘をお願いしたい、今後の参考にさせていただきたいと思っております。

3点目の誘導型アンケートと感じるとの御質問ですけど、これについても非常に私は理解に苦しんでおりますが、説明会でもそういう懸念の御質問がございました。したがって、そうならないように基本構想案の概要版のみをアンケートとともにお送りいたしました。これについても、ほかに何を送れば誘導と受け取られなかったのか、何を送ればよかったのか、お教え願えればと存じます。

今回、アンケートを提出されなかった83.4%の市民の方々の考えは私の予測の及ぶところではございませんが、今回のアンケート結果がそのまま当てはまるとは考えにくいと思っております。

以上、アンケートについて申し上げます。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 赤木議員。

○議員（1番 赤木 貴尚君） まず、1点目から行きたいと思いますが、アンケートの目的、アンケートとはというところを調べるところによると、アンケートを実施する目的は、業種形態によってさまざまだと思います。極端に言えば、アンケートによって得られた市民の声を市政に生かすことだと言っても過言ではないというところだと思います。アンケートを実施する目的は、世論調査のように意見をまとめ発表するだけではなくて、市民の声を市政に生かすためにはアンケートによって得られた知見を市民の施策に落とし込み実行する必要があると、私はアンケートの目的があると思います。

市長がおっしゃられたアンケートの意味と私の思うアンケートの意味が違うのかもしれませんが、じゃあ、市民はどう思ったのかというところだと思いますが、今回のアンケートの結果は、建設しないほうがよいというところの回答が64.3%ありましたが、これは、まさしく市民の声だと思うんです。市民は、建てないほうがいいのではないかなという数字を64.3%であらわしたんです。このことについて、市長は全く違う意見を言われました。

このことは、アンケートに反する、行政報告でも言われてましたが、市長が行政報告で、「これはアンケートの結果に反する判断のように思われますが、そうではなく、申し上げたように、御意見を十分お聞きし、その御意見に十分お応えできると判断した上の考えであります」と答えてありますが、私が思うには、十分このアンケートの意見に反している市長のお答えだと思っておりますし、最初から御意見を十分にお聞きしたいならば、御意見というかアンケートの設問、このアンケートですが、実際アンケートには、アンケートの項目は、建設したほうがよい、建設しないほうがよいという欄に丸をつけるだけで、あとは御意見で、庁舎建設基本構想案内容について御意見という、この意見だけを聞く場所があつて、アンケートとっていいものだろうかというふうに私は感じました。

日本中、合併によって庁舎建設を検討されてる市町村はいっぱいありますが、はっきり言ってこんな不親切なアンケートはないなと、私も今回いろんなアンケートを見ましたが、設問が、建設したほうがよいと建設しないほうがよいというこの2つだけで、あとは市民に自由に書いてくださいというふうな、ほんと不親切なアンケートだなと思いました。

ましてや、用紙の提出は1人1枚とし、用紙の不足についてコピーまたは任意の用紙に御記入

いただいても結構ですという、コピーまたはといたしますけど、各家庭にコピー機がほんとにあるのか。コピー、もし何枚でもしていいよと、任意の用紙、任意の用紙って何だというふうな、ほんとに市民にとってはもう何を答えていいか全くわからないようなアンケートを出しておいて、結果、出した答えが64.3%は建設しないほうがいいという答えが出ながらも、市長は建てますという答えを出されたことについて、まず、市民はほんとに不安になってると思いますが、この点について市長はほんとにどのように思われてるのか、お答えを。

○議長（町田 正一君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 私は、過去においても、文書の一部だけを取り上げていろんなことを言ってもらっては困るということを言いました。このアンケートを、今、そのアンケートの内容だけ、記の以下のことをおっしゃいましたけど、この文章には、読みます。「市では、市庁舎の建設について協議検討を行うため、老岐市庁舎建設検討委員会を立ち上げ、同委員会から平成26年3月14日に老岐市庁舎建設基本構想案の答申を受けました。今後、市庁舎の建設につきましては、市民皆様の御意見をお聞きし、また市議会と議論を重ねながら検討を行うこととしています。このたび新庁舎を建設するか、建設しないかという基本となる事項並びに老岐市庁舎建設基本構想案の内容について、市民皆様の御意見をお聞きするためアンケート調査を実施することといたしました。つきましては」云々でございます。

私は、赤木議員がおっしゃるように、その目的を、アンケートっていうのはいろいろございます。今回のアンケートは、ここに書いておりますように、答申をいただいたんだと、それについて皆さん御意見をくださいませんか、そういうことでございます。ですから、どこが私は不親切なのかと思いますし、64.3%の方が反対だったと。しかし、その回収率は16.6%だったと。じゃあ、その16.6%をもって反対だと言えるのか。

ここで申し上げておきたいと思えますけれども、アンケートは、議員おっしゃるように御意見を聞く、その活用は、ここははっきり御意見を聞きたいということでお聞きしてますから、御意見を賜るんだと。そのことを、もう少し、ちょっと長くなる、いいですか。この、さっきの私の行政報告の中で、その後に、賛成の方も反対の方も財政が一番心配だということも書いております。ですから、私は、そのことは後からでもお話はしますけれども、必要があればお話ししますけれども、そういう一番心配なところはクリアできますよと、だから私はこういう判断をしたんですということを申し上げております。

もう一つ申し上げておきたいのは、今回のアンケートは御意見を聞くためのアンケートでございますから、住民投票ではないと、これははっきり申し上げておきます。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 赤木議員。

○議員（1番 赤木 貴尚君） 回収率が低かったところが、市長がそのような意見を言われているところではないかなと私は感じましたが、まず、過去に壱岐市が行ったアンケート、幾つかあります。まず、平成14年1月に壱岐合併協議会のアンケート、公民館長が配布して回収しました。壱岐の島、新しい地域に関するアンケート、これは64.7%の回収率がありますので、2万7,499人中1万7,787人の回答がありました。平成21年8月には市民アンケート、無作為で3,000人中1,358人の回答があつて、45.3%回答がありました。平成26年3月には、子ども・子育て支援計画策定に伴うアンケートということで、就学時前の児童の調査は30.2%、小学生児童の調査におきましては88.9%のアンケートの回収率がありました。

非常に、過去に市が行ったアンケートではかなり高い確率の回収率があるんですが、市長は、前回の特別委員会で、市民へ十分説明が行われて理解していただいたからこのアンケートを行ったというふうに言われましたが、これは回収率がこんなに低いということは十分理解されていないし、今後も理解していただくために、先ほどもお言葉でありましたが、十分市民に理解していただくということをまた聞かれる、そういう聞かれるっていうか、アンケートをまたされる予定っていうのがあるんですか。実際、また市民の方も、じゃあ、また次聞かれるのかなと、聞いて、じゃあどのように答えればいいのかと、でもまたこのようなアンケートじゃなくて、きちんとした設問があるアンケートをしていただけるのかなというふうなところを思っていると思うんです。

まず、アンケート自体の設問の誘導型アンケートにちょっと話移りますけれども、なぜ誘導型かというと、庁舎建設基本構想案っていうのが、新庁舎については建設すべきであるというふうに書かれてるんです。いいですか、これ書かれてるということは、読んだら、これ、建てるべきなんだと思うように誘導されるから誘導型っていうんです。アンケートにおいて、このラーメンはおいしいと思いますけど、おいしくないと思いますか、おいしいと思われませんかといったら、先においしいって言われてると、おいしんだなと思っておいしいほうに丸してしまうというのが誘導型、簡単に言うと。

しかしながら、この壱岐市のアンケートは、誘導型と私が指摘しつつも、ほとんどの、64.3%は建設反対という結果なんですが、そういう意味で誘導型になっているのではないかなと、この基本構想案を見ると建設すべきであるっていうことが実際書かれているから、しっかり読んでいっても、建てなければいけないんだっていうふうな感じで誘導型のアンケートになっているのではないかなという御指摘をさせていただきました。

そして、もう一つ、アンケートを提出されなかった市民の考えは、私は、まずこのアンケートの中においては、建設したほうがよいと建設しないほうがよいという2つの設問しかないから、この中にわからないっていう設問がないから出されなかったんじゃないかなと思うんです。僕は、

しっかり理解されてない方が多いのではないかな、この100年の大計と市長も一生懸命おっしゃってられますが、市民にはほんとに理解されてないのではないかな。ここに、もしかして、わからない、もっと説明をしてほしいという項目があったら、もしかしたら回収率も高く、市民がほんとにわかってないんだっていうのもわかるのではないかと。ところで、私は、このアンケート自体に問題があるから全てをおかしくしているのではないかなと思う点でこのアンケートの指摘をさしていただきましたが、今後このアンケートをまた行うか行わないかっていうのもまた聞きたいところなんですけど、その点では市長ちょっとどのように思われますか。

○議長（町田 正一君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 過去のアンケート、それは、やはり趣旨といいますか内容が違えば回収は当然違うわけです。今回の庁舎建設に関するアンケートにつきましては、当然のごとく、私が申し上げましたように、今、議員もおっしゃいましたが、答申の答えは建設すべきであるということだと、しかし皆様方御意見いかがですかということを知りたいわけです。ですから、そこでわからないというアンケートがあるのかどうか、それはわかりませんが、もしわからないということを書くべきだったということであれば、それは謙虚に受けとめたいと思います。

また、今後は特別委員会を設置をいたしていただいております。議会の皆様方と相談をしながら進めていくということはもちろんでございますが、これについて再度アンケートをするという気持ちはございません。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 赤木議員。

○議員（1番 赤木 貴尚君） 庁舎建設っていうのは、ほんと日本中いろんな地域が合併してますので、庁舎建設に関するアンケートはよくされています。その中で、1つ、高知市が行ったアンケートの中に書いてある一つが、これは来庁者にアンケートを行ったんです。庁舎に来た人に3日間だけやりました。1,326人中1,171人が答えられました。88.3%です、3日間だけです。この高知市は何をしたか、可能な限りアンケート用紙の配布率と回収率を高めることに努めたと書いてあります。それなりに努力されてるんです。なぜなら、すごくそれだけ大切なことだからです。

しかし、今回の回収率が16.6%って、市長はケーブルテレビでやりました、広報誌に出しましたと。結果、16.6%っていうのは、ほんとにこれは認めていただいて反省すべきだと思うんですが、その点はどう思われますか。努力をされてないと私は評価したいところですが。

○議長（町田 正一君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 私は、市民の皆さんに十分呼びかけたと思っております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 赤木議員。

○議員（1番 赤木 貴尚君） 多分、テレビを見てる方も、市長は16.6%でいいんだと思われると思うんですけど、私も納得したくはないところなんですけど、ちょっとこのまま話を続けていくのも時間の都合上問題がありますので、市長のお答えがそこだっということは私十分受けとめて、次の質問っていうか、済いません、市長が冷静なので、私のほうがちょっと熱くなってしまってるところですが、ちょっともう一回話を戻しましょうか。

全体的にアンケートのやり方について私も質問しているところなんですけど、アンケートの内容、壱岐市の場合は、今さっきも何回も言いましたが、建設したほうがよい、建設しないほうがよいと、あと御意見くださいという、すごく大まかなアンケートではございますが。実際、ほかの市町村でアンケートをどういうふうに行われているのかっていうと、まず設問が20ぐらいあるんです。庁舎に来たことがありますかとか、交通手段はどうか、何の要件で来られていますか、現状は庁舎にどういう問題がありますかとか、どのようにしてほしいですかとか、そういう問題をすごく細かに聞いてあるんです。その中から、市庁舎をどのように建てるべきかっていうのを探っていくからアンケートなんです。そのために、庁舎建設の担当者がいたりとか、そういうところでアンケートをほんとに具体的に分析していくんです。

しかしながら、今回壱岐市が行ったアンケートというのは、さっきも言いますように、この大まかなアンケートで、結果、このアンケートによって市民は何を聞きたいのか、どうやって答えていいのかわからんというところで16.6%という回収率になったと思います。

しかしながら、今後、市長はもうこれ以上アンケートをすることはないということでおっしゃられていますので、市民は、今後、もう私たち議員にその思いを伝えていくしかないのかなと思います。今後、ほんと、また市民の意見を聞くには、アンケートってすごく大切な要素だと思うんです。今度、もしもアンケートをとられるときはもう少し細かく、しかしながら、過去に行ったアンケートは全て細かく聞かれてました。過去に、今さっきもお話しましたが、平成14年、26年、21年とやられたアンケートは、実は細かく聞かれてました。なぜ、今回はこのようなアンケートになったっていうのは一つ疑問ですが、これ以上このアンケートについてちょっと引っ張っても時間ももったいないんですが、市長はこのアンケートと、市民の声と違うことを今後進めていかれるというところで、壱岐市民の迷いを少しでも払拭できるようにしっかり説明していただきたいなと思っておりますが、市民のみなさんも一人でも多く関心を持っていただいて、この100年の大計を実際にどうするのかっていうのは、市民ともども私たちもしっかり考えていきたいと思っております。1項目めの質問は以上で終わりたいと思っております。

それでは、2項目めの質問をさせていただきたいと思います。

庁舎建設についてという項目で、まず1点目が、建設の意思を決めたのはいつなのか。そして、2番目に、建設が決定したときに建設地の決定方法には市民アンケートは行う予定はあるのかというこの2つについて質問したいと思います。市長の答弁をお願いします。

○議長（町田 正一君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） いつこの建設の意思を決めたのかということですが、私は建設の意思を決めたとは一言も申し上げておりませんし、そういう気持ちはございません。私は、答申の内容について検討し、説明会の御意見、アンケートの内容を分析した結果、皆様の不安や御質問に十分お答えできる、御説明できると考えたところでございます。これらを踏まえまして、将来の財政のため、壱岐市の将来のため、市民皆様のための総合的に勘案して、庁舎を建設すべきと判断したものでございます。

また、建設が決定したときに云々との御質問につきましてでございますけれども、建設につきましてははまだ未定でございます。仮設の仮定の話についての答弁は控えさせていただきます。

ただ、繰り返し申し上げますけれども、これは殊さら重大な案件でございます。議会には特別委員会を設置いただいておりますので、その中で十分な議論をしてみたいと存じますので、どうぞよろしく願いいたします。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 赤木議員。

○議員（1番 赤木 貴尚君） 先日、子ども議会もありましたが、子ども議会において今みたいな市長の答弁があると、子供は多分理解できないと思うんですが、建設の意思を決められたわけではないんですよね。そうですか。建設を決められたわけではない、なるほど、そうですか。

壱岐市庁舎建設基本構想案を受け入れるということのところなんですか。ちょっともう一回市長のお答えをお願いしたいです。私、理解不足です。

○議長（町田 正一君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 私が建設の意思を決めたというふうになると、皆さん、お願いします、建てましょう、お願いしますよ、これが私は意思を決めたというふうになると思います。きょうは、そうではなくて、基本構想案の内容を吟味して、そして各説明会会場での意見を聞き、そしてアンケートの結果を見て、私は財政的にも、先ほど申しますように、市民の将来のためにも今建設すべきだという判断をしたわけでございます。ですから、その判断を、私はそういうふう判断いたしました、さあ、皆様、今から議論を重ねましょう、これが私の今の心境でございます。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 赤木議員。

○議員（1番 赤木 貴尚君） 建設すべきだと思われたわけですね、建設すべきだと。建設すべきということは建設の意思ではないということですね。建設の意思を決めたわけではなくて建設すべきだと感じた。建設すべきと建設の意思と、すべきと意思の言葉が私にはちょっと非常に難しいところではあるんですが、市長の中では建てるべきだと、建てるべき、建てたほうがいいんではないかということですよ、済いません。

○議長（町田 正一君） 市長も、市民の人も聞かれていますのでわかりやすく、そこを、済いませんが。白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 意思を示すというのは、庁舎を建設いたしますというのが意思の決定だと思っております。そうではなくて、今、私は建設すべきだと判断をしております。今後、特別委員会でも議論を重ね、そして議員皆様の疑問のところ、あるいは市民の皆さんが疑問のところ、財政その他ございましょう。そのとき、私は、十分答えができるという判断のもとに建設すべきだと。ですから、私が建設すると決めるのは、やはりその議論の大層が、いわゆる、皆さん、議員、議論を深めて、ここでは、やはり、もうここで僕は意思を決定せにやいかんといったときに、意思を決定をいたしまして、今度は皆様方をお願いします。市民の皆様にもお願いをする、そういう段階になると思っております。今は、皆様方に御提案する、その意思は決めておりますが、庁舎を建設すべきだと考えているというところでございます。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 赤木議員。

○議員（1番 赤木 貴尚君） 市長、私思います。建てますって言ったほうが、市民はそこから考え始めるんです。市長が、ぶれてるわけではないかもしれないけど、建てるべきだと思うって言われたら、市民はどういうふうに考えればいいのかははっきりわからないです。市長が、建てましょう、建てるから、今からしっかり説明していきます、皆さん考えてくださいって言ったほうが、市民は、そうか、じゃあ今からしっかり考えよう、もう一回市庁舎建設についてしっかり考え直そう、勉強し直そうという意思が、はっきり市民ができるんじゃないですか。だから、市長ははっきり言われたほうが私はいいと思いますけども。

○議長（町田 正一君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 私は、今、建設すべきだと考えております。議会の方々の賛成が得られれば、建てます。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 赤木議員。

○議員（1番 赤木 貴尚君） そうですね、後ろから、先輩議員からの後押しがあって、議会の、それは議会の決定がない限りは建たないというか、議会は、建設というよりも本庁舎の移転の場合に議決権があるのではないのでしょうか。建設をするのと、本庁舎が今、本村触の郷ノ浦庁舎になってますが、それを移転する場合に、その移転の提案がない限りは議会は議論できないのではないかなと思っておりますが、どうでしょうか、市長。

○議長（町田 正一君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 堂々めぐりの議論になりそうでございますけれども、今、市民の方々のアンケートをいただいて、そして、私は、今、十分、不安と申しますか、御質問等、懸念にお答えできると申し上げました。しかし、その具体的内容はまだ全然申し上げておりません。今、そういった意味では、市民の皆様も64. 数%の反対をされた方々は納得されていないと思うんです。ですから、そのことを御説明を申し上げて、そして議会の議員の皆様方のお気持ちもまだ聞いておりません。特別委員会がございます。そういった中で、先ほどから申します、また議員もおっしゃいますように、市民の皆様方、議会等々のいろんな御意見、そういったものに十分お答えをしてから、明確な判断をいたしたい。それは、早目にいたしたいと思っております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 赤木議員。

○議員（1番 赤木 貴尚君） 市長が今はっきりおっしゃられたことは、多分、市民の皆さんもすごく、じゃあ、みんなでしっかり、もう一回庁舎建設については勉強し直そうと、市長が常々財政面のことも行政側からしっかり説明があるということで市民も待っておられると思いますので、今後は伝える方法、それをしっかり考えていただいて、この100年の大計という壱岐市にとってはほんとに大切な問題ではありますので、市民にしっかり理解していただいて、市長の思いとそして議会の思いが一致すればいい方向に行くでしょうし、また違えば違う結果になってしまうというところではあると思いますが、執行部側のしっかりした市民への説明は市民の方もお待ちだと思いますので、しっかり御努力していただきたいなと思っております。

市長のいろんな思いがもっとあって、時間的に足りないのではないかなと思いつつ、私も残り15分なんですけど、今後の壱岐市の市庁舎の建設については、私も議員になる前からのお話で、平成18年に壱岐市附属機関設置条例の中で壱岐市庁舎建設検討委員会というのが設置されて今に至るわけです。市民の方も、そのときから既に話は始まっていることではあったんですが、なかなか身近に感じる事ができなかったのか、現在に至って、今ほんとに大切な問題だというこ

とで、私も初め若い世代やお年寄りの方たちも、これを後世に残していいものか、そして残して大切に使うべきなのか、いろんな思いがあって、多岐市民もすごく心が揺れている状況だと思います。

時間が少ないっていう点が、これまた市民の不安を募っているとこだとは思いますが、一日でも早く市民の方を納得させて、行政側の思いを、市長の思いをしっかりと伝えていただいて、庁舎建設検討についてはしっかり議論をしていきたいと思っておりますので、行政側と議会側としっかり意見を議論し合って決めていかなければいけないことだと思ひまして、私の一般質問を終わりたいと思ひます。

〔赤木 貴尚議員 一般質問席 降壇〕

.....

○議長（町田 正一君） ここで暫時休憩します。再開を13時50分とします。

午後1時38分休憩

.....

午後1時50分再開

○議長（町田 正一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、3番、呼子好議員の登壇をお願いします。

〔呼子 好議員 一般質問席 登壇〕

○議員（3番 呼子 好君） 今回、私は多岐にわたりまして質問をいたすようにしておりますが、先ほど、庁舎建設につきましては、赤木議員のほうから白熱した議論が出ておりました。重複する点もあろうかと思っておりますが、私は私の考えを市長に御答弁願いたいというふうに思っております。

この件につきましては、先ほど市長が言われますように、議会の特別委員会の中で質問するのが筋だというふうに認識をしておるわけでございますが、今回の行政報告でも言われておりますし、また一般の市民の皆さんが一番関心が高いそういう項目でございますから、あえて質問をいたさせていただきますので、御理解を願いたいと思っております。

まず、市長は、先月の25日に議会の特別委員会の質問の中で、建設すべきであるということ発言をされました。先ほど、赤木議員のほうと若干言葉のニュアンスがあったようでございますが、私は、もう市長ははっきり建設するんだと、だから議会のほうの特別委員会に委ねるんだという話が欲しかったなというふうに思っておりますが、若干ニュアンスが違うようでございますし、また特別委員会の中でも少し違うんじゃないかという意見が出るんじゃないかなと思っておりますが。私は、できれば、先ほど言いますように、建設するから議会のほうで検

討してほしいという御答弁を欲しかったなというふうに思っております。

今回の庁舎建設につきましては、市長は必要性を3つ言われました。市民のため、そして行政のため、防災拠点としてのこの3点が必要だということ。それとあわせて、答申を尊重したということで建設すべきであるという発言をされておるわけでございますが。

1つは、先ほど話があつておりましたようにアンケートの調査の関係、私はこういう、この前のお話の中で、もう少し具体的に中身を詰めて、そしてそれを市民のほうにアンケートをとれば少しまた変わったんじゃないかというニュアンスをするわけでございますが。要は、結果でございまして、16.6%の回収率、そしてそれに対する賛成が30.2%、反対が64.3%という、大体、倍の反対意見があつたということもございまして、それとあわせて、答申が建設すべきでということで、総合的に判断されまして建設すべきという意見が出たというふうに思っておるわけでございますが。

1つは、市民の声を聞く会議の中でもかなり反対の意見が多かつたというふうに思っています。それは、財政の問題そして今の壱岐の経済の問題、経済が先じゃないかという意見もかなりございまして、アンケートに反対意見というのはあらわれたんじゃないかというふうに思っておるわけでございますが。

要は、建設すべきという判断をされたその内容、結果について、私は、市長は住民に対して十分な説明が要るんじゃないかなというふうに思っております。できれば、学校単位の説明をして、こういう形で反対があつたが、私としては建設すべきという判断をしたということ、できれば十分に細かく説明する必要があるかなというふうに思っておるところでございます。

今回のこの庁舎につきましては、いろいろ事務的な問題で本庁に一本化するということが大きな前提でございまして、一本化した場合の今の4庁舎の関係、事務の合理化のためには残すのか、もう全部一本化してしまうのか、一本化すれば現庁舎をどのようにするのか、解体するのか、解体すればどのくらいに費用がかかるのか、そういうこともある程度試算に入れて発表をしていただきたいなというふうに思っておるところでございます。

それと、現在の人口の数じゃなくて、私はやっぱり10年、15年先の壱岐の人口を見たとき、そのときの職員の数、そういうのから逆算をして、今の30億円という規模はかなり大きいですから、私はかなり縮小ができると思っておりますし、またこの基準につきましても、全国の基準ということを言われました。私は、都会と田舎の、地方議会とのそういう建設の、1人の職員のスペースとか何とかは小さくていいと思います。こういう厳しいときですから、やっぱり市民も我慢し、そして職員も我慢して、そういう中で建設するならば、こういうことでやるんだということを打ち出さなければ、全国の評価に照らして計算したら30億円出ましたということじゃなかなか納得できないんじゃないかなというふうに思っておるところでございます。

それと、この前の特別委員会の中で、私は、市長が言われた中で、もう場所も含めて我々検討委員会の中でしなけりゃ、場所は決まらん、建設をするかしないかを議論して、それから来年の秋口に場所を決めてほしい、そういうことでは試算というのはいかないと思ってます。要は、自分の家建てる時も、場所を決めてから、そしてそこにどのくらい入るのか、どのくらいの金がかかるのかわかりません。だから、やっぱり場所によってもこの試算というのはいかなり変わってくるわけでございます。できれば、ここの場所に建設したいがどうかという、そういう特別委員会の中で諮問してもらえば、かなりスムーズにいくんじゃないかなというふうに思っておりますから、そういう考えをどのように考えてあるのかお聞かせを願いたいというふうに思ってます。まずは、そここのところの市長の見解をお願いしたいと思えます。

○議長（町田 正一君） 呼子議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 3番、呼子議員の御質問にお答えいたします。

この庁舎建設問題についてでございます。まずは、アンケート結果の回収が低かったということにつきましては、先ほどの赤木議員の御指摘もございました。これらについては、やはり私もも検証したいと思っているところであります。

また、このアンケート結果、反対が64.3%、賛成が30.2%の中で、建設するべきだという判断をしたというのは、市民の皆様にも説明をすべきだということでございます。それは、もう当然、あらゆる機会を通じて説明を申し上げると思っております。その中で、アンケートの反対の中、あるいは賛成の中で、一番財政の関係で御心配がございました。もちろん、市報あるいはケーブルテレビ等々あるいはホームページ等々でお知らせをしておりますけれども、その財政のことについて少しお話をさしていただきたいと思えます。

私は、平成20年度から市長をさせていただいておりますが、その間、6年間の財政指標を少しだけ申し上げたいと思えます。経済収支比率、これは平成19年度に93.9でございました。義務的経費が93.9ある。25年度においては80.4でございます。これは、この前も御説明をいたしましたように、県下13市の中ではトップでございます。それから、実質公債費比率、これ平成19年には12.5%でございました。25年度には6.4%でございます。

それから、積立金の現在高でございますけれども、平成19年に40億4,000万円余りでございましたけど、今は93億円でございます。

それから、繰り上げ償還、これが20年度から25年度までの6年間におきまして、32億7,000万円繰り上げ償還をいたしております。これが、公債費比率の下がった要因でございます。

そして、また25年度におきましては10億円を超す繰り上げ償還をしております、実を申

し上げますと、庁舎建設の中で9億円余りが自己負担ということでございましたけれども、極端に申しますと、この10億円を返さずに貯金しとけば返済はできるんだというようなことでございます。これは極端な話でございますけれども、そういうことでございます。

また、人件費につきましては、平成19年に40億4,000万円でございますけれども、今35億6,000万円というふうに、財政の基盤がしっかりしておるということを、もちろん今から合併算定がえによる交付税の減はございますが、現時点で、いわゆる建設するなら今だよと、いわゆる合併特例債のこともございます。今、私は建設すべきだというふうに判断をした、こういうことで判断をしたことが大きな要因でございます。

また、今、呼子議員おっしゃいました4支所のあり方とか跡地の利用、解体費用、あるいは10年後人口が減ったときどうするのかのどこを捉えているのかとか、もろもろの問題につきましては、私は、ぜひ今の財政も含めて特別委員会の中で詳しい資料を提出しながら協議を重ねていきたいと思っております。

本日、ここでいろいろ一問一答をしておつては、皆様方もその資料がないという中で時間を浪費するんじゃないかと思っております。私は、先ほどから申しましておりますように、特別委員会で議論に議論を重ねてまいりたいと思っております。

これは、言おうか言うまいか、言わんがよかったですけれども、私たちは、特別委員会に私たちが案を出したのをいいか悪いかとかやっただくそういうスタンスではないと思っております。特別委員会は議会が設置をいただきました。議会としての考え方、そして執行部は執行部としての提案を出します。その中で議論を戦わせると思っておりますので、少し、言わんがよかったかもしれませんが、議会の立場、行政の立場、明確にしていきたいと思っております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 呼子議員。

○議員（3番 呼子 好君） 特別委員会の中で、いろいろ数字等については出すということでございますが、先ほど財政指数とか何とかいろいろ言われましたが、私は人件費についても約5億円ぐらい下がっておりますが、これは退職者がかなり出たというのが大きな要因になると思っておりますが、できれば、ある程度職員も採用して、そういうところは自慢じゃないわけですから、壱岐の経済のためにもやっぱり採用するというのもして、全体のあれは下げんばいかんでしょうけど、そういうことは一つは背景にあるというふうに思ってますし、当初話をしましたように、建設場所、もう市長は腹にあると思っておりますが、それを、きょうここで言明してもらえないでしょうか。（笑声）

○議長（町田 正一君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 呼子議員の要望でございますけれども、それも含めて、やはり特別委員会の中でお話をしていきたいと思っております。

確かに、私は綱引きをしてはいけないと言ってまいりました。当然であると思っております。でも、その話がなきや先に進まんよというようなことでございますし、また皆様方と一つ一つ、ある意味、私は消去主義になっていくのかなと思っております。ここだと決めるということじゃなくて、ここはちょっとまずいぞというふうな消去主義で、残ったところがそうなるんじゃないかなろうかという気がいたしておるところであります。これは、いずれにしましても庁舎建設検討特別委員会でゆっくり皆様方とお話したいと思っております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 呼子議員。

○議員（3番 呼子 好君） 大体答弁はわかっておりましたが、あえて聞きました。（笑声）

大変、私、私見でございますが、場所等についていろいろな観点から皆さん方意見があろうかと思っておりますが、この前から私も提案しておりますように、壱岐の経済を担っておる振興局を中心にしたそういうところをどうかなと思っております。特に、今、国、県とも緩和化されて、もう事務を全部下のほうにおろしてきておるという状況でございますから、やっぱり振興局とワンフロアして、あそこの中で同じにできないかと。場所的にも、振興局と保健所とあの別館とああいうところをある程度整理すれば、私は立派な合同庁舎ができるというふうに思っておりますし、もう振興局も耐震化を終わっておりますが、あそこもあと十何年したらもう更新の時期でございます。人間も県は減っていきます。そういう中での利活用はできないかという、私の私見でございますが、そういうことも一つ考えてます。

それと、もう一点はちょっと庁舎と関係がないわけでございますが、合併特例債の使用について。特に、壱岐は農産、水産の宝庫でありますし、そういう販売を一元化するそういう物産館というのは、この特例債を使ってできないのかということ質問をしたいというふうに思っておりますが、できるできないでいいと思っておりますが、できればそういうのを使って、あそこに行けばもう何でも買えるんだという物産館が一つ欲しいなと思っておるものですから、活用できないかというふうにお尋ねしたいと思っております。

○議長（町田 正一君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 前段のことにつきましては、それこそ特別委員会の中でお願いしたいと思っておりますが、物産館につきましては、やはりその必要、必要でない、あるいは、というそういうのは抜きにしまして、御質問の合併特例債を使えるかどうかということだけ申し上げます。

産業振興で活気あふれるまちづくりの地産地消の推進の中で、農産物直売所の増設という文言

がございます。これは新市の建設計画の中でございます。こういう文言がございますから、物産館等の建設は合併特例債の活用対象事業とすることができると判断をいたしております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 呼子議員。

○議員（3番 呼子 好君） ありがとうございます。できれば、かなりの有利がありますから、そういうのを計画するというごをお願いをしたいなというふうに思っております。

それでは、2点目につきまして、小学校の建設計画についてということで、これはこの庁舎建設と関連がありますから、ここでちょっと教育長にお尋ねしたいなというふうに思っております。でございますが、まず、芦辺小学校、芦辺中学校の関係について若干お聞かせ願いたいと思っておりますが。

その前に、26年度以降にこの合併特例債を使ってやるという施設の中に、芦辺小学校と芦辺中学校が入っておったものですから質問しております。あとの学校については入ってなかったものですから、どのようにするのかということで質問するわけでございますが。

芦辺小・中につきましては、もう耐震化ができないということで新築でございますが、芦辺小学校の建設場所なり、あるいはいつごろ建設するのか、そして芦辺中学校については、今回測量の設計が250万円ぐらい入っておりますが、これのボーリング調査はもう8月で終わるということを知っておりますが、ボーリング調査の結果はどうだったのか。場所は、ふれあい広場であるのか、そこのところの見解をまずお願いしたいと思っております。

○議長（町田 正一君） 久保田教育長。

〔教育長（久保田良和君） 登壇〕

○教育長（久保田良和君） 3番、呼子議員の御質問にお答えをいたします。

芦辺小学校につきましてですが、建設の場所はこれまでの検討委員会、その後の協議の中で、現在地において改築をするということでその協議を進めているところでございます。26年度当初より芦辺小学校は小学校なりに、市教委は市教委なりに協議を積み重ねながら、7月7日に第1回の連絡協議会を持ち、8月25日には第2回の連絡協議会を持ち、その具体的な内容について詰めているところでございます。できれば、28年度中には建設をまず校舎のほうで完了をして、29年度からは新校舎に子供たちが入れたらという計画を持っております。

芦辺中学校につきましては、御指摘のとおり、地質調査を実施いたしました。その内容は、安定した基盤岩であることの報告を受けております。よって、次の段階として開発等許認可事務に必要な地形測量を実施いたしたく、今回必要とする予算を計上いたしておりますので、よろしく御審議をお願いをしたいと思います。

芦辺中学校につきましても、諸般のことが進み次第、着々とその工事計画を進めていこうと考

えております。

以上でございます。

〔教育長（久保田良和君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 呼子議員。

○議員（3番 呼子 好君） 芦辺中学校については、もう地質も終わったということであとは測量されるわけでございますが、要は、この前報道されました大津波の関係5.3メートル、あそこは何メートル、今の計画ではありますか。

○議長（町田 正一君） 久保田教育長。

〔教育長（久保田良和君） 登壇〕

○教育長（久保田良和君） 芦辺中学校の建設候補地となっておりますふれあい広場の管理棟、駐車場等の標高でございますが、グラウンドが約2.3メートル、そして管理棟等があるところが約3メートル、そして第1駐車場、予定的には校舎建設の場所と想定しておりますが、ここが7.7メートル、その上の市道が15.1メートル、そのように把握をしております。

〔教育長（久保田良和君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 呼子議員。

○議員（3番 呼子 好君） 7.7メートル、ぎりぎりですね、できれば10メートルぐらい欲しいなと思いましたが、これは後もってまた検討があるだろうというように思っておりますが、芦辺小・中につきましては以上でございますが、あと市内の小学校、中学校の関係でございます。

かなり、古いのがございまして、私はちょっと書類で出しておりますのは、盈科と郷ノ浦中学校の36年と40年とここ逆になってございまして、そのところは訂正をしたいと思っております。

この古い校舎等がございまして、これを使って、これが合併特例債の対象外になっておるものですから、いつごろこういう古いのを建設するのか、そして子供たちはどのようにするのか。私は、庁舎よりも子供たち優先のこういう古いやつを先に合併特例債を使ってしたほうがいいんじゃないかと思っておりますし、いずれにしても、いつかは建設せんばいかんという状況でございますから、そういうところはどのように考えてあるのか。

少し、私が調査した中で、盈科小学校は先ほどありましたように、36年、古いやつ、それから40年、45年建設です。八幡小学校が、昭和41年、38年建設、郷ノ浦中学校が40年、37年建設、石田中学校が、37年、38年建設ということで、庁舎よりも10年以上古いそういう建物があるわけです。ほとんどもう耐震化ができておりますが、やっぱりこういうのを、子供たちを育てる中では一番先に建設を、統廃合は別にして、建設して、それから庁舎にかかった方がいいんじゃないかというふうに思うわけでございますが、教育長としての考えをお願いしたい

と思いますし、こういう古いやつを年次、いつごろ、どのようにするのか、もしそれが検討されておればお願いしたいと思ってます。

○議長（町田 正一君） 久保田教育長。

〔教育長（久保田良和君） 登壇〕

○教育長（久保田良和君） 呼子議員御指摘のように、壱岐市内の小中学校は、市民の皆さんの早くから教育に目覚める感覚の中から、早く校舎の建設が県内の中でも進みました。その分、こうやって老朽化が進む時期を迎えていることは御指摘のとおりでございます。

既に、郷ノ浦中学校と石田中学校については、耐震補強工事がなされております。これは、御指摘の中の合併特例債は使わないでも耐震補強という文科省の基準の中で取り組みを進めることができしております。この後、八幡小学校につきましては、I s 値が文科省が指定します0.7を上回っておりますので、特段、耐震補強工事としては施す必要がないという建物でございます。盈科小学校は、御指摘のように少し古い建物がありまして、2つの建物につきましては、I s 値が0.55、議員皆様の優先順位の中から、これは翌年度、27年度に盈科小学校の校舎は耐震補強工事をすると予定をしております。それ以前の校舎の耐震補強設計を県の判定委員会が認めておりますので、恐らく盈科小学校もそのような形での設計ができるものと見込んでおります。

これまで、壱岐市内の小中学校の耐震補強工事は、耐震の補強をしながらそれまでいろいろと不備なところがあった分を合わせた改修工事を施すことによって、子供たちの安全安心な学校生活の教育環境づくりに努めてきておりますので、今後もそのような形で、まずは耐震補強の工事をしっかり終わらせると。27年度で残す5つの施設等が終わりますので、ただ、芦辺小体育館校舎、芦辺中校舎については、現在違う課題で取り組んでおりますが、27年度で終わることになります。この耐震補強の場合は、御指摘の中の合併特例債のほうまで手を伸ばさなくても何とかやっていると。しかし、芦辺小、芦辺中の校舎の改築、新築になった場合は、何とかそちらのお金をお借りしたいという考え方に立っております。

〔教育長（久保田良和君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 呼子議員。

○議員（3番 呼子 好君） 私は、もう耐震化するより早くこの特例債を使って新築をした方がいいんじゃないかというように思っておるわけでございますが、これも私の私見でございますが、後もって検討してもらえればと思っております。どうせせんばいかん建物でございますから、小学校の合併も含めて、そういう検討を早くお願いしたいなというふうに思っております。

それから、もうちょっと時間があれですから、次の質問に移りたいと思ってます。

先ほどちょっと話をしましたように、津波の高さが5.3メートルの件についてでございます。これは、政府が初めて日本海側で大規模な地震が発生した場合の壱岐への波及効果として

5.3メートルの高さの津波が来る、速度で25分で来る、そういうことを発表しました。今までの数値の中で一番高い壱岐市の状況でございますが、これについて、やっぱり市としては十分な説明責任が市民にあるんじゃないかなというように思っておりますし、ハザードマップの改定とか、避難場所の変更とか、そういう取り組みはどのように現在されてるのか、お願いをしたいと思っております。

○議長（町田 正一君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） この津波の5.3メートルという日本海の大規模地震の国の検討会で示されました。8月26日に津波の高さの推計が公表されたところでございます。壱岐市では、最大津波高5.3メートル、最短到達時間25分というものでございました。これまでの想定は最大津波高4メートル、最短到達時間は99分でございましたので、より迅速な避難が重要になってまいります。本市では、標高を表示したハザードマップを、24年4月に各戸に配布をいたしております。また、浦部を中心として避難経路沿いに標高板の設置を進めております。市民の皆様にはこういった情報を利用して、いざというときの避難方法等を日ごろから頭に入れておいていただきたいと思います。また、災害時には、隣近所の助け合いが減災へ大きな効果を持ちます。この役割を担うのが自治公民館を主体とした自主防災組織でございますので、自主防災組織の結成に向けた取り組みをさらにお願ひ申し上げたいと存じます。

今後、国から津波推計の詳細が示され、長崎県が改めて津波浸水想定を作成した場合、壱岐市では地域防災計画等の危険箇所、避難場所の修正を行う予定でございます。変更点はさまざまな手段で市民皆様へお知らせしてまいります。

やはり、危機管理は行政の最大の使命でございます。こういったデータが示された場合は、間髪を入れずに市民の皆様方にお知らせをする、そして避難の計画、誘導を申し上げるということにする予定にいたしております。

標高5.3メートル以下の件数、割合は、おおむね郷ノ浦地区555世帯、12.5%、勝本地区602世帯、24.3%、芦辺地区800世帯、25.5%、石田地区364世帯、22.3%であります。標高5.3メートル以下に設置されている公共施設では、それぞれの施設での避難計画が大切となります。また、災害の種類に応じた避難所の指定を行う必要があると思っております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 呼子議員。

○議員（3番 呼子 好君） この標高については、できれば電柱あたりにここは今何メートルですよとかいう表示をステッカーでもいいですから張ってもらって、市民がわかりやすいような

そういう形をできればというふうに思っています。

今、市長は、各町部、浦部を公表されましたが、ほとんど二十何%、30%台ということで、壱岐の場合はこういうところの人口が集中しておりますから、こういうところの避難経路とか避難場所とか、そういうのを明確にやっぱり周知をお願いしたいなというふうに思っております。もし、その件ありましたら。

○議長（町田 正一君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 5.3メートルという、ある意味明確といえれば明確な数字が出たわけでございます。今、電柱等にやはりマークをしたが一番いいと思っておりますけれども、電柱等はバンドをちゃんとしなければいけないようになっておりますので、現在、そのバンドでちゃんと電柱に表示するようにする手続をしております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 呼子議員。

○議員（3番 呼子 好君） 要は、市民の生命を守ることでございますから早急をお願いをしたいなというふうに思っています。

それから、4点目でございます。ふるさと納税について、午前中、豊坂議員からも話があっただろうでございますが、私は、この件については3月の一般質問で質問いたしました。そのときに、市長は真摯に受けとめてしっかりやるという話をされましたが、先ほど答弁で、取り組みを反省しておるといって話をされました。まさに、私もそのように思って、今回再度この問題について質問をしたわけでございます。

市長の前に山本部長の管轄でございますから、部長にちょっと質問したいと思いますが、私が3月に質問してから今日まで、どういうことをしてどのように評価があったのか、後からでいいですからお願いしたいなというふうに思っております。

このふるさと納税については、もう御承知のように、やっぱり財政面で優遇をするといえますか、こちらがこうむるわけでございますので、もう少し真剣味を持ってやってもらわなければならないというふうに思っていますし、私も二、三のところからいろいろパンフレットをとっておりますが、先ほど話があっただろうように、平戸の場合、すばらしいこのパンフレットができております。このパンフレットでやっぱり飛びついてくるというのは語弊がありますが、こういう宣伝、今回の予算を見ても250万円ですが、500部で1冊50円です。50円でこういうものはできません。もう少し金が要るところは使う、そういうことをせんば、本当、1部50円ぐらいの冊子で納税してくれっていうことは、なかなか恥ずかしくて言えません。

それと、これは兵庫県の三木というパンフレットでございますが、ここも40幾つの自分で選

べるそういうパンフレットがあります。これは、金物の産地です。金物も特産品として販売をするということでございますが、金物店もある程度潤うわけです。

壱岐の場合は、海とそして焼酎もございいますが、農産物、いろいろな物があるわけでございますから、やっぱりその生産者の所得も上がるわけです、これを推進すれば。そういうことで、もう少し真剣味を持って私は取り組みをしてほしいなと思っておりますし、もうこの平戸の状況については御承知と思いますが、私も3日前に聞きましたら、8月末で2億6,000万円、件数で8,500件来たということです。4月から8月まで2億6,000万円です。今年度だけでやっぱり4億円ぐらいいくんじゃないかという話をされておりましたが、こういう財政が厳しい中で、やっぱり財政づくりの、ある程度1人の職員が把握しておるようでございますが、やり方が違うわけです。ですから、これを見習えとは言いませんが、こういうのに匹敵するそういうアイデアを持って、やっぱりこのふるさと納税というのを推進してほしいなと思っておりますし、今後のこのふるさと納税のパンフレットつくったときの推進方策をどのようにするのかお答えを願いたいと思っておりますし、私は、市長は出張をしょっちゅうされております。出張先に行って、このパンフレットを差し上げてお願いしますということを言われたのかどうか。そのところをもしあればお願いをしたいなと思っております。

以上です。

○議長（町田 正一君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 呼子議員のふるさと納税についての御質問でございます。

おっしゃるように、先ほどの質問にもお答えいたしましたけれども、スピード感が足りなかったということは反省をいたしております。平戸の情報につきましては本当に素晴らしいなと思っておるところでございまして、やはりいいものはまねをしていいんだと思っております。また、そしてそういったパンフレット等々、平戸のまねをする。しかしながら、今度それを皆様にお知らせする、これはまた独自のアイデアがございますので、そういったことについて負けないように頑張っていきたいと思っております。

私が出張したときに持っていったるかということにつきましては、パンフレット自体ございませんし、持って行っておりません。また、今は、先ほども申し上げましたが、各壱岐人会の折にいろいろお願いをしているだけでございまして、早々にこのパンフレット等をつくりまして、ふるさと納税をたくさんしていただきますようお願いをしたいと思っております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 呼子議員。

○議員（3番 呼子 好君） 山本部長、何かありましたら。

○議長（町田 正一君） 呼子議員、答弁者は市長だけなんで、済みません。白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 山本部長に先ほどの御質問についてはお答えをさせます。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 企画振興部長。

〔企画振興部長（山本 利文君） 登壇〕

○企画振興部長（山本 利文君） 呼子議員の御指摘のとおり、3月の議会で市長のほうから指示を受けておりました、お礼の品の拡大でありますとか、平戸市が実施しておりますポイント制の導入につきまして、私のほうで指示を出してはいたしましたが、ここまで実施されておりました。そのことについては大変反省をしております。早急に取り組みたいと思っております。申しわけございません。

〔企画振興部長（山本 利文君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 呼子議員。

○議員（3番 呼子 好君） くどいようですが、これが壱岐のパフレットです。もう月とスッポンです。これでは、なかなか納税者もしないんじゃないかなと思っておりますから、専門家を入れてちゃんとつくっていただきたいなというふうに思っております。

それと、昼前もちょっとふるさと納税の関係で、過敏になつとるんじゃないかという指摘があったわけですが、今回の総務省の高市総務相が、今のところ強制では考えてないというコメントをしておりますから、そこのところは思い切ってやっていただきたいなというふうに思っております。

それから、最後の質問でございますが、三島小学校の統合についてでございます。

この三島小学校につきましては、既に小学校の検討委員会の中で協議をされ、それを島の関係者の皆さんと協議を重ねて合意に達したという報告を受けておるわけですが、要は、子供たちの安全安心の関係で、通学に対してどのような考えをされたのかということをお聞きしたいと思っておりますが、大島に本校をつくるということでございますから、大島は問題はございませんが、原島と長島、これについて若干お聞かせ願いたいと思います。原島については、スクールボートで通学しないといけないと思っておりますし、また長島の場合は、徒歩でいいんですが、強風のときは珊瑚大橋というのはもう通れないわけです。だから、そういうときにどのようにするのかをまず教育長にお答えを願いたいと思います。

○議長（町田 正一君） 久保田教育長。

〔教育長（久保田良和君） 登壇〕

○教育長（久保田良和君） 呼子議員の質問にお答えをします。

まず、私ども、最初にこの三島小学校を一つにして長島、原島分校を廃止にするということに歩み寄っていただいた三島小学校の地域の方、保護者の方に、大変こころより感謝をいたしております。その御恩に報いるためにも、児童生徒の安全な通学、学校生活に対して、委員会としてのできるだけのことをしたいと考えます。

初めに、原島のほうは、海を隔てますのでどうしても船を使うことになりますので、今のフェリーみしまの運航経路と便数、時刻ではスクールボートは必要だと当初考えておりました。意見交換会でもそのようにお話をしたところですが、その後いろいろな検討をしていきましたときに、島民のフェリーみしまに関する安全度、安心感が大変高いということがよくわかり、この50年間続いた原島、長島分校を地元の子供がそのまま通学できるという形から変わるこの機に、フェリーみしまの時刻、運航経路等の見直し等について、もしお譲りいただけるのなら、児童の通学に使わせていただきたいという考えを持ち、現在、市長部局のほうともそのような方向で話を進めております。

学校と委員会が話を進めてまいりますときに、御指摘の長島の子供たちにとりましても、珊瑚大橋があるから当然歩いて通学ということを前提にしがちでございますが、場合によっては、原島の子供がもしフェリーみしまの定期便を利用できるのであれば、長島の子供もそちらのほうで通学をさせたいという保護者の意見を現在集約をしているところでございます。

珊瑚大橋2キロ、歩いて30分、フェリーみしまを使って12分、フェリー発着所から大島の本校まで歩いて12分、二十四、五分で子供たちが、長島の子供たち、安全で学校に通学できるとすれば、何とかフェリーみしまのダイヤと経路につきまして運営協議会等の中で御審議いただき、子供たちのためにいい方向での納得をしていただけたら大変ありがたいと考えているところでございます。

〔教育長（久保田良和君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 呼子議員。

○議員（3番 呼子 好君） できれば、教育長の言われるように定期船を使ってもらえれば一番安心かなと思っておりますから、そのほうで検討をお願いしたいというふうに思います。

それと、長島の校舎の関係でございますが、3つの島でも一番古い校舎でございます。講堂等については木造でございますが、もう瓦が飛んでくるという近所の声があるということでございますから、これについては早急に解体をしてもらいたいと思っておりますが、今まで避難場所として使用しておったものですから、この避難場所の確保というのをぜひお願いしたいという話もあるわけでございますから、あわせて検討をお願いしたいなというふうに思っています。

それと、みしまの運航について、これは課長が一番御存じと思いますが、特に今までと違って欠航が多いということです。暴風警報が出れば多分欠航してるんだと思いますが、以前は船長の

判断でかなりの強行をやっておったということで、やっぱり島もかなりの通勤者が多ございました、欠航すると仕事自体がちょっとやれないという状況がありますから、この判断については船長が多分されてるだろうと思っておりますが、こちらから無理して運航せえということは言いませんが、船長によってはもとの船長にどうだろうかという相談をしてから運航するとかそういうことも聞いておりますから、どのようになつとるのか、ちょっとお願いしたいなと思っております。

○議長（町田 正一君） 久保田教育長。

〔教育長（久保田良和君） 登壇〕

○教育長（久保田良和君） 簡潔にお答えいたします。

長島の校舎と講堂につきましては、校舎が築33年、講堂が38年になります。地元の避難場所として、講堂が今のところ指定されております。公民館のほうからも、そのような講堂の傷みぐあいを写真を添えてお話をいただいておりますので、どちらも海拔7.7メートルでございます。どちらを今後の避難場所として進めたらよいか、校舎、教室みたいに独立した形が避難場所としてはこれから望まれるか、そういった点も含めながら検討させていただきながら、必要ない部分は解体をしたいと考えます。

〔教育長（久保田良和君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） フェリーみしまが欠航が多いのではないかとございまして、フェリーみしまは、大島・郷ノ浦港を1日に4往復の計4便運航しておりますけれども、平成26年度に3日、計4便欠航しております。理由につきましては、海上濃霧により5月31日が第1便、台風11号接近に伴う海上しけにより8月9日が第3便及び4便でございます。同じく8月10日が第1便の欠航でございます。また、25年度につきましては4日、計8.5便、平成24年度につきましては5日、計11便の欠航実績がございまして、欠航理由につきましては台風接近あるいは暴風警報等の発表に伴う気象悪化によるものでございます。運航の安全というのは必ず確保しなければいけないところでございますけれども、市長または安全統括管理者は運航管理者から船舶の運航を中止する旨の連絡があった場合は、それらに反する指示をしてはならないと規定されておまして、船長の判断ということになるわけでございます。ちなみに、風速15メートル以上、波高2メートル以上、視界500メートル以下が、壱岐市三島航路安全管理規定でございます。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 呼子議員。これで最後にしてください。

○議員（3番 呼子 好君） 御協力ありがとうございました。ちょうど時間になりました。

〔呼子 好議員 一般質問席 降壇〕

○議長（町田 正一君） ここで暫時休憩をいたします。再開を14時50分とします。

午後2時41分休憩

午後2時50分再開

○議長（町田 正一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、13番、市山繁議員の登壇をお願いします。

〔市山 繁議員 一般質問席 登壇〕

○議員（13番 市山 繁君） 皆さん、お疲れさんです。私为本日の最後の登壇者で、市長におかれましては午前、午後と大変お疲れのところでございますが、残り50分でございますので、ひとつよろしくお願いをいたします。

それでは、13番、市山繁が市長に対しまして一般質問を行います。質問事項は3項でございますが、要旨として項目を上げておりますので、順次質問をいたしますので、簡潔な御答弁をお願いしたいと思います。

それでは、第1項のふるさと納税制度の寄附金の取り組みについてでございますが、これも、もう3人目になりますと重複する点が多いわけでございますが、市民の中にはまだこの制度の仕組みについて、寄附の恩恵そして活用についても理解されていない方もいらっしゃると思いますので、質問とあわせて申し上げたいと思っております。

このふるさと納税の取り組みにつきましても、3月議会で一般質問いたしておりましたし、同僚議員からも質問もあっており、また今回も2人の同僚議員から同じ質問もあり、再質問のようなことになっておりますが、私なりに質問をいたしたいと思っております。

現在、この制度の取り組みは各自治体も過熱をしております。御承知のとおり、この制度は財政難の自治体にとっては新たな財源となるありがたい制度であり、2008年の制度開始以来、全国にあの手この手で囲い込み作戦が展開されております。

このふるさと納税制度の応援で、自治体や故郷に寄附をされた方々には、確定申告すれば居住地の個人住民税などが翌年度に軽減される仕組みとなっており、2,000円を超える額を寄附すれば、この制度の対象となっており、県ではこの制度はあくまで寄附金なのでそのお返しは2,000円相当とされておりますが、自治体によっては高額な特典を設けており、寄附者にはメリットの大きい自治体が増加しております。

先ほども平戸のことで話があってございましたが、県内では、平戸市が平成13年8月にさまざ

まな特典を設け、寄附をアピールする手法を取り組まれ、寄附者が急激に増加し、それが他の自治体にも波及しており、各自治体が寄附の取り込み作戦と言える競争が行われております。その広報戦略の違いが各自治体の寄附金のおりでございます。

政府は、このような観点から2015年度からふるさと納税制度で税金が軽減されている寄附金の上限を現在の2倍に引き上げることと関連手続の簡素化をするなど拡充する方針を固めており、手続については、現在は確定申告するときに寄附した自治体の領収書を個人が添付をしなければならなかったのを見直し、それを寄附を受けた自治体から領収書を関係先に送付する仕組みに簡素化を検討しており、これに対し、総務省は、都市圏で各自治体への応援寄附による税收減のおそれのある自治体には国がその分地方交付税で配慮すると、寄附による減収自治体に影響が軽微にとどまるようにするとされており、政府もこの制度に協力される寄附者、自治体には優遇する方法がとられております。

政府もこのふるさと納税者が増加することを見込んでの方策と思われませんが、今後の制度拡充によって一層各自治体の参戦が予想されますが、壱岐市においてもこれらを考慮し、情報を早くキャッチして他の自治体におくれをとらぬようにしなければならないと思っております。

市長は、先ほども話があってございましたが、トップセールスとして福岡壱岐の会を初め島外でのあらゆる会場で、御挨拶の中で必ずふるさと納税の仕組みと支援をお願いされておりますが、その後の責めが私は足らんのではないかというふうに思っております。それは、やはり企画課がよく把握をして対策をとるべきと私は思っておりますが、3月議会後の実施の状況をお尋ねしたいと思っております。その状況は先ほどお聞きいたしましたけれども、またよろしくお願ひしたいと思っております。

次に、2項目、先般、庁舎建設検討委員会の主催で開催いたしました市民の声を聞く会での質問で、ふるさと納税の件で、平戸市は1年間で1億円もの寄附があつておる、壱岐はどうしているのかと、壱岐市の寄附はどのくらいかと質問があり、私も現状は申し上げましたが、庁舎建設に直接関係のないことであり、深く説明はいたしませんでしたが、この制度の関心の高さ各自治体との比較をされておられることを感じました。

総務省の調査で、2012年度で全国の自治体が受けたふるさと納税の寄附額は130億円であり、2008年開始時の1.8倍となっております。これは、各自治体が寄附のお返しにPRを兼ねて特産品を充実されたこともあり、利用拡大に進んでおり、財政難に苦しむ自治体にとっては収入の確保の好機であつて、誘致合戦が過熱しております。平戸市では、ふるさと納税の特典をカタログで選べる制度を導入し、今年度の寄附金の申し込みは2億円を超えたとしており、県内自治体で初めてで、全国でもトップクラスとなっております。金額は、先ほども言われておりましたけれども2億41万8,200円、そして件数は、私の調査とまた違うかもしれませんけ

れども、7,502件となっております。また、北海道の上士幌町では、2013年度に受けた寄附金は約2億4,000万円で、同町の町民税収とほぼ同額となっております。今年度も、特産の和牛などの贈答品を送り、本年度は6億円の寄附を見込んでおると言われております。

私は、市長の努力はいつも感じておりますが、市長は、今年度は少なくとも、件数で200件、寄附額では500万円ぐらいは何とか確保したいと思っておると言われておりましたが、今年も半年を過ぎておりますが、その目標額はどの程度となっておりますのでしょうか。しかし、このようなことは相手様があることであり、目標どおりにはいかないと思っておりますが、市長の現状をお聞かせいただきたいというふうに思っております。

3項目、先月、ある地方紙にまねをするということが記されておりましたが、字面だけで捉えますと余りよい印象ではありませんが、まことに似ておるといふふうに書いてあります。人間の学習の99%以上は、まねをすることで成り立っております。昔から、あらゆる情報を分析して、その中のよいものを選択してまねをして、新しい技術へと結びつけております。

各自治体でも、協議の事項によっては、他市はどのようなことをしておるじゃろうかということがよく出てくる場合がございます。このふるさと納税者のお返しについても、同じようなことばかりではなくて、ほかと違った方法で、人を引き付ける研究をすべきじゃなかろうかと私は思っています。

長崎県内の自治体のふるさと納税の特典の内容の抜粋が出ておりましたけれども、特産品の豪華さで寄附を一時的に増加しても、長続きはしないと思っております。それには、人間関係で制度の理解をしていただき、壱岐の特産品もPRを含めて、市民で自分たちで推進できることは、親戚、知人、会社経営者の方々に呼びかけ、島民の生の声を伝えていくのが私は大切じゃないかと思っております。そして、またこの制度は自分の自治体の財源確保と7項目に上がる活用であります。その財源であり、私は市長や職員ばかりでなく、市民の方々には県外にも多くの取引先や関係者もおられると思いますので、そうした市民からの呼びかけの推進をされたと思っております。

関連した質問を3項に分けて質問をいたしましたけれども、1項目は3月会議後の寄附者の実施状況について、2項目は市長の目標とされておる達成に向けての状況について、3項目は特産品、特典をあわせて、行政ばかりではなくて市民からの呼びかけ推進について、以上3点での市長の御見解をお尋ねしたいと思っております。

○議長（町田 正一君） 市山議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 13番、市山繁議員のふるさと納税寄附金の取り組みについての御質問にお答えをいたします。

ふるさと納税につきましては、壱岐市は制度創設以来、2008年の制度開始でございますけれども、9年目を迎えております。26年8月末で9年目にして、520名、総額2,663万6,800円でございます。大変感謝をいたしておりますが、先ほど来のお話からすると、余り大きな声で言えないというのが心情でございます。

ふるさと納税の取り組みは、議員御指摘のとおり、最近も大きくメディアで取り上げられたとおり、各自治体が独自のアイデアを用いてあの手この手で納税額を伸ばしてきているところが目立ってきております。

一方、先ほどの豊坂議員並びに呼子議員の答弁でも申し上げましたように、これまでの本市の取り組みは、少しでも多くの財源を確保したい、ただその1点でございます、地元の産業振興という点が非常に足りなかったと思っておるところでございます、そういった意味から、お返しが非常にお粗末であったということをおっしゃる次第であります。

先ほど来、議員が申されましたように、国もふるさと納税の拡大について、それを振興するような施策を、税の控除であったりしておるところでございます、我々といたしましても、今後このふるさと納税の拡大に向けて取り組んでまいります。

3月会議以降、他の自治体の事例などを研究してまいりました。当面、お礼品目の拡大と納税者がお礼品を選択できる方式といたしまして、このたびパンフレットを作成することといたしております。今後は、クレジット決済による振り込み方式やポイント制も検討いたしてまいります。

2点目のふるさと納税の寄附額は130億円だと、全国で、2008年制度開始の約2倍になっておるといってございまして。私は、議会の答弁の中で、少なくとも200件、寄附額500万円ぐらいは確保したいと申し上げました。目標達成の取り組みについてお尋ねしたいということでございます。

これにつきましては、各自治体が独自のアイデアを用いた取り組みで、中には寄附額が税収と同額もしくは同額以上となった自治体もあるようでございまして。本市はほど遠い状況でございますけれども、3月会議で、ふるさと納税のこじの目標を200件の500万円と申し上げたところでございます。

平成26年8月末現在で、46件、99万5,000円でございます。この状況を考えましたときに、このままではとても私が申し上げたことにはおぼつきません。しかしながら、この目標も達成できないぐらいでは、私の意気込みのほどがうかがわれると思っておりますので、ぜひ達成したいと思っておるところでございます。

3点目に、ふるさと納税寄附金の取り組み、囲い込みについて、パンフレットの配布とあわせて、友人、知人、会社関係等に声をかけて、口コミ紹介等で顔を合わせ離島の状況を理解していただく、また他の自治体と違った方法で検討し、声かけと足を運ぶことが大切であるということ

でございます。

先ほども申されましたように、お土産をふやす、それだけでは長く続かない。やはり人間関係というものはほんとに大事だと思っております。また、先ほど議員御指摘のまねという、まことに似ていると確かに書いてあります。しかし、今、議員おっしゃるように、まことに似ているけどどこか違うんだと、この違うというところをやはり私たちも研究しなきゃいかんと思っっている次第であります。

連続的に長く続く御支援をいただけることは一番でございます。まさに、壱岐ファンをふやすことが重要と考えております。そのためには、先ほど来申し上げてきたようなお礼品等の見直しを行うなど、寄附者のニーズにも応えていかなければならないと思っております。

また、ふるさと納税の推進につきましては、これまで壱岐人会や還暦式の折などにパンフレット配布などを行ってきておりますけれども、今回の見直しによりまして、友人、知人、会社関係等の声かけや口コミ紹介も積極的に行っていくものと思っております。また、直接足を運ぶことも大事だと考えておりますので、島外に出向く際に、職員も含め、ふるさと納税のPRに努めてまいりたいと存じます。議員におかれましても、ぜひPRに御協力をお願いできたらと思っております。特に、事業をなさっている方々につきましては、取引先等々もあるかと思っております。どうぞよろしくお願いを申し上げます。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 市山議員。

○議員（13番 市山 繁君） 私は、3月会議の一般質問で、壱岐市の寄附者のお返しについても、定番で、こちらで決めるの贈答品ではなくて、PRを兼ねてパンフレットを作成し、家庭の主婦の方々の目を引く方法をとるのがよいのではと提案をしておりましたので、私も正直申し上げまして、自分の取引先関係にお願いしようと思っ、先月20日ごろ政策企画課に出向き、パンフレットと取り組みの現状を尋ねしましたところ、まだパンフレットができていないということで、来月ごろには作成とお聞きし、あれから半年もなるのにといい、私も挨拶回りは延期したところでございますけれども、パンフレットについては今回の9月会議で予算化されておりますが、細部については予算委員会でお尋ねしたいと思っておりますが。本当に職員の仕事も多忙と思っておりますが、他市に比較いたしまして対応が遅いと思っております。これについても、市長、後で答弁をお願いしたいと思っておりますし。

次に、2項目ですが、この制度は寄附者の方々に長く続けていくのが大切であります。それにより、7項目の寄附金の活用計画もできてまいるわけでございます。まず、長続きの方策として、平戸市ではポイント方式を初め、1万円台で4,000ポイント、1ポイント1円、10万円台で4万5,000ポイント、50万円台で25万ポイントなど、寄附額ごとにポイントを付与さ

れており、ほかに特産品や旅行などカタログ掲載の全83点の商品からポイント数に応じて交換できる方式をとっております。

一方、五島市におきましても、内容は異なりますがポイント方式を取り入れ、1万円以上の寄附で5ポイント、1ポイント、これは1,000円ですが、50万円以上で10ポイントとされており、いろいろ研究をし、ポイント方式で連続利用していただく方法をとられておりますが、この対応と処理が大変のようであります。正職員には仕事も多く、ポイント方式で寄附者が増加すれば、ポイント数の処理等で職員の負担も大きくなり、課の仕事も支障を来すようになります。壱岐市も寄附者にポイント方式を取り入れるならば、寄附者の拡大を目指すならば、私くしはふるさと納税班をつくって、臨時職員を採用してデータの処理や誘致対策を取り組む作戦を実行されるべきとして私は思っておるところでございます。

壱岐市では制度の開始から5年間で連続に寄附をしていただく方は2名から3名でございます。飛び飛びの方も数名いらっしゃいますが、単年度では増加した年もございますが、他の自治体から見れば非常に少なくおいておるようでございます。そうしたことで、ふるさと納税班の設置について市長の御所見をお伺いしたいなというふうに思っております。

3項になりますと関連になりますが、先ほども申したように、お返しとして自分たちが選択したと特産品の贈答を受ける方法はありがたく感じ、次回にも楽しみをされておられます。例をとりますと、ゆうパックでもそうですが、私も知り合いの局員の勧誘で申し込みまして、そのおかげでいつも旬の物が送ってきております。また次を楽しみにしておりますが、私は何ごとも人間の信頼関係が大切でありまして、市民の個人のおつき合いによる呼びかけ運動が功をなすのだと思っておりますし、そしてそのことが確実で長続きする一つの方法だと私は思っております。

その呼びかけに、ふるさと納税が、この案内だけではなく島の特産品や特典のパンフレットを持っていく計画をしておりました。先ほど、呼子さんが、机に忘れましてけれども、ふるさと納税の案内だけでは物足りぬわけですから私はパンフレットをもらいに行ったわけですが、案内はこないだ20枚もろうて帰りましたけれども、パンフレットを待っております。こないだ、結婚式でも取引先とお会いしまして、この次できますからというふうに予約はしておりました。

そういうことで、準備ができていないので延期をしましたがけれども、8月22日の新聞に、ふるさと納税制度に事業としての業務代行の企業も出ております。ソフトバンクが制度の業務代行をし、自治体からの手数料を収益に充てるとして、ふるさと納税制度に関連し地方自治体の業務を一括代行すると発表されております。そうしたことで、サイト内で納税者の申し込みやクレジットカードによる支払いの受け付けと、自治体のかわりに特産品の配布や問い合わせに応じるとしております。このような事業化も時代の流れで出てきておりますが、自分の市は自分たちで寄附者の理解と信頼を得て、子供支援や福祉、観光地拡充の財源確保のため努力すべきと私は考え

ておりますが、この点についてもやはり自分たちでやっていかにやいかんということについて、市長の御見解をお尋ねする次第でございます。

以上、3項。

○議長（町田 正一君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 市山議員の追加の御質問にお答えをいたしますけれども、企画振興部が担当いたしております。企画振興部には政策企画課、観光商工課があるわけでございます。これは、まさに壱岐の市政の最先端を担っておるわけでございますけれども、おっしゃいますように、ここが若干スピード感がないという御指摘もございます。

そういった中で、このふるさと納税もそこで担当いたしておるわけでございますけれども、先ほど御指摘のふるさと納税班まではいきませんけれども、その担当というものをやはり独立をさせるべきだということを思っております。そうすることが、次の御質問にありました、本当に、あの方が担当なんだという、そういう意味では連続してふるさと納税をしていただける方の発掘もできるんじゃないかと思っておりますし、さらに自分なりに足を運ぶということも大事でございます。

いずれにしても、我々が、職員が一丸となってこのことを、担当は政策企画課でございますけれども、職員全員が一丸となってこの問題についてPRをしていくというふうに持っていきたいと思っております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 市山議員。

○議員（13番 市山 繁君） 言われたように、私は、政策企画課だけでやると非常に仕事に支障を来してまいります。行政の悪いところは、縦割りであるということです。やっぱり全体責任で、これはもう各自治体の、自分の自治体の財源確保ですから、皆さんが協力し合っていくということと、それからふるさと班の設置まで行かなくても、そうした臨時職員を入れてやれば、それだけの成果があれば採用にもなるわけですから、その点も含めて、そして平戸でもデータを出すのが大変だと、仕事は放っばり出さにかいかんと、ふえりゃふえると自分たちがもう頭の痛うなるような状態であるということですから、そういうこともないように、仕事は仕事、そしてこれはこれと分担してやっていただいて、各課にもこういうことを奨励して推進していくべきと私は思っておりますし、私もできる限り焼酎でも持って各会社に回りたいというふうに考えておりますが、パンフレットをお待ちしておるところでございます。そういうことで、皆さん頑張ってくださいなというふうに考えております。

それでは、次に移りますが、2項の市立特別養護老人ホームの建設についてでございますが、

今回の制度改正は、政府も、非常に、私は気ままなように見受けられております。以前は相部屋であったのが、厚生省は2002年からユニット型を推進し、平成14年度中にユニット型の定数割合を全体の70%にするという目標を打ち出しましたが、全国では32.3%にとどまっております。厚生省の3月全国集計によると、特養への入所を希望している待機者は約52万4,000人にも上るとのことです。このことを含めて、各自治体の待機者の問題もあり、今回の制度の改正が行われるようになっておりますけれども、市長の行政報告にありますように、民間でできることは民間で、民設民営方式での建設をうたわれて、民営化に当たっては市立特別養護老人ホームと附属のデイサービスセンターをまず現施設のまま経営移譲し、期限を切って両機能を持つ新施設を建設していただきたいと報告をされましたが、その経営移譲はいつごろになるのか。大体来年ごろと聞いておりますけれども、これについてお答えいただきたいと思っております。

そして、また2項目ですが、新施設の開所は、平成31年3月ごろと聞いておりますが、現在の施設も非常に老朽化をしております。消防設備等は平成19年度の消防法の改正で、私もこれは一般質問をいたしましたけれども、現在のパッケージ型消火設備で対応されておりますけれども、開所まで約3年間ございます。そのうちに、雨漏れや修理を必要とする箇所はないのかどうか。もし、必要な箇所が出てまいった場合は、市の負担でされるのかどうか、お尋ねしたいと思っております。

そして、3項目、次に、3項の今回の特養ホームの建設に当たり、地域から条件整備の要望があると思いますが、現在、主にどのような要望が出されておられるのか、これから出されるのか、要望があれば応えるべきと思っておりますけれども、その事業費は積立金から支出されるのか。私も所管でございますけれども、現在、特別会計では特別養護老人ホーム事業財政基金で約3億4,000万円、同事業施設整備資金が約1億8,000万円、合計5億2,800万円の基金がありますが、もし、先ほどの2項と3項での支出が必要となった場合は、この金を利用されてこの要望に応えられるのかどうか。そして、また残りの基金等につきましては一般会計に繰り入れられるのかどうか、この点についてお尋ねをいただきたいと思っております。

次に、3項目ですが、このたび民設民営化に伴い、箱崎地区に建設されているハッピーヒルズ、これは幸せの丘というふうに読むようでございますが、同様に、土地の無償譲渡は新設される業者にとっては一番有利な条件であると思っております。湯本地区の建設予定地は約5,700平米と聞いており、地面も幼稚園跡地とゲートボール跡地で、表面もレベルであります。自分がこれだけの用地を取得するには用地買収から資金面でも大変であります。このような有利な条件で、現在の職員の雇用などの条件を付して公募し、プロポーザル方式で審査するとされておられますが、私は、もう一つの条件に加えられないかと思っております。

それは、湯本の玄関口であるサンドームの活用であります。市といたしましても、今日までいろんな方法で手を打ってまいりましたが、現在まで活用ができずに寂れるばかりでございます。私も3月議会での一般質問において、湯本地区のきばろう会への体験所に一部利用してはと質問をいたしましたけれども、今のセンターで当初は対応していくということでございますので、私は何かないかなと考えておりましたが、今回の特養ホームの移譲と新設にあわせて複合型施設として介護士の宿泊施設か介護士福祉関係の研修場所として活用されることの条件はできないものかと提言をいたしたところでございます。

そして、まずプロポーザル方式で業者の選定には、新規は県の審査でありました。去年は島原と雲仙ですか、そういうことは県で審査をしたわけですが、現施設移譲で新設建設の場合の審査はどのようになるのか。新設と今度の移譲の建設には県の審査が要るのかどうか、市でやれるのかどうかお尋ねしたいと思っておりますし、また長崎県や有識者を含め選考委員で審査をしたいと言われておりますけれども、その構成メンバーはどのようにされるのか、そしてまたハッピーハウスも湯本地区の新施設も、これからの経営については市が経営審査を行うのかどうか、その点についてお尋ねをいたしたいと思っておりますが。

1項は、改正前はユニット型を70%とされていましたが、今回の改正で多床室を30%以上となっておりますけれども、その多床室の上限は何%ぐらいになるのかということをお尋ねしたいと思っております。それから、経営移譲の時期について、2項目は3年間のうちに施設の修理箇所がないのか、その費用の支出について、3項目は、建設に当たり地域の条件整備で要望などがあるかどうかであります。そして、4項目は、現施設の移譲と新施設の建設の公募でのプロポーザル方式の条件としてサンドーム活用を複合型施設の整備の条件に取り入れていただきたいと思っております。これはええチャンスだと私は思っておりますので、その辺を含めて、介護士も壱岐で不足した場合は島外からも採用されることもあると思います。そうしたことで、そうした宿泊施設があればやっぱり希望してこられる方も多いかと思っておりますが、その点についても御答弁をお願いしたいと思っておりますし、これに無理な要望であれば、これだけ5億円の基金がありますから少しは負担しても私はぜひそれを活用していただきたいというふうを考えておりますが、市長の御答弁をお願いします。

○議長（町田 正一君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 市山議員の2番目の御質問、市立特養ホームの建設についてでございます。民設民営方式で建設を進め、現状のまま経営移譲をしたいとしているが、その後のどういう進み方になるのかということでございます。

今回の民営化におきましては、社会福祉事業への熱意と見識があり、事業継続及び施設建設に

必要な資力が十分にあり、長期間継続して安定的にサービスを継続できる事業者を選考したいと考えております。選考方法につきましては、プロポーザルを考えております。

経営移譲までの予定でございますけれども、今議会におきまして事業者選考に係る経費を補正予算として計上いたしておりますので、議会の御承認をいただいた後、移譲先選考委員会を立ち上げ、応募資格や条件等を盛り込んだ募集要綱等を作成いたしまして、今年10月から11月にかけての約1カ月間を募集期間として公募をし、選考委員会による審査を経て、年内または翌年1月までには移譲先を決定いたしたいと思っております。

選考委員でございますけれども、ハッピーヒルズを選考いたしました。委員会に準じて選考委員は決めたいなと思っているところであります。

移譲先が決定いたしますと、移譲先の準備期間や引き継ぎ期間を十分考慮しながら、平成27年4月以降できる限り速やかに、遅くとも平成27年10月までには経営移譲をしたいと考えているところであります。

移譲の際に最も考慮すべき点は、入所者やその御家族に対して環境の激変をいかにして少なくし、保全に努めるかであると考えます。その不安等を解消し、円滑に移行させるために、民営化までの間に十分な期間を確保し、新旧職員での介護実習や引き継ぎを実施いたします。また、現施設に勤務する嘱託及び臨時職員の雇用について、移譲先となる事業者に対して介護職員が大幅に変わらないよう優先的に雇用を要請したいと考えております。いわゆる顔なじみの関係を継続することにより、入所者や御家族にとってはかり知れない安心感、充実感を与えるものと考えているからであります。

そのほかにも、民営化により生じるさまざまな課題を整理して十分な対応策を講じる必要があると考えております。また、民営化の先行事例を調査し、特に介護内容の維持継続には万全を期していきたいと思っております。

また、ユニット型、多床室型ということでございますけれども、やはり多床室型が国庫対象となりましたから、少なくともそのユニット型と多床室を合築する場合は30%以上多床室を建設することという規定がございますので、少なくとも30%は多床室と考えているところであります。

次に、現在の施設が老朽化しているということで、建設、いわゆる開所が平成31年3月をめどとしているけれども、それまでの施設の修繕費はどうなるのかという御質問でございます。

現在の特別養護老人ホームにつきましては、昭和46年開設でございますので、約43年経過しております。老朽化が著しい状況でございますので、早期の新施設建設を条件としているわけでございます。このたびの公募の条件として、まずは現状のままで受け渡しを前提とし、移譲時に生ずる費用や移譲後の維持補修・修繕等に係る費用並びに新施設の建設費用等は、移譲先事業者

の負担といたしたいと考えております。

なお、現施設の経営移譲に際し、用地、建物、設備等の取り扱いにつきましては、新たな運営主体にとりまして、初期段階での負担は将来の安定性、継続性等に大きな影響を与えると考えられますので、事業者の負担を軽減し、継続性をできるだけ確保するため、また国及び県の補助を受けて建設した施設でありまして、有償譲渡は補助金の返還等の問題が生じることから、建物及び設備等は無償譲渡したいと考えております。また、現施設の土地につきましては、新施設完成までの期間でございますので、無償貸与としたいと考えております。

なお、新しく建設する鯨伏幼稚園下の勝本町ゲートボール場の土地につきましては、無償譲渡とし、当然、旧箱崎中学校跡地の施設用地と同様に、事業を廃止した場合は更地化し返還することを条件にしたいと考えております。

また、3点目には、地元からの要望があると思うがどのような要望が出されているかということでございます。

地元、湯本の地区の皆様には、公民館長さんあるいはいろいろな団体の方々に、ことしの7月14日に地元説明会を行い、鯨伏地区の方に報告して、民設民営化等について御説明し、御理解をいただいたところであります。建設を進めるためには、この9月議会において、現況の測量等が必要であるため委託料を要求をいたしておるところでございます。建設候補地につきましては、高台でございますので、その周囲の排水整備は適切な処理が必要であります。また、建築面積を有効に使用するためにも、道路のり面の擁壁の整備、のり面の大木がございますけれども、この伐採等の環境整備も視野に入れながら考えているところでございます。

具体的な地元よりの要望事項については、ゲートボール場の代替地の問題について、勝本町老人クラブ連合会より要望書が提出されております。周辺の道路整備についての問題、それから石碑の下側に大きな石がございます。落石のおそれがございますので、撤去を望む問題、これは施設をつくるつくらないにかかわらず、これはしなきゃいけないと思っているところであります。鯨伏幼稚園周辺の環境整備についての問題、排水の整備についての問題等々でございますので、関係課と連携を図りながら、地元の皆様方の御意見、御要望等をお聞きしながら、安全面を最優先として整備を進めていきたいと考えております。

また、その財源につきましては、議員御指摘のとおり特別養護老人ホーム事業財政調整基金と同事業施設整備基金合わせて5億2,800万円の基金を有しておりまして、当初の基金積み立ての目的どおり、特別養護老人ホーム整備事業執行のために充てたいと考えております。なお、残金につきましては、一般会計への繰り入れということで処理したいと考えております。

ただいま御提案いただきました、この機会にサンドームの活用もプロポーザルの一つの条件としたらどうかということでございます。直接、そのサンドームをプロポーザルの条件とすること

には非常に無理があると思いますけれども、このサンドーム、そして鯨伏中学校の校舎等々について、提案があればといいますか、そのことを提案をしてくれということを一応付記をいたしますけれども、その提案等々があれば、その移譲先の有利な条件につながるのではなからかと思っております。この具体的なことを書く、あるいは地域に対する貢献とかあるいは地域の振興のためにとかいったようなことで、適当な文言といいますか、そういったことでプロポーザルを受けたいと思っているところであります。

次に、4番目の御質問でございます。建設用地も無償であって、施設の経営審査は市と県で行うのかということでございます。いわゆる民営化後の市の役割、関与のあり方についての御質問だと思っております。

施設の経営審査につきましては、特別養護老人ホームは、県の指定介護老人福祉施設でありますので、介護保険法の定めによりまして、従業員の人員が県の条例で定める基準を満たしているか、法に定める設備及び運営に関する基準に従って適正な運営がなされているか、サービスの提供を適正に行っているかなど、県が定期的に審査することとなっております。もし、不適切なことがあれば、勧告、命令、指定の取り消しといった措置がとられることとなります。

一方、移譲先であります社会福祉法人につきましては、社会福祉法の定めによりまして、原則県の管轄でございますが、主たる事務所が市の区域内にある社会福祉法人であって、その行う事業が当該市の区域を越えないもの、いわゆる壱岐市だけの管轄でありましたならば、認可はもちろんで、毎年事業概要等の届けを市に提出していただくこととなります。なお、社会福祉法人の行う事業が2以上の都道府県の区域にわたる場合は、厚生労働省の管轄となります。市といたしましては、移譲後の施設の円滑な運営や内容調査を図るために、市と移譲先事業者及び入所者、家族会等でございます、3者協議ができる場所等を設ける必要があるかと考えているところであります。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 市山議員。

○議員（13番 市山 繁君） 県の審査も、私は新規と現状移譲の場合は違うのかなということで質問をいたしましたけれども、変わらなかったのでしたね、審査は、そうですか。

それから、地元の要望についても、私は排水が一番大事と思っておりましたけれども、その排水もクリアしてあるということですから、ようございますが。それから、今のサンドームについて、これは、私は強制的にはできんと思うとです。しかしながら、この際、そうしたことを提案せんと、あれは、もうますます、しまいには解体するよりほかないと私も考えておりますので、この老人ホームの移譲についてもいずれは必要となると私も考えておりますので、これは提案して私はいいんじゃないかというふうに思いますし、そして無理なことがあれば、基金から幾ら出

す、さっき申しましたように、出してでも、これは活用すべきというふうに思っております。

それでは、次に移ります。

特定国境離島の指定について、これにつきましては、当初の通告とは内容が違っておりますが、それを含めて質問をいたしたいと思っております。

まず、この件につきましては国の事業であり、市長も直接的な答弁はできないと思っておりますが、市長は、全国離島会長であられるし、対馬、五島で要請していることでもあり、市長の御見解をお尋ねすることで質問をいたしたわけでございますが。

去る8月12日の新聞の一面に、特定国境離島の自民党の法案提出の記事が大きく掲載されておりましたが、その内容は、国境に近く、人が住んでいる10前後の離島を特定国境に指定し、保全や振興に集中的に取り組むためとしており、議員立法を秋の臨時国会に提出する方針を固めたとしておりました。政府に対し、自衛隊の施設整備や財政支援の強化及び外国資本の離島での土地買収などに対する狙いとされており、これを政府は、議員立法を前向きに捉えており、法制化後に具体的に取り組む構えとしておられました。

県内で特定国境離島の候補地に上がっているのは、韓国資本による土地の買収問題であつて、当時、対馬市だけでありました。壱岐と五島市はその当時は入っておりませんでした。この法案では、安全保障や海洋秩序に主な役割を果たす島を政令で特定国境離島に指定するとしており、当面の予算措置を確保する狙いから、10年の時限立法として自民党の領土に関する特命委員会を中心として議論を進めてきておられたわけでございますが、秋の臨時議会で成立させることで調整を進めておるとされておりました。

この特定国境離島と3島での要望している国境離島の違いについて、私は質問をする予定でございましたけれども、今回9月3日の長崎新聞に、特定国境離島、本県3地域想定となっており、国境離島新法の法案概要として、本県の壱岐、対馬、五島の3地域が特定国境離島に想定されることが掲載されており、私も一安心をいたしたところでございますが。

これにより、自衛隊などが利用できる港湾、空港の整備、人口を有する島の交通運賃の低廉化、産業振興の支援なども図るとされております。私は大変快く思っておるところでございますが、この空港につきましても、私は、先般、老朽化していることについて一般質問いたしましたが、これは国体等もございまして、早くしなければいけないということ、それから防災地域ですか、そういうことでやりたいということでございますけれども、今回、この壱岐空港は、整備等についてこの制度で整備の対象になるのかどうか。なれば、それまで待つて、これは再来年ごろになると思いますけれども、なつて、私はそれをしていただきたいと思いますと思っておりますが、その対象になるのかどうか。

そして、私はいつも申しておりますけれども、自衛隊の利用できる港湾とありますけれども、

これは港湾はマイナス7.5メートルは普通でございまして、これが大型船が来るということは、マイナス10メートル以上の岸壁が必要とされております。そういうことで、そういう大きなことよりも、安全安心の島と活性化、そしてまた人口増のために自衛隊の駐屯地が、私は、もう、何べんもいいますけれども、50人から100人でも駐屯で来ていただければ、私は島の活性化になるというふうに非常に考えておりますので、これは特定国境離島制定のいろいろな説明会においても、ずっと続けて質問をしていただきたいなというふうに思っております。

それから、次に2項についての外国資本の土地の買収については、平成19年ごろだと思いますが、「対馬が危ない」との本が出版され、当時私も個人的に視察に行きました。対馬の陸上自衛隊の駐屯地の背後地まで取得されておりました。安倍首相も、第2の柱として人口減少を掲げており、全国で800以上の市町村で30歳代の若者が人口の半数以上であり、消滅する市町村が出てくる、その歯どめをせねばと言われておられますが、離島、僻地では若者の減少で後継者不足でもって、若者が都会で生活し、島の家は空き家となっており、墓地まで持っていく家も出ております。

そのような状況を見込んで土地の売買がなされ、場合によっては土地ブローカー、仲介者に渡り、外国資本に渡るケースが出ております。農地等は農業員会で管理審査できますけれども、山林等につきましてはなかなか難しいことがございます。そのようなことに仲介者が目をつけているようでございます。壱岐で、今はそのようなケースはありませんけれども、対馬のように壱岐でも外国資本による土地の売買がないとは断言できませんから、何らかの縛りが必要だと思っております。条例の設置の提言をいたしたいと思っておりますが、市長の御見解をお願いいたしたいと思っておりますが、国がこれを法制化すれば、国の法律のほうが強いわけですから必要ないわけでございますが、これが国の制定にひまがあるようであれば、私は、この島は小さい島ですから、そうしたことを、山林などの真ん中辺を買われるとどうもされんごとなりますから、そういう縛りを私は必要だと思っております。北海道あたりにつきましては、水の資源を買って、水を中国に、自分の国に送っておるといようなことでございますので、資源面からも見ても、私は、壱岐はそうした資源はありませんけれども、一つそうした縛りも必要じゃないかというふうに考えております。市長の御答弁をお願いいたします。

○議長（町田 正一君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 市山議員の3番目の御質問の特定国境離島の指定についてでございます。

御指摘のとおり8月中旬ごろの報道によりますと、このたび自民党は国境近くにある離島について、自衛隊施設などを設置して保全を図り、産業を振興して無人化を防ぐための特別措置法案の概要をまとめたという報道がございました。

離島の高齢化や人口減少で、島民による管理が困難になる中、外国資本による土地買収や中国の海洋進出など、安全保障上の懸念が強まりつつあることから、国の積極的な関与が必要と判断するとされていたところでございます。法案の概要につきましては、本土との交通が不便で、日本の領域、保全の拠点と位置づけられるなど、一定の要件を満たす有人離島を政府が政令で特定国境地域に指定することとされております。

ところが、その対象が、北海道の奥尻島を初め、長崎県では対馬のみでございました。私も、谷川先生に、正直申し上げて壱岐、対馬、五島は一緒ですよということで申し上げておりましたが、いや、陸地から50キロがめんどでよくないかと、いいえ、うちは20キロしか離れておらんですよという、そういう問答を続けておりました。しかしながら、なかなか谷川先生もはっきりしたお返事がいただけませんでした。

しかしながら、このたび、9月3日付の長崎新聞でございますけれども、この報道によりますと、長崎県では対馬以外にも壱岐、五島、3地域が想定されているところでございます。まだ確認はいたしておりませんが、これは自民党離島振興特別委員会の委員長であります本県出身の谷川先生並びに顧問の金子先生のお力添えによるものと大変感謝をいたしております。その法案の提出時期は、来年の通常国会となる公算が大きいとの情報でございます。

この特定国境離島地域に指定された場合は、保全措置として、自衛隊施設や海上保安庁の事務所を設置するなど、外国船舶の不法入国防止に向けた体制強化が進められることになっております。また、人口減少を食い止める産業振興策として、船舶や航空機での往来に要する費用の一部を国が負担したり、地元の農林水産業の公社化などで雇用創出を後押ししたりすることも盛り込まれるということで、壱岐を含め特定国境離島にとりまして、離島の活性化に非常に期待するものであります。私は、ぜひ、今後とも引き続き国境離島新法の早期制定の要望を進めてまいります。

実は、この壱岐市それから五島市が国境離島と指定されるという見込みになったのは、やはり領海の基準点というものがいろいろ言われておりました。領海の基準点と一緒にどうかわかりませんが、E Zの基準点が対馬に6カ所、五島に4カ所、壱岐市については辰ノ島の平瀬がE Zでございます。それも大きな要因だったと思っております。

また、壱岐空港の整備につきましては、この法律の成立目的から、もしかしたら軍事的に使われるようになるよというようなこともあるかもしれません。それについては定かではございませんが、利用させていただきたいと思っております。

それから、短く言います。外国資本の買収につきましては、以前の25年12月の議会の答弁で申し上げましたように、外国人または外国法人の日本における土地の権利に関する制限を規定している外国人土地法が形骸化しておりまして、これを壱岐市の条例だけで規制するっていうこ

とが可能かどうか、その辺が非常に曖昧なところでございます。

総理もそれをしないかんとこういう発言がっておりますけれども、その後の情報が不足しております。本市においては、国、県の動向を注視して適切に対処してまいりたいと思っております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議員（13番 市山 繁君） 時間をオーバーしましたけれども、済いませんでした。これで私の質問を終わります。ありがとうございました。

〔市山 繁議員 一般質問席 降壇〕

○議長（町田 正一君） 以上をもって、市山繁議員の一般質問を終わります。

○議長（町田 正一君） 以上で、本日の日程は終了いたしました。

次の本会議は、あした9月9日火曜日午前10時から一般質問を行います。

本日はこれで散会します。お疲れさまでした。

午後3時44分散会

議事日程 (第 4 号)

平成26年 9 月 9 日 午前10時00分開議

日程第 1 一般質問

- 8 番 市山 和幸 議員
1 5 番 鶴瀬 和博 議員
4 番 音嶋 正吾 議員
6 番 深見 義輝 議員

本日の会議に付した事件
(議事日程第 4 号に同じ)

出席議員 (16名)

- | | |
|------------|------------|
| 1 番 赤木 貴尚君 | 2 番 土谷 勇二君 |
| 3 番 呼子 好君 | 4 番 音嶋 正吾君 |
| 5 番 小金丸益明君 | 6 番 深見 義輝君 |
| 7 番 今西 菊乃君 | 8 番 市山 和幸君 |
| 9 番 田原 輝男君 | 10番 豊坂 敏文君 |
| 11番 中田 恭一君 | 12番 久間 進君 |
| 13番 市山 繁君 | 14番 牧永 護君 |
| 15番 鶴瀬 和博君 | 16番 町田 正一君 |

欠席議員 (なし)

欠 員 (なし)

事務局出席職員職氏名

- | | | | |
|-------|--------|-------|--------|
| 事務局長 | 榊崎 文雄君 | 事務局次長 | 吉井 弘二君 |
| 事務局書記 | 竹藤 美子君 | 事務局書記 | 若宮 廣祐君 |
-

説明のため出席した者の職氏名

市長	白川 博一君	副市長	中原 康壽君
教育長	久保田良和君	総務部長	眞鍋 陽晃君
企画振興部長	山本 利文君	市民部長	川原 裕喜君
保健環境部長	斉藤 和秀君	建設部長	原田憲一郎君
農林水産部長	堀江 敬治君	教育次長	米倉 勇次君
消防本部消防長	安永 雅博君	病院部長	左野 健治君
総務課長	久間 博喜君	財政課長	西原 辰也君
会計管理者	土谷 勝君		

午前10時00分開議

○議長（町田 正一君） 皆さんおはようございます。

会議に入る前にご報告いたします。

宍岐新報社ほか4名の方から報道取材のため、撮影機材等の使用の申し出があり、許可をいたしておりますので、ご了承願います。

ただいまの出席議員は、16名であり定足数に達しております。

これより、本日の会議を開きます。

日程第1. 一般質問

○議長（町田 正一君） 日程第1、一般質問を行います。

予め申し上げます。一般質問の時間は、質問・答弁を含め50分以内となっておりますので、宜しく願います。

質問通告者一覧表の順序によりまして、順次登壇をお願いします。

それでは、質問順位に従い8番、市山和幸議員の登壇をお願いします。

〔市山 和幸議員 一般質問席 登壇〕

○議員（8番 市山 和幸君） 皆さん、おはようございます。

けさはちょっと興奮しております。皆さんも御存じのように、全米オープンで錦織選手が決勝戦で残念ながら準優勝で終わりました。私も実は、学生時代にテニスをずっとやっておりましたので、今回の錦織選手の健闘には、心から称賛の拍手を送りたいと思います。

それでは、気を取り直しまして、市長に対しまして、4項目について御質問をさせていただきます。

まず、1項目め、耕作放棄地の再生について質問をいたします。

少子高齢化が急速に進み、本市の基幹産業の農業においては、従事者の高齢化に加え、後継者不足で耕作放棄地が年々増加している状況下であります。農地の貸し出しや売却を希望してある所有者は、自分の知り合いに声をかけるぐらいしか相手を探す方法がなく、困っておられるのが現状であります。

一方、農地を探しておられる新規就農者においては、条件に合う農地の所在や必要経費といった情報を得る手段がないため、農地の賃貸や売却がうまく成立できていないのが現状であります。

このままの状況では、今後ますます耕作放棄地が増加していくことが懸念されております。農業ができなくなった人と新規に農業をやりたい人の仲介役を市が責任を持って行うべきだと考えます。市で耕作放棄地の把握をされ、農地の賃貸や売買については所有者の希望もあろうかと思っておりますので、実態のアンケート調査をされ、検索サイトを構築され、島外からの移住希望者も含めた農地の仲介システムを導入すべきと思いますが、市長の御見解をお伺いいたします。

○議長（町田 正一君） 市山議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） おはようございます。市山……。8番、市山和幸議員の御質問にお答えいたします。（「テレビが入らん」と呼ぶ者あり）8番、市山和幸議員の御質問にお答えいたします。

耕作放棄地の再生についてということでございます。議員御指摘のように、壱岐だけでなく、全国的に農業従事者の高齢化……。

○議長（町田 正一君） 申しわけありません。暫時休憩します。

午前10時15分休憩

.....

午前10時30分再開

○議長（町田 正一君） テレビ中継のシステム通信障害により、本日の一般質問は、9月18日に変更いたします。

本日はこれで散会します。お疲れさまでした。

午前10時30分散会

議事日程 (第5号)

平成26年9月18日 午前10時00分開議

日程第1 一般質問

- 8番 市山 和幸 議員
15番 鶴瀬 和博 議員
4番 音嶋 正吾 議員
6番 深見 義輝 議員

本日の会議に付した事件
(議事日程第5号に同じ)

出席議員 (16名)

- | | |
|------------|------------|
| 1番 赤木 貴尚君 | 2番 土谷 勇二君 |
| 3番 呼子 好君 | 4番 音嶋 正吾君 |
| 5番 小金丸益明君 | 6番 深見 義輝君 |
| 7番 今西 菊乃君 | 8番 市山 和幸君 |
| 9番 田原 輝男君 | 10番 豊坂 敏文君 |
| 11番 中田 恭一君 | 12番 久間 進君 |
| 13番 市山 繁君 | 14番 牧永 護君 |
| 15番 鶴瀬 和博君 | 16番 町田 正一君 |

欠席議員 (なし)

欠 員 (なし)

事務局出席職員職氏名

- | | | | |
|-------|--------|-------|--------|
| 事務局長 | 榊崎 文雄君 | 事務局次長 | 吉井 弘二君 |
| 事務局係長 | 竹藤 美子君 | 事務局書記 | 若宮 廣祐君 |
-

説明のため出席した者の職氏名

市長	白川 博一君	副市長	中原 康壽君
教育長	久保田良和君	総務部長	眞鍋 陽晃君
企画振興部長	山本 利文君	市民部長	川原 裕喜君
保健環境部長	斉藤 和秀君	建設部長	原田憲一郎君
農林水産部長	堀江 敬治君	教育次長	米倉 勇次君
消防本部消防長	安永 雅博君	病院部長	左野 健治君
総務課長	久間 博喜君	財政課長	西原 辰也君
会計管理者	土谷 勝君		

午前10時00分開議

○議長（町田 正一君） おはようございます。

会議に入る前に御報告いたします。壱岐新報社ほか2名の方から報道取材のため、撮影機材等の使用の申し出があり、許可をいたしておりますので御了承願います。

9月9日の一般質問の延期の経緯について説明いたします。

議会中継システムにおいて、マイクの遠隔操作を行うための赤外線受信機が所定の位置から移動したため、信号を正常に受信することができないことにより、通信障害が発生したことが原因によるものと判明いたしました。

今後は、受信機の位置を適正な場所へ固定して、このような事態を招かないよう、円滑な議会運営に努めてまいります。

ケーブルテレビ等で御視聴の皆様を初め、市民の皆様には、大変御迷惑をおかけいたしましたことには申しわけありませんでした。

ただいまの出席議員は16名であり、定足数に達しております。

これより、本日の会議を開きます。

日程第1. 一般質問

○議長（町田 正一君） 日程第1、一般質問を行います。

あらかじめ申し上げます。一般質問の時間は、質問、答弁を含め50分以内となっておりますので、よろしく申し上げます。

質問通告者一覧表の順序によりまして、順次登壇をお願いします。

それでは、質問順位に従い、8番、市山和幸議員の登壇をお願いします。

〔市山 和幸議員 一般質問席 登壇〕

○議員（8番 市山 和幸君） 皆さん、おはようございます。9日予定の一般質問が順延になりましたので、改めてきょう一般質問をさせていただきます。

それでは、通告に従いまして、4点について質問をさせていただきます。

まず1点目、耕作放棄地の再生について質問をいたします。

少子高齢化が急速に進み、本市の基幹産業の農業においては、従事者の高齢化に加え、後継者不足で、耕作放棄地が年々増加している状況であります。農地の貸し出しや売却を希望される所有者は、自分の知り合いに声をかけるぐらいしか相手を探す方法がなく困っておられるのが現状であります。

一方、農地を探しておられる新規就農者においては、条件に合う農地の所在や必要経費といった情報を得る手段がないため、農地の賃貸や売買がうまく成立できないのが現状でもあります。このままの状況では、今後ますます耕作放棄地が増加していくことが懸念されます。

農業ができなくなった人と新規に農業をやりたい人の仲介役を市が責任を持って行うべきと考えます。市で耕作放棄地の把握をされて、農地の賃貸や売買については、所有者の希望もあろうかと思っておりますので、実態のアンケート調査をされ、検索サイトを構築され、島外からの移住希望者も含めた、壱岐市独自の農地の仲介システムを構築されるべきと思いますが、市長の御見解をお伺いいたします。

○議長（町田 正一君） 市山議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） おはようございます。8番、市山和幸議員の御質問にお答えいたします。

まず最初に、耕作放棄地の再生についてという御質問でございます。

議員御指摘のように、壱岐だけではなく、全国的に農業従事者の高齢化、後継者不足による耕作放棄地、遊休農地の増加が問題となっております。

そのような中で、国においては、担い手農家、これは生産組合法人あるいは認定農業者でございますけれども、あるいは新規就農者等へ、農地の集積を図ることを目的に、平成24年度、人・農地プランを作成いたしました。壱岐市においては、旧12ヶ町村単位で12のプランを策定し、農地の集積等を図っておりまして、農業委員会を通じて農地の流動化は進んでいるほうでございます。

しかしながら、全国的には、議員が御指摘のように、いろいろな問題、議員が指摘された問題等で、なかなか進まない状況の中にありますことから、国におきましては、平成26年度から、行政が中間に入って、農地の流動化を進める目的で、都道府県ごとに農地中間管理機構が設置されたところであります。

本人の意向で、農地あるいは遊休地、この遊休地と申しますのは農振地域での遊休地ござい

ますが、農地、遊休地を農地中間管理機構へ貸し付けてもよいということであれば、機構がその農地を一旦預かり、借り手を探して貸し付ける事業でございます。議員御指摘の仲介を行政が行う内容となっております。

現在の進捗状況といたしましては、農地の借り手については、8月末現在、8経営体の申し込みがございます。農地の出し手については、5月に実施したアンケート調査の段階では、195名ほどが貸してもいいという意向でございましたけれども、現実には、現時点で5件、70アールの届け出がっております。

また、農業委員会においては、これと別に、遊休農地等の調査を実施しておりますけれども、現時点では、遊休農地が143ヘクタール程度に上る見込みであります。

これら2つのリストの突合を行いまして、1つの農地リストを作成していきます。農地の借り手につきましては、農地中間管理機構のホームページで公表するようにいたしておりますけれども、農地の貸し手については、もろもろの事情、個人情報保護法等の関係で公表をするようにはなっておりませんが、対象農地につきましては、農林課窓口に、農地の明細と航空写真を備えているところであります。

そこで、借り手の方が、農地等を調査されて、マッチングができましたら、それは告示をするということになっているところであります。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 市山議員。

○議員（8番 市山 和幸君） 今推進なされている農地中間管理機構の仲介システムでは、本市のように、非常に劣悪な条件下にあるわけです、耕作地が。そういった小規模農家の耕作放棄地の再生につながらないのではと、私は懸念をいたしております。交付金の支給が目当てで加入されても、立地条件のよい場所だけに交渉が集中して、ほとんどの耕作放棄地は取り残されるのではないかと懸念をいたしております。

また、この管理機構に一旦委ねられますと、10年間、所有者の自由にはできないようになっているかと伺っております。

交渉が成り立たない劣悪な耕作放棄地の管理を果たしてどのようになさるのでしょうか。私は、手かせ足かせのない壱岐市独自の仲介システムの構築をされるべきと考えますが、もう一度市長の御見解をお伺いいたします。

○議長（町田 正一君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 今、市山議員御指摘のように、やはり遊休農地というのは、非常に耕作が困難なところが多ございます。そしてまた、中間管理機構に預けるというのも、今おっしゃい

ますように、便利がいいところは自分がつくって、便利の悪いところを出すという、そういったことも考えられないことはございません。

しかしながら、現在、ちょうどリスト等の貸し手、借り手の申し込みの途中でございます。そういったいろんな問題を、この中間管理機構、ほかにもまだいっぱい抱えております。

もう既に動き出しておりますけれども、運用をする中で、今議員御指摘のようなことは、やはり解決していかなきゃならんという気持ちでおります。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 市山議員。

○議員（8番 市山 和幸君） 仲介システムの構築自体には、私も賛成であります。ぜひ壱岐市の実態にあった仲介システムを構築していただきますように希望いたしまして、次の質問に移らせていただきます。

それでは、2項目め、高齢者の就労支援についてお尋ねをいたします。

総務省の人口推計によりますと、2030年には、人口の3人に1人が6歳以上の高齢者が占めるとの推測が見込まれております。壱岐市においては、もう既に3分の1以上の方が65歳になっておられます。

これにより、15歳から64歳までの生産年齢人口は徐々に減少し、2060年には、総人口の50%になる見込みであるとの統計が出ております。また、壱岐市のほうは、これよりも早い時期にそれが訪れるのではないかと心配をしております。

また、その上に、年金支給開始年齢の定額部分は、平成25年度に65歳に引き上げられており、報酬比例部分は、平成25年度から平成37年度にかけて、段階的に引き上げられる予定になっております。

このような状況の中で、定年をされた方の中には、一定の収入が得られる就労を希望されている方が多数おられます。ハローワーク壱岐による、本市のパートを含む月間有効求人倍率は、昨年7月からことし7月まで、0.62倍から0.70倍の間で推移をいたしております。

長崎県全体の平均月間有効求人倍率は0.74倍から0.88倍の間で推移をいたしております。若干上昇傾向にはありますが、長崎県自体が、全国では下位であり、本市は、他の市町村と比較しても、その中でも下位に属しております。

このような状況下で、就労を希望されている高齢者の方にとっては、非常に厳しい状況であります。

本市においては、市当局から提案がありました、定年後の職員の継続雇用制度については、若い人の雇用機会を与えるためにもということで、議会で否決をいたしております。市の外郭団体においても、恐らく市のほうに準じて、定年後の継続雇用はお認めになっておられないのが現状

ではないでしょうか。

シルバー人材センター等での臨時的、短期的な軽作業等の求人は行われておりますが、一定の収入を得られる安定的な就業を望まれている高齢者にとっては、課題の解消にはならないと思います。

高度の技術や能力を持っておられる高齢者を雇用していくことは、壱岐市の活性化にもつながっていくと考えます。

市の部署に、職業の紹介や就労相談のできる窓口を設置され、ハローワークと連携して、高齢者のニーズに応えた就労支援を行うべきと考えますが、市長の御見解をお伺いいたします。

○議長（町田 正一君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 市山和幸議員の2番目の御質問、高齢者の就労支援についてということでございます。

就労に関する情報につきましては、ハローワークに全て集約をされております。高齢者のニーズに応じた職業等の情報につきましてもハローワークで把握をされているということでございます。

壱岐市といたしましては、高齢者の方から就労等に関する御相談やお問い合わせがあった場合、御希望の内容をお聞きしまして、恒常的な勤務を御希望の場合につきましてはハローワークに御相談いただくように御案内するとともに、そうでない方は、短期でもいいという方は、シルバー人材センター等に御案内をしているところでございます。

市役所の臨時雇いにつきましても、ハローワークに出しております。直接市役所から募集をすることはございません。

このように、雇用の情報につきましては、やっぱり一元化をするということが大事でございます。やはりハローワークに一元化をするということが大事ではなからうかと思っております。

市役所といたしましては、先ほど申しあげましたように、御本人のニーズによりまして、それぞれを御紹介することといたしたいと思っております。

ところで、定年延長が求められておりますけれども、現実的には、60歳定年というのが現実でございます。若者の仕事不足している中で、先ほど申されました0.6前後の求人倍率の中で、若者の仕事不足している中で、高齢者の恒常的な就業を求職することは、非常に厳しい状況ではございますが、市として何ができるか、今後研究してみたいと思っております。

ただ、先ほどから厳しいと申し上げますように、一つの仕事、恒常的な仕事、若者にやるのか、高齢者の定年後の方にあげるのか、そういった中で、非常にやはり厳しさがございます。

そういったことも含めまして、市で何ができるのかということの研究をまいりたいと思っております。

おります。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 市山議員。

○議員（8番 市山 和幸君） 高齢者の就労支援については、ハローワークに一元化されてあるようでございますが、壱岐市の活性化といっても、人材が大きなウエイトを占めると思います。また、こうした高度な能力や知識や経験を持っておられる方を雇用していくことは、今後、40年、50年先の、超高齢化社会になるわけですから、ぜひ壱岐市のほうで、ハローワークに投げかけてあるのはわかりますが、ハローワークとよく連携をとられて、ぜひそういう人材を使って、壱岐市の活性化につなげるべきと私は考えますが、市長、もし何かありましたら。

○議長（町田 正一君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 長年培われた技術をお持ちの方とか、いろんな面で、高齢者の方の就業意欲のある方、そういった方々を活用するというのは、本当に壱岐市の活性化につながると思っています。

ただしかし、これはやはり人材を求める側の都合もございませぬですから、一概に、若い方を求めているところに、この方は技術もあるんですよ、やる気もあるんですよというような、そういう御紹介はできないことはもちろんですけども、やはり60歳定年というようなことで、先ほど議員も言われました、議会でも若手の雇用を促すべきだというお考えでございませぬし、私たちがまた、そういうふうには思っております。

そういった中で、いかにして高齢者の方の恒常的なお仕事がつくれるのか、研究をさせていただきたいと思っております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 市山議員。

○議員（8番 市山 和幸君） 職員の継続雇用については、壱岐市のほうは、否決、議会がしましたが、これは壱岐市は特異なほうだと思います。ほとんどのところは職員の延長をしてあると思います。

私は、議会で否決をしておりますから、継続制度には若い人の雇用機会を与えるために反対しておりますが、そういう人材の方を、今後、壱岐の活性化のために使っていくような方策をぜひとっていただきたいと思います。

それでは、次の質問に移らせていただきます。

3項目め、一般廃棄物の不法投棄について質問をいたします。

市内の各地に不法投棄禁止の看板が立てられており、一定の抑止効果はあろうかとは思いますが

が、全面的な解決にはなっていないのが実情であります。最近では、家庭内から出る、不使用の家庭道具や電化製品、また、リサイクルができるにもかかわらず、空き瓶や空き缶等を大量に袋に詰めて不法投棄をしてある悪質な方もおられます。

これは、私の推測であります。恐らく夜間に車に乗せて投棄されてあるのではないかと考えております。

一方では、ボランティアで懸命に清掃活動がなされております。

個人のモラルの問題であろうかと思いますが、悪質な不法投棄された個人が特定できるものに対しては、罰則を含めた注意喚起の強化が必要だと考えております。

また、不法投棄禁止の立て看板については、壱岐市と書いてあるものもあれば、壱岐警察署、また壱岐保健所と書かれてあるものもあり、不法投棄をされたものを発見したときに、どこに連絡をとっていいのかわからないのか、責任の所在が曖昧で困るといったような市民の苦情も受けております。

いずれにしても、不法投棄がなくなることが重要であると思っておりますので、今後の市の対応について、市長の御見解をお伺いいたします。

○議長（町田 正一君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 市山和幸議員の3番目の御質問でございます。一般廃棄物の不法投棄、これにつきまして市としてどのような対策をとっているのかということでございます。

廃棄物の不法投棄につきましては、廃棄物の処理及び清掃に関する法律で禁止された行為でございます。罰則につきましても、同法第25条第1項第14号におきまして、5年以下の懲役もしくは1,000万円以下の罰金、またはこの併科とされている犯罪行為でございます。

市内の状況といたしましては、議員の御指摘のとおりでございます。後を絶たないというのが現実でございます。

現在の対応といたしましては、不法投棄常習場所への監視カメラの設置及び監視パトロールを、市及び保健所でも実施してございまして、投棄行使者が特定できたものにつきましては、呼び出して、今後このような行為をすることがないように厳重に注意をいたしております。

実績といたしまして、平成24年に1件呼び出しがございました。残念ながら、この方は、それを認められない、自分はやってないということでございます。今年は、8月に2件、芦辺町で1件、郷ノ浦町で1件、呼び出しをいたしました。

ところで、ここで、市といたしましても失敗をいたしてございまして、やはりその方を特定するためには、中をあけてみないと特定ができない、あけてみて特定ができたから呼び出した、そこで警察がそれはだめだと、あけたらその方を特定することができないそうでございまして、今後は、やはり警察とともに、その現場に行くとともにあけなければいかんということでござい

す。

ただ、この2件の方々は認めていただいて、反省をしていただいております。

先月も、今後の悪質事案への対応につきまして、壱岐警察署生活安全課とも協議をしたところでございます。

そしてまた、先ほど議員がおっしゃいました連絡先等々でございますけれども、市民の啓発チラシを配付をいたしております。不法投棄は重大な犯罪ですということを、写真、そしてここに警察署の電話番号と保健所の電話番号、そして市の環境衛生課の電話番号を入れております。ぜひ、市民の皆様も、もう一度、これを、家電につきましても、家電はリサイクルということで、こういうパンフを各家庭におあげしておりますので、ぜひ捨てないで、これは大事に持っと思っていただきたいと思っております。

今後も、警察署、保健所とも連携して厳しく対応していきたいと思っております。

ところで、議員皆さんも、時々見られるかと思っておりますけれども、路上のほうに、ダンボールであるとか、弁当がらであるとか、雑誌とか、そういったものを、いわゆるこれ不法投棄でございますけれども、見られることがあるかと思っております。

これをどうしようということで、市役所の庁用車には全て、火ばさみと軍手とポリ袋を入れております。ですから、庁用車でそこを通過して見えたときは、必ず市の職員がそれを片づけるようにいたしております。私も、四、五回、もう既に片づけました。

そういったことで、やはり地道な努力も必要だと思っております。ぜひ市民の皆様をお願いしたいのは、この壱岐の島、壱岐の島は全体が私たちの庭であります。市民皆様の庭であります。ですから、自分の庭に汚い物を捨てないと、こういう意識をぜひ持っていただきまして、自分の庭が汚れたら掃除をする、その前に自分の庭を汚さないと、こういう意識を、ぜひ市民の皆様お持ちいただきますようお願いを申し上げます。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 市山議員。

○議員（8番 市山 和幸君） 市のほうも、それぞれ啓発運動をされてあるみたいですが、私も、これは個人のモラルの問題と思って、市長がおっしゃるように個人のモラルの問題でありますので、なかなか罰則とか、そういうのをしてもなかなかなくなるのかなと思っております。

そして、投棄をされた個人が特定されるものはかなり少ないと思うんです。ですから、さっき市長が言われたように、最後は、個人のモラルの問題でありますから、個人がしっかり自分の庭と思って片づけるべきと思いますが、ぜひ、個人が特定されるものについては、もう少し厳しく、警察とも連携をさせていただき、指導の強化をしていただきたいをお願いをいたしまして、この質問を終わります。

続きまして、4点目、AEDの設置場所の見直しについて御質問をいたします。

AEDが市民に解禁され、今年7月で10年が経過をいたしております。消防庁の統計では、緊急搬送された心肺停止状態者のうち、現場に居合わせた市民によってAEDを含む応急手当てが実施された割合は、44.3%という数字が出ております。

市民の方による実施率は毎年伸びているようですが、いまだ半数以上が、救急隊が到着されるまで、何も手当てをされていないのが実情であります。

救急車が現場に到着する所要時間は、通報を受けてから、全国平均で8.3分かかっております。心停止状態からは、1分でも早くAEDによる処置を行うことが、救命につながるのではと思っております。市民がAEDを使用して心肺停止状態から蘇生をされた報告は数多くなされております。

本市においては、市の庁舎や学校等の公共の施設に、かなりの数が設置されていると承知をいたしておりますが、漁協関連の施設等には設置がいまだなされておられません。

また、夜間の緊急時には、ほとんどが施錠をされているため、市民による使用が困難であります。心肺停止状態になるのは昼間だけではありません。本市のほうでも、十分とは言えませんが、AEDの使用方法については講習もなされており、市民の皆さんもかなり救命意識を持っておられます。処置の仕方については音声ガイドでも適切な指示がありますので、少し勇気を持ってやれば、さほど難しいことではないと思えます。

現在は、24時間営業のコンビニ等もありますので、設置の協力を依頼され、夜間の緊急時にも対応できるよう整えるべきと思いますが、市長の御見解をお伺いいたします。

○議長（町田 正一君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 市山和幸議員の4番目の御質問でございまして、AEDの設置場所の見直しについてということで、公共施設には多いようだが、24時間営業の施設などにぜひ要るんだという御質問でございまして。

平成26年9月1日現在で、消防本部が把握しております壱岐市内におけます設置箇所は101カ所でございます。そのうち、海水浴場を含む公的施設が77でございます。そのほかには、金融機関に9カ所、公共交通機関に3カ所、自治公民館に7カ所、介護施設に5カ所、民間で計24個ということでございます。

このように、公共施設以外でも、不特定多数の方々がお集まりになる場所には、AEDを自主的に設置していただいております。

現時点で、AED設置については、届け出の義務等はございません。したがって、この数字は、消防本部がいろいろお電話をして、お尋ねをして把握した数字でございまして、必ずし

も100%正しいか、公共施設は間違いありませんけれども、民間が正しいかというのは、電話による問い合わせしか確認できておりません。

議員御指摘の店舗等の設置につきましては、把握をしていないところであります。今後、店舗を含め、不特定多数の人が集まる施設等に対し、AEDを設置をお願いして、緊急時に対応できる環境づくりに努めてまいりたいと思っております。

やはり、先ほどおっしゃいますように、例えば公共施設があいておったとしても、そこまで借りに行って使うという、これはもうAEDの本来の機能は失われるわけでございまして、やはりその場所になければいけないと、私は認識しておるところでございます。

いろんな店舗、あるいは先ほどおっしゃいました、準公共施設等々にぜひお願いしてみたいなと思っております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 市山議員。

○議員（8番 市山 和幸君） 年間の心臓突然死者数が7万人以上にも達している今、AEDの活用で、一人でも多くの人命を救っていくことは大変重要だと考えております。

市長から、今設置についての前向きな御答弁をいただきましたので、ぜひ設置されることを期待いたしまして、私の質問を終わります。

〔市山 和幸議員 一般質問席 降壇〕

○議長（町田 正一君） 以上をもって、市山和幸議員の一般質問を終わります。

.....

○議長（町田 正一君） ここで暫時休憩をいたします。再開を10時45分とします。

午前10時34分休憩

.....

午前10時45分再開

○議長（町田 正一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。次に、15番、鶴瀬和博議員の登壇をお願いします。

〔鶴瀬 和博議員 一般質問席 登壇〕

○議員（15番 鶴瀬 和博君） それでは、通告に従いまして、市長に対し、そして教育長に対しまして、15番、鶴瀬和博が一般質問をさせていただきます。

大きく2点、まず1点目が子ども夢プラン応援基金（仮称）創設についてと、今度制定をされます第2次壱岐市総合計画策定についてお尋ねをいたします。

子供たちのスポーツ活動、文化活動によって、青少年の健全な育成を目的に、壱岐の代表となるものに対し、旅費の一部を助成する小中学生スポーツ大会等出場助成補助金交付制度があり、

これまで多くの子供たちのスポーツ活動等に寄与してきております。芦辺中の女子生徒の昨年ジュニアオリンピック出場、そしてことし夏の県陸上新人大会優勝、同じく芦辺中の女子生徒のジュニアオリンピック県予選大会の3位入賞、郷中相撲部の中体連九州大会3位、同じく郷中相撲部男子生徒の個人戦全国大会出場など、近年の子供たちのスポーツ、文化などの活動は大変目覚ましいものがあります。また、そのような中、長崎県選抜選手として女子軟式野球の芦辺中女子生徒、そして女子サッカーにも小学生女子児童が選出をされ、公式戦に出場し活躍をしております。これまで県選抜においては、離島出身者が選出されることはまれで、選出されながら旅費などを2から3万円程度親が負担をして子供を出場させていたようでした。

昨年9月の一般質問でこのことを指摘し、教育長は「壱岐を代表し、あるいは県を代表して全国大会に出場するチームや協議の個人として出場する場合に、環境整備も含め何らかの具体策、支援策を考えていかなければならない」と答弁をされ、その後この小中学生スポーツ大会等出場助成補助金交付要綱の第2条の4項、その他、「市長が特に認めた団体及び個人に該当する」として、公式戦に出場する場合に限り規定にのっとり旅費の一部は助成されるようになりました。しかし、現時点でも合同練習においては、本市からの助成交付はされておられません。2020年に東京でオリンピック開催が予定されており、壱岐からも将来オリンピック選手やプロ選手を輩出できれば壱岐の宣伝にも寄与できると考えております。その実現のためにも合同練習等の旅費を助成し、さらに子供の健全育成や環境整備に努めるべきと考えます。

そこで1点目、一般質問予算・決算両特別委員会でも多くの同僚議員からふるさと納税制度についての質問や提案がありました。この集まったふるさと応援寄附金の活用について、私から御提案をしたいと思います。

まず、ふるさと納税とは新たに税を納めるものではなくて、ふるさと、自分が貢献したいと思う都道府県、壱岐の場合でしたら壱岐に寄附をすることで、納税者がその税金の納付先や使い道を指定できる画期的な制度となっております。本市の場合、寄附応援金の活用コースとして、景観・自然保護応援コース、歴史・文化応援コース、観光地応援コース、子ども応援コース、福祉応援コース、国内外交渉応援コース、コミュニティ活動応援コース、その他の8コースがあります。壱岐の未来を担うふるさとの子供たちのために活用する子ども応援コースでは、現在、学校施設整備、乳幼児医療費助成事業、図書購入費などで活用するようになっております。しかし、これまでの実績としては、乳幼児医療費助成事業として、活用のみで平成22年度300万円、平成23年度に500万円、平成24年度に300万円の計3回の1,100万円となっております。平成25年度末子供応援コースの残高は約123万円となっております。この財源の一部を壱岐の将来を担う子供たちのために、スポーツだけではなく文化芸術活動をサポーする子ども夢プラン応援基金として創設し、一流のスポーツ選手や監督、さまざまな先生に学んだりする機

会を与え、旅費として活用できないかお尋ねをいたします。

また、創設に合わせ、島内の各競技連盟や文化協会、サークルなどの連絡申請方法など、システムづくりを構築すべきと考えおります。この点に対し、市長、教育長の考えをお聞かせいただきたいと思ひます。

2点目、子供の夢実現に向けて、大人が子供たちの可能性にかけ人的、金銭的支援をし、いろんなところで活躍する姿を間近に見てもらうことで、今後の壱岐の島の元気につながるのではと考えます。また、具体的に使途を示すことと、さらに活用した子供たちからのお礼やその競技の結果を写真つきメッセージを、ふるさと応援基金の特典である壱岐の産物と合わせ送ることによって、島外に限らず島内も含め今度のふるさと応援寄附金がふえると考えますが、市長、教育長の考えをお聞かせください。

以上、2点について御答弁をお願いします。

○議長（町田 正一君） 鵜瀬議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。

久保田教育長。

〔教育長（久保田良和君） 登壇〕

○教育長（久保田良和君） 15番、鵜瀬議員の質問にお答えいたします。

先ほどお話いただきました、教育委員会が預かります社会教育課のほうで小中学生のスポーツ大会等参加の助成金制度につきましても、25年度は当初の予算にオーバーする形の子供たちの活躍がありましたので、補正を組ませていただいてその対応に努めたところでございます。

26年度も今のところ子供たちの活躍は順調に来ております。

御指摘のように、その中には項目として合同練習等への参加助成の対象になってないという点で、またそれに近い状況の子供たちの活動の場について、今後どうするのかということでのお尋ねかと思ひます。

そこで、まず①のことになりますが、ふるさと応援寄附金、通称ふるさと納税の原資は、ふるさと応援基金として、先ほどお話いただきました8コースのほうに政策企画課のほうを担当をして運用をしております。このふるさと応援基金の中に4番目に子ども応援コースがあり、議員お話のように学校施設整備、乳幼児医療費助成事業、図書購入費と、今具体的な3つのことを例示しながら、このような使い方ができるということを示しているところでございます。現在の残高が、御指摘のとおり、25年度末123万円でございます。政策企画課のほうともお話をさせていただきながら、議員が言われる子ども夢プラン応援基金という名称は、ネーミングもよいし、一流を目指す子供たちに夢や希望を与える制度と受けとめられます。

そこで、基金の中に、基金という名称を起こしては少しそぐわないという面も感じますので、議員のお考えの趣旨をいかしながらこの4番目の子ども応援コースの中に仮の名前で、例えば子

ども夢応援プランという具体例示をつけ加えさせていただきまして、その活用としてこれまでの制度の中の対象に当たらない、特に児童生徒の活躍等の検討をさせていただくよう政策企画課のほうとも詰めているところでございます。

先ほど申しました補正等、あるいはこちらのほうへ回す等財政課のほうとも今話をしておりますので、議員言われる保護者の負担によって将来に夢を持っている子供たちの活動が支えられている壱岐市の現状を何とか打開できる方向で考えたいと思います。ただ、これらのことを整備していく上では、当然実施要綱等をしっかり整備しなければならないと考えます。練習に行く回数、あるいは行く場所、年間範囲なくその方に支給をするのか、どういった方々までその分をするのか、その辺の整備に早速着手をしたいと考えます。

お話のように、子供の夢を実現させることは、保護者として、あるいは地域の大人として、また私ども壱岐市としても責務であると考えます。可能な限りその力になれるよう機能しなければならないと捉えます。私たち大人は、子供たちの可能性を見出し、育て、羽ばたくことに期待することも大人の夢でもあると考えます。壱岐出身の人が活躍をしてくれることは誇りとして、私ども、壱岐市でも、出かけた場所でも、多く口から口に語りたいたいことになりまして、壱岐の宣伝にもなります。そのことによる経済効果も期待されると思います。何より、壱岐市民にやればできるという意欲と元気をもたらしてくれると思います。現在、壱岐市ケーブルテレビでもよく放映しております「目指せ未来の国体選手」、この中に候補に挙がる活躍、あるいは器量を持った子供たちもおるようでございます。今後、金銭的支援についてどの程度まで行政がやるべきかを含めながら、個人の夢や目標をどこで線引きをするか等、先ほど申し上げましたような整備に当たります。

また、市民の皆様にもお願いをしたいと思うのは、こういった子供の可能性に共感を持たれる大人は、競技団体の方々の行動も含めて、民間で基金を扱う組織をつくってもらう。そして実績を上げてもらう、そうするとまた補助金等の対応も可能になってきます。子供も夢を持つ、大人も夢を抱く、そういう夢を持った大人がその夢を子供たちに託すシステムがこの壱岐でもできていただけたらありがたいと思うし、行政としての対応も大変しやすくなると思います。

お話のように、現在のふるさと応援基金のコースの中に、具体的にスポーツや文化、芸術活動にも子どもたちが活躍することに多く使わせていただいていますということをお知らせすることにより、このふるさと納税の希望のコースの中に、子ども応援コースの中にぜひ使ってくださいというお気持ちの方もふえるでしょうし、ふるさと納税を継続したい、あるいは増額をしてもよいというお気持ちをつくっていく上では、御指摘のように大変優良なことだと捉え、教育委員会としても大切な項目として考え、政策企画課のほうと捉えながら、残り26年度についてもできる範囲のことで対応を考えたいと思います。

〔教育長（久保田良和君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 鵜瀬議員の基金についてのお尋ねでございます。この答弁につきましては、教育長と私は事前に相談いたしまして、今、教育長がこのように答弁してくれということですり合わせたところでございますので、内容は全く一緒でございます。ただし、この議会で大変ふるさと納税についていろんな御指摘を受けております。そういった中でお返しのお土産等々のパンフレットをつくるということだけに今考えておりましたけれども、今、鵜瀬議員がおっしゃるように、そういった使途の内容等々についても詳しくやはり記載すべきだと思っております。本当に貴重な御意見、御提案をいただきました。ありがとうございました。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 鵜瀬議員。

○議員（15番 鵜瀬 和博君） 教育長並びに市長、ありがとうございました。今回、応援基金としたのは、わかりやすいということで、仮称という形で創設ということでさせていただきました。ふるさと応援寄附金の中で、寄附金とあと基金もそれをもとにして基金がつくられますので、その使途についてやはり子供の笑顔が広がっていくようなそういう施策をしていけば、壱岐全体がもっともっと明るくなるんじゃないかなと思いますので、その部分については、名前は子ども夢応援プランでも結構ですので、どんどんそういうのを活用していただきたいと思います。

また、先ほど教育長のほうから新たに皆さんのほうに御提案がっておりますスポンサー制度も含めて、これなかなか会社でその子を持つっていうのは、シューズメーカーとかああいうところならできるでしょうけど、なかなか難しいかもしれませんけども、そういった方が思いがあれば、ぜひふるさと応援寄附金のほうに入れていただいてしていただければと。もっと景気が良くなった時にぜひ、ユニフォームとかそういった部分の物の提供等合わせて市へいただければ、壱岐市とともに、そしてその子供たちの夢とともに、夢の共有をしながら笑顔広がる壱岐の島になるんじゃないかなということをぜひ期待をしております。

そして、もう一点このコースがこれから検討していただけるということで、今回の検討はかなり実現できるような答弁だったと思いますので、ぜひその要綱ができることを楽しみにしております。「子供は壱岐の宝」というふうに言われております。壱岐市の管轄としては、今、小中学生、幼稚園も含めてですけど、までの助成が多いんですけども、でき得るならば、将来的には高校生も壱岐の宝であるんですよ。ただ、その管轄が市か県かという違いだけであって、高校生が例えば遠征に行くとき県に頼んでくれとか、そういうふうになってますけども、小学校、中学校、そして高校生であろうが、壱岐の宝である子供たちには変わりありませんので、そういった

枠も将来ぜひ広げていただきたいと考えておりますけども、この点について市長か教育長、市長、これは政策企画課も含めて、市長のほうに、ぜひ。

○議長（町田 正一君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 高校生も壱岐の宝だということでございます。もうそのとおりだと思っております。先ほど言われますように、小中学校は市立の学校、高校は県の施設だと、これは施設でいうとそうでございますけれども、おっしゃるように、高校生も含めて壱岐の宝でございますので、その学校といいますか、学校でのスポーツあるいはその文化などで、例えば派遣をされるといったところはやはり県でしょうけれども、特に秀でた方々が臨時的に旅行しなきゃいけない、そういったときは当然私はその中に含まれるものと思っております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 鵜瀬議員。

○議員（15番 鵜瀬 和博君） 市長がはっきりと言われましたので、ぜひ高校との調整も必要とは思いますが。そしてまた県との調整も必要とは思いますが、壱岐の宝には変わりはありませんので、ぜひ市長、教育長のリーダーシップをもって実現に向けて頑張ってくださいと思いますし、これが早々にでき上がることを期待をして、こんなに早く終わることはないんですけど、いい御答弁をいただきましたので、この1番については質問を終わります。

それでは、今度は第2次壱岐市総合計画策定についてお尋ねをいたします。

ことしの3月の一般質問におきまして、これが今2014年までの壱岐市総合計画、そしてこちらが見直しをした後期基本計画になっております。この壱岐市の根幹となるべき総合計画は、今度26年度、本年度で見直しをされて再度策定をするようになっております。その点について、市長のほうに3月の一般質問におきまして御質問したところ、一時の政策評価というのは、この総合計画の政策評価と合わせて条件付のプロポーザル方式、つまり提案型で事業者を選定し、策定した素案について市総合計画審議会を開催、内容を議論するとなっております。「海とみどり、歴史を活かす癒しのしま、壱岐」の将来像は変わることはない。基幹産業である第一次産業の振興、雇用創出や子育て環境の整備、人口減少対策、観光振興では、インバウンド、つまり外国人の交流人口の拡大を重要な柱とすると答弁をされております。

そこで、今、市民の皆さんの感心事の一つであります庁舎建設については、市長は壱岐市100年の体系から将来の財政のこと、壱岐市の将来のこと、市民皆様のため総合的に判断して建設すべきと判断をされました。庁舎建設や支所のあり方など市の体制による市民サービスの提供など、庁舎建設においては壱岐振興の柱となるべきところが多いと考えますが、第2次総合計画策定における庁舎建設の位置づけをどのように考えているのかお尋ねをいたします。

また、今回建設をすべきと判断をされたわけですが、現時点で役場としての役割だけではなく、図書館、コミュニティセンター、ショッピングモールなどの複合施設としての多目的な利用、市民の憩いの場所としての利用は考えていないのかお尋ねをいたします。

2番目に、国において9月3日に「まち・人・しごと創生本部」を設置し、安倍首相を本部長として担当大臣に石破氏を任命し、人口減対策など地方再生を最重要課題に位置づけております。各省庁から約70人の職員を集め、省庁横断型で政策を進めていくようにされております。

3月会議において、市長は、施政方針の中で人口減少対策会議の設置を表明をされておりました。やっこのたび6カ月の今、市も附属機関として人口減少対策会議を設置されます。その中では、人口減少対策について、2年かけて協議される予定になっておりますけれども、新総合計画での策定はどのようにされるのか、また総合計画審議委員会と人口減少対策会議のメンバーは重複しないのかお尋ねをいたします。

3番目に、通告では3月会議というふうにしておりましたが、6月会議の誤りでした。6月会議の一般質問で、市長は、定住促進策について持ち合わせていない、いいアイデアがないか市民に呼びかけられましたが、反応はどうだったかお尋ねをいたします。

以上、3点について市長の答弁を求めます。

○議長（町田 正一君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 鵜瀬議員2番目の質問、第2次壱岐市総合計画策定についてに関連して、庁舎建設について、附属機関としての人口減少対策、それから6月で発言したことの成果はということでございます。

まず、第2次壱岐市総合計画策定につきましては、壱岐市企画総合調整会議、これは部長会を中心とした17名の構成員でございます。その総合調整会議におきまして、第2次壱岐市総合計画策定方針を決定いたしまして、現在策定に向けて作業を行っております。これまでの達成度や評価につきましては、数値目標の達成状況により評価を行いまして、次期計画に反映していきたいと考えております。また、策定業務の委託につきましては、基本的に各課から素案のとりまとめを行う手づくりの計画とする方向で現在取りまとめ中であります。

なお、アンケート調査や集計、統計、分析など、部分的に専門業者へ委託が必要なものについては、複数の受託希望者から企画提案をしていただく、条件付きのプロポーザル方式を採用することといたしております。

策定の流れといたしましては、素案がまとまり次第壱岐市総合計画審議会、これは委員16名以内となっておりますけれども、それを開催いたしまして、第2次壱岐市総合計画案を審議会へ諮問し、内容を御審議いただき答申をいただいた後に、市議会の議決をいただくこととなります。

新市建設計画当時から採用されてきました壱岐市の将来像、「海とみどり、歴史を活かす癒しのしま、壱岐」は、議員御指摘のように、市制10年目を迎えた今日であってまさに目指すべき将来像であります。これからもふえるものだと考えているところであります。まだこれからの施策の重点、いわゆる柱と考えるべきところは、3月会議で申しあげましたように、基幹産業である農業、水産業の第1次産業の振興、雇用創出など人口減少対策、観光振興ではインバウンドや交流人口の拡大が次期総合計画に織り込まれる重要なものであると考えております。

さらには、安倍政権が9月3日に総理大臣を本部長とする地域活性化の司令塔となる「まち・人・しごと創生本部」を設置いたしました。施策の目玉に掲げる地方創生の目指すべき方向を捉えた次期総合計画にしていかななくてはならないと考えております。庁舎につきましては、行政の中枢となる本庁舎を1カ所に集約することで、全庁横断的な連携がとりやすく、行財政運営の効率が図られ、まさに壱岐振興の拠点となると考えております。

議員御質問の図書館であるとか、ショッピングモールを一緒にした複合施設とは考えてないかということでもありますけれども、現時点で考えておりません。

2番目の市の付属機関としての人口減少対策会議でありますけれども、2年かけて協議するけれども総合計画での策定はどのようにするのかということでございます。総合計画審議会との関係はということでございます。今や全国的に人口減少対策について話題となっておりますけれども、本市においても平成25年3月に厚生労働省の国立社会保障人口問題研究所から、2040年、平成52年でございますけれども、推計人口が公表され、壱岐市は2040年には1万8,657人と長期にわたって減少が続くという非常に厳しい結果となっております。また、本年5月に日本創生会議が発表した将来推計人口においては、人口の再生産を中心的に担う若年女性人口、20から39歳の方を定義されておりますけれども、この減少に注目した結果、2040年には先ほどの厚労省の予想よりもさらに少ない1万6,341人と発表され、将来消滅する可能性がある」と指摘されております。

これまで本市においては雇用の場を創出するための企業誘致を初め定住促進対策など実施しておりますけれども、人口減少に歯どめがかからない状況であります。この人口減少問題への取り組みを各分野が総合連携して取り組むことが本市の最重要課題と捉えております。この壱岐市の人口減少対策への取り組みにつきましては、壱岐市企画総合調整会議、これは先ほど申しました会議と一緒に、市内部の組織でございます。部長会を中心とした17名でございますけれども、方針を決定して行政と各産業の有識者20名以内の委員で構成する壱岐市人口減少対策会議であらゆる角度から調査研究をしてまいりたいと考えております。

先ほども触れましたけれども、国においては本年7月に「まち・ひと・しごと創生本部」設立準備室が設置され、本部の発足が図られましたけれども、今後、国は長期ビジョンや総合戦略の

策定、県においては地方人口ビジョンや地方版総合戦略が本年度から来年度にかけて策定されることとなっております。既に厚労省から仕事に対する壱岐の要望事項等々の調査もまいつておるところでございます。したがいまして、本市におきましても国や県の動きと連動しながら人口減少対策を練っていくことといたしておりますけれども、次期総合計画策定までの人口減少対策会議における議論につきましては、当然総合計画にも反映されてまいりたいと考えております。

また、総合計画審議会との関係については、壱岐市総合計画審議会は、全て外部委員からなる諮問機関でございます。壱岐市全体のまちづくりをあらゆる方面から話し合うのが総合計画審議会でございます。一方、人口減少対策という特化した内容をさらに深く具体的に話し合うのが人口減少対策会議というところでありまして、外部委員と行政からの21名を予定しております。

特に、今回女性の方や若い方に委員になってもらいたいと考えておるところであります。

また、3点目の市民の皆さんからいろんなアイデアをいただきたいということにつきましては、市民の皆様から直接の提案はございませんけれども、いろんな会合等でお話をする機会があります。そういった中でいろいろ御意見聞きますけれども、幾つか話す中ではありますけれども、残念ながらそれを実行しようかというところのアイデアまで行ってないというのが現状でございます。これにつきましても、引き続き皆様のお知恵をお借りしながら一生懸命考えていきたいと思っております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 鵜瀬議員。

○議員（15番 鵜瀬 和博君） 今回の総合計画の策定に当たっては、壱岐市の企画総合調整会議において、要は管理職、部長以上の管理職でまず方針を決定をして、そのあと各課からそれぞれの分野にわたった手づくり方式というんですかね、これまでのコンサルにお願いしてたてる計画ではなくて、根っから、下からつくり上げていく計画ですよと。ただ、そのアンケートとか集計とか人出を単純な集計を取るような分については、プロポーザル方式で業者を選定したいということですね、はい。（「統計とかを」と呼ぶ者あり）統計とかですね。

今回、先ほど人口減少対策会議と総合計画審議会ですね。総合計画審議会においては、各団体での長、学識経験者など16名ですけども、人口減少対策にも各、市長の意向として、それぞれの産業の若い方や女性を多く起用したいということですので、この総合計画の素案をつくるに当たっても、言わば今の若手の職員がいずれはそれを背負って、実現に向けて背負っていくような状況になりますので、そういった部分の、以前いただいた資料によりますと、ワーキンググループもつくっていいようになっておりますので、十分各課から上がる前に、各課において十分そのあたりも含めて十分精査をしていただいて、それから上げていただくような形をとっていただきたいし、またそれを総合計画審議会とまた全てにおいてこの人口減少対策会議にはかかわって

と思うんです、あらゆる産業が。だからそのあたりにも提案として投げただけであれば、また新たな局面で違った見方も、要は若い方の会ですから、いろんな方向から見て、そしてこれからの壱岐市の10年を決めたほうがいいんじゃないかなというふうに私は感じております。

また、今回地域再生法が改正をされるわけですね。今市長が言われました、国も人口減少に対して厚生省あたりから色々とアンケートが来ているということですけども、自治体が雇用創出やまちづくりなどに関する取り組みを地域再生計画に、これ御存じと思うんですけども、まとめて申請をすれば財政支援や税制優遇などが受けられる仕組みになっております。一応、県下で調べたら幾つかしなかったんですね。小値賀町とかああいうところしかなかったんですけども、こういう地域再生計画があるのであれば、人口減少対策会議と合わせてそれに盛り込んでいただいて、今回改正については、安倍さんが妥当性を判断、必要に応じて支援を、これは必要だと判断してもらえれば、通常の方よりも拡大をしてもらえるように改正をされるようでございますし、またこの策定に当たっては、特に国からの職員の派遣もできるようでありますので、地元国会議員の先生方に相談をされながら、市長は離島振興協議会の会長でありまして、そのあたりの情報は多分お持ちだろうと思いますので、ぜひ具体的にどういうふうに対応していくかという国の方向も見ながら、県の意向を聞きながら、壱岐独自のそういった計画にさせていただきたいということ強くお願いをしておきます。

定住促進については、市長が言われました具体的に会合でお話程度で来ているということでしたので、今後協議するに当たって、ぜひこれ提案ですので、その中でもんでいただければと思います。御意見としてきいていただければ、特に、きのうの、先日の決算委員会でも出ましたとおり、新築、家を建てる方が25年度は78棟、そして24年度においては54棟、平均50棟ぐらい年間建てられているということなんですけども、その家族構成等はいろいろかと思えます。特に、各自治体で色々されておるのが、Uターン、Iターン、Jターンのついてはいろんな形でされてますけども、結局、私が思うのは、もちろんUターン、Iターン、Jターンの方も大事ですけども、この壱岐の島を守っている現在定住していただいている方がいるからこそ、壱岐が有人島であるわけです。だから、そういった部分の方についても、例えば若い世代、これは一例ですからね。世帯主が40歳未満の夫婦とか中学生以下の子どもがいる世帯主45歳以下の夫婦が新築とか中古を建てる場合については、住宅取得費の助成をすとか、現在、以前から提案をしておいたFM告知板についても3万円、今お金を払うわけですね。それを一緒に提供したりとか、また上下水道加入についても、芦辺のほうとまた郷ノ浦で違いますけども、そのあたりも家を建ててくれてその辺の助成もしたりしたらかなり助かるんじゃないかなと思います。また、特に壱岐の場合は、壱岐の周辺地が小学校の状況もそうですけれども、かなり過疎化が進んでおります。中央においては、民間のいろんなアパートとか建てられて民活を活用してそういう部分をしてい

けばいいと思うんですけども、公営住宅についてもやっぱり地域コミュニティを確立するためにも、例えば公営住宅を周辺部に建設をして、逆に地元出身の次男以降の若い世代がそこに住ませて、そこで子供を産んでもらって、そうすれば地域コミュニティとあと学校の存続もできるような、これかなり時間がかかります。長期的な計画の中でそういうのを見越して計画したらどうだろうか。特に公営住宅等長寿命化計画とか住宅マスタープラン、今策定をされておりますけども、その中において再度総合計画を策定するに当たってそういった部分もぜひ考えていただければ、今後の人口減少対策の歯どめになるんじゃないかなと考えております。

また、人口を減らないためには、各家庭で考えた場合に、夫婦がいて子供3人以上生んだ、多子とは言わないですかね、の方については、その3人目以降の子供に特別の支援をすとかそういったところもあるようでございます。一例として、例えば、神奈川県の大和市あたりは第3子以降の給食費をただにする、これ年間40万円から50万円ぐらいになると思います。四、五万円ですか。年間四、五万円程度、1人。そういうのを助成として出していただければ、かなり家庭も助かるんじゃないかなと、これはもう市長が御答弁いただければいただきたいですが、あくまでも提案の一つとして捉えていただきたいと思うんですけども、それに対しての市長の取り組みをお聞かせいただきたいと思っております。

○議長（町田 正一君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） ただいま鵜瀬議員には貴重な御提案をいただきました。御提案の内容の中で、やはりU、I、Jターンの方も大事だと。しかし、それ以上に地元の方を守るといいますか、安定した生活をしてもらう、大事だと、私はこれはもう本当にもうそのとおりで思っておりますし、ずっとそのことを言ってきたつもりであります。

ところで、人口減少対策、あるいはその、これは私はやっぱりまちと仕事と言いますが、仕事が大事なんだということをいつも言ってきたわけですけども、さっきおっしゃいますように、この審議会の中に産業界の意見も取り入れる、これはやっぱり大事だと思っております。また地域再生計画、これについては今うちは策定してないわけでございますけれども、やはり壱岐ならではの地域再生計画をつくる必要があると思っております。やはり、今度まちとしごとの創生会議でございますけれども、創生本部もございましてけれども、やはりこれはもう十分認識していかなければいけないのは、金太郎飴のように誰でもやるということではなくて、やはりやる気が見える、そこの集中的に支援するというところでございまして、これはやはり本当に市役所力ということが、市役所の力ということが、市職員の力というのが、やっぱり市職員の力というのが試される私は地方創生であると思っております。鵜瀬議員の御提案、申し出ていただきたいと思っております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 鵜瀬議員。

○議員（15番 鵜瀬 和博君） いろいろ御定案をさせていただきましたので、今後どういった形になるかはもまれよう次第だとは思いますが、ぜひみんなが壱岐によって楽しいことを考えられるようなところにしていただきたい。先ほども言いました、子供が一番中心だと思います。子供の笑顔があれば周りが笑顔になりますし、先ほどの子ども夢応援プランについては、ぜひ早急につくっていただいて、合わせてやっぱり宣伝も一緒にしていかないと絵に描いた餅になりますので、やっぱりこういった壱岐はつくったんだよという部分を多くの壱岐の支援者の方に訴えていただければ、みんな子供のためだったら頑張ってくれるんじゃないかなと思いますし、また人口減少については全国的な課題でもあります。離島においては、高齢化については10年から15年以上はもう進んでいるわけです。逆に言えば、この高齢化の部分については、日本のモデルになり得る状況だと思います。逆に、人口減少合計特殊出生率から言えば、離島は上位になります。これもこのいろんな施設だけではなくて、地域ぐるみで子どもを育てるっていう部分が日本のモデルになるだろうと思いますので、そういう捉え方を、考えを改めていただいて、離島だからという悲観的にはならず、ぜひ離島だから日本に先駆けていろんなことをすると、これこそ壱岐から日本を変えるという思いで市長もぜひやっていただきたいということをお願いを、期待をいたしまして、私の一般質問を終わります。

ありがとうございました。

〔鵜瀬 和博議員 一般質問席 降壇〕

○議長（町田 正一君） ここで暫時休憩をいたします。再開を13時といたします。

午前11時31分休憩

午後1時00分再開

○議長（町田 正一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、4番、音嶋正吾議員の登壇をお願いします。

〔音嶋 正吾議員 一般質問席 登壇〕

○議員（4番 音嶋 正吾君） それでは、通告に従いまして、4番、音嶋正吾が市長に対して一般質問をいたします。

鎮魂の8月もあっという間に過ぎ、中秋を過ぎて、吹く風が心地よさを感じる季節を迎えました。本議会の議員諸氏の質問内容を聞いておりますと、この議会は名づけて「ふるさと納税推進

議会」と言っても過言ではなかろうかと考えております。議員諸氏がふるさと納税の意義について、地方再生の起爆剤とした、そして中央のアベノミクスであります安倍総理も推進をしている重点施策であるというふうに感じております。

それでは、通告に従いまして3項目質問をいたします。

まずは、6月議会に質問いたしました農業振興、漁業振興についてお尋ねをいたします。

市長は、6月議会におきまして、私が畜産の繁殖牛の減少傾向について何らかの具体的な施策はないかということを上申しましたところ、石田町内で100頭規模の繁殖牛を飼育する施設を建設する動きがあると。行政としても積極的に推進をしていきたいという旨の発言をされました。そして、非公式ではあるが、JA壱岐の組合長並びに畜産部長等々が100頭ないし200頭の規模の牛舎を計画しているというような希望的観測をされましたが、その後どういふふうになっているのか、まずこの件からお聞かせ願いたいと思います。

○議長（町田 正一君） 音嶋議員の質問に対する理事者の答弁をお願いします。白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 4番、音嶋正吾議員の質問にお答えします。

畜産経営、いわゆる頭数が減っている中でどのような対策をとっておるのかということの6月議会での答弁の中で、石田の石田ヤング肉用牛生産組合、これは6月にはヤングとっておきませんが、今石田ヤング肉用牛生産組合というそうでございますが、が100頭規模、壱岐市農協が100頭ないし200頭規模ということを上申しました。そのことについての進捗状況はどうかということでございますけれども、6月の議会での答弁のときと状況は変わっておりません。ただ、石田町のヤング肉用牛生産組合がなかなか場所の確保に困難を極めているということで、石田町と芦辺町の境のところの土地をとということでございましたけれども、残念ながら、その地域が反対だということで、その用地の取得ができていないという状況でございます。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 音嶋議員。

○議員（4番 音嶋 正吾君） ならば、引き続き土地の選定も含めかなりの用地が必要であります。公有地を含めたあつせんを積極的にしていただきたいと考えております。そして、農業振興に関しましては、今回、ICTインフォメーションアンドコミュニケーションテクノロジーと申しますが、壱岐の潮風が新しい風を吹かせようとしておりますので、この推進にも積極的に官として提言をしていただき、経営指導にも積極的にオプションをかけていただきたいということをお願いいたしておきます。

そして、私は、9.11、いわゆる3.11から3年半目の日に、目からうろこと思われるような出来事に遭遇をいたしました。それは、壱岐に在住してあって、当勝本地区でいらっしやい

ますが、有機農業に取り組んでおられる70歳半ばの方にお会いいたしました。名前を公表していいということでありますので、あえて名前を公表させていただきます。牧山清吉さんという方です。イチゴ栽培、バレイショ、タマネギ、メロン栽培、夫婦お二人でしておられました。私も本当に感銘をいたしました。渦の中に巻き込まれるといいでしょうか、私はすぐほれるほうでありますので、もうしびれました。その方の覚悟と自信にしびれました。

壱岐は、ミネラルたっぷりの環境にあります。その方は、あの千葉県、御存じでしょうか、海っ子ネギといって、台風のとくにたまたましぶきが押し寄せて、あたり一面の野菜畑が壊滅しました。その中でネギだけが力強く成長しておりました。そのネギが海っ子ネギと名づけられたそうであります。牧山氏は、有機農業をされ、そして、海水を利用して糖度、やわらかさを引き出した独自の農業手法を取り入れておられます。

音嶋君、今からは食の安全性が問われているんです。私はこれだけの栽培面積しかないけど、家内と2人、営々とやって、千四、五百万と、これは税務課がおったら失礼になりますか、それくらいの売り上げをされております。全て東京の市場に送っておられるそうであります。こうした取り組みもあるわけでありますので、私はこうした皆さん方の取り組みも中学生諸君、高校生諸君に取り入れて伝えてもらって、学校の教育の場で農業の魅力アップに努めていただきたい、そのように考えるわけであります。やはり若者が残る地域は元気があります。いつも私は申し上げますが、ユートピアみたいに企業誘致とかなかなかできません。ある原石を磨く、資源を生かした壱岐の産業構造の変革を期待しているわけであります。

これはあくまで提言でありますので、行政側のほうもぜひとも取り入れて農業振興に寄与すると思っておりますので、よろしく願いいたします。今回は答弁はいただかないことにしまして、2点目にまいりたいと思っております。

次は、市長が私に前回、反問権をいただきました漁業の起死回生策であります。前回の答弁書を読みましたら、市長は起死回生とは野球でたとえるならば9回2アウト、それから起死回生の逆転をすることであるというふうな認識で述べておりました。私も、それならばと申しまして辞書をひいてまいりました。死にそうだけど、ぎりぎりのところで生き返ること。これ一緒だな、なるほど。滅びようとしている物事を救って、再び立つ、活発な状況にすることということでありました。

私も、反問権を行使されましたのでる述べておりましたら、時間が過ぎて次の質問に移れませんでしたので、今回は自分としての考え方を提言をしたいと考えてこの場に立っております。

まず第一に、私は人工海中増殖、いわゆる藻場の造成に積極的に取り組んでいくべきではなかろうかと思っております。やはり沿岸漁場、磯場の再生こそが壱岐の一つの水産業の活路になるのではないかと考えております。二協さんが昆布の養殖で6次産業化で取り組んでおられます。そのこ

とに対しては壱岐市からも補助金を出して6次産業の推進に寄与しているところであります。それをもっと広い視野で、壱岐全島の海岸に波及するような感じで取り組んでいただけないものか。そのことがひいては海岸環境の改善、そして昆布を使った、また海産物を使った産業構造の変革につながっていくと思うんです。雇用も生み出せると思うんです。例えば、昆布は湾内で養殖をしているといたします。そしたら、湾外に出したりする作業がございます。そして、昆布を管理する上ではそれだけの組合員ないしそうした労力が必要となります。そうしたことにより加工または栽培活動において雇用を生み出していけるのではないかというふうにも考えております。これが第1点目でございます。

そして、その次に考えておりますのは、これはマグロの陸上養殖であります。長崎県では、西海と書いて西海水産試験場というのがございます。私は、ここで稚魚の増殖に成功したということをお聞きしました。それを東海大学の秋山教授からお聞きしました。それで西海栽培研究所のほうの岡課長さんのほうに電話を入れましたら、今5月に成功したと。まだ実用段階ではないけれども、一応成功することができたと。今後の私はこの画期的な発明は水産界のあけぼのにつながるであろうと考えています。

なぜかといいますと、稚魚の乱獲をすることにおいて、今マグロ資源を守る会が言われております総量トン数が8,007トンに水産庁案では諮問をされております。そのうち沿岸漁業に4,007トンの割り当てしか来ておりません。そして、かつ日本を6ブロックに分けた場合に、九州地区6県に対しては785トンの割り当てしか来ておりません。こうなれば、漁師さんも大変壊滅的な打撃を受けられ、生計を立てていくに非常に厳しいものがあると認識をいたしております。

私は、東海大学の秋山教授と初めて、まだ顔もお会いをしたことがございませませんが、丁寧に説明をしていただきました。今東海大学の清水キャンパスにおいて実験をされております。これも官と大学と金融機関、3者が一体になった取り組みであります。なかなか難しいものがあるということも言われました。しかし、海上養殖に比べて海上を汚染しないという利点がございます。壱岐市としてはこのマグロ資源を守る会の皆さんがいらっしゃるそのことを逆手にとって、壱岐でやろうというふうな、そういう取り組みをするのも1つの地域振興に寄与すると考えますが、市長、ここまでで何かございましたらコメントをいただきたいと思っております。

○議長（町田 正一君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 音嶋議員のマグロの完全養殖の基礎となる、いわゆる孵化の陸上水槽の建設計画というか、それを推進する考えはないかということでございます。ここに、平成19年に長崎県における黒マグロの養殖が始まったという資料を持っております。そして、なおかつ

2014年5月16日、これは先ほどおっしゃった東海大学ですけれども、2014年5月16日に、採卵を目的とした大型陸上水槽としては世界で初めて黒マグロが産卵し、その受精卵の確保に成功した。その後、受精卵を孵化し黒マグロの赤ちゃんは順調に育っていますということでございます。

これは順調に育っているということでございますけれども、また一方で、生存率というのがございます。その生存率についてはまだ、順調に育っているということと私が持っております資料が少しアンバランスでございますので、それはちょっと申し上げるのを控えますけれども、このことについては、私は、マグロ資源を考える会の方々がほんとに今真剣に取り組んでいらっしゃいます。その方たちと意見交換をする中である程度の方針といいますか、漁協の考え方、そういったものも参考にしながらいきたいと思っています。行政が今の段階で旗を振ってやるということには、きょうお話を聞いてすぐお答えするということは控えさせていただきます。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 音嶋議員。

○議員（4番 音嶋 正吾君） 今市長が、行政が積極的に旗を振ることはいかがなものかと申されました。それはそれとして結構であります。一応漁協等に、そうした機運を高めることについては喚起していいというふうに、私は行政として当然であろうと考えます。地域振興に資することに対して行政が指導することは当然あっていいことであると思います。市長、私はそのように思います。ぜひひとつよろしく願いをいたしたい。そして、前回、私は冷凍技術のキャスのことを申し上げました。そしたら、市長は、過去に漁協にも問い合わせた経緯がある。しかし、漁協としては取り入れる環境ではなかったというふうな答弁をなさっておられました。

私は、大胆に申し上げます。漁協はやはり私はオール壱岐であってほしいと思うんです。それぞれの組合は自己資本比率も違います。しかし、販売とか加工施設をつくるとか、そして極端にいいまして養殖の分野に乗り出すとした場合は、やはり1つになって進める。そうした環境づくりをしていただきたいなと思うんです。壱岐は一つと。JAも一つになった。壱岐市も4つの町が1つになって、産みの苦勞もしているわけでありまして。そうしたことも私は提言をしたい、そのように思っております。

今後は国の補助制度を口をあけて待つのではなくて、各現場の皆さん方が感じたことを逆にボトムアップ、上に上げていくというような構造になっていかないことには、私は漁業の再生は大変厳しいものがあるやに思います。何も現場を知らんものが何を言うかと言われるかもしれませんが、できればそういうことも耳を傾けていただきたいなと、そのように思っております。

そして、もう燃料が現在102円です。燃料価格が。市長は前回も60円に固定すべきだと、そうすれば漁協の再生はなると言われましたけど、現に102円であるわけですから、現実から

逃避するわけにはいきません。仕方ありませんよね。市場経済の上では競争の原理ですから。ニューヨークのフェッチファンドが先物取引に投資して原油の価格をつり上げておる。そういうこともあるでしょう。もうかればいいという経済の原理で原油価格が上がっておる。そして、円安の原因もあるでしょう。そうしたことを、原油がそういうことです。結果としては、現在漁師さんが苦しんでおられる。私たちも初めて原油価格が高騰する余りに燃料価格が高騰し大変な状態に陥っていることは仕方ありません。できることからまずやっていくべきであろうと思います。

市長に今度は私から質問します。少しでも好転させるためには何が一番今漁業に必要であるとお考えでしょうか。簡潔にお願いいたします。

○議長（町田 正一君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 先ほど反問権のことを言われましたけれども、少しだけ確認をしておきたいと思います。

私は、起死回生の案、何かと言われました。それは60円採算ラインである油を60円にすることだと申し上げました。しかし、その後、それが現実的にできないから困っているんだということを僕は言うておりますので、現実にはできない。これは私みずからが申し上げております。

それから、行政が積極的に旗を振るべきだと。キャスにしてもあるいは陸上養殖についてもそうだと。私は、市が積極的に旗を振ることが、音嶋議員が言われるボトムアップじゃないんじゃないか。トップダウンになってしまう。これをやろうと。そうではなくて、やはり組合が組合員の納得を得て、そして組合がやろうということを行政に上げていく。それが私はボトムアップだと思っている次第であります。ですから、そういうボトムアップで来たものについては最大限に支援をしていく。市が例えば陸上養殖の施設をつくるということにはならんと私は思っております。そういうことの中で、じゃ今漁業について何をするのか。今ここで羅列はいたしませんけれども、必要がございましたら言いますけれども、今、漁業関係に15種類の補助事業をやっております。それは後継者対策であったり、燃油対策であったりでございますけれども、今の補助メニューを、より効果的なものにしていく。これが、今私がやっている、この政策を続ける。このことが私は一番大事だと思っております。

なかなか、先ほど言われますように、藻場の育成、それも当然のごとくやっているわけでございますけれども、二協さんがやっていたら。今度新たな取り組みをなさいます。6次産業を目指してやられます。そういったことも含めてでございますけれども、藻場の育成についても、全島的に、全部をやるということにはなかなか厳しいわけでございますけれども、そういったものもやっていく。現在の施策を続けていくということを申し上げておきたいと思っております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 音嶋議員。

○議員（4番 音嶋 正吾君） 行政として漁協のほうに喚起をしていくと、促していくと、ボトムアップ、いわゆる下からの声を国政に伝えるように、推進をしていくというような発言がありましたので、ぜひともそうした形をとっていただきたい。行政が何をなし得るのかということは、私もそこら辺はわかっておりますので、そうした民間のやる気を吸い上げて、そしてそれを行政が集約して国とのパイプ役になっていく。そのことが今からの地方再生の大きな起爆剤になるというふうに思いますので、よろしく願いたいと思います。

そして、最後にこれは漁業問題の提案でございますが、地下海水というのがございます。これは、玄武岩質であれば採取が可能でなかろうかと思えます。いわゆる海中にボーリングを掘ることです。そうしますと、約18度から20度ぐらいの水温が一定したものが出ます。そして、酸素が少ないといえます。そして今度は、くみ上げてあれる場合には酸素が少ないから水槽に取り入れた場合には好気性の物質をつくることのできる、いわゆる酸素を好む物質をつくることのできる、非常にやっぱり栽培漁業センターなんかの今現在アワビとかカサゴあたりの壊死がかなり進んでおりますので、そうした面にも寄与するのではないかと思いますので、ひとつ御検討を願いたいと思います。これは大学等の知識を取り入れてやっていかれたらいかかなというふうに考えております。

それでは、次の質問に移りたいと思います。3番目の質問でございますが、島内に貨幣が滞留するシステムの形成ということでもあります。今回の質問の中で私が一番ウエートを置いている質問でございます。

今、地方で求められていることは、一時的な景気浮揚策ではなく、人口減少、高齢化社会に対応する社会へのつくりかえであるというふうに考えます。地方の消滅が許されたならば、日本の国力そのものの衰退につながるものと私は考えております。若者が地方に残れる社会をつくっていくことこそが我々の使命であると思えます。主役である地方がいかに活性化するかということが今地方自治の最大の課題であるし、安倍首相も申しておられますように、国の構造は変わっても地方がなかなか変わらない。ずっと前までは、中央の景気が上向いたら四、五年後には地方に景気の転化が訪れておりました。現在、そのことは、私は期待できないというふうに考えております。

今議会で五、六名の議員諸氏がふるさと納税について質問をされました。鶴瀬議員は、子供の夢を応援するプラン、ああ、いい提言だな、私はそのようにも思います。私は逆に、間接的効果をふるさと納税に期待をしたいと考えているのであります。例えば、1億円のふるさと納税が壱岐市であったと仮定をします。そうした場合、半分ほどをふるさと産品としてふるさと納税をしていただいた人にキックバックをします。そうすると、地域から購買をしますからそこに元気

が出ます。ですから、私はそこら辺でひとつ地域活性化のほんとに起爆剤になると考えております。

何度も申し上げて申しわけありませんが、昨年までは平戸市は4,500万円ぐらいしかなかったんですよ、20年から。それが、今年9月6日までには3億円、そして12月までには5億円を達成しようという目標を立てて、これは12月時点は目標です。立てて取り組んでいる。本気になって取り組んでいただきたい。

私は、このふるさと納税制度が始まったのは、第1次安倍内閣であります。自民党の津島税制調査会長が立案をされ、安倍内閣が取り入れた経緯があります。そして現在、第2次安倍内閣でも、地方再生の目玉ふるさと創生に非常にかけておられます。鳥取県、島根県を外遊されたときに、鳥取県には地ビールのすばらしいブランド商品があるそうであります。それが4倍も5倍にも販売量がふえている。それはふるさと産品として送ったためである。ですから、やはり本気で取り組めばできる。なせばなる、なさねばならん。政策企画部長と。と私は思うわけであります。市長も初日のふるさと納税の議員の質問の中で並々ならぬ御決意を述べられましたので、ひとつ壱岐市再生のきっかけとなると思いますので、ぜひとも進めていただきたい。

もちろん交流人口の拡大もしかりであります。現在、しまとく通貨制度も取り入れておられます。そして、商工の発展のためにはプレミアム商品券の1割上乘せしたというような措置もとっておられる。こうした政策には心から敬意を表したい。やはりどうしても、市場経済の中では強いものが勝ち誇ってしまうんです。弱いものは淘汰されるんです。それでは地域が成り立たないわけです。ですから、ぜひとも市長・執行部におかれましては、この制度を延長していただきたい、継続的に続けていただきたいと。

納税をする人間が汗をかいて一生懸命に我々のために納税してもらっているんですよ。もう私も何回も言いますけど。公務員と議員は税金で食っているんですから、ですから我々が一つの道筋を立てていくべきであると考えます。

そして、2点目は市民病院の改革であります。おかげさまで壱岐市民病院と壱岐医師会の御努力により、平成24年3月から平成25年2月までの市外の医療費は15億8,500万円ございました。その前はもっと比率が高うございました。そして、今年平成25年の3月から平成26年の2月までの医療費島外は14億600万円であります。1億2,000万円も改善しているわけであります。これは医師会員の努力、そして壱岐市民病院のよみがえった証拠であろうと私は考えております。

今現在、市外にやはりこれだけの健康保険の医療費が出ておるといのは、高度医療のためであろうと考えます。医療関係の充実を積極的に今後とも病院企業団に参入した後も継続的に取り組んでいただきたい、そのことを強く要望いたします。そして、もちろん壱岐医師会との連携を

強化して、安全で安心な医療が提供できる、そうした環境づくりに努めていただきたい。そのことが壱岐市にお金が滞留するシステムに寄与するというふうに考えております。

そして、今議会でも補正予算に計上してありますICT情報通信技術の活用を効果的に進めていただきたいと考えております。

また、これは検討課題であります。壱岐市が持っております基金の投資リスクの少ない、いわゆる国債・地方債債券、割引債等の運用も検討されてはいかかかなと思います。一部には今長崎県債を4億円ほど購入されております。そうした運用も今後取り組んでいかれてはいかかかと思っております。

やはり各自治体が現先取引といたしまして、先に投資をしておいて利子を受け取ると。そして、5年なら5年後に解約をして元本をいただく。そうした基金運用をしている自治体も多々ございますので、いかかかなものかと考えております。

今までの私の質問に対して、市長の見解を賜りたいと思っております。

○議長（町田 正一君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 音嶋議員の3番目の質問の島内に貨幣が滞留するシステム形成についてという御質問でございます。

私はこの御質問の答弁につきまして、より御理解をいただくために、私の基本的考え、柱となるものをまずお話させていただきたいと思っております。

市民の皆様が安定した暮らしを構築するためには、議員御指摘のように、島内に貨幣が滞留することが極めて重要であります。しかし、貨幣が滞留するためには、貨幣が生まれる、あるいは貨幣が流入しなければなりません。そういった中で、そういった意味でも先ほど来御指摘がっておりますふるさと納税、これについてはほんとに今恥ずかしい状態でございますので、一歩でも平戸市に近づくように、アイデアを絞って頑張っていきたいと思っております次第であります。

貨幣が貨幣を生むということは、まずは第1次産業、無から有を生じさせるということが第1であります。それは第1次産業でありまして、第1次産業というのは定義を見ますと、自然界に働きかけて直接に富を取得するとあります。壱岐市では、農業・漁業がその代表でございますけれども、その産物に付加価値をつける、ブランド化する。さらには6次産業化まで考えることが重要でございます。

次に、第1次産業が採取、または生産した原料を加工する第2次産業、それは製造業、壱岐の麦焼酎が代表でございますけれども、そしてまた建設業であります。それらの振興が重要でございます。さらに、第3次産業、小売店を含む商業、そしてサービス業、小売業や観光業の振興であります。

このように、貨幣を滞留させるためには、収入をふやす、すなわち産業の振興を図ることが第一義であります。

次に、行政的には、産業の振興に資するハード・ソフト事業、道路であり港湾であり漁港であり、その他もろもろの施策の整備や沿岸漁業再生交付金あるいは経営所得安定対策や日本型直接支払制度といった交付金、補助金を最大限に活用することです。いかに貨幣を稼ぐかが大事であります。

次に、貨幣が滞留するためには、いかに貨幣を島外に出さないかです。これについては、行政についてのみお答えいたしますけれども、工事入札に代表される「島内でできるものは島内で」を基本とすることです。

そういった中で、先ほど議員御指摘のICTの活用をして、これまで市内の農業・漁業・商工業のサポーターを募りまして、それぞれの業種の生産者・事業者が長期的な視野に立った商品の生産や販売等ができるよう応援していただく地域応援制度である壱岐の幸サポーター制度や交流人口の拡大と島内消費の促進を目的とする島外からの観光客のみが利用できる20%のプレミアムつき商品券しまとく通貨発行事業といった外貨獲得のための取り組みを行っております。特に、しまとく通貨については、昨年と比べまして大変大きな伸びを示しております。また、議員御指摘の壱岐市プレミアム商品券、これは3カ月を待たずして完売したわけですが、これはやはり次の消費税アップも取り沙汰されております。そういった外部の環境も見ながら、これで終わるといことはまずないと思っております。今年度は終わっておりますけれども、そういう考えを持っております。

音嶋議員におかれましては、続けてくれということですので、そのことも含めて、ぜひ検討したいと思っております。

また、病院改革についてでございますけれども、医療費もかなり出ているということですので、そのとおりでございまして、病院企業団の加入がかなうならば、特に今少しだけ外科部門で2次医療の地域内完結ができておりません。これをぜひ、2次医療の地域内完結、壱岐島内で2次医療はもう完結できるというようなことを企業団とともに努力をしていきたいと思っております。

それから、先ほど壱岐市の基金運用等についての御提案がございました。音嶋議員におかれましては、監査委員として基金運用等について内容を熟知していらっしゃるところであります。壱岐市の基金の預け入れ先につきましては、これまで市内金融機関への定期預金、これは年利0.025%から0.18%のみになっておりました。しかし、長引く超低金利のために果実運用型基金の利息運用はその基金利息充当事業のごく一部の財源にしかなく、基金の運用先など県内の他自治体の運用先等の検討をいたしました。平成23年度から長崎県市場公募債が発行さ

れたことから、歳入確保のために壱岐市も果実運用型基金の一部について市内金融機関の定期預金分を解約し、長崎県債、これは10年債で年利1.02%から0.8%でございますけれども、を購入して運用を始めたところであります。

基金の運用に当たりましては、御存じのように壱岐市福祉基金条例第3条に、基金に属する現金は金融機関への預金その他最も確実かつ有利な方法により保管しなければならないと規定をされておりますので、この条例との整合性、それから公金取り扱い金融機関でもございます市内金融機関との調整もでございます。さらには、ペイオフの件も含めて研究してまいりたいと思います。議員の御提案について検討させていただきたいと思っております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 音嶋議員。

○議員（4番 音嶋 正吾君） 職員の皆さんは優秀な職員の皆さんであります。格式も高い、知識も豊富である。そうした職員が、私は1つお願いしたいのが、覚悟を持って、責任を持って挑戦をしていただきたい。覚悟を持って挑戦をしていただきたい。

私は有機農業を推進しておられる牧山清吉さんが「自分は何度も失敗をした。変人と言われた。補助金に頼らない農業を今日までやってきた」と自信に満ちあふれた言葉でありました。失敗を恐れない。しかし、皆さん覚悟を持ってやってください。皆さんの努力が市民の幸せにつながる、そのことを肝に銘じていただきたい。

私は、この議会を通じて次のことを感じました。私は論語が好きでありますから1節を読ませていただきたい。「政を成すものは徳を以て、例えば北辰の其所に居て衆星のこれに向かうがごとし」。訳をしまししょう。政治の根幹は、駆け引きでなく道義である。そうすれば黙っていても北極星に星が集まるように、誰もが慕い寄ってくるということを述べた孔子の言葉であります。

そしてもう一つ、私がいつも引用いたしますが、「民信なくば立たず」であります。私は、これは政治の基本であり、政治家がいつも戒めておく言葉であろうと考えます。政治家が国民との信頼関係をなくしたときは、何ができましよう。この言葉をいま一度市民と政治家の信頼関係、そして市職員、議会、市民との関係をいま一度考えてみようではありませんか。私はそのことを痛切にこの議会で感じましたし、今後ともそのことを肝に銘じて市政のチェック役として努力をしまっている覚悟でございます。

以上をもちまして、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

〔音嶋 正吾議員 一般質問席 降壇〕

○議長（町田 正一君） ここで暫時休憩をいたします。再開を14時といたします。

午後1時50分休憩

午後 2 時 00 分再開

○議長（町田 正一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、6 番、深見義輝議員の登壇をお願いします。

〔深見 義輝議員 一般質問席 登壇〕

○議員（6 番 深見 義輝君） 通告に従い、6 番、深見が大きく 3 点について質問いたしますので、市長の御答弁のほどよろしく願いいたします。

一般質問も私で最後となりました。答弁の方向性が若干見えつつある中の質問ですが、最後まで精いっぱい質問したいと思いますので、おつき合いのほどよろしく願いいたします。

まず 1 点目は、住みたくなる島についてです。

つまり、人口減少対策について、市長のお考えをお聞きします。

午前中に鵜瀬議員、そして多くの議員が人口減少対策について質問をされました。本 9 月会議の行政報告で、この対策について報告がなかったことに少し物足りないような気がしました。このことは壱岐市にとって新庁舎問題と匹敵するぐらい大事な問題と考えております。壱岐の島をいかに魅力あるものにするか、魅力があれば自然と人は集まるし帰ってきます。そのような、人が住みたくなる島にするのはやはり行政の役目ではないでしょうか。

前日もお話の中にあっただよように、元総務相を務めた増田寛也元岩手県知事を座長とした民間有識者会議日本創生会議は、本年 5 月に、2040 年には全国の半数に当たる 896 市区町村で 20 歳から 39 歳の女性が 5 割以下に減り、自治体が消滅する可能性があるという推計を発表されました。全国のどこの自治体も、人口が減るという危機感はあるけれども、具体的な数字が示されないことから、今日まで対策がとられてこなかったのではないかと考えております。

本市においても同様で、議会の中で早くから危機感を感じ、多くの議員が将来的な対策を求めてきましたが、現状の対策のみで長期的対策は何ら提示されてこなかったと感じます。将来、壱岐市の活性化を図るには、まず人口減少に歯どめをかける長期対策が必要であると考えます。そのためには、島内の人口流出対策はもとより、独自の魅力を出すことで、故郷に帰りたい、壱岐で住みたいなど、U・I ターンも含めた今後の人口減少対策をどのようにお考えになっているか、市長にお伺いいたします。

○議長（町田 正一君） 深見議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 6 番議員、深見義輝議員の御質問にお答えいたします。

行政報告の中で人口減少対策についての記載がなかった。残念だということですが、私はその

中でも言ったつもりであります。ところで、この人口減少対策についてどういうふうを考えているかということでございます。

深見議員御指摘の、これまで壱岐を住みたくなる島にするための施策や人口増加に向けて、U・Iターン者の定住促進対策などを行ってきております。しかしながら、人口減少に歯どめがかからず、問題解決には至っておりません。先ほど鶴瀬議員の御質問にもお答えしましたが、これを長期的に対策、それが見つからないんだと、だから皆さんから提案も欲しいし知恵をかしてくれと申し上げているわけでありまして、ぜひ深見議員もそういう提案を私はお待ちしたいと思っている次第であります。

現在の壱岐市のU・Iターン者の対策として行っております支援策といたしましては、市内への移住を目的に、市内で住居及び仕事を探し、または暮らしを体験するなどの活動に対しまして、滞在費の一部を助成するU・Iターン短期滞在費補助制度がございます。これは平成25年度から実施をいたしておりますけれども、実績といたしましては平成25年度において2人親子の方が利用されまして、現在この効果がございまして、この方は定住をなさっていらっしゃいます。残念ながら、26年度は今のところ該当がございません。

あと農業分野では、御存じのように就農予定者の研修、新規農業者独立支援、漁業分野では短期及び長期研修の実施や研修受け入れ業者に対する支援、漁船取得制度資金の融資、研修費用の補助、漁船取得のための支援など就漁支援を行っておりまして、それぞれ実績もあり、これはひとつ漁業の所得を向上のための対策でございまして、人口流出対策に寄与しているのではないかと考えているところであります。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 深見議員。

○議員（6番 深見 義輝君） 本市の出産率も、全国に見ても上位のほうに割といる状況であります。人口年代別に見ると、創生会議の中で20歳から30歳、前回もお話があったように、その女性が非常に少ないということで、その中にありますように、人口が減っているのは生まれる子供の数が少なくなっているためである。それは、1人の女性が生涯に産む子供の平均的数を示す合計特殊出生率の低下が大きく要因していることから少子化対策をいかに図るかが急務であるとされています。

今後、若い世代の働く女性がやはり産み育てることのできる環境整備を整えることが一番大事ではなかろうかと考えております。特に雇用や婚活、保育など幅広い支援が必要であると考え、壱岐市でも既にもうやっけてられておりますが、まだまだそれが十分な活動になっていないのではないかと私自身考えております。そのことにより、今後壱岐市においてもさらに女性が働く場の環境整備を図ることが一番大事ではなかろうかと思っております。そのためには、やはり島内の

雇用者というか、企業に、行政も一緒だと思います。やはり働ける場に呼びかけていく、それも一つ必要ではないかと考えております。

また、なかなか企業だけでは補えない部分もありますから、その辺は行政がしっかりとした支援、島内の企業の育成も含めて、今後図るべきだと考えておりますが、その辺に対して市長のお考えがありましたら。

○議長（町田 正一君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 各種情報の提供といたしまして、先ほど女性の働く場所等の確保ということもございましたけれども、壱岐市のホームページでハローワークの求人情報、空き家・空き地バンク情報、民間住宅の市内不動産情報などの提供などを行っております。壱岐市の人口流出は、高校を卒業すると約9割の学生が島外へ進学または就職して、壱岐に雇用の場が少ないために戻ってこないといったケースがほとんどであります。

一方で、先ほど言われました女性の働く場所として大きい看護あるいは介護の分野では人材が不足しているにもかかわらずUターンが少ないというのも事実であります。このことについては、なぜそうなのかという分析、これはやっぱり行わないかなんと思っているところであります。

私は、壱岐市の主要産業である第1次産業に雇用の場を見出し、Uターンを促進できないか、また、災害が少なく暮らしやすい壱岐にIターン、いわゆる移住の促進ができないか、今後、関係機関と定住に係る支援策等の情報共有や施策の連携、定住対策の調査研究、企画立案を行いながらU・Iターン対策を行ってまいりたいと思っております。

働く場所の企業の支援、これについてはやはりいろいろ問題がございます。何ができるか、ちよっと研究をさせていただきます。

また、壱岐は先ほど言われましたように合計特殊出生率2.14で、第9位というすばらしい出産の実績がございます。こういった出産・子育て等々についても、今まで数々の議員の皆さん方から御指摘もいただいております。あわせて考えてまいらねばと思っているところであります。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 深見議員。

○議員（6番 深見 義輝君） 先ほどから鶴瀬議員の質問にあったように、今や自治体も生き残りの時代です。今までだったら自治体が公共性を訴えてきました。しかしながら、もう民間の感覚に、言えば、商業的戦略の中にもう進まんところ取り残されているような状況にあると思います。

今回、9月会議の議案の中で、市長の諮問会議となると思いますが、壱岐市人口減少対策会議設置条例も提案されておりますし、ようやく一歩が踏み出たかなというのは感じておりま

す。国は、既に今回の第2次安倍内閣で地方創生に向けて大きく動き出しておりますし、来年度の政府予算に対する各省庁の概算要求は、人口減少に歯どめをかける主な施策として経済活性化で約100億円、社会基本整備で約260億円、出産・子育て支援で約7,000億円、ただ、以前からの事業と重なる部分や消費税10%を見据えた要求ですので、今後の国の流れの動向によっては変化があると思います。国は既に、都市集中型から地方を重視した国策の転換に動き始めていますし、特に壱岐は自主財源が乏しいということもありますので、スピーディー感をもって具体策を早急に取りまとめ、他の自治体に出おくれないう、国に予算要求していただきたいと考えております。

また、先般の常任委員会の中でもこの議論が非常に深まりまして、対策会議のメンバーについては各種団体の代表者の意見も大事であると思っておりますけれども、特に、代表者は、他の公職と重なる部分が極めてあると思っておりますので、代表者に限ることなく、例えば実務に精通された、現場にはっきりわかるような人に委嘱してもらうなど、その選考に当たっても若干考えてもらいたいと思っております。

またそれから、定住促進を進めるにおいては、やはり島外から来られた人の意見を聞くとか、次の減少対策に向けても、外からの目線という感覚で、素晴らしい意見を持っておられると思っておりますので、今後、委員の選考に当たっても、そのように配慮しながらしていただければと考えております。今後、具体的対策は人口減少対策の中で議論されてくると思っておりますので、2年間という期限を区切られていますけれども、早い段階で結果が出るきよう、私としても求めていきたいと思っております。

そこで市長、NHKの番組でたしか大分県の竹田市だったと思っておりますけれども、定住促進対策を見られましたか。たしかNHKの番組だったかな。住みません課という番組。これは空き家バンクの件ですけれども、もう大分県竹田市もなかなか過疎化して、人口流出が多いということで、職員がいろんなアイデアを出して空き家対策をされております。ただホームページで空き家を紹介するだけでなく、行きたいなという人があればそのところに出向いてその御意見を聞く。そして、もしも来られたら、その後地域の方々とのアフターケアもしてあるような、そういった、いわば職員力を大いに発揮されているところがあります。その辺で、もしも見ておられないならば答弁は要りませんけれども。

また、もう一件ですけれども、長野県のある自治体ですけれども、都市圏で移住・定住相談会議が開かれたとこの前新聞に書いてありました。先ほども鵜瀬議員の質問の中で、市長が職員力という回答もありましたが、今後は、国も各自治体の自主性を促すため、提案型が優先される方向だと聞いておりますので、ぜひとも職員の姿勢が今後問われる時期に来ていると思っております。

多くの職員がいますので、個々の素晴らしい資質を生かすことでまた新しい発想の転換と業務

のスピード性が図られると思います。その引き出す役目も市長が最大の役目だと思いますので、ぜひとも市長には、職員のすばらしい資質を引き出せるような、そういった体制をとってもらいたいと思いますが、市長のお考えをお聞きします。

○議長（町田 正一君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 深見議員の追加の質問でございますけれども、このたび壱岐市附属機関の設置条例一部改正、これを人口減少対策会議を設置する議案を上程させていただいております。それに関連をいたしまして、深見議員からは、よそ者あるいは精通者等々の意見を聞くようにということでもございました。先ほど鶴瀬議員の質問にもお答えいたしました、やはり若い方であるとか女性であるとか、こういう島外からの方あるいは精通者、そういった方々にも幅広く選考していきたいと思っているところであります。また、それをなるべく早く減少対策の成案といいますか、そういったものを出してくれということでもございます。これにつきましては、基本計画2の反映もございますので、極力早くとは思っております。

それから、先ほど地方創生に関して、待ちの姿勢ではだめだというようなことでもございました。そのとおりだと思っております。これも鶴瀬議員のときに御返事いたしましたけれども、職員力の活用、そして地域再生計画、そういったものについて、知恵を絞って計画して、そして国に対していろんなことをPRしていきたいと思っている次第であります。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 深見議員。

○議員（6番 深見 義輝君） ぜひとも早い段階でそういった計画を立てていただいて、地域の活性につながればと思いますので、よろしく申し上げます。

次に、2点目の質問ですが、魅力ある産業についてですが、基幹産業である1次産業の振興についてです。これは以前にも質問したと思っておりますので、ある一定の方向性はもうできていると思いますので、再度質問いたします。

現在、少子高齢化により、後継者不足による担い手対策が求められています。将来の担い手として若い就業者が安定した経営をすることであすへの生産意欲を図ることができれば新たな担い手もふえると考えます。その対策として、激減する産地間競争に勝つためには、より工夫を凝らすことで販売拡大による所得向上ができればやる気・元気が満ちあふれてくると思います。今後、販売戦略の中で、不利益地域において、離島ですけれども、本土との条件格差の中でいかに勝ち残るかが求められる中、付加価値による他産地との格差をつけ販売戦略を行うためにも壱岐産ブランド認証制度、ロゴマークですけれども、特産品の安全・安心と一定の品質保証を消費者に届けることで安定した販売拡大につなげることができるのではと以前市長に質問いたしました、

その後の対応はどのようにされているかお伺いいたします。

次に、畜産農家の高齢化により、飼育農家戸数の減少に伴い、繁殖牛の飼育頭数が減少の一途をたどっています。平成19年、繁殖雌牛飼育頭数が7,124頭をピークに、昨年では6,000頭を切るまでになりました。

先ほども音嶋議員から畜産については質問がございましたが、畜産業は農協の販売高の約7割であり、ほとんどが外貨であり、壱岐市の経済に大きく貢献してきました。農協に聞くと、子牛の出荷頭数が減れば壱岐の市場に大きく影響するし、今後の運営のあり方も関係するそうです。そのような中、農協としても危機感を感じ、さまざまな対策を模索してきていますが、なかなか打開策が見出せてないとのことでした。市としても、畜産振興に対しさまざまな取り組みをしてきましたが、現在、回避できない現状の中で新たな対策が早急に求められると考えます。壱岐牛として団体商標登録も認定され、さらに飛躍を期待する中、ぜひとも母体の歯どめをとめることで増頭に拍車をかけるような今後の対策について市長のお考えをお伺いします。

○議長（町田 正一君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 深見議員の2番目の質問でございます。魅力ある島づくりでございますけれども、第1次産業の活性化についてでございますが、先ほど、前回の御質問の中で、壱岐が農産物のブランド化を目指して統一ロゴマーク等を調査研究する。その旨の回答をいたしておりました。実は、すぐに指示をいたしまして、これはちょっとしか見せませんが、一応原案はできているところであります。ところが、まだ決定はしていないということで、その後の進捗が全然していないというのがもう現実でございます。と申しますのも、壱岐牛についてはこのように商標登録ができました。それからまた、つや姫あるいはいろいろ、それから勝本ではケンサキイカとか、こういったロゴマークがずっとございまして、水産物については島内5漁協で始めたケンサキイカ壱岐剣が作成されておまして、そのほかは勝本漁協のマグロ、壱岐東部漁協のサワラ、マガキ、郷ノ浦漁協はイワガキ、箱崎漁協は殺菌海水処理をした魚種など、漁協独自のロゴマークやステッカーがございます。このような中で、統一した認証ロゴマークを新たに追加して貼付することの是非も含めまして、農協、漁協、商工会を含めまして協議しなければなりません。地域おこし協力隊の物産振興担当からも提案がっておりますので、今後、急いで、早急にその辺の調整を図ってまいりたいと思っております。

それから、壱岐市の畜産についての畜産農家の減少、母牛の減少ということに対する対策でございますけれども、壱岐市の畜産業は、壱岐農業の基幹策目でありまして、第1次産業の大きな柱であることは十分承知いたしております。本年8月末での畜産農家の現状は、飼育戸数778戸、繁殖雌牛が5,976頭となっております。3月末と比べまして、戸数で14戸の減

少となっておりますけれども、頭数は60頭の増加となっております、維持増頭対策が一定の効果を上げたものと思っております。

肉用牛の振興対策につきましては、国・県の事業を活用し、牛舎の建築や機械の導入、そして繁殖牛の増頭や維持に対する取り組みを初め市単独の増頭維持事業によりまして畜産農家の積極的な取り組みを推進しているところであります。今年度は、補助事業により5件、繁殖120頭、肥育72頭の牛舎建築が予定されております。来年度も6件の建築が計画をされております。

また、壱岐市農協においても、直営繁殖牛舎100頭規模の計画があり、後継者の育成と雇用対策として地域経済循環創造事業を活用した繁殖牛の導入も検討されております。さらに、共同牛舎への取り組みや異業種からの参入、また、飼養経験のある定年退職者の飼養再開など、さまざまな取り組みを進めてまいりたいと思っております。

実は、定住対策の折に、鶴瀬議員の質問の中でいろんな御意見も賜ったと申し上げました。実は、これは経営として成り立つ成り立たないというのが非常に難しいわけでございますけれども、1つには、高齢者の農家の方のところにはあいた牛舎と、例えば隠居とかあいているというわけです。ですから、やはり定住を促進するためには仕事と住居、この2つがなければいかんということで、そういうことも考えられるんじゃないですかというような提案もあったところであります。今使われていない牛舎、そして使われていない住宅を新たな方に、新規の方に提供すると、そういったこともやはり考えていけるのではなかろうかと思っております。今後も、先ほど申しました企業的畜産経営も含めて、減少に歯どめがかかるように頑張っていきたいと思っております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 深見議員。

○議員（6番 深見 義輝君） ロゴマークについては少し若干進みつつあるということを知りましたものですから、ぜひともやっていただきたいと思っております。

生産者から、ブランド化はしたが、それが価格に反映されていないという御意見もあるとです。正直な話。特産品に付加価値をつけて販売戦略に差をつけるためには、やはり他市と違った戦略をせんと、なかなか販売に向けての拡大は難しいと思っております。特に、物産展では集中して売りますから皆さん買われますけれども、店頭と並ぶと差がないものですから、何を基準にして選んでいいかわからない状況に消費者があるんじゃないかなと思っております。ぜひとも壱岐を1つにした、統一したそういったロゴマークができれば、もう少し付加価値をつけて販売対策ができるんじゃないかと思っておりますので、進む方向でぜひとも頑張ってくださいと思います。

畜産に関しては、若干26年度は伸びということだったですね。これはもう私は農協からいただいたんですけれども、これは25年度までしかなかですけれども、25年度産、いわば平成12年から25年までのデータを農協さんからいただいたんですけれども、戸数にしては大体

600戸ぐらい減っています。平成12年が1,400から800ぐらいまで減っておりますから。雌牛の頭数はそれとは違って、山型になっています。先ほど市長も言われたように、平成12年では6,300、19年ではおっしゃるとおり一番高いところの7,000頭を超えています。25年度しかありませんので、25年度は5,900ということで、約2,000頭減っていますし、若干、少し僕も不思議に思ったとは、子牛の出荷頭数、これが平成25年度で500頭、一番大きい19年から見ると500頭しか減とらんとです。母体は2,000減っているんですけど、出荷頭数は500しか減とらん。なぜかなと思ったですけども、それはやはり飼育技術の向上が若干入ってきて、今までは死んだり、いろんなことで種がつかやったりで、一年一産ができないのが、だんだん改良されて、出荷頭数の減少が少しでも縮まっているものですから、若干危機感が薄いとかなというような感じを持ちました。

ですが、やはり農家戸数は年に50戸ずつ減っています。これはもう平成12年からずっと大体50戸ずつ減っていますから、私の周りの畜産農家を見ても、平均70代に近い畜産農家がほとんどですので、恐らく畜産農家は減ってくると思います。そうした中で、畜産農家が減るのは少頭飼いの高齢者の方が減ってきますから、減る率は若干少なくなってくるかと思いますが、先ほど言いましたように、ある一定の規模になると、壱岐の市場の運営が非常に厳しくなるようなお話も聞いていますから、やはり早急的な対策が今後必要ではないかと思いますが、その辺、やはり経済団体である農協さんと協議しながら進めたいと思いますし、やはり農業全体が、農業だけじゃありません。1次産業全体がもう戦後の転換期に来ていると思うんです。いろんな時代がありますよね、戦後の食料難、ベビーブーム、それからバブル、景気の低迷という、時代時代においてずっと来て、もう既に戦後70年で、食に対する危機感というか、全体的な1次産業の転換期に来ておりますので、先日も豊坂議員が言われたように、やはり施策として専門職を配置する時期に来ているのではないかと思います。

以前にも私、この質問をしたつですけれども、市長は、農業関係だけですけれども振興計画は農協が推進する、営農振興計画を重視して市の施策としてきていると言われました。それはそれで私もいいと思います。経済団体の意見を聞くことは非常にいいとですけれども、やはり行政としてしっかりとした産業振興計画を持つべきだろうと思うためには、本来なら、今おられます職員の皆さんで鋭意を結集してつくっていただきたいですけども、その辺、なかなか難しい面があるならば、一時的でもやっぱりそういった専門家を置いて、将来的に向けた産業振興計画を策定し、壱岐の1次産業の振興に拍車をかけるような形をするべきではなかろうかと今思っておりますが、市長のお考えをお聞きします。

○議長（町田 正一君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 農業につきましては、もう戦後何回も曲がり角をかなり曲がってきたと
思っております。今はほんとに小食多品目をとるといような、特に米離れが多いということも
ございます。ほんとに大変な時代だと思っています。しかしながら、そのことで、じゃ市に専門
職を置くべきだと。これは当たっていないと思います。そういう多品目の生産をしなきゃいかん。
なおかつ、市場が求めているものをつくらないかんわけです。つくったから売るといことじゃ
なくて、そういった市場調査等々を行政は現実問題として厳しいということがあります。やはり
これは自分の守備範囲をきちっと持っていただく、漁業は漁協なり、農業は農協なりあるいは普
及センターもございます、農業の場合は。そういったことで、私は豊坂議員にもお答えいたしま
したように、市で農業の専門家を雇用するということは考えておりません。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 深見議員。

○議員（6番 深見 義輝君） 長期雇用は僕はせんでもいいと思うとです。さっきも言ったよう
に一時的、やっぱり振興計画をつくるために。やはり営農技術、それから指導というのはこれは
もう経済団体である農協、漁協の役目だと私も思っておりますし、そういった経済団体の意見を
聞くことも必要だと思っております。

ただ、市の施策として、やっぱり方向づけをするときにはある一定の市の考えを押し延べると
言ったら言い方がおかしかですけども、皆さんに理解してもらうためにも、本来なら市の職員さ
んがするべきと思うとですけども、その専門的な見地が乏しいときには、一時的でもそういった
専門家の人、言えば先ほど音嶋議員が言われた学の部分を使ってでも、やはり振興計画の中に策
定すべきではなかろうかと考えますが、市長と論議を交わしても市長はもうせんと言われるで
すから、しかし、私としてはそう考えておりますので、ぜひともその辺をお含みいただければと思
います。

農業振興については以上で終わります。

次に、最後の質問ですけれども、交流人口の拡大、言えば観光振興です。

まず1項目めですけれども、この夏、壱岐出身の人が帰郷されたときに、ちょっとお話を私に
されました。壱岐の歴史・文化が一目で知ることができないか。そして、壱岐の目線からの考え
では観光客が満足しない。観光客が何を求めているかもっと知るべきだ。また、新鮮な農水産品
と食を売りにしているが、観光客は島内どこの店でも食べられると思っっているといような御意
見を伺いました。

観光客はほとんど観光地に行けば、私もそうですけれども、歴史・文化・産業、そして食まで
情報発信する施設というか、そういったスペースに1回は訪れます。島内の観光パンフレットも
大事であります、限られたスペースの中での情報発信では限界があると考えます。そのために

も、既存施設を活用した拠点施設、プラザが必要ではないかと以前にも質問しましたが、市長は以前にも、少し考えてみたい、絵を描いてみたいとおっしゃっていましたが、その後どのようなになったのか、再度お聞きします。

また、2点目の質問ですけれども、その方が島内に宿泊して観光するまでの満悦した観光プラン、いわば商品が薄いのではないかと感じるとお話をされておりましたが、私たちの目線から、島内の者から見れば結構あるんじゃないかと思っておりましたが、やはり島外から見ると非常に薄いという感じをとられておりました。

現在、観光連盟では企画プランナーにさまざまな観光プランの開発に着手されておりますけれども、まだまだ商品というか、実現化まではこぎつけていないのではないかとはいえますが、観光客はさまざまなニーズを求めていると思います。あわせて、島内には数多くのそういった素材があると思いますので、新たな観光スポットを発掘することにより多くの観光客が訪れることで島内に多くの経済効果をもたらすことになると思いますので、市長のお考えをお伺いいたします。

○議長（町田 正一君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 深見議員の3番目の御質問でございます。交流人口の拡大について、壱岐を島外に売り出すにはさらなる情報発信施設、拠点施設、歴史・食文化を発信するプラザが必要ではないかという御質問と、島内観光に満足できるさまざまな商品が必要ではないかということでございます。

まず、まさに深見議員がおっしゃったように、第1次産業もそうでございます。第3次産業もそうでございます。相手が何を求めているかということに気づかなきゃいけないということがもうほんとに、これは観光だけに限らず、やはり考えていかなきゃいけないことと思っております。

平成25年2月会議の深見議員の御質問に対しまして、壱岐島離島活性化協議会を立ち上げ、3月中旬までに絵を描いて、国に申請しようとしているということを申し上げました。結果といたしまして、時間的・アイデア的に間に合わなかったというのが現実でございます。

その後、拠点施設の整備につきましては、設備投資に多額の費用が必要となるために、国の助成制度の活用を検討いたしましたが、適当な助成制度がなく、現在、整備のめどが立たない状況でございます。あいたところの利用というのは、今のところ検討から外しているところであります。

島外への情報発信といたしましては、壱岐市福岡事務所が、福岡市を初めとした島外における総合的な情報発信の拠点となっておりまして、壱岐産品を利用した、これは産品の話でございますけれども、産品と観光もそうでございますけれども、壱岐産品を利用した料理を提供していただく飲食店をI k i I k i サポートショップと認定をいたしまして、店舗情報とともに、壱岐

の食についても広く情報発信を行っているところでもあります。現在、福岡県内で34店舗を認定いたしております。壱岐の情報発信拠点の1つとなっております。そのお店に来られた方が、壱岐とはどこかというようなことで、そういうI k i I k iサポートショップをふやすことが壱岐市を認知していただく1つの大きなツールになっていると思っております。認定店は福岡県内だけにとどまらず、大阪に3店舗、東京に3店舗ございまして、全国的に情報発信の拠点がふえている状況です。今後もサポートショップの拡充に努めまして、情報発信拠点として活用を図ってまいります。

2つ目のさまざまなコース、商品につきましては、現在、壱岐市観光連盟によりまして、女子旅コースや新たに開発した体験メニューを含めたモデルコースを作成しております。新たな観光スポットにつきましては、開発したメニューも新たなスポットでございますし、また、ライフスタイルの変化に伴って、今まで単なる日常の一コマだったものが、観光スポットになり得ることもあると考えております。ここら辺がやはり何を観光客が求めているかということを知ることとは一番大事になってくると思うところでもあります。今後も、観光客のニーズを敏感に把握し、新たなスポットの発掘・整備に取り組んでいきたいと考えているところでもあります。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 深見議員。

○議員（6番 深見 義輝君） 市長、これではちょっと私、個人的ではなかつすけれども、ある人から、通りよったら尋ねられて、旅行関係の壱岐の方ですけれども、お堂を探しよるち、言いよったです。お堂何ですかち聞いたです。そしたら、向こうから問い合わせがあつてお堂めぐりをしたいが、由緒あるお堂らしくて、お堂で壱岐の観光に来るとたいなと思うたつです。そういういろんなニーズがあるとです。私たちが発信する以上に、向こうからの、今はネットで調べるし、やはりいろんなことがありますから、いろんな商品を、こっちも受けるほうがつくるべきと思いますので、恐らく市長はいろんなことを観光のイメージとして市長はまずいろいろ持つてあると思うとです。何かをしたいという。それをもう少し窓口になるとは観光連盟です。100%伝わっていますか。言いにくい面もあるかと思いますが、伝わっていますか。僕は100%伝わとらんとやないかなと思います。ぜひとも、どうしても壱岐の観光の窓口だったら観光連盟ですので、市長の思いを100%伝えてください、観光連盟に。そして、やはり多くの方が来られるごとなれば、最初言いました人口減少対策、定住促進にもなるし、いろんな面で波及効果があると思いますんで、思いを一生懸命ぶつけられて、ぜひとも壱岐市の観光の振興のために頑張ってくださいとお願いして、終わります。

〔深見 義輝議員 一般質問席 降壇〕

○議長（町田 正一君） 以上をもって、深見義輝議員の一般質問を終わります。

以上で、一般質問を終わります。

○議長（町田 正一君） これで本日の日程は終了いたしました。

次の本会議は、あした、9月19日金曜日、午前10時から開きます。

本日はこれで散会します。お疲れさまでした。

午後2時43分散会

平成26年 壱岐市議会定例会 9月議会 議録 (第6日)

議事日程 (第6号)

平成26年9月19日 午前10時00分開議

日程第1	議案第54号	長崎県病院企業団規約の変更に関する協議について	総務文教厚生常任委員長報告・可決 本会議・可決
日程第2	議案第55号	壱岐市附属機関設置条例の一部改正について	産業建設常任委員長報告・可決 本会議・可決
日程第3	議案第56号	壱岐市福祉医療費の支給に関する条例の一部改正について	総務文教厚生常任委員長報告・可決 本会議・可決
日程第4	議案第57号	壱岐市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の制定について	総務文教厚生常任委員長報告・可決 本会議・可決
日程第5	議案第58号	壱岐市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について	総務文教厚生常任委員長報告・可決 本会議・可決
日程第6	議案第59号	壱岐市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について	総務文教厚生常任委員長報告・可決 本会議・可決
日程第7	議案第60号	壱岐市立小・中学校設置条例の一部改正について	総務文教厚生常任委員長報告・可決 本会議・可決
日程第8	議案第61号	壱岐市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部改正について	総務文教厚生常任委員長報告・可決 本会議・可決
日程第9	議案第62号	市道路線の廃止について	産業建設常任委員長報告・可決 本会議・可決
日程第10	議案第63号	市道路線の認定について	産業建設常任委員長報告・可決 本会議・可決
日程第11	議案第64号	平成26年度壱岐市一般会計補正予算(第4号)	予算特別委員長報告・可決 本会議・可決
日程第12	議案第65号	平成26年度壱岐市国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)	総務文教厚生常任委員長報告・可決 本会議・可決
日程第13	議案第66号	平成26年度壱岐市介護保険事業特別会計補正予算(第1号)	総務文教厚生常任委員長報告・可決 本会議・可決
日程第14	議案第67号	平成26年度壱岐市簡易水道事業特別会計補正予算(第3号)	産業建設常任委員長報告・可決 本会議・可決
日程第15	議案第68号	平成26年度壱岐市下水道事業特別会計補正予算(第2号)	産業建設常任委員長報告・可決 本会議・可決
日程第16	議案第69号	平成26年度壱岐市特別養護老人ホーム事業特別会計補正予算(第1号)	総務文教厚生常任委員長報告・可決 本会議・可決
日程第17	議案第70号	平成26年度壱岐市三島航路事業特別会計補正予算(第1号)	総務文教厚生常任委員長報告・可決 本会議・可決
日程第18	議案第71号	平成26年度壱岐市農業機械銀行特別会計補正予算(第1号)	産業建設常任委員長報告・可決 本会議・可決

日程第19	議案第72号	平成26年度壱岐市病院事業会計補正予算(第2号)	総務文教厚生常任委員長報告・可決 本会議・可決
日程第20	認定第1号	平成25年度壱岐市一般会計歳入歳出決算認定について	決算特別委員長報告・認定 本会議・認定
日程第21	認定第2号	平成25年度壱岐市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について	総務文教厚生常任委員長報告・認定 本会議・認定
日程第22	認定第3号	平成25年度壱岐市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定について	総務文教厚生常任委員長報告・認定 本会議・認定
日程第23	認定第4号	平成25年度壱岐市介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について	総務文教厚生常任委員長報告・認定 本会議・認定
日程第24	認定第5号	平成25年度壱岐市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について	産業建設常任委員長報告・認定 本会議・認定
日程第25	認定第6号	平成25年度壱岐市下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について	産業建設常任委員長報告・認定 本会議・認定
日程第26	認定第7号	平成25年度壱岐市特別養護老人ホーム事業特別会計歳入歳出決算認定について	総務文教厚生常任委員長報告・認定 本会議・認定
日程第27	認定第8号	平成25年度壱岐市三島航路事業特別会計歳入歳出決算認定について	総務文教厚生常任委員長報告・認定 本会議・認定
日程第28	認定第9号	平成25年度壱岐市農業機械銀行特別会計歳入歳出決算認定について	産業建設常任委員長報告・認定 本会議・認定
日程第29	認定第10号	平成25年度壱岐市病院事業会計決算認定について	総務文教厚生常任委員長報告・認定 本会議・認定
日程第30	認定第11号	平成25年度壱岐市水道事業会計決算認定について	産業建設常任委員長報告・認定 本会議・認定
日程第31	議案第73号	平成25年度壱岐市病院事業会計資本剰余金の処分及び自己資本金の額の減少について	総務文教厚生常任委員長報告・可決 本会議・可決
日程第32	請願第2号	T P P交渉並びに農協改革に関する請願	産業建設常任委員長報告・採択 本会議・採択
日程第33	請願第3号	唐津・長崎路線レインボー壱岐号の運行再開に関する請願	産業建設常任委員長報告・採択 本会議・採択
日程第34	陳情第1号	手話言語法制定を求める意見書の提出を求める陳情	総務文教厚生常任委員長報告・採択 本会議・採択
日程第35	要望第6号	太陽光発電工事による水害に対する要望	産業建設常任委員長報告・不採択 本会議・不採択
日程第36	要望第7号	「生涯現役社会の実現」に取り組むシルバー人材センターへの支援の要望	総務文教厚生常任委員長報告・不採択 本会議・不採択
日程第37	発議第5号	T P P交渉並びに農協改革に関する意見書の提出について	提出議員 説明 質疑なし 委員会付託省略 本会議・可決
日程第38	発議第6号	「手話言語法」制定を求める意見書の提出について	提出議員 説明 質疑なし 委員会付託省略 本会議・可決
日程第39	発議第7号	唐津・長崎路線レインボー壱岐号の運行再開に関する決議について	提出議員 説明 質疑なし 委員会付託省略 本会議・可決

本日の会議に付した事件

(議事日程第1号に同じ)

出席議員 (16名)

1番 赤木 貴尚君	2番 土谷 勇二君
3番 呼子 好君	4番 音嶋 正吾君
5番 小金丸益明君	6番 深見 義輝君
7番 今西 菊乃君	8番 市山 和幸君
9番 田原 輝男君	10番 豊坂 敏文君
11番 中田 恭一君	12番 久間 進君
13番 市山 繁君	14番 牧永 護君
15番 鵜瀬 和博君	16番 町田 正一君

欠席議員 (なし)

欠 員 (なし)

事務局出席職員職氏名

事務局長	榊崎 文雄君	事務局次長	吉井 弘二君
事務局係長	竹藤 美子君	事務局書記	若宮 廣祐君

説明のため出席した者の職氏名

市長	白川 博一君	副市長	中原 康壽君
教育長	久保田良和君	総務部長	眞鍋 陽晃君
企画振興部長	山本 利文君	市民部長	川原 裕喜君
保健環境部長	斉藤 和秀君	建設部長	原田憲一郎君
農林水産部長	堀江 敬治君	教育次長	米倉 勇次君
消防本部消防長	安永 雅博君	病院部長	左野 健治君
総務課長	久間 博喜君	財政課長	西原 辰也君

午前10時00分開議

○議長（町田 正一君） おはようございます。会議に入る前に御報告いたします。壱岐新報社ほか2名の方から報道取材のため、撮影機材等の使用の申し出があり、これを許可をいたしておりますので、御了承願います。

ただいまの出席議員は16名であり、定足数に達しております。

監査委員より例月出納検査の報告書が提出されており、その写しをお手元に配付しておりますので、御高覧をお願いします。

なお、本日は議事整理の都合上、途中で休憩を挟むことがありますので、御了承をお願いします。

これより、本日の会議を開きます。

日程第1. 議案第54号～日程第36. 要望第7号

○議長（町田 正一君） 日程第1、議案第54号長崎県病院企業団規約の変更に関する協議についてから、日程第36、要望第7号「生涯現役社会の実現」に取り組むシルバー人材センターへの支援の要望まで、36件を一括議題とします。

本件については各委員会へ審査を付託しておりましたので、その審査結果について各委員長から報告を求めます。

初めに、総務文教厚生常任委員長の報告を求めます。豊坂敏文君総務文教厚生常任委員長。

〔総務文教厚生常任委員長（豊坂 敏文君） 登壇〕

○総務文教厚生常任委員長（豊坂 敏文君） それでは、総務文教常任委員会委員会審査報告を行います。

本委員会に付託された議案は、審査の結果、次のとおり決定したので、壱岐市議会会議規則第110条の規定により報告します。

議案番号54号長崎県病院企業団規約の変更に関する協議について、原案可決。議案第56号壱岐市福祉医療費の支給に関する条例の一部改正について、原案可決。議案第57号壱岐市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の制定について、原案可決。議案第58号壱岐市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について、原案可決。議案第59号壱岐市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について、原案可決。議案第60号壱岐市立小・中学校設置条例の一部改正について、原案可決。議案第61号壱岐市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一

部改正について、原案可決。議案第65号平成26年度壱岐市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）、原案可決。議案第66号平成26年度壱岐市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）、原案可決。議案第69号平成26年度壱岐市特別養護老人ホーム事業特別会計補正予算（第1号）、原案可決。議案第70号平成26年度壱岐市三島航路事業特別会計補正予算（第1号）、原案可決。議案第72号平成26年度壱岐市病院事業会計補正予算（第2号）、原案可決。認定第2号平成25年度壱岐市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について、認定。認定第3号平成25年度壱岐市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定について、認定。認定第4号平成25年度壱岐市介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について、認定。認定第7号平成25年度壱岐市特別養護老人ホーム事業特別会計歳入歳出決算認定について、認定。認定第8号平成25年度壱岐市三島航路事業特別会計歳入歳出決算認定について、認定。認定第10号平成25年度壱岐市民病院事業会計決算認定について、認定。議案第73号平成25年度壱岐市病院事業会計資本剰余金の処分及び自己資金本の額の減少について、原案可決。

委員会の意見といたしまして、特別養護老人ホーム、保育所、市民病院の介護士、これは看護師も等で後で入れておりますが、保育士等の人材確保を緊急に対応されたい。

平成25年度各会計決算の個人未収金については、担当課業務としたことでなく、全職域の課題として早急に具体的方策を示し、債権回収に努め、事業の健全化を図られたい。

それから、委員会の審査報告で本委員会に付託された陳情等は、審査の結果、次のとおり決定したので、壱岐市議会会議規則第145条の規定により報告します。

陳情第1号、平成26年9月5日付託、手話言語法制定を求める意見書の提出を求める陳情、採択すべきもの。

委員会の意見なし。

措置、議会として意見書の提出をいたします。

要望第7号、平成26年9月5日付託、「生涯現役社会の実現」に取り組むシルバー人材センターへの支援の要望。不採択すべきもの。

委員会の意見、下記のとおり、意見を述べます。

措置はありません。

委員会の意見ですが、要望第7号については、公益法人壱岐市シルバー人材センターの平成24年、25年の事業報告と並びに決算状況を検証した結果、応分の諸事業並びに繰越金もあり、不採択すべきものいたしました。

以上です。

○議長（町田 正一君） これから、総務文教厚生常任委員長の報告に対し質疑を行います。

なお、委員長の報告に対する質疑は、審査の経過と結果であり、議案内容について提出者に質

疑することはできませんのであらかじめ申し上げておきます。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（町田 正一君） 質疑がありませんので、これで総務文教厚生常任委員長の報告を終わります。

〔総務文教厚生常任委員長（豊坂 敏文君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 次に、産業建設常任委員長の報告を求めます。深見義輝産業建設常任委員長。

〔産業建設常任委員長（深見 義輝君） 登壇〕

○産業建設常任委員長（深見 義輝君） 委員会審査報告書、本委員会に付託された議案は、審査の結果、次のとおり決定したので、壱岐市議会会議規則第110条の規定により報告します。

議案番号、件名、審査の結果。

議案第55号壱岐市附属機関設置条例の一部改正について、原案可決。議案第62号市道路線の廃止について、原案可決。議案第63号市道路線の認定について、原案可決。議案第67号平成26年度壱岐市簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）、原案可決。議案第68号平成26年度壱岐市下水道事業特別会計補正予算（第2号）、原案可決。議案第71号平成26年度壱岐市農業機械銀行特別会計補正予算（第1号）、原案可決。認定第5号平成25年度壱岐市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について、認定。認定第6号平成25年度壱岐市下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について、認定。認定第9号平成25年度壱岐市農業機械銀行特別会計歳入歳出決算認定について、認定。認定第11号平成25年度壱岐市水道事業会計決算認定について、認定。

委員会意見、簡易水道、下水道及び水道事業会計決算の未収金については、前年度に比べて一部減少の傾向にあるが、引き続き債権回収のための計画とあわせて効果的な対策を実施し、さらなる未収金の回収に努めること。

次に、請願について報告します。

委員会審査報告書、本委員会に付託された請願は、審査の結果、次のとおり決定したので、壱岐市議会会議規則第143条の規定により報告します。

受理番号請願第2号、付託年月日、平成26年9月5日、件名、T P P交渉並びに農協改革に関する請願。審査の結果、採択すべきもの。

委員会の意見なし。

措置、意見書提出。

請願第3号、平成26年9月5日、唐津・長崎路線レインボー壱岐号の運行再開に関する請願。

審査の結果、採択すべきもの。

委員会の意見なし。

措置、要望書提出。

次に要望です。

委員会審査報告書、本委員会に付託された要望は、審査の結果、次のとおり決定したので、壱岐市議会会議規則第145条の規定により報告します。

受理番号、要望第6号、付託年月日、平成26年9月5日、件名、太陽光発電工事による水害に対する要望。審査の結果、不採択とすべきもの。

委員会の意見、下記のとおり。後で報告します。

措置、なし。

委員会意見、9月に要望書を受理したあと、7月に県並び市の担当者立ち会いのもと協議がされております。現在、要望者の意向などを踏まえて、十分調査した上で工事にすでに着手しているため、不採択といたしました。

以上です。

○議長（町田 正一君） これから、産業建設常任委員長報告に対し質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（町田 正一君） 質疑がありませんので、これで産業建設常任委員長の報告を終わります。

〔産業建設常任委員長（深見 義輝君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 次に、予算特別委員長の報告を求めます。中田恭一予算特別委員長。

〔予算特別委員長（中田 恭一君） 登壇〕

○予算特別委員長（中田 恭一君） 委員会の審査報告を行います。

本委員会に付託された議案は、審査の結果、次のとおり決定したので、壱岐市議会会議規則第110条の規定により報告をいたします。

議案番号、議案第64号、件名、平成26年度壱岐市一般会計補正予算（第4号）、審査の結果、原案可決となりました。

○議長（町田 正一君） これから、予算特別委員長の報告に対し質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（町田 正一君） 質疑がありませんので、これで予算特別委員長の報告を終わります。

〔予算特別委員長（中田 恭一君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 次に、決算特別委員長の報告を求めます。小金丸益明決算特別委員長。

〔決算特別委員長（小金丸益明君） 登壇〕

○決算特別委員長（小金丸益明君） 決算特別委員会審査報告を行います。

本委員会に付託された議案は、審査の結果、次のとおり決定したので、壱岐市議会会議規則第110条の規定により報告します。

議案番号、認定第1号、件名、平成25年度壱岐市一般会計歳入歳出決算認定について、審査の結果、認定。

以上でございます。

○議長（町田 正一君） これから、決算特別委員長の報告に対し質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（町田 正一君） 質疑がありませんので、これで決算特別委員長の報告を終わります。

〔決算特別委員長（小金丸益明君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 以上で各委員会の報告を終わります。

これから、議案第54号長崎県病院企業団規約の変更に関する協議について討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（町田 正一君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから、議案第54号を採決します。この採決は起立によって行います。本案に対する委員長の報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（町田 正一君） 起立多数です。よって、議案第54号長崎県病院企業団規約の変更に関する協議については、委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第55号壱岐市附属機関設置条例の一部改正について、討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（町田 正一君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから、議案第55号を採決します。この採決は起立によって行います。本案に対する委員長の報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（町田 正一君） 起立多数です。よって、議案第55号壱岐市附属機関設置条例の一部改正については、委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第56号壱岐市福祉医療費の支給に関する条例の一部改正について、討論を行います。

す。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（町田 正一君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから、議案第56号を採決します。この採決は起立によって行います。本案に対する委員長の報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（町田 正一君） 起立多数です。よって、第56号壱岐市福祉医療費の支給に関する条例の一部改正については、委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第57号壱岐市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の制定について、討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（町田 正一君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから、議案第57号を採決します。この採決は起立によって行います。本案に対する委員長の報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（町田 正一君） 起立多数です。よって、議案第57号壱岐市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の制定については、委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第58号壱岐市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について、討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（町田 正一君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから、議案第58号を採決します。この採決は起立によって行います。本案に対する委員長の報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（町田 正一君） 起立多数です。よって、議案第58号壱岐市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定については、委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第59号壱岐市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について、討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（町田 正一君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから、議案第59号を採決します。この採決は起立によって行います。本案に対する委員

長の報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（町田 正一君） 起立多数です。よって、議案第59号壱岐市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定については、委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第60号壱岐市立小・中学校設置条例の一部改正について、討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（町田 正一君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから、議案第60号を採決します。この採決は起立によって行います。本案に対する委員長の報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（町田 正一君） 起立多数です。よって、議案第60号壱岐市立小・中学校設置条例の一部改正については、委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第61号壱岐市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部改正について、討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（町田 正一君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから、議案第61号を採決します。この採決は起立によって行います。本案に対する委員長の報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（町田 正一君） 起立多数です。よって、議案第61号壱岐市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部改正については、委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第62号市道路線の廃止について、討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（町田 正一君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから、議案第62号を採決します。この採決は起立によって行います。本案に対する委員長の報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（町田 正一君） 起立多数です。よって、議案第62号市道路線の廃止については、委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第63号市道路線の認定について、討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（町田 正一君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから、議案第63号を採決します。この採決は起立によって行います。本案に対する委員長報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（町田 正一君） 起立多数です。よって、議案第63号市道路線の認定については、委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第64号平成26年度壱岐市一般会計補正予算（第4号）について、討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（町田 正一君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから、議案第64号を採決します。この採決は起立によって行います。本案に対する委員長報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（町田 正一君） 起立多数です。よって、議案第64号平成26年度壱岐市一般会計補正予算（第4号）は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第65号平成26年度壱岐市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）について、討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（町田 正一君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから、議案第65号を採決します。この採決は起立によって行います。本案に対する委員長報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（町田 正一君） 起立多数です。よって、議案第65号平成26年度壱岐市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第66号平成26年度壱岐市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）について、討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（町田 正一君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから、議案第66号を採決します。この採決は起立によって行います。本案に対する委員長報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（町田 正一君） 起立多数です。よって、議案第66号平成26年度壱岐市介護保険事業

特別会計補正予算（第1号）は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第67号平成26年度壱岐市簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）について、討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（町田 正一君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから、議案第67号を採決します。この採決は起立によって行います。本案に対する委員長の報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（町田 正一君） 起立多数です。よって、議案第67号平成26年度壱岐市簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第68号平成26年度壱岐市下水道事業特別会計補正予算（第2号）について、討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（町田 正一君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから、議案第68号を採決します。この採決は起立によって行います。本案に対する委員長の報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（町田 正一君） 起立多数です。よって、議案第68号平成26年度壱岐市下水道事業特別会計補正予算（第2号）は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第69号平成26年度壱岐市特別養護老人ホーム事業特別会計補正予算（第1号）について、討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（町田 正一君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから、議案第69号を採決します。この採決は起立によって行います。本案に対する委員長の報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（町田 正一君） 起立多数です。よって、議案第69号平成26年度壱岐市特別養護老人ホーム事業特別会計補正予算（第1号）は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第70号平成26年度壱岐市三島航路事業特別会計補正予算（第1号）について、討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（町田 正一君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから、議案第70号を採決します。この採決は起立によって行います。本案に対する委員長の報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（町田 正一君） 起立多数です。よって、議案第70号平成26年度壱岐市三島航路事業特別会計補正予算（第1号）は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第71号平成26年度壱岐市農業機械銀行特別会計補正予算（第1号）について、討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（町田 正一君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから、議案第71号を採決します。この採決は起立によって行います。本案に対する委員長の報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（町田 正一君） 起立多数です。よって、議案第71号平成26年度壱岐市農業機械銀行特別会計補正予算（第1号）は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第72号平成26年度壱岐市病院事業会計補正予算（第2号）について、討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（町田 正一君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから、議案第72号を採決します。この採決は起立によって行います。本案に対する委員長の報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（町田 正一君） 起立多数です。よって、議案第72号平成26年度壱岐市病院事業会計補正予算（第2号）は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、認定第1号平成25年度壱岐市一般会計歳入歳出決算認定について、討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（町田 正一君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから、認定第1号を採決します。この採決は起立によって行います。この決算に対する委員長の報告は認定すべきものです。この決算は委員長報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（町田 正一君） 起立多数です。よって、認定第1号平成25年度壱岐市一般会計歳入歳

出決算認定については、委員長報告のとおり認定することに決定いたしました。

次に、認定第2号平成25年度老岐市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について、討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（町田 正一君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから、認定第2号を採決します。この採決は起立によって行います。この決算に対する委員長の報告は認定すべきものです。この決算は委員長報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（町田 正一君） 起立多数です。よって、認定第2号平成25年度老岐市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定については、委員長報告のとおり認定することに決定しました。

次に、認定第3号平成25年度老岐市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算について、討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（町田 正一君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから、認定第3号を採決します。この採決は起立によって行います。この決算に対する委員長の報告は認定すべきものです。この決算は委員長報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（町田 正一君） 起立多数です。よって、認定第3号平成25年度老岐市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定については、委員長報告のとおり認定することに決定いたしました。

次に、認定第4号平成25年度老岐市介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について、討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（町田 正一君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから、認定第4号を採決します。この採決は起立によって行います。この決算に対する委員長の報告は認定すべきものです。この決算は委員長報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（町田 正一君） 起立多数です。よって、認定第4号平成25年度老岐市介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定については、委員長報告のとおり認定することに決定しました。

次に、認定第5号平成25年度壱岐市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について、討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（町田 正一君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから、認定第5号を採決します。この採決は起立によって行います。この決算に対する委員長の報告は認定すべきものです。この決算は委員長報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（町田 正一君） 起立多数です。よって、認定第5号平成25年度壱岐市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定については、委員長報告のとおり認定することに決定しました。

次に、認定第6号平成25年度壱岐市下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について、討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（町田 正一君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから、認定第6号を採決します。この採決は起立によって行います。この決算に対する委員長の報告は認定すべきものです。この決算は委員長報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（町田 正一君） 起立多数です。よって、認定第6号平成25年度壱岐市下水道事業特別会計歳入歳出決算認定については、委員長報告のとおり認定することに決定しました。

次に、認定第7号平成25年度壱岐市特別養護老人ホーム事業特別会計歳入歳出決算認定について、討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（町田 正一君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから、認定第7号を採決します。この採決は起立によって行います。この決算に対する委員長の報告は認定すべきものです。この決算は委員長報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（町田 正一君） 起立多数です。よって、認定第7号平成25年度壱岐市特別養護老人ホーム事業特別会計歳入歳出決算認定については、委員長報告のとおり認定することに決定しました。

次に、認定第8号平成25年度壱岐市三島航路事業特別会計歳入歳出決算認定について、討論

を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（町田 正一君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから、認定第8号を採決します。この採決は起立によって行います。この決算に対する委員長の報告は認定すべきものです。この決算は委員長報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（町田 正一君） 起立多数です。よって、認定第8号平成25年度壱岐市三島航路事業特別会計歳入歳出決算認定については、委員長報告のとおり認定することに決定いたしました。

次に、認定第9号平成25年度壱岐市農業機械銀行特別会計歳入歳出決算認定について、討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（町田 正一君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから、認定第9号を採決します。この採決は起立によって行います。この決算に対する委員長の報告は認定すべきものです。この決算は委員長報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（町田 正一君） 起立多数です。よって、認定第9号平成25年度壱岐市農業機械銀行特別会計歳入歳出決算認定については、委員長報告のとおり認定することに決定いたしました。

次に、認定第10号平成25年度壱岐市病院事業会計決算認定について、討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（町田 正一君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから、認定第10号を採決します。この採決は起立によって行います。この決算に対する委員長の報告は認定すべきものです。この決算は委員長報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（町田 正一君） 起立多数です。よって、認定第10号平成25年度壱岐市病院事業会計決算認定については、委員長報告のとおり認定することに決定いたしました。

次に、認定第11号平成25年度壱岐市水道事業会計決算認定について、討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（町田 正一君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから、認定第11号を採決します。この採決は起立によって行います。この決算に対する委員長の報告は認定すべきものです。この決算は委員長報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（町田 正一君） 起立多数です。よって、認定第11号平成25年度壱岐市水道事業会計決算認定については、委員長報告のとおり認定することに決定いたしました。

次に、議案第73号平成25年度壱岐市病院事業会計資本剰余金の処分及び自己資本金の額の減少について、討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（町田 正一君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから、議案第73号を採決します。この採決は起立によって行います。本案に対する委員長の報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（町田 正一君） 起立多数です。よって、議案第73号平成25年度壱岐市病院事業会計資本剰余金の処分及び自己資本金の額の減少については、委員長報告のとおり可決されました。

次に、請願第2号T P P交渉並びに農協改革に関する請願について、討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（町田 正一君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから、請願第2号を採決します。この採決は起立によって行います。この請願に対する委員長の報告は採択です。この請願は委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（町田 正一君） 起立多数です。よって、請願第2号T P P交渉並びに農協改革に関する請願は、採択することに決定いたしました。

次に、請願第3号唐津・長崎路線レインボー壱岐号の運行再開に関する請願について、討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（町田 正一君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから、請願第3号を採決します。この採決は起立によって行います。この請願に対する委員長の報告は採択です。この請願は委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（町田 正一君） 起立多数です。よって、請願第3号唐津・長崎路線レインボー壱岐号の運行再開に関する請願は、採択することに決定いたしました。

次に、陳情第1号手話言語法制定を求める意見書の提出を求める陳情について、討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（町田 正一君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから、陳情第1号を採決します。この採決は起立によって行います。この陳情に対する委員長の報告は採択です。この陳情は委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（町田 正一君） 起立多数です。よって、陳情第1号手話言語法制定を求める意見書の提出を求める陳情は、採択することに決定いたしました。

次に、要望第6号太陽光発電工事による水害に対する要望について、討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（町田 正一君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから、要望第6号を採決します。この採決は起立によって行います。この要望に対する委員長の報告は不採択です。要望第6号太陽光発電工事による水害に対する要望を採択することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（町田 正一君） 起立少数です。よって、要望第6号太陽光発電工事による水害に対する要望は、不採択とすることに決定いたしました。

次に、要望第7号「生涯現役社会の実現」に取り組むシルバー人材センターへの支援の要望について、討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（町田 正一君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから、要望第7号を採決します。この採決は起立によって行います。この要望に対する委員長の報告は不採択です。要望第7号「生涯現役社会の実現」に取り組むシルバー人材センターへの支援の要望を採択することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（町田 正一君） 起立少数です。よって、要望第7号「生涯現役社会の実現」に取り組むシルバー人材センターへの支援の要望は、不採択とすることに決定いたしました。

ここで暫時休憩をいたします。再開を11時15分といたします。

午前10時52分休憩

午前11時15分再開

○議長（町田 正一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第37. 発議第5号

○議長（町田 正一君） 日程第37、発議第5号TPP交渉並びに農協改革に関する意見書の提出についてを議題とします。

提出議案の説明を求めます。14番、牧永護議員。

〔提出議員（牧永 護君） 登壇〕

○議員（14番 牧永 護君） 先ほど請願を採択いただきましたので、提出者、牧永護、賛成者、呼子好、中田恭一で意見書を提出したいと思います。

TPP交渉並びに農協改革に関する意見書の提出について、上記の議案を別紙のとおり、彦根市議会会議規則第14条の規定により提出します。

TPP交渉並びに農協改革に関する意見書（案）

TPP交渉については、継続して首席交渉官会合が開催されるなど参加国間による協議が進められており、重要品目の関税が撤廃されることになれば、離島・中山間地を多く抱える本県農業は甚大な影響をこうむることは明白であり、地域農業・農村の崩壊につながるものが危惧される。

一方、政府は6月24日に農林水産業・地域の活力創造プランを改訂したが、プランはこれまで同様農業農村全体の所得を今後10年間で倍増させることを目指すという目標を掲げつつ、新たに農協、農業委員会、農業生産法人の改革が盛り込まれた。

農協改革については、JAの具体的な事業やガバナンス、連合会の事業・組織形態、中央会制度の自律的な新たな制度への移行など、事業・組織のあり方について、農協系統組織内での検討も踏まえて、関連法案の提出に間に合うよう早期に結論を出すとしている。

については、国におかれてはTPP交渉並びに農協改革の審議に当たっては、下記の事項に留意するよう強く求める。

1つ、TPP交渉について、TPP交渉に当たっては、農産物の重要品目について、除外または再協議とした国会決議を遵守すること。また、同決議に基づき国民への十分な情報提供と国民的議論を実施すること。

2つ、農協改革については、農協改革の実施に当たっては、農家・組合員・組織の総意に基づく自己改革の内容を十分尊重すること。

細部については、1つ、JA総合事業の堅持について、2つ、準組合員の利用制限について、

3つ、理事会制度について、4つ、全農の株式会社化について、5つ、中央会制度について。

細部につきましてはお手元の資料のとおりでございます。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。平成26年9月19日長崎県壱岐市議会、提出先は衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、農林水産大臣、内閣府特命担当大臣、内閣官房長官です。

○議長（町田 正一君） これから質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（町田 正一君） 質疑がありませんので、これで質疑を終わります。

〔提出議員（牧永 護君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） お諮りします。本案については、会議規則第37条第2項の規定により委員会付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（町田 正一君） 異議なしと認めます。よって、本案については委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（町田 正一君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから、発議第5号を採決します。この採決は起立によって行います。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（町田 正一君） 起立多数です。よって、発議第5号TPP交渉並びに農協改革に関する意見書の提出については、原案のとおり可決されました。

日程第38. 発議第6号

○議長（町田 正一君） 次に、日程第38、発議第6号「手話言語法」制定を求める意見書の提出についてを議題とします。

提出議案の説明を求めます。8番、市山和幸議員。

〔提出議員（市山 和幸君） 登壇〕

○議員（8番 市山 和幸君） 発議第6号、壱岐市議会議員町田正一様、提出者、壱岐市議会議員市山和幸、賛成者、壱岐市議会議員土谷勇二、鵜瀬和博。

「手話言語法」制定を求める意見書の提出について、上記の議案を別紙のとおり、壱岐市議会会議規則第14条の規定により提出をいたします。

「手話言語法」制定を求める意見書（案）

手話とは、日本語を音声ではなく手や指、体などの動きや顔の表情を使う独自の語彙や文法体系を持つ言語である。手話を使うろう者にとって、聞こえる人たちの音声言語と同様に、大切な情報獲得とコミュニケーションの手段として大切に守られてきた。しかしながら、ろう学校では手話は禁止され、社会では手話を使うことで差別されてきた長い歴史があった。

2006年12月に採択された国連の障害者権利条約には、手話は言語であることが明記されている。

障害者権利条約の批准に向けて日本政府は国内法の整備を進め、2011年8月に成立した改正障害者基本法では、全て障害者は可能な限り言語、その他の意思疎通のための手段についての選択の機会が確保されると定められた。

また、同法第22条では、国・地方公共団体に対して情報保障施策を義務づけており、手話が音声言語と対等な言語であることを広く国民に広め、聞こえない子供が手話を身につけ、手話で学べ、自由に手話が使え、さらには手話を言語として普及研究することのできる環境整備に向けた法整備を国として実現することが必要であるとする。よって、下記事項を講ずるよう強く求めるものである。

手話が音声言語と対等な言語であることを広く国民に広め、聞こえない子供が手話を身につけ、手話で学べ、自由に手話が使え、さらには手話を言語として普及研究することのできる環境整備を目的とした「手話言語法」を制定すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。平成26年9月19日長崎県壱岐市議会、提出先、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣、文部科学大臣、厚生労働大臣。

以上です。

○議長（町田 正一君） これから質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（町田 正一君） 質疑がありませんので、これで質疑を終わります。

〔提出議員（市山 和幸君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） お諮りします。本案については、会議規則第37条第2項の規定により委員会付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（町田 正一君） 異議なしと認めます。よって、本案については委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（町田 正一君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから、発議第6号を採決します。この採決は起立によって行います。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（町田 正一君） 起立多数です。よって、発議第6号「手話言語法」制定を求める意見書の提出については、原案のとおり可決されました。

日程第39. 発議第7号

○議長（町田 正一君） 次に、日程第39、発議第7号唐津・長崎路線レインボー壱岐号の運行再開に関する決議についてを議題とします。

提出議案の説明を求めます。9番、田原輝男議員。

〔提出議員（田原輝男君） 登壇〕

○議員（9番 田原 輝男君） 発議第7号、平成26年9月19日、壱岐市議会議長町田正一様、提出者、壱岐市議会議員田原輝男、賛成者、同じく音嶋正吾、今西菊乃。

唐津・長崎路線レインボー壱岐号の運行再開に関する決議について、上記の議案を別紙のとおり、壱岐市議会会議規則第14条の規定により提出をいたします。

唐津・長崎路線レインボー壱岐号の運行再開に関する決議（案）

レインボー壱岐号は、平成元年7月、長崎県交通局並びに昭和バス自動車株式会社が共同運行を開始し、平成18年4月長崎県交通局撤退後は昭和自動車株式会社が単独運行をしていました。昨今の景気低迷などの影響により輸送人員が減少し、加えて燃油高騰のため収支改善を図ることができず、平成24年3月31日をもって路線廃止に至りました。

路線廃止までの間、佐賀県から長崎県を結ぶ交通機関として、壱岐市民にとっても欠かすことのできない重要な路線でありました。特に、大村市にある国立病院機構長崎医療センターへの通院、また虹の原特別支援学校に入校している壱岐市出身の生徒及び付添者の往来等、極めて重要な役割を担っていたとは承知の事実である。

また、地域活性化のため交流人口の拡大を図ることを目的に、壱岐市観光資源を最大限生かした集客誘致活動を行政が中心となって展開していますが、本路線廃止により観光客が壱岐島へ渡る手段の選択肢が減ったことは、利用者の利便性を欠くマイナス要素でもあります。

よって、壱岐市民及び観光客などの利用者の切なる願いをくみ取り、唐津・長崎路線のレインボー壱岐号の運行を再開されるよう要望いたします。

要望事項、従来どおりの路線による乗合バスの運行を再開すること、2点目、印通寺港・唐津

東港のフェリー発着便に直結するバスのダイヤであること、3点目、往路のみでなく最低1往復の運行再開とすること、以上を決議する。平成26年9月15日長崎県壱岐市議会、提出先、長崎県知事、壱岐市長。

以上です。

○議長（町田 正一君） これから質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（町田 正一君） 質疑がありませんので、これで質疑を終わります。

〔提出議員（田原 輝男君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） お諮りします。本案については、会議規則第37条第2項の規定により委員会付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（町田 正一君） 異議なしと認めます。よって、本案については委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（町田 正一君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから、発議第7号を採決します。この採決は起立によって行います。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（町田 正一君） 起立多数です。よって、発議第7号唐津・長崎路線レインボー壱岐号の運行再開に関する決議については、原案のとおり可決されました。

日程第40. 議員派遣の件

○議長（町田 正一君） 次に、日程第40、議員派遣の件を議題とします。

会議規則第159条により、お手元に配付のとおり関係議員を派遣したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（町田 正一君） 異議なしと認めます。よって、議員派遣の件につきましてはお手元に配付のとおり議員を派遣することに決定いたしました。

以上で、予定された議事は終了しましたが、この際お諮りします。9月会議において議決されました案件について、その条項、字句、数字その他の整理を要するものにつきましては、壱岐市議会会議規則第43条の規定により、その整理を議長に委任されたいと思いますが、これに御異

議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（町田 正一君） 異議なしと認めます。よって、そのように取り計らうことに決定しました。

○議長（町田 正一君） ここで、白川市長からの挨拶の申し出がっておりますので、発言を許します。白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 閉会に当たりまして御挨拶を申し上げます。

9月3日から本日まで17日間にわたり、本会議並びに委員会を通じまして慎重御審議賜り、あわせてさまざまな御意見、御指摘、御助言を賜り、まことにありがとうございました。賜りました御意見等につきましては、十分尊重し、市政運営に当たる所存でございます。今後とも御指導御協力賜りますようお願いを申し上げます。

さて、本会議に提出し御決定いただきました壱岐市民病院の長崎県病院企業団加入の件につきましては、長崎県そして5市1町の6構成市町において、それぞれの9月議会に御提案いただいている旨を行政報告で申し上げたところでございます。

その状況につきましては、島原市が昨日9月18日に、そして対馬市が本日、それぞれ可決されたことを確認をいたしました。また、新上五島町が本日午後、雲仙市、五島市、南島原市については9月26日から10月3日にかけて採決され、長崎県では10月6日に採決される予定となっております、可決を祈るのみであります。

長崎県各構成市町全ての議決がなされた後は、総務省の許可を受け、企業団議会の条例改正の議決を経て、平成27年4月1日から壱岐市民病院の長崎県病院企業団加入が実現するはこびとなるものであります。

これからも、企業団加入について気を抜くことなく必死で取り組んでまいりますので、今後とも御理解御協力を賜りますようお願い申し上げます。

次に、第69回国民体育大会長崎がんばらんば国体の開催が10月12日、あと23日後に迫ってまいりました。本市で開催される自転車競技ロードレースは、10月13日体育の日でございますけれども、リハーサル大会と同じ周回コースで成年男子、少年男子の順にスタートいたします。参加選手は合計188名の予定となっております。

市民皆様には、一流選手の走りを沿道で御観戦いただき、熱いご声援をお願いいたします。また、当日は約4時間にわたる交通規制となり、市民皆様には大変御迷惑をおかけすることになりますが、御理解御協力をお願いいたします。特に、立哨員として御協力いただく消防団、自治公

民館、交通指導員の皆様には、重ねて厚くお礼を申し上げる次第であります。

ソフトボール競技成年女子でございますけれども、地元長崎県チームを含む13チームが出場いたします。10月18日土曜日から20日月曜日までの3日間、大谷公園ソフトボール球場と壱岐市ふれあい広場多目的広場で計12試合が行われます。

また、10月18日の大谷公園ソフトボール球場では、試合終了後宇津木妙子元全日本監督による小中学生を対象にしたソフトボール教室が開催されることとなっております。

開催まで残すところわずかとなりました。選手皆様が競技に集中できるよう、万全の準備を行ってまいります。壱岐で国体があつてよかった、また壱岐に行きたいと言われるように、市民皆様にはおもてなしの心で歓迎していただき、思い出に残る国体になりますよう御理解御協力をよろしく願いをいたします。

次に、庁舎建設についてでございますが、私は将来の財政のこと、壱岐市の将来のため市民皆様のために、総合的に判断して新庁舎を建設すべきと判断した旨を申し上げました。

これに至った経緯につきましては、本9月会議の行政報告、またホームページに掲載するとともに、広報紙10月号にも掲載し、市民皆様にお知らせすることといたしております。これからも、市民皆様及び市議会に対し、機会を捉えさらに詳しく御明を申し上げることにより、御理解を賜るよう努めてまいります。

次の時代の壱岐を担う子々孫々に、子供たち孫たちに、いかにしてよりよい市民生活の中心的機能を果たしていく重要な役割を担う庁舎を残すか、大変大きな課題であります。全ての施策は、壱岐市民皆様全体の利益のために決定してまいらねばならないことを改めて肝に命じる次第であります。今後も、議会庁舎建設検討特別委員会において議員皆様と十分議論を重ねてまいりますので、市民皆様の御理解を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

日に日に秋も深まってまいります。議員各位、市民皆様におかれましては、御健勝にて日々お過ごしされますことを心から御祈念申し上げまして、閉会の挨拶といたします。まことにありがとうございました。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 以上で本日の日程は終了いたしました。これをもちまして、平成26年壱岐市議会定例会9月会議を終了いたします。

本日はこれで散会いたします。お疲れさまでした。

午前11時36分散会

地方自治法第123条第2項の規定により、署名する。

平成 年 月 日

議 長 町田 正一

署名議員 豊坂 敏文

署名議員 中田 恭一